

鈴鹿市
子ども・子育て支援事業に関する
アンケート調査結果報告書

令和6年3月
鈴鹿市

目 次

第1章 調査実施の概要	3
1 調査の目的	3
2 調査の設計	3
3 調査票の配布と回収状況	3
4 報告書の見方について	4
(1) 年齢、学年の定義	4
(2) 電算処理の注意点	4
(3) グラフの見方について	4
5 調査対象者の属性、家族状況	5
(1) 就学前児童の属性	5
(2) 小学生の属性	5
(3) 居住地域の状況	6
(4) 調査回答者の状況と配偶者の有無	7
第2章 子育て家庭を取り巻く環境	11
1 子育ての環境について	11
(1) 主な保育者と親族等協力者の状況	11
(2) 子育てに関する相談者の状況	15
2 保護者の就労状況	17
(1) 母親の就労状況	17
(2) 父親の就労状況	23
3 子育て家庭を取り巻く環境における分析、課題	26
第3章 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望	31
1 就学前児童の平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望 ...	31
(1) 平日の定期的な教育・保育事業	31
(2) 定期的な教育・保育事業の利用理由と未利用の理由	34
2 小学生の平日の定期的な子育て支援事業の利用現状等	37
(1) 平日の定期的な子育て支援事業の利用状況	37
(2) 定期的な子育て支援事業の利用理由と未利用の理由	40
3 休日の定期的な教育・保育事業の利用希望	41
(1) 土曜日と日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望	41
(2) 長期休暇中の教育・保育事業の利用希望	47
4 地域の子育て支援事業の利用状況	51
(1) 地域子育て支援拠点事業の利用状況	51

(2) 今後の利用意向	52
(3) 子育て支援事業の認知度、利用状況と今後の利用意向について	53
5 病児・病後児保育事業の潜在ニーズ	54
(1) 病気やケガで通常の事業が利用できない時の対処について	54
6 不定期の一時保育の利用について	62
(1) 不定期に利用している教育・保育事業の状況	62
(2) 宿泊を伴う一時保育の利用状況	68
7 放課後の過ごし方について	70
(1) 平日の放課後の過ごし方について	70
(2) 土曜日、日曜日、祝日（長期休暇期間中を含む）の放課後児童クラブの利用希望 ..	75
8 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望における分析、課題	78
第4章 育児休業制度の利用状況	85
1 育児と仕事の両立支援制度について	85
(1) 育児休業制度の利用状況	85
(2) 職場復帰の状況	87
(3) 短時間勤務制度の利用状況	90
(4) 育児休業取得期間の希望	91
2 育児休業制度の利用状況における分析、課題	92
第5章 子どもの貧困対策・子どもの権利・子育てについて	95
1 子どもの貧困対策について	95
2 子どもの権利や子育てのことについて	100
(1) 子どもの権利について	100
(2) 子育てのことについて	104
3 子どもの貧困対策・子どもの権利・子育てにおける分析、課題	109
第6章 子ども・子育て支援に関する自由意見	115
1 就学前児童の保護者の自由意見	115
2 小学生の保護者の自由意見	121
資 料 編	129
1 就学前児童の調査票	129
2 小学生の調査票	143

第1章

調査実施の概要



第1章 調査実施の概要

1 調査の目的

本市では「子ども・子育て支援法」に基づき、全ての子どもや子育て家庭が健やかに成長することができる社会の実現を目指して、令和2年3月に「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組んでいます。

本計画が令和6年度末で計画期間の満了を迎えることから、令和7年度を始期とする第3期計画の策定を予定しています。

第3期計画策定にあたり、必要な情報を得るため、子育て家庭のニーズの動向分析等を行い、本市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題の整理を目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

2 調査の設計

調査票は調査対象者別に作成しており、各調査の件数及び調査期間、方法は、以下のとおりです。

■ 調査票の種類と調査対象者及び調査の実施方法

①調査票「鈴鹿市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査【就学前児童保護者用】」	
調査対象者	鈴鹿市に居住する就学前児童の保護者から無作為抽出
調査票配布数	2,400人
調査期間	令和5年12月27日～令和6年1月29日
調査方法	郵送配布後、郵送回収又はWeb回答
②調査票「鈴鹿市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査【小学生保護者用】」	
調査対象者	鈴鹿市に居住する小学生の保護者から無作為抽出
調査票配布数	1,600人
調査期間	令和5年12月27日～令和6年1月29日
調査方法	郵送配布後、郵送回収又はWeb回答

3 調査票の配布と回収状況

調査によるそれぞれの配布、回収状況は、以下のとおりです。

■ 調査票の配布、回収状況

調査対象者	配布数(人)	回収数(人)	回収率(%)
就学前児童の保護者	2,400	1,020	42.5
小学生の保護者	1,600	760	47.5

4 報告書の見方について

(1) 年齢、学年の定義

就学前児童、小学生の年齢は、アンケート調査において誕生日の年月を回答しているため、下表による年齢区分により集計を行いました。

就学前児童

年齢区分	該当する生年月
0歳	2023年4月以降
1歳	2022年4月～2023年3月
2歳	2021年4月～2022年3月
3歳	2020年4月～2021年3月
4歳	2019年4月～2020年3月
5歳	2018年4月～2019年3月
6歳	2017年4月～2018年3月

小学生

年齢(学年)区分	該当する生年月
7歳(1年生)	2016年4月～2017年3月
8歳(2年生)	2015年4月～2016年3月
9歳(3年生)	2014年4月～2015年3月
10歳(4年生)	2013年4月～2014年3月
11歳(5年生)	2012年4月～2013年3月
12歳(6年生)	2011年4月～2012年3月

(注) 調査期間【2023年度】における年齢区分

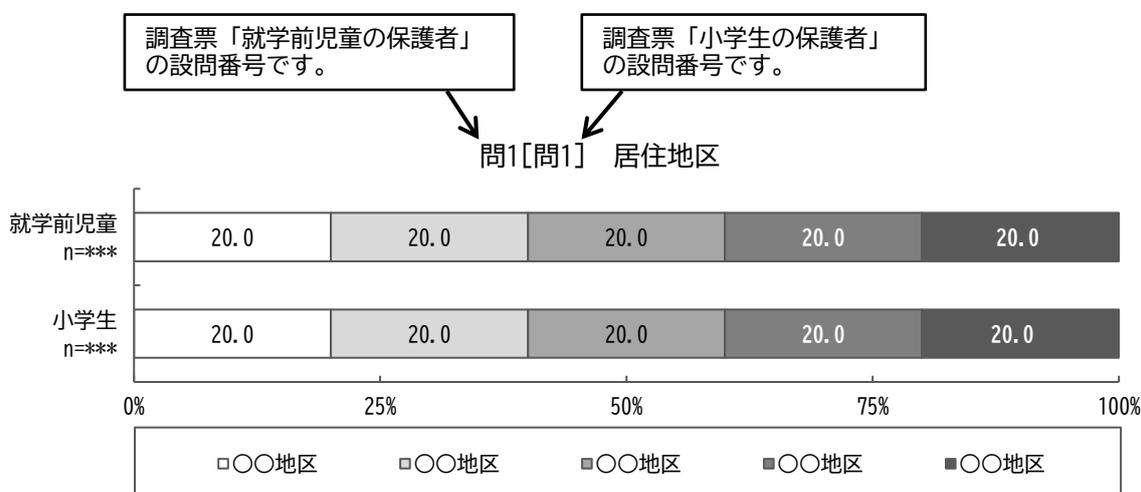
(2) 電算処理の注意点

調査結果の数値については小数点第2位以下を四捨五入しているため、内訳を合計しても100%に合致しない場合があります。

なお、基数となる実数は「n」として掲載し、各グラフや表の比率は「n」を母数とした割合を示しています。

また、複数回答が可能な設問では、各項目の割合の合計が100%を超える場合があります。

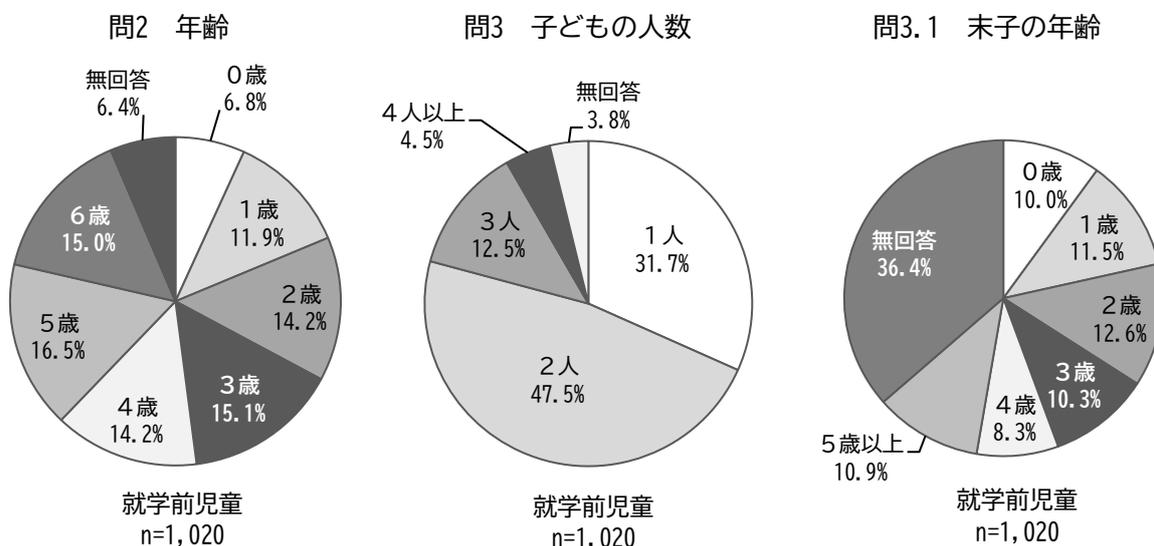
(3) グラフの見方について



5 調査対象者の属性、家族状況

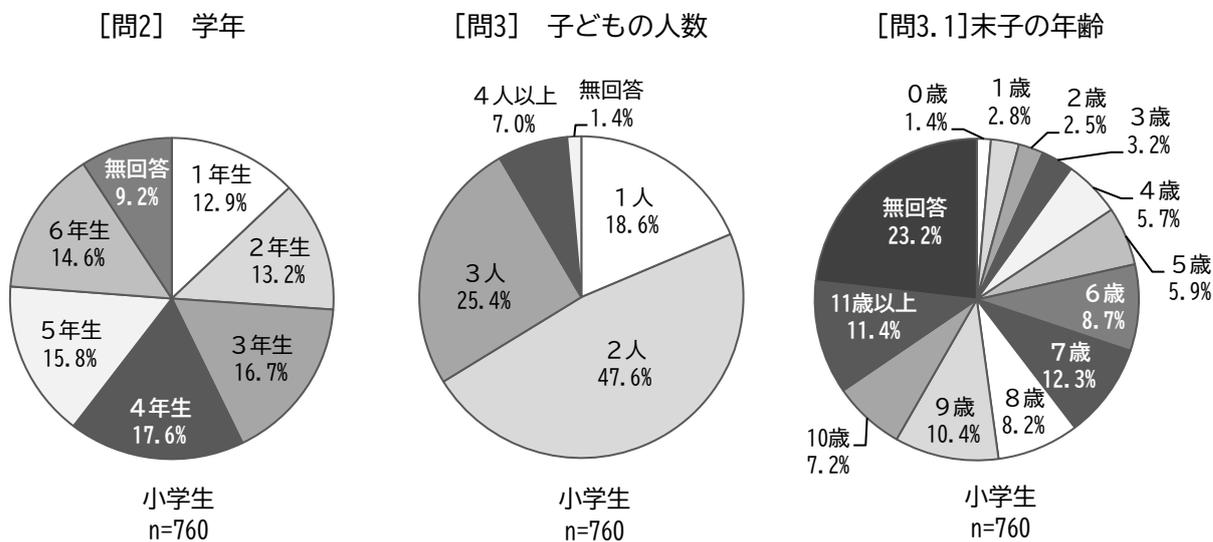
(1) 就学前児童の属性

○回答された1,020人の就学前児童の属性は、以下のとおりです。



(2) 小学生の属性

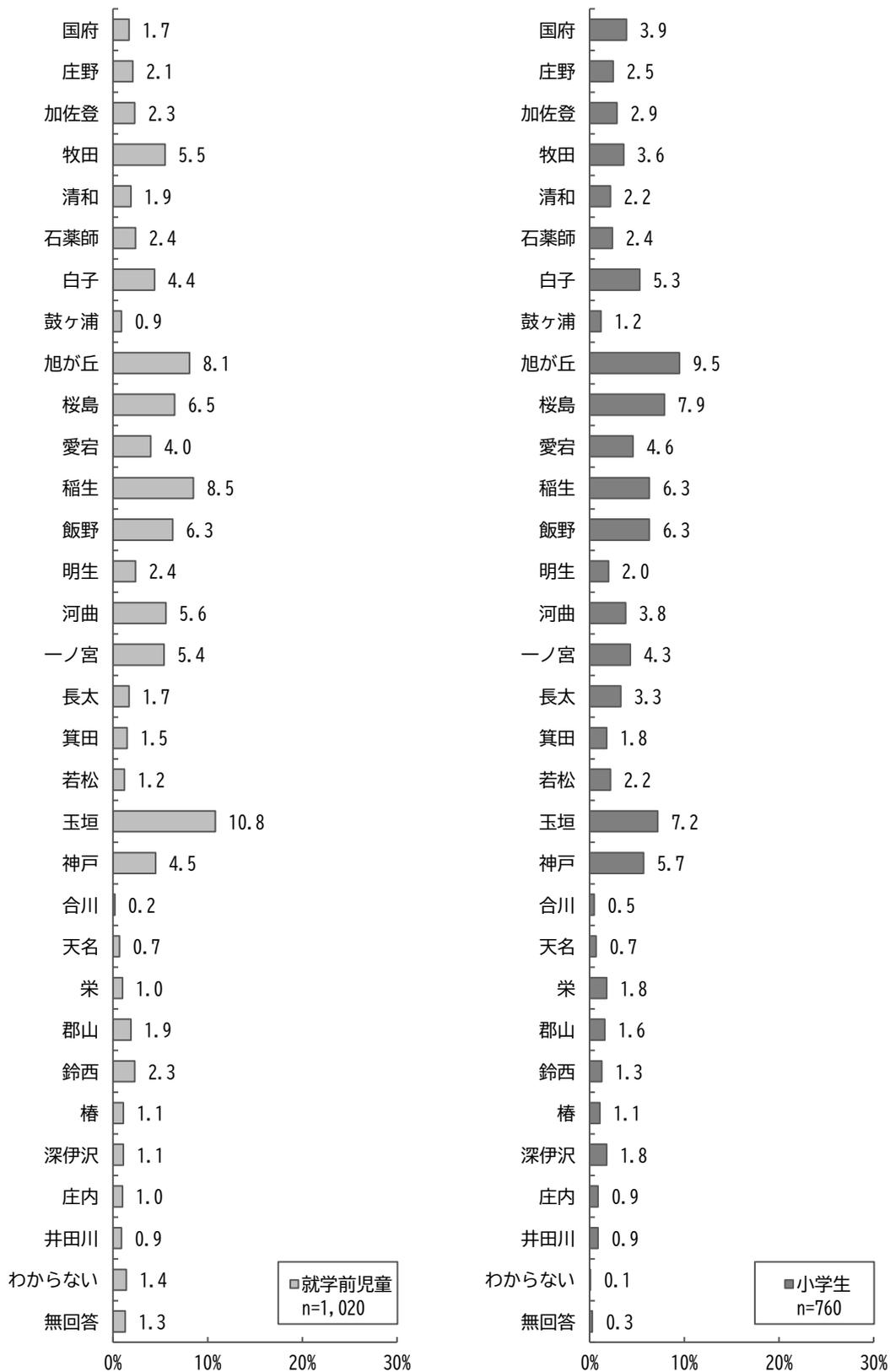
○回答された760人の小学生の属性は、以下のとおりです。



(3) 居住地域の状況

○回答者が居住する小学校区は、以下のとおりです。

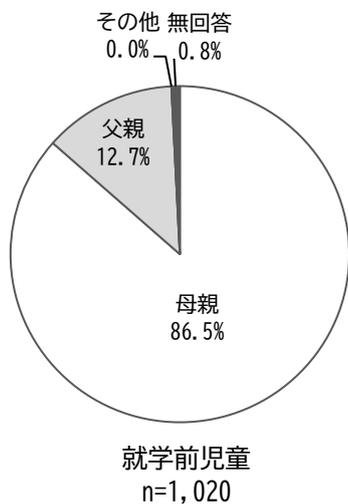
問1[問1] 居住小学校区



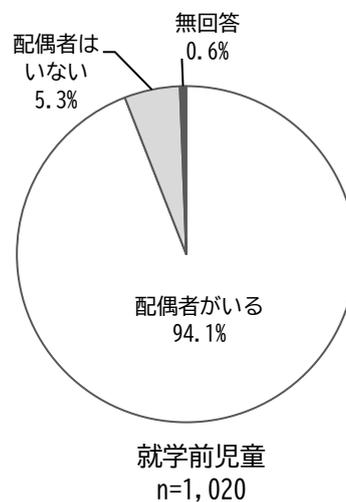
(4) 調査回答者の状況と配偶者の有無

○この調査の回答者は、以下のとおりです。

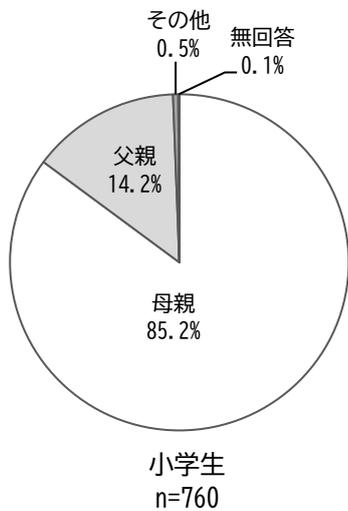
問4 調査回答者（就学前児童）



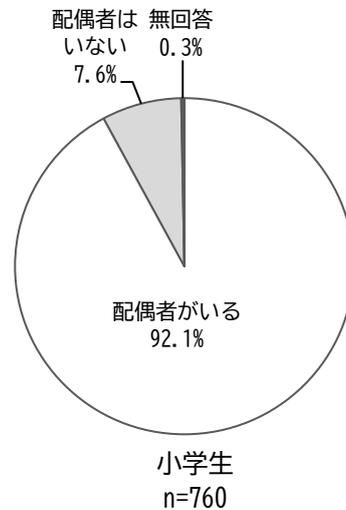
問5 配偶者の有無（就学前児童）



[問4] 調査回答者（小学生）



[問5] 配偶者の有無（小学生）



第2章

子育て家庭を取り巻く環境



第2章 子育て家庭を取り巻く環境

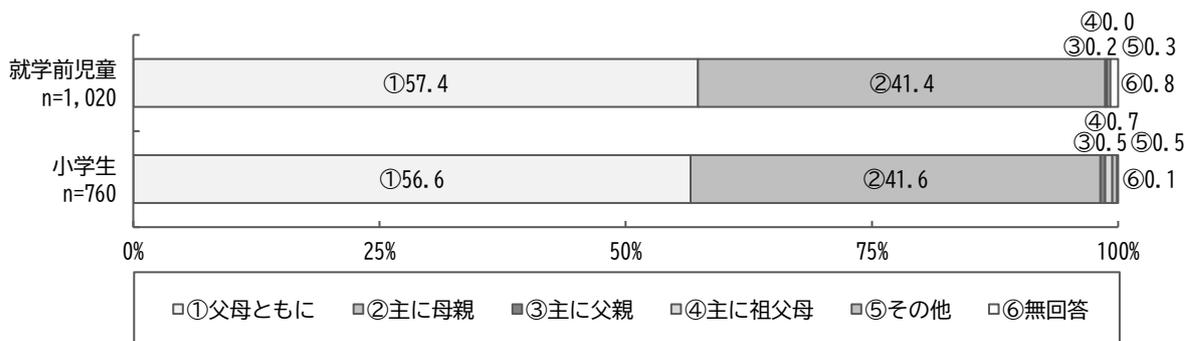
1 子育ての環境について

(1) 主な保育者と親族等協力者の状況

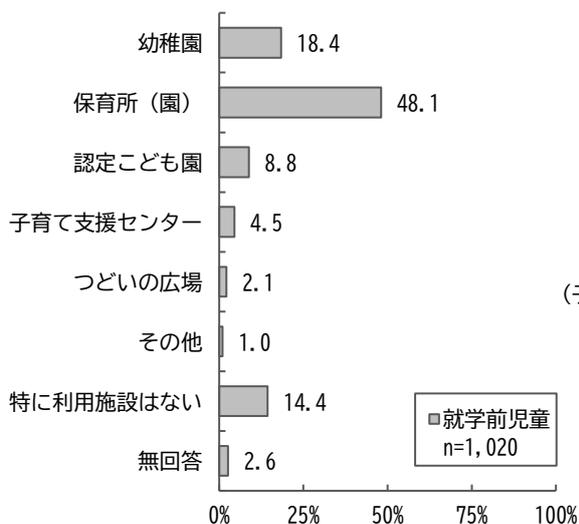
○主な保育者の状況をみると、「父母ともに」「主に母親」を合わせると就学前児童では98.8%、小学生では98.2%となっています。

○日常的に子育てに関わっているものをみると、就学前児童では、「保育所(園)」(48.1%)が最も高く、次いで「幼稚園」(18.4%)となっています。また、「特に利用施設はない」(14.4%)となっています。小学生では、「学習塾、習い事」(64.7%)が最も高く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」(25.5%)、「地域の青少年団体活動(子ども会、スポーツ少年団)」(21.1%)となっています。

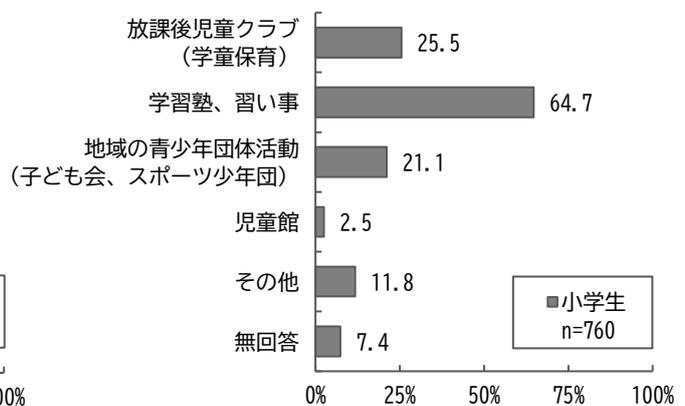
問6[問6] 主な保育者の状況



問7 子育てに日常的に利用しているもの (施設含む)



[問7] 子育てに日常的に関わっているもの (施設含む)

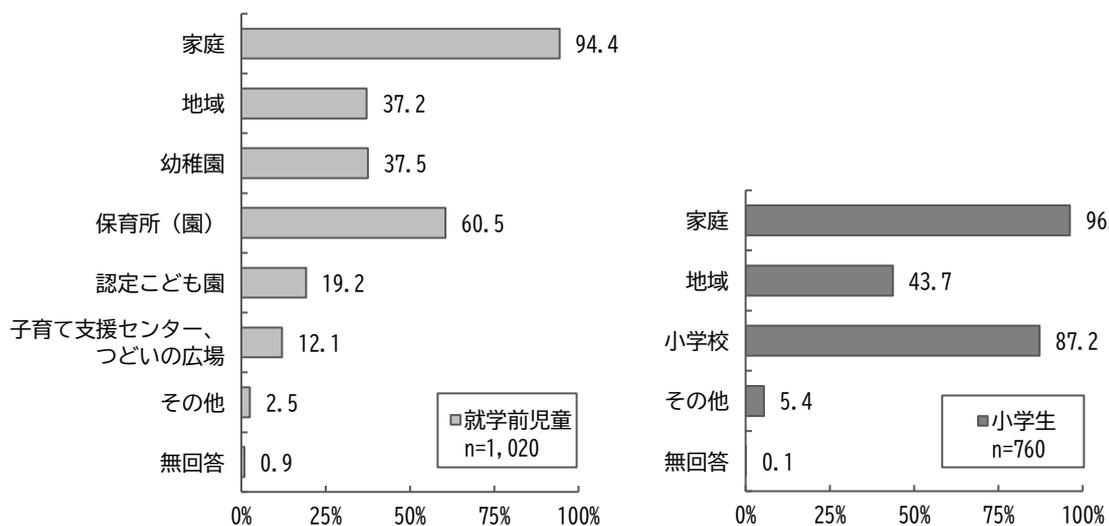




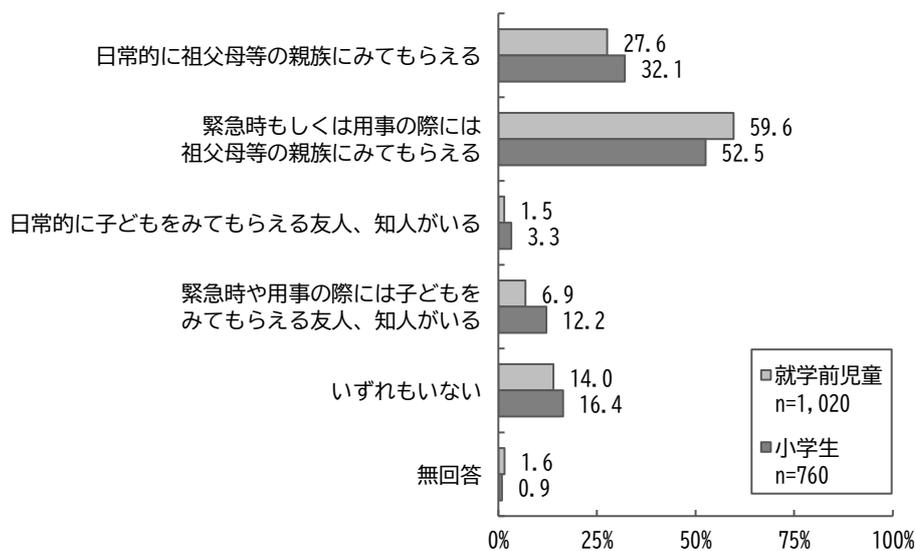
○子育てに影響を与える環境をみると、就学前児童では、「家庭」(94.4%)が最も高く、次いで「保育所(園)」(60.5%)、「幼稚園」(37.5%)「地域」(37.2%)となっています。小学生では、「家庭」(96.2%)が最も高く、次いで「小学校」(87.2%)、「地域」(43.7%)となっています。

○親族、知人等協力者の状況をみると、就学前児童、小学生いずれも「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」(就学前児童59.6%、小学生52.5%)、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」(就学前児童27.6%、小学生32.1%)と回答した方が多い一方で、「いずれもない」と回答した方が就学前児童では14.0%、小学生では16.4%となっています。

問8[問8] 子育てに影響を与えると思う環境



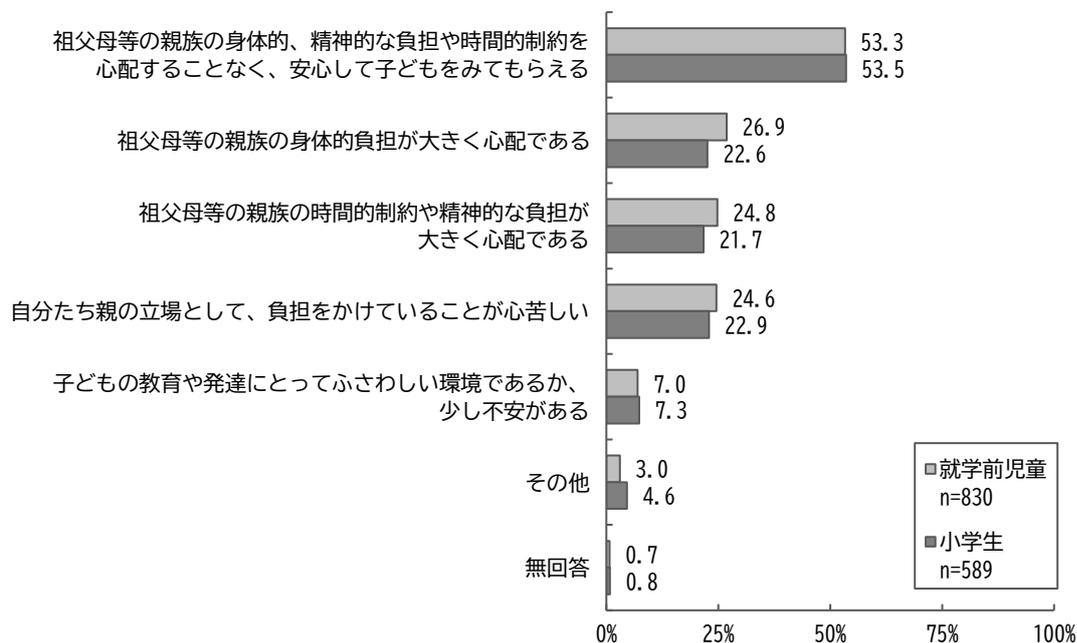
問9[問9] 親族、知人等の協力者の状況





○祖父母等の親族に子どもをみてもらっている状況をみると、就学前児童、小学生いずれも「祖父母等の親族の身体的、精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」(就学前児童53.3%、小学生53.5%)が最も高いものの、一方で、「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」(就学前児童26.9%、小学生22.6%)、「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」(就学前児童24.8%、小学生21.7%)「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」(就学前児童24.6%、小学生22.9%)と祖父母等の負担を心配しながらみてもらっている割合も高くなっています。

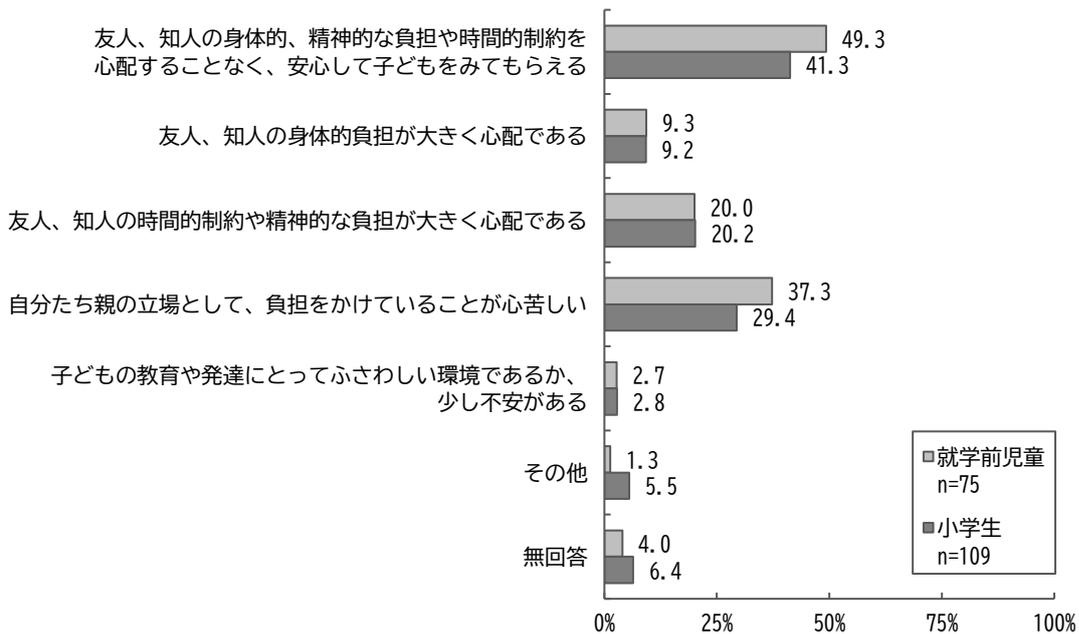
問9-1[問9-1] 祖父母等の親族に子どもをみてもらうことへの考え





○友人、知人に子どもを預かってもらっている状況をみると、就学前児童、小学生いずれも「友人、知人の身体的、精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」（就学前児童49.3%、小学生41.3%）が最も高いものの、一方で、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」（就学前児童37.3%、小学生29.4%）「友人、知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」（就学前児童20.0%、小学生20.2%）と回答した方の割合も多く、友人、知人の負担を心配しながらみてもらっている状況です。

問9-2[問9-2] 友人、知人に子どもをみてもらうことへの考え





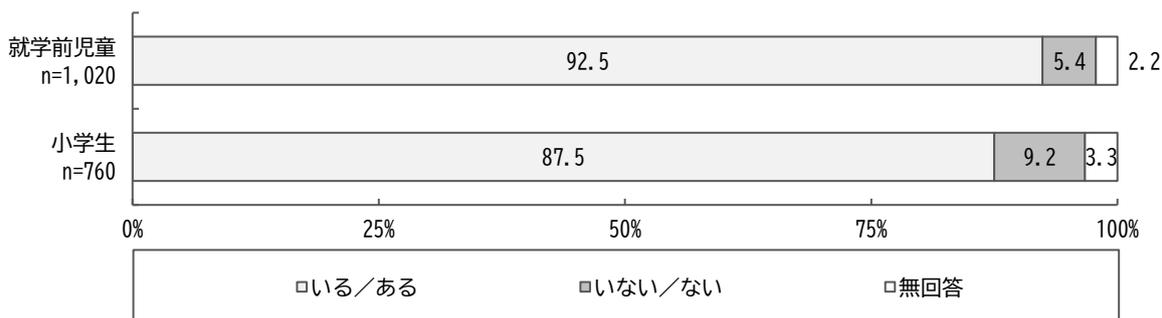
(2) 子育てに関する相談者の状況

○気軽に相談できる人の有無をみると、「いる／ある」が就学前児童では92.5%、小学生では87.5%となっています。

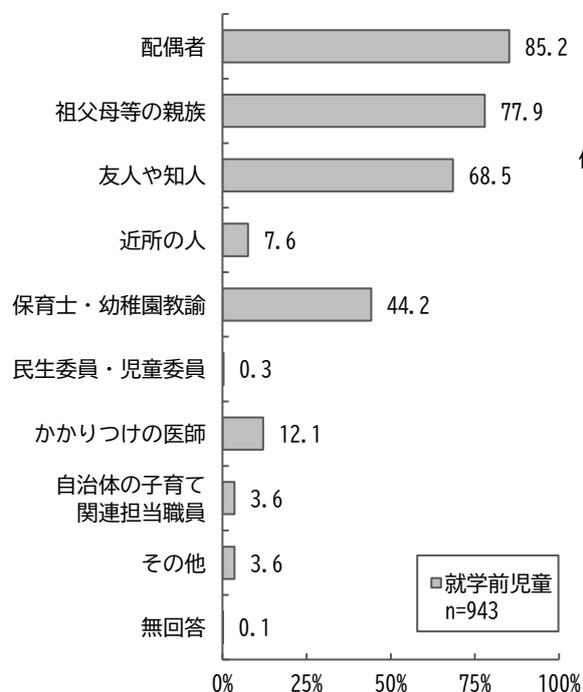
○気軽に相談できる人の状況をみると、就学前児童では、「配偶者」(85.2%)が最も高く、次いで「祖父母等の親族」(77.9%)、「友人や知人」(68.5%)となっています。

○気軽に相談できる場所をみると、就学前児童では、「保育所(園)」(43.3%)が最も高く、次いで「幼稚園」(14.6%)、「子育て支援センター」(11.8%)となっています。

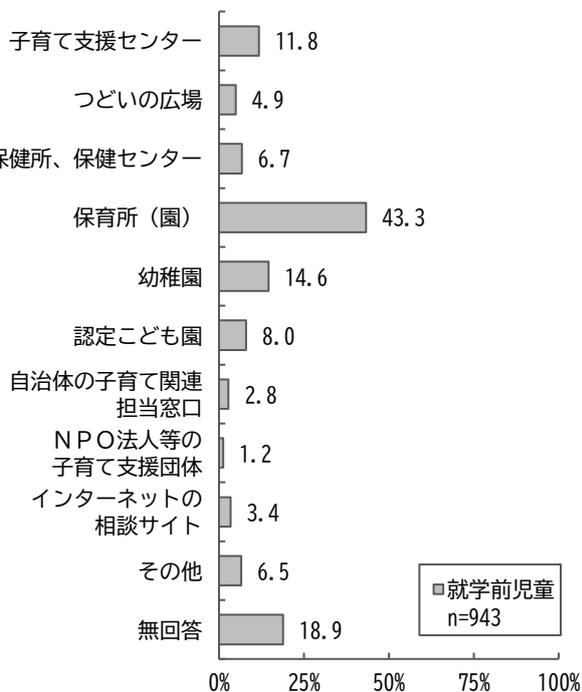
問10[問10] 子育てに関して気軽に相談できる人(場所)の有無



問10-1(1) 気軽に相談できる人



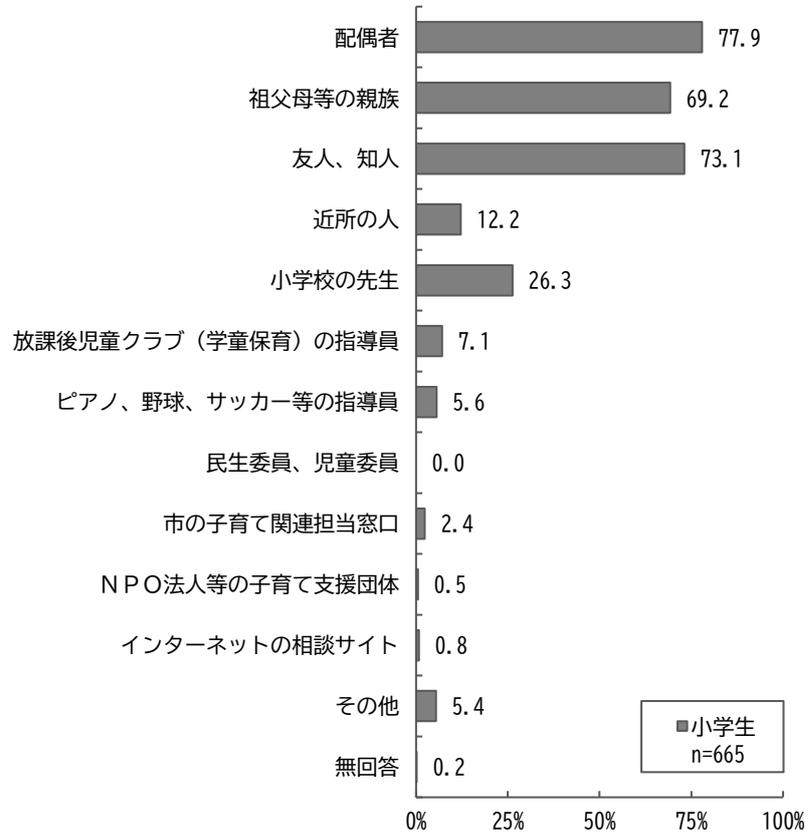
問10-1(2) 気軽に相談できる場所





○気軽に相談できる人の状況を見ると、小学生では、「配偶者」(77.9%)が最も高く、次いで「友人、知人」(73.1%)、「祖父母等の親族」(69.2%)となっています。

[問10-1] 気軽に相談できる人等



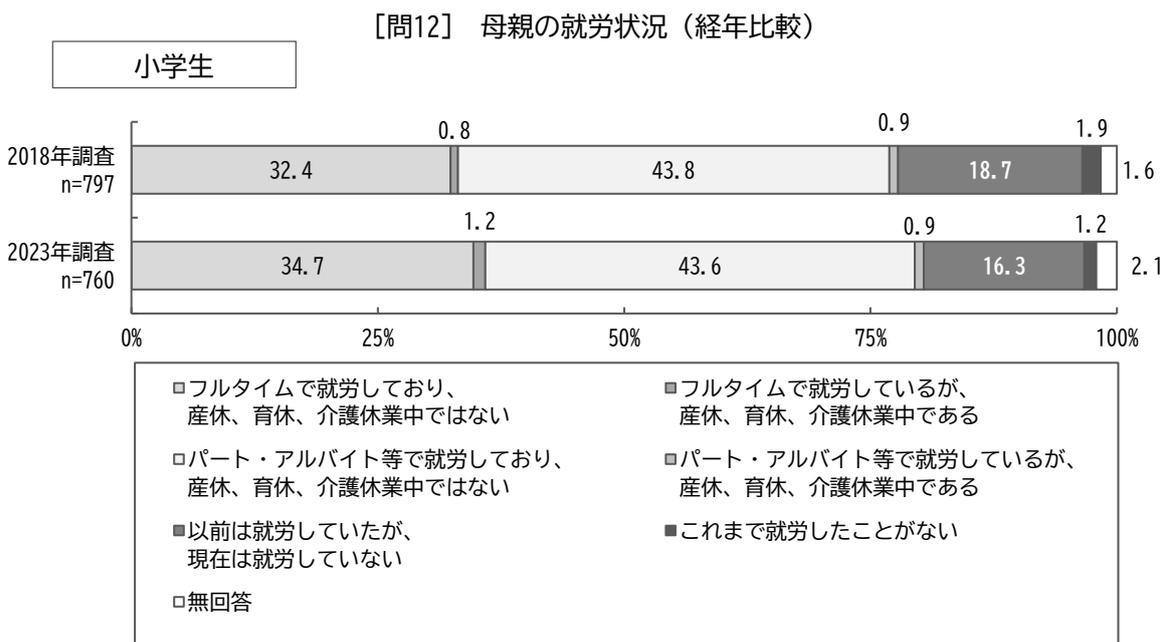
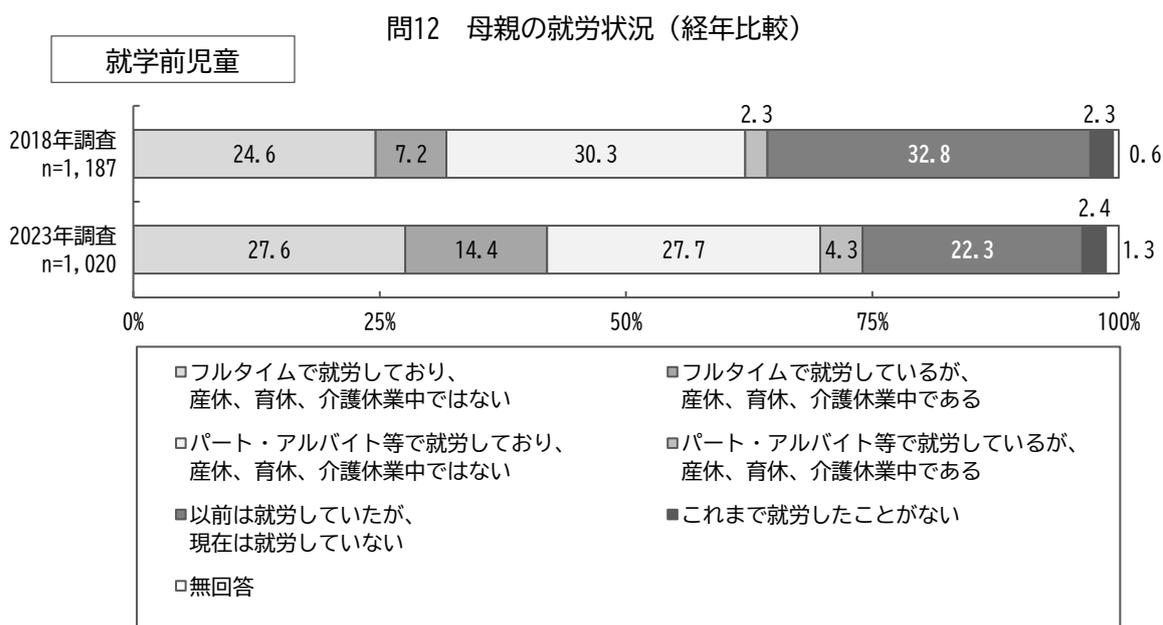


2 保護者の就労状況

(1) 母親の就労状況

○母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」（産休・育休・介護休業中含む）を合わせた現在就労している方は、就学前児童が74.0%、小学生が80.4%となっています。そのうち産休、育休、介護休業を取得中の方は、就学前児童が18.7%、小学生が2.1%となっています。

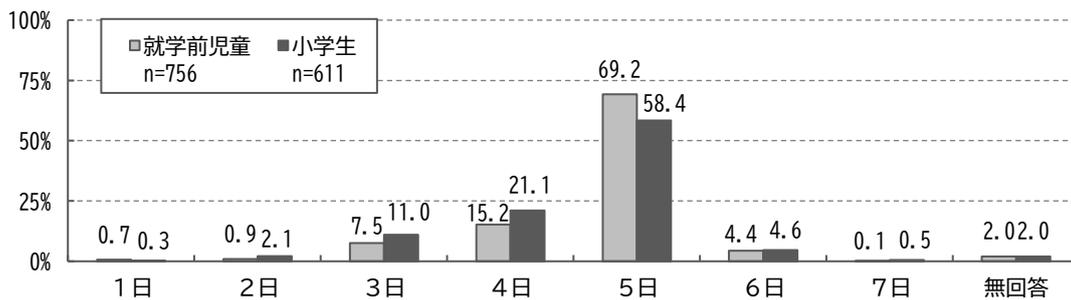
○前回調査と比較すると、就労している母親は、就学前児童が9.6^{ポイント}、小学生が2.5^{ポイント}増加しています。



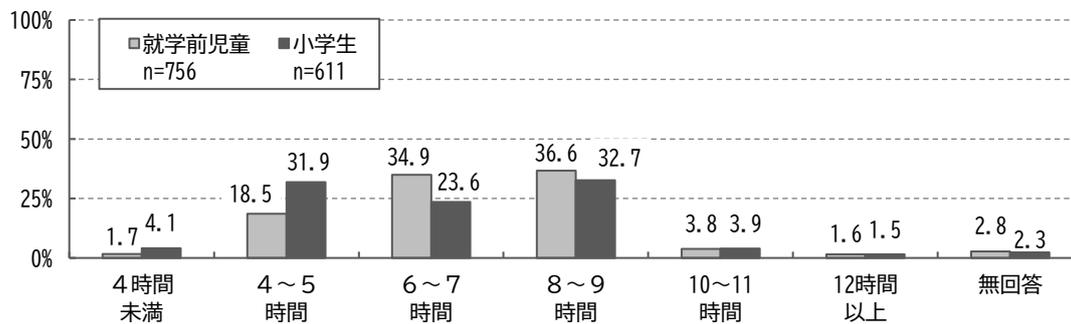


- 母親の就労日数をみると、就学前児童、小学生いずれも「5日」（就学前児童69.2%、小学生58.4%）が最も高く、次いで「4日」（就学前児童15.2%、小学生21.1%）、「3日」（就学前児童7.5%、小学生11.0%）となっています。
- 母親の就労時間をみると、就学前児童、小学生いずれも「8～9時間」（就学前児童36.6%、小学生32.7%）が最も高く、次いで就学前児童では「6～7時間」（34.9%）、「4～5時間」（18.5%）、小学生では「4～5時間」（31.9%）、「6～7時間」（23.6%）となっています。

問12-1(1)[問12-1(1)] 母親の就労日数（1週当たり）



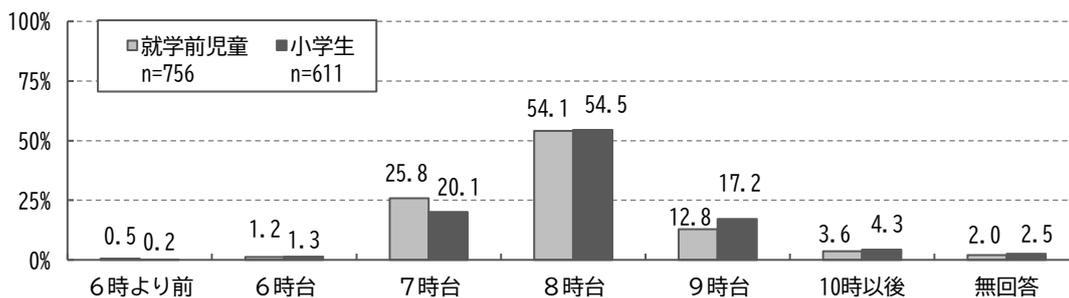
問12-1(1)[問12-1(1)] 母親の就労時間（1日当たり）



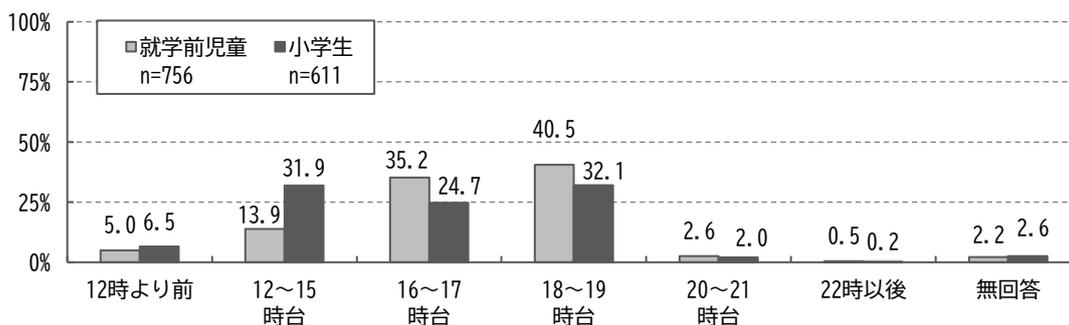


- 母親の家を出る時刻をみると、就学前児童、小学生いずれも「8時台」(就学前児童54.1%、小学生54.5%)が最も高く、次いで「7時台」(就学前児童25.8%、小学生20.1%)、「9時台」(就学前児童12.8%、小学生17.2%)となっています。
- 母親の帰宅時刻をみると、就学前児童、小学生いずれも「18～19時台」(就学前児童40.5%、小学生32.1%)が最も高く、次いで就学前児童では「16～17時台」(35.2%)、「12～15時台」(13.9%)、小学生では、「12～15時台」(31.9%)、「16～17時台」(24.7%)となっています。

問12-1(2)[問12-1(2)] 母親の家を出る時刻



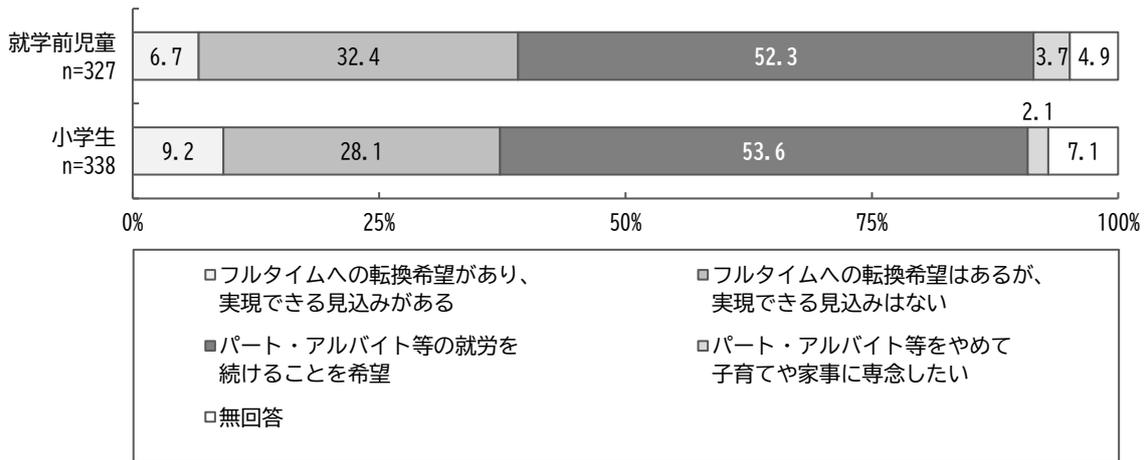
問12-1(2)[問12-1(2)] 母親の帰宅時刻





○母親のフルタイム勤務に対する意向をみると、就学前児童、小学生いずれも「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」と回答した方が半数以上を占めています。また、フルタイムへの転換希望は就学前児童が39.1%、小学生が37.3%あるものの、4分の3以上が実現できる見込みがない状況です。

問12-2[問12-2] 母親のフルタイム勤務に対する意向



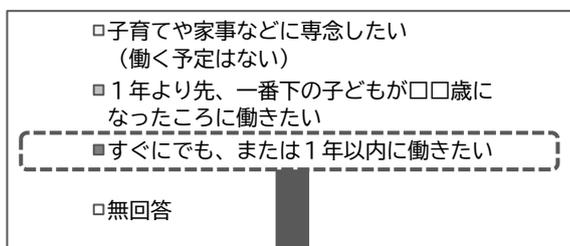
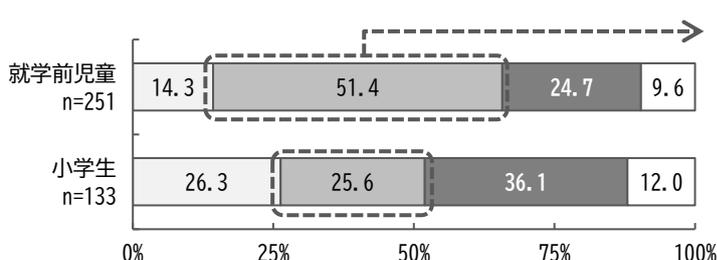


○現在就労していないが、今後就労したい母親の希望をみると、就学前児童では76.1%となっており、その内訳は「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに働きたい」(51.4%)、「すぐにでも、または1年以内に働きたい」(24.7%)となっています。小学生では61.7%となっており、その内訳は「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに働きたい」(25.6%)、「すぐにでも、または1年以内に働きたい」(36.1%)となっています。

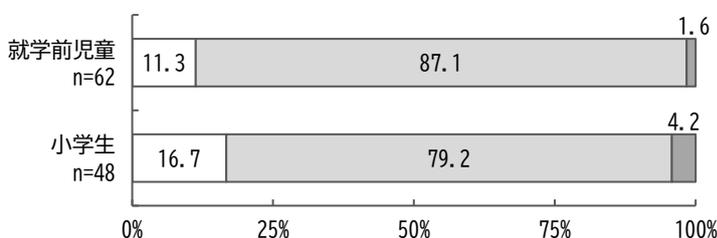
○現在就労していないが、今後就労したい母親の希望する就労形態をみると、就学前児童では「パートタイム・アルバイト等」(87.1%)、「フルタイム」(11.3%)となっています。小学生では「パートタイム・アルバイト等」(79.2%)、「フルタイム」(16.7%)となっています。

○現在就労していないが、今後就労したい母親の希望する就労時期となる子どもの年齢は就学前児童では「0～3歳」(49.6%)、小学生では「8歳以上」(44.1%)が最も高くなっています。

問12-3[問12-3] 就労していない母親の就労希望



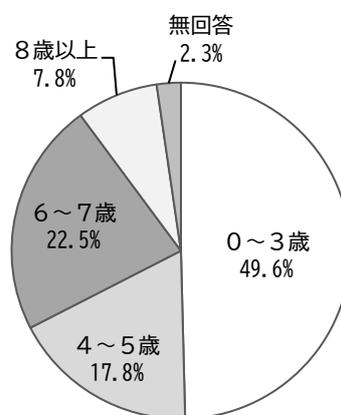
【母親の希望する就労形態】



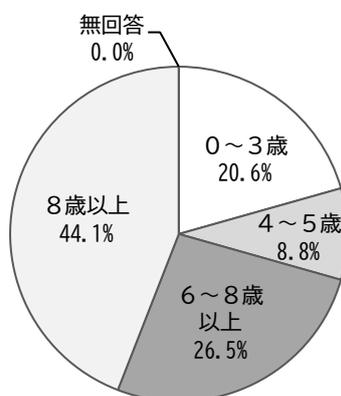
【希望就労日数と希望就労時間】へ

「1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに就労したい」を選んだ方

【就労希望時の末子の年齢】



就学前児童
n=129



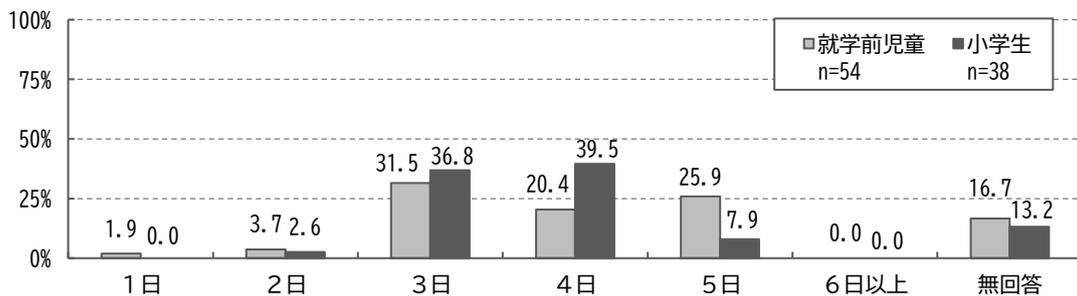
小学生
n=34



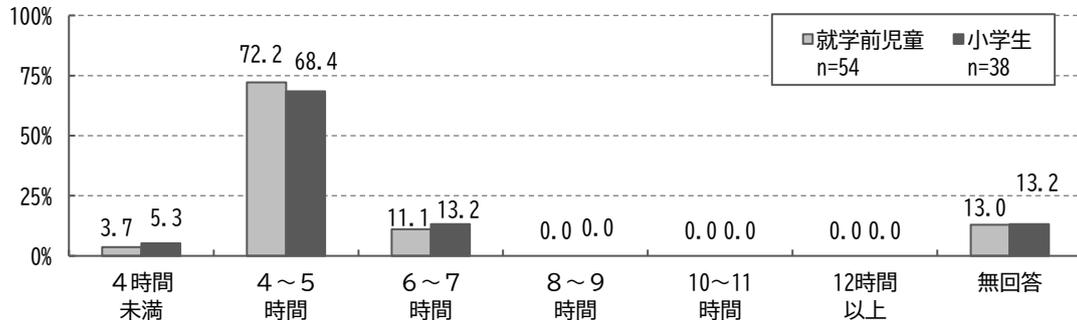
○パートタイム・アルバイト等での就労を希望する母親の希望就労日数をみると、就学前児童では「3日」(31.5%)が最も高く、次いで「5日」(25.9%)、「4日」(20.4%)となっています。小学生では「4日」(39.5%)が最も高く、次いで「3日」(36.8%)、「5日」(7.9%)となっています。

○パートタイム・アルバイト等での就労を希望する母親の希望就労時間をみると、就学前児童、小学生いずれも「4～5時間」(就学前児童72.2%、小学生68.4%)が最も高く、次いで「6～7時間」(就学前児童11.1%、小学生13.2%)、「4時間未満」(就学前児童3.7%、小学生5.3%)となっています。

問12-3[問12-3] パートタイム・アルバイト等希望の母親の希望就労日数(1週当たり)



問12-3[問12-3] パートタイム・アルバイト等希望の母親の希望就労時間(1日当たり)

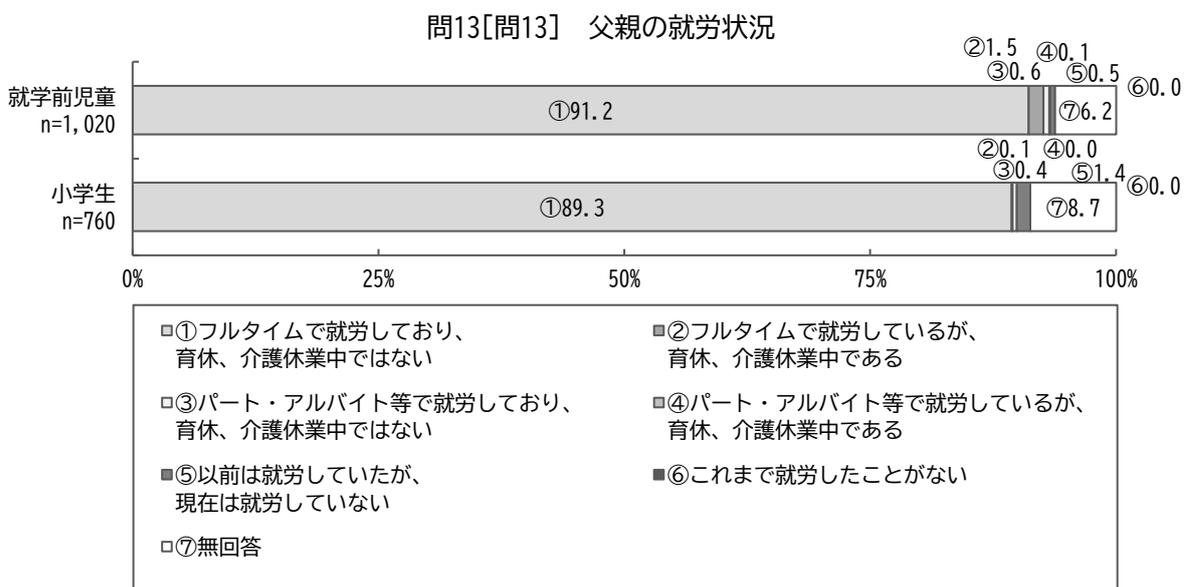


(2) 父親の就労状況

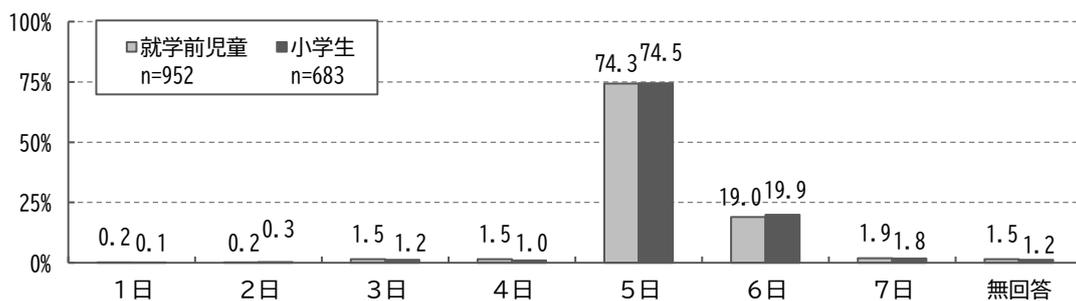
○父親の就労状況をみると、「フルタイムで就労している」「パート・アルバイト等で就労している」を合わせると就学前児童では93.4%、小学生では89.8%となっています。

○父親の就労日数をみると、就学前児童、小学生いずれも「5日」（就学前児童74.3%、小学生74.5%）が最も高く、次いで「6日」（就学前児童19.0%、小学生19.9%）となっています。

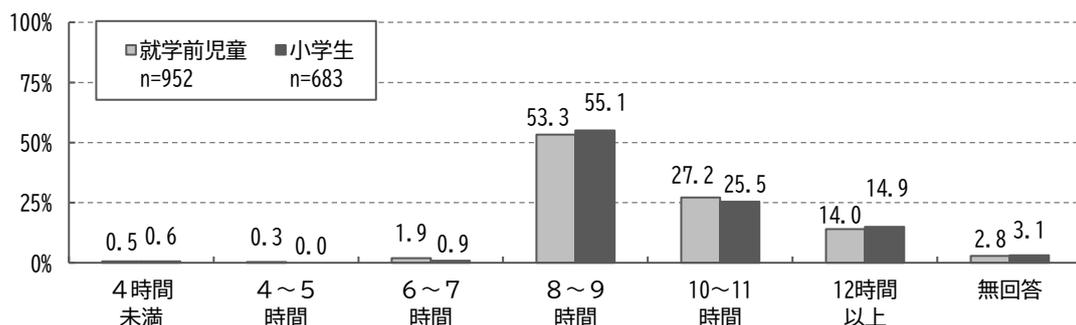
○父親の就労時間をみると、就学前児童、小学生いずれも「8～9時間」（就学前児童53.3%、小学生55.1%）が最も高く、次いで「10～11時間」（就学前児童27.2%、小学生25.5%）、「12時間以上」（就学前児童14.0%、小学生14.9%）となっています。



問13-1(1)[問13-1(1)] 父親の就労日数（1週当たり）



問13-1(1)[問13-1(1)] 父親の就労時間（1日当たり）

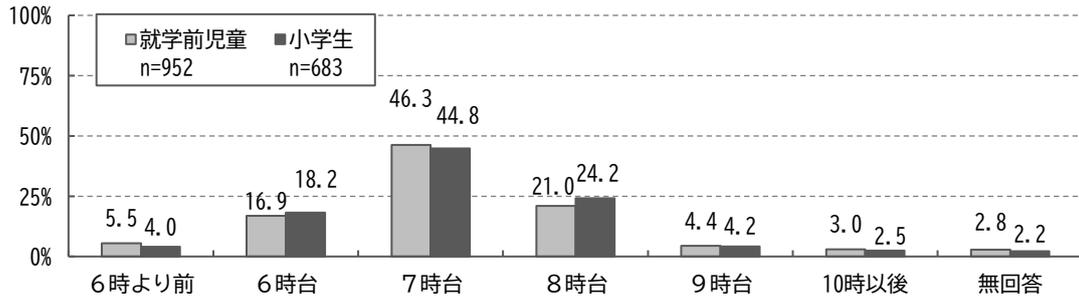




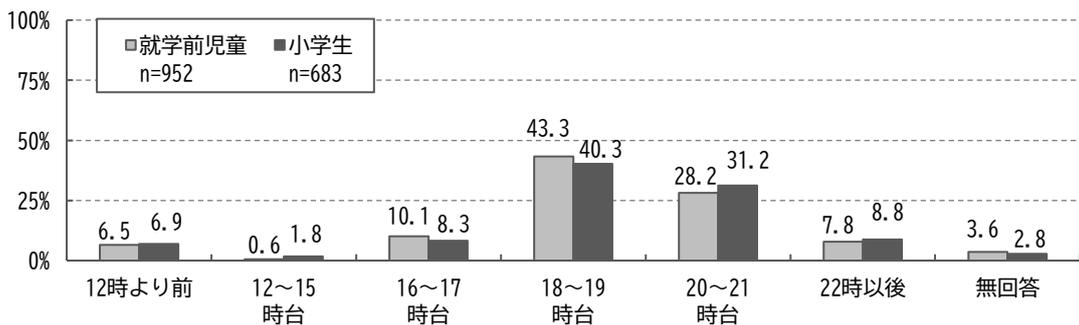
○父親の家を出る時刻をみると、就学前児童、小学生いずれも「7時台」（就学前児童46.3%、小学生44.8%）が最も高く、次いで「8時台」（就学前児童21.0%、小学生24.2%）、「6時台」（就学前児童16.9%、小学生18.2%）となっています。

○父親の帰宅時刻をみると、就学前児童、小学生いずれも「18～19時台」（就学前児童43.3%、小学生40.3%）が最も高く、次いで「20～21時台」（就学前児童28.2%、小学生31.2%）、「22時以降」（就学前児童7.8%、小学生8.8%）となっています。

問13-1(2)[問13-1(2)] 父親の家を出る時刻

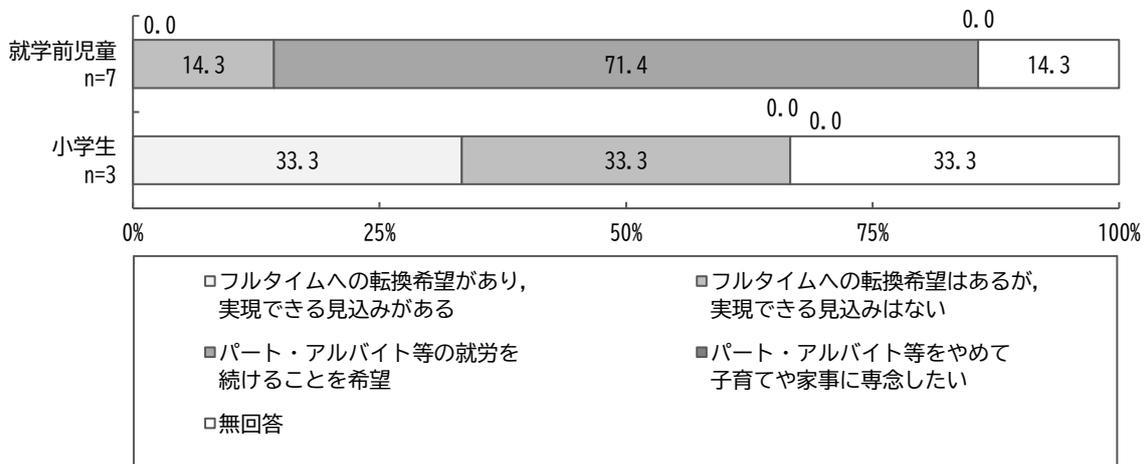


問13-1(2)[問13-1(2)] 父親の帰宅時刻



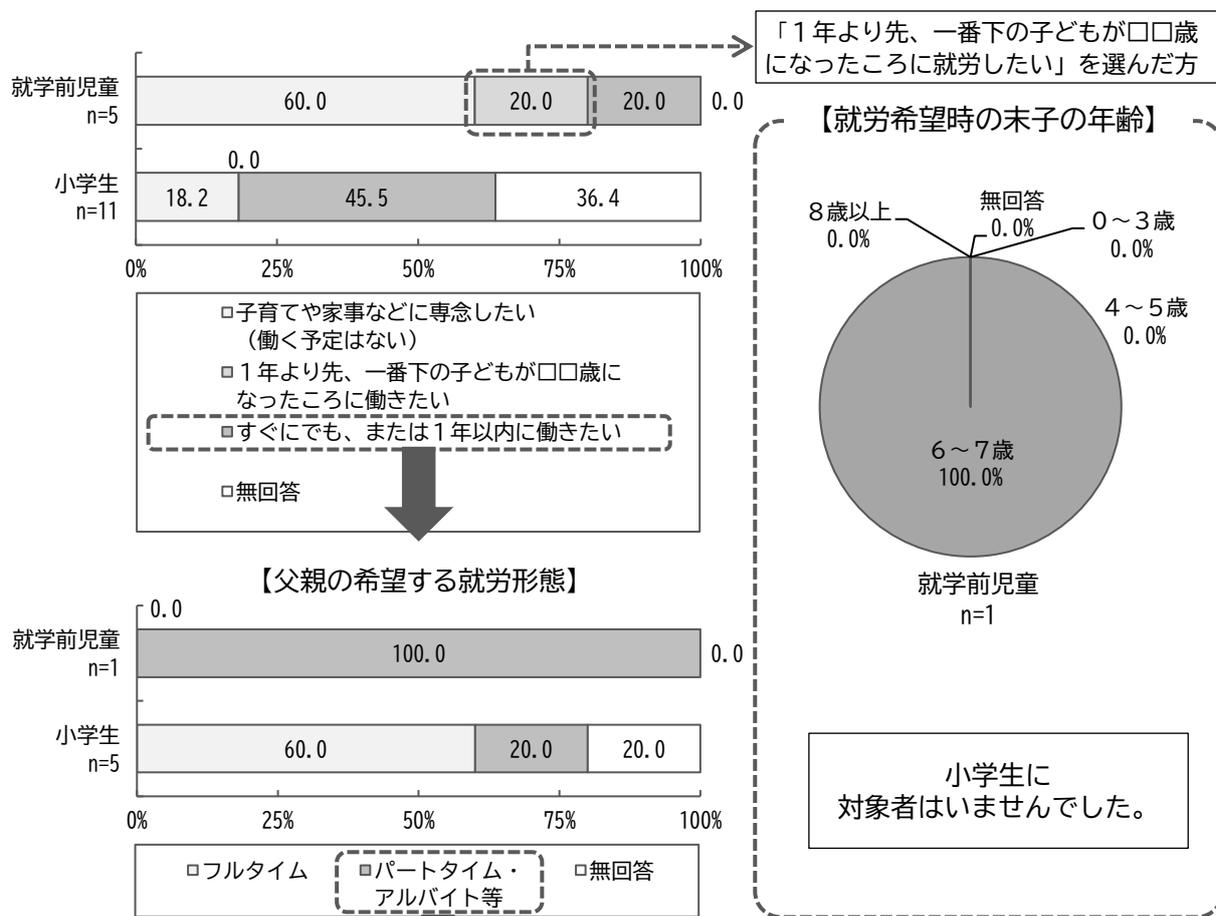
○父親のパートタイムからフルタイムへの転換意向は以下のとおりです。

問13-2[問13-2] 父親のフルタイム勤務に対する意向

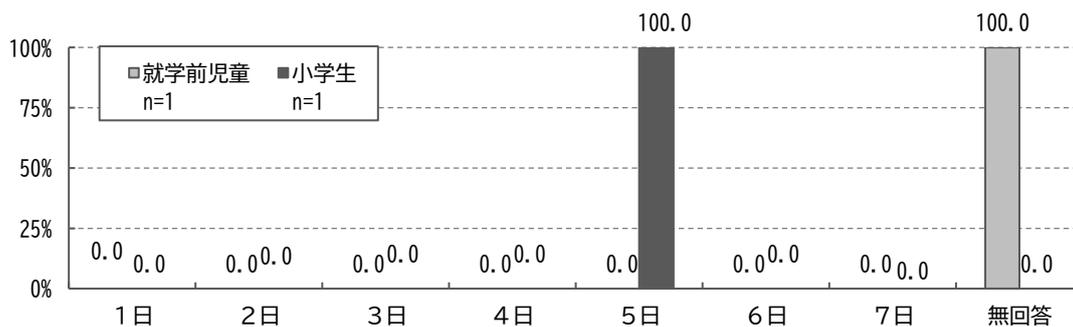


○現在就労していない父親の今後の就労意向は、以下のとおりです。

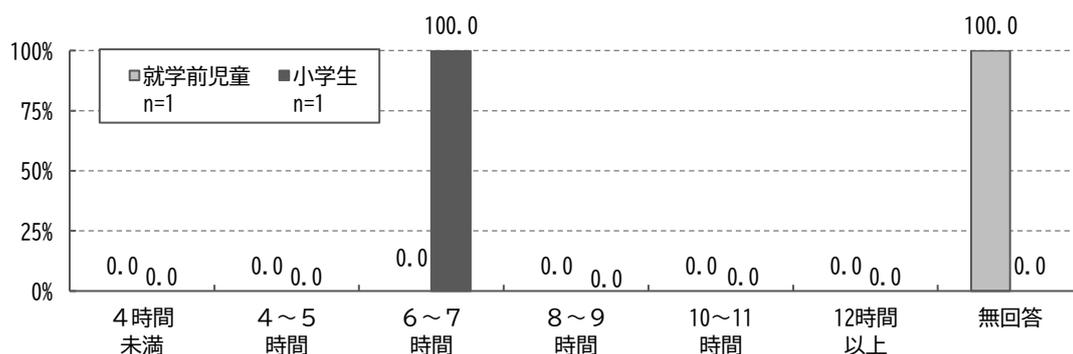
問13-3[問13-3] 就労していない父親の就労希望



問13-3[問13-3] 就労希望のある父親の希望就労日数 (1週当たり)



問13-3[問13-3] 就労希望のある父親の希望就労時間 (1日当たり)





3 子育て家庭を取り巻く環境における分析、課題

課題等の抽出にあたっては、分析を通して考察と課題抽出等を行いました。

結果1 周囲の援助が得られない、孤立した子育て環境にいる保護者は 就学前児童で14.0% 小学生で16.4%

子育てに関する親族、知人等協力者の状況は、就学前児童、小学生いずれも「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」（就学前児童59.6%、小学生52.5%）、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」（就学前児童27.6%、小学生32.1%）「緊急時や用事の際には子どもをみてもらえる友人、知人がいる」（就学前児童6.9%、小学生16.4%）と回答しており、大半の保護者は協力を得られる状況です。

その一方で、協力者が「いずれもない」と回答した、孤立した子育て環境にいる保護者は就学前児童で14.0%、小学生で16.4%となっています。【問9、[問9]】



前回調査（2018年）と比較すると、協力者が「いずれもない」と回答した保護者は、就学前児童で13.6%、小学生で12.7%であったことから、今回調査では就学前児童が0.4^{ポイント}、小学生が3.7^{ポイント}増加しています。

以上の結果から、孤立した子育て環境にいる保護者に対してどのような子育て支援が必要とされ、有効であるかの把握が課題となっています。引き続き、様々なニーズに即した子育て支援施策の実施を進める必要があります。

結果2 子育てをする上で気軽に相談できる相手（先）がいない保護者は 就学前児童で5.4%、小学生で9.2%

子育てをする上で気軽に相談できる相手（先）が、「いる／ある」と回答した保護者は、就学前児童では92.5%、小学生では87.5%となっています。

その相手として「配偶者」（就学前児童85.2%、小学生77.9%）、「祖父母等の親族」（就学前児童77.9%、小学生69.2%）、「友人や知人」（就学前児童68.5%、小学生73.1%）が上位を占め、その多くは身近な人達となっています。

身近な親族や友人、知人以外では、就学前児童は「保育士、幼稚園教諭」（44.2%）、小学生は「小学校の先生」（26.3%）の割合が高く、公的機関をあげた割合は就学前児童、小学生の保護者ともに低くなっています。

また、気軽に相談できる相手（先）が「いない／ない」と回答した保護者は、就学前児童で5.4%、小学生で9.2%となっています。【問10・問10-1（1）（2）、[問10・問10-1]】



前回調査（2018年）と比較すると、気軽に相談できる相手（先）が「いない／ない」と回答した保護者は、就学前児童で3.5%、小学生で6.0%であったことから、今回調査では就学前児童が1.9^{ポイント}、小学生が3.2^{ポイント}増加しています。

以上の結果から、相談することができる公的な機関の充実や教育・保育施設等との連携、活動内容の周知、アクセスしやすく気軽に相談できる体制づくりなどについて引き続き実施するとともに、ニーズに即した新たな支援施策についても検討する必要があります。



結果3 母親の就労率（育休等を含む）は就学前児童で74.0%、小学生で80.4%

母親の就労状況（産休・育休・介護休業中含む）をみると、就学前児童が74.0%、小学生が80.4%となり、そのうち産休、育休、介護休業中の方は、就学前児童で18.7%、小学生で2.1%となっています。

母親の就労日数は、就学前児童、小学生ともに「5日」（就学前児童69.2%、小学生58.4%）の割合が最も高くなっています。

母親の家を出る時刻は、就学前児童、小学生ともに「8時台」（就学前児童54.1%、小学生54.5%）の割合が最も高く、次いで「7時台」（就学前児童25.8%、小学生20.1%）となり、また、帰宅時刻は就学前児童、小学生ともに「18時～19時台」（就学前児童40.5%、小学生32.1%）の割合が最も高くなっています。

【問12・問12-1（1）（2）、[問12・問12-1（1）（2）]】



前回調査（2018年）と比較すると、母親の就労率（育休等を含む）は、就学前児童で64.4%、小学生で77.9%であったことから、今回調査では就学前児童が9.6^{ポイント}、小学生が2.5^{ポイント}増加しています。また、就労日数についても、前回調査に比べて「5日」の割合が就学前児童で4.4^{ポイント}、小学生が3.6^{ポイント}増加しています。

以上の結果から、前回調査よりも就労する母親がさらに増加していることから、定期的な教育、保育事業については、就労実態に即した事業体制を整える必要があり、土日、祝日の事業体制の構築についても検討していく必要があります。

第3章
子育て支援サービスの現状と
今後の利用希望



第3章 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望

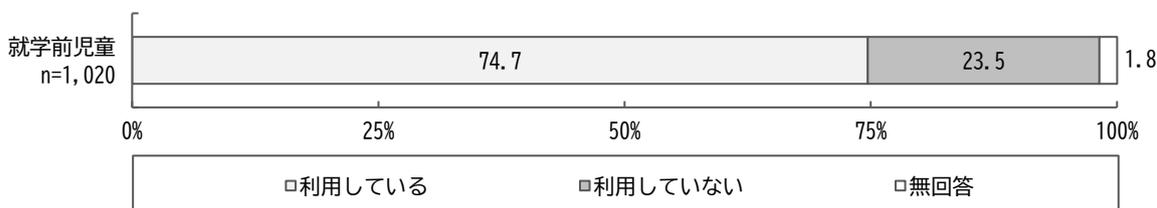
1 就学前児童の平日の定期的な教育・保育事業の現状と今後の利用希望

(1) 平日の定期的な教育・保育事業

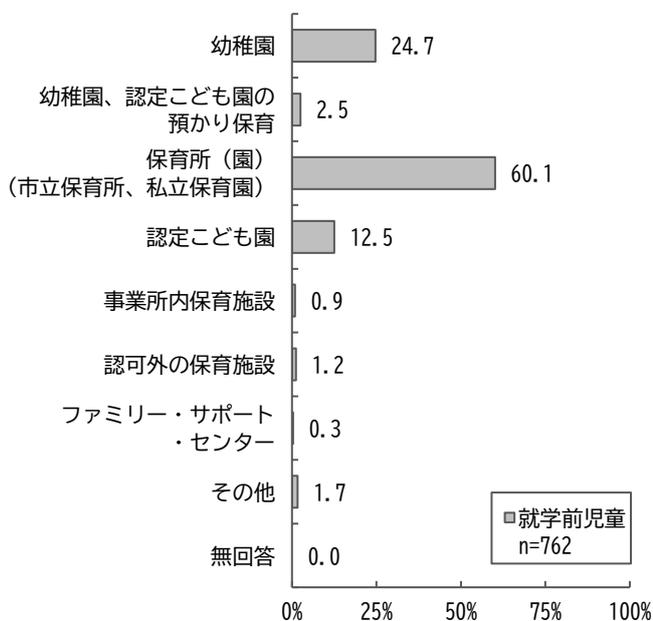
○定期的な教育・保育事業の利用状況をみると、就学前児童では、「利用している」が74.7%となっています。

○利用中の事業をみると、就学前児童では、「保育所（園）」（60.1%）が最も高く、次いで「幼稚園」（24.7%）、「認定こども園」（12.5%）となっています。

問14 定期的な教育・保育事業の利用状況



問14-1 定期的な教育・保育事業の利用状況

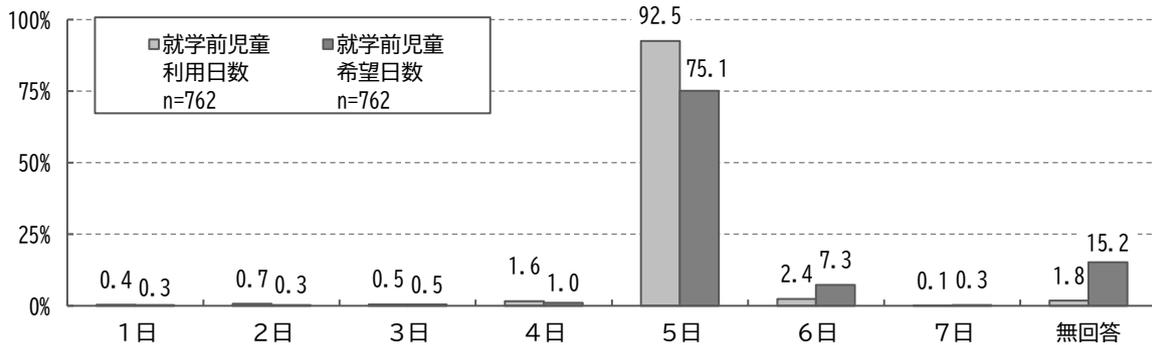




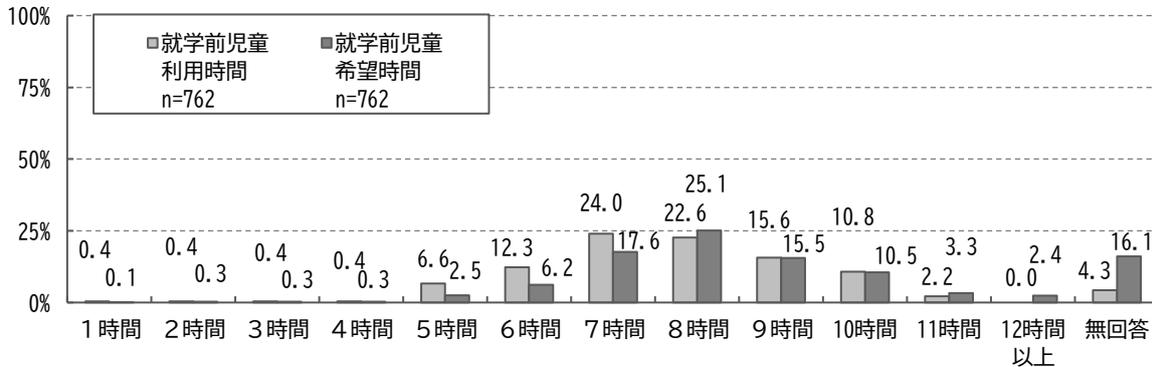
○定期的な教育・保育事業の1週当たりの利用日数と希望日数をみると、就学前児童では、利用日数、希望日数いずれも「5日」（利用日数92.5%、希望日数75.1%）が最も高くなっています。

○1日当たりの利用時間と希望時間をみると、就学前児童では、利用時間で「7時間」（24.0%）が最も高く、次いで「8時間」（22.6%）となっています。希望時間では「8時間」（25.1%）が最も高く、次いで「7時間」（17.6%）、「9時間」（15.5%）の順となっています。

問14-2(1)(2) 定期的な教育・保育事業の利用日数と希望日数（1週当たり）



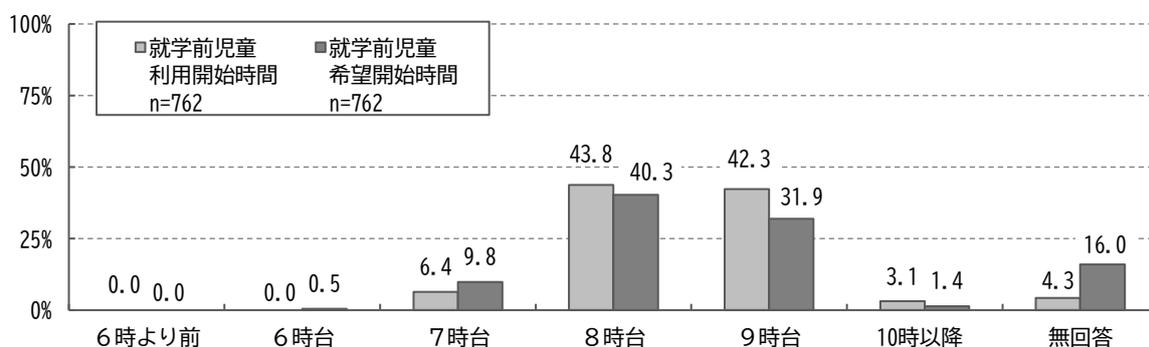
問14-2(1)(2) 定期的な教育・保育事業の利用時間と希望時間（1日当たり）



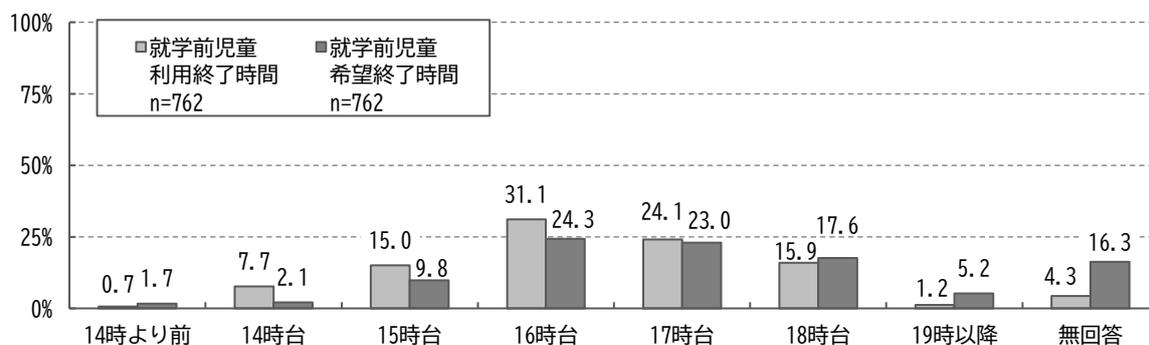


- 定期的な教育・保育事業の利用開始時間と希望開始時間をみると、利用開始時間、希望開始時間いずれも「8時台」(利用開始時間43.8%、希望開始時間40.3%)が最も高く、次いで「9時台」(利用開始時間42.3%、希望開始時間31.9%)となっています。
- 定期的な教育・保育事業の利用終了時間と希望終了時間をみると、利用終了時間、希望終了時間いずれも「16時台」(利用終了時間31.1%、希望終了時間24.3%)が最も高く、次いで「17時台」(利用終了時間24.1%、希望終了時間23.0%)となっています。
- 定期的な教育・保育事業を選んだ理由をみると、就学前児童では、「施設が距離的に近い場所にある」が71.0%となっています。

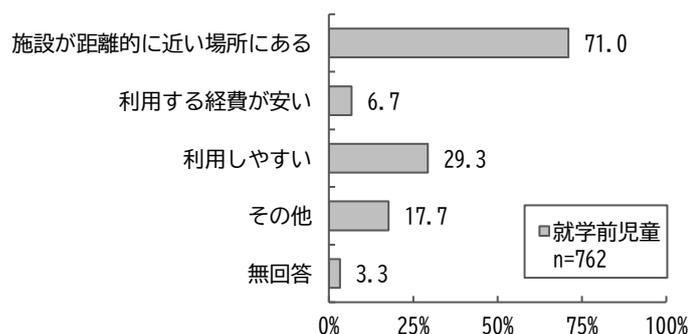
問14-2(1)(2) 利用開始時間 希望開始時間



問14-2(1)(2) 利用終了時間 希望終了時間



問14-2(1).1 定期的にご利用している教育・保育の事業を選んだ理由



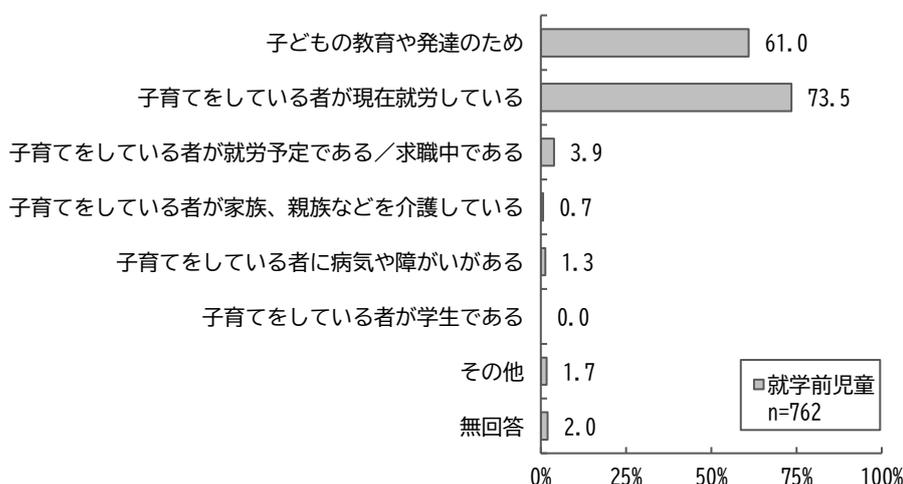
(2) 定期的な教育・保育事業の利用理由と未利用の理由

○平日に教育・保育事業を利用している理由をみると、「子育てをしている者が現在就労している」(73.5%)が最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」(61.0%)となっています。

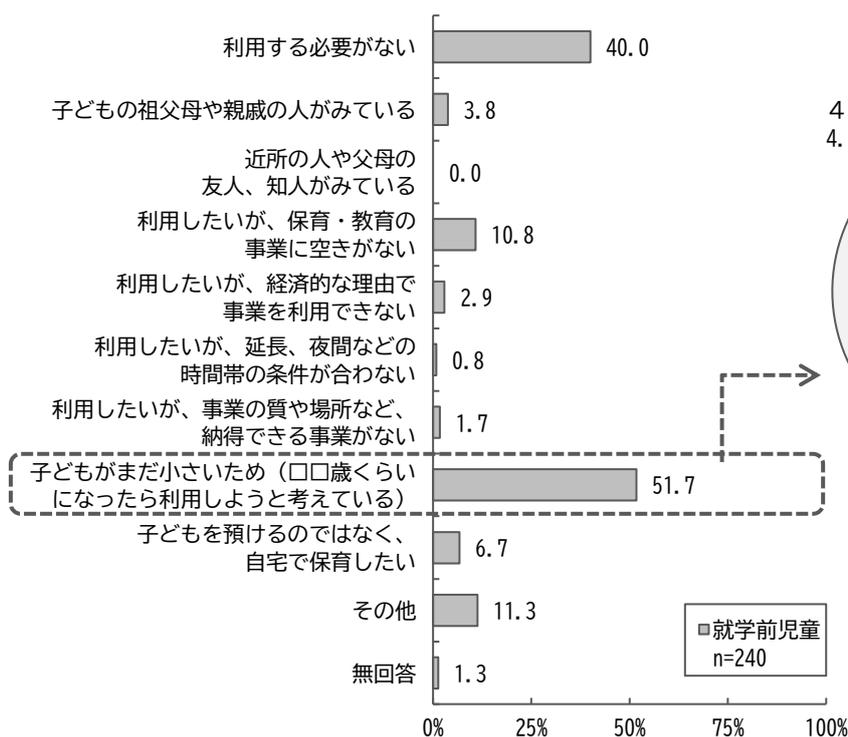
○平日に教育・保育事業を利用していない理由をみると、「子どもがまだ小さいため(□□歳くらいになったら利用しようと考えている)」(51.7%)が最も高く、次いで「利用する必要がない」(40.0%)となっています。

○「子どもがまだ小さいため(□□歳くらいになったら利用しようと考えている)」と回答した人が、教育・保育事業の利用を希望する子どもの年齢をみると、就学前児童では、「3歳」(50.8%)が最も高くなっています。

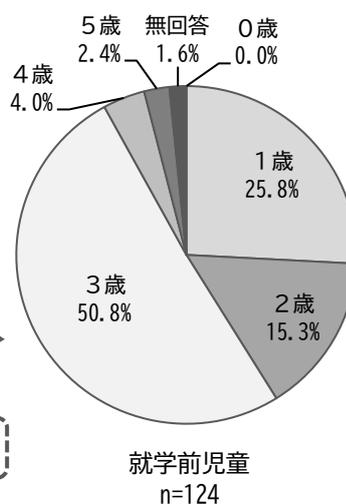
問14-4 平日に教育・保育事業を利用している理由



問14-5 教育・保育事業を利用していない理由



問14-5.8 利用を希望する子どもの年齢



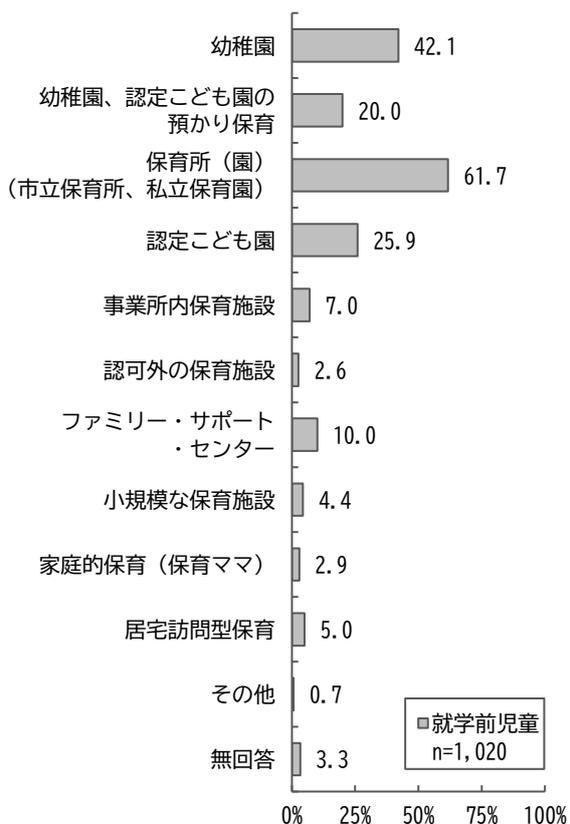


○希望する定期的な事業をみると、「保育所（園）」（61.7%）が最も高く、次いで「幼稚園」（42.1%）、「認定こども園」（25.9%）となっています。

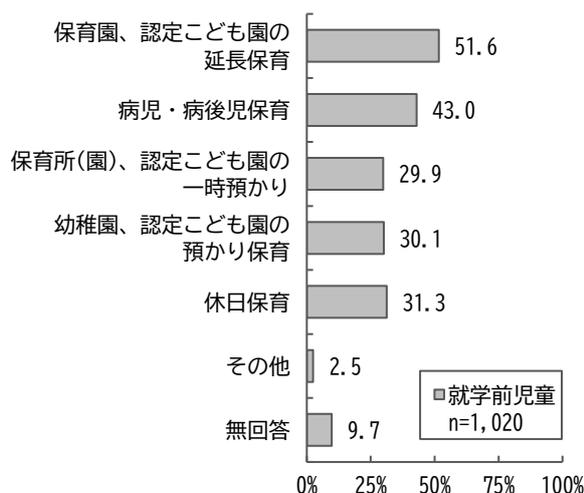
○利用したい保育サービスは、「保育園、認定こども園の延長保育」（51.6%）が最も高く、次いで「病児・病後児保育」（43.0%）、「休日保育」（31.3%）となっています。

○定期的な教育・保育事業として、「幼稚園」や「幼稚園、認定こども園の預かり保育」と合わせてほかの事業の利用も希望される方のうち、特に「幼稚園」の利用を強く希望している方は63.5%となっています。

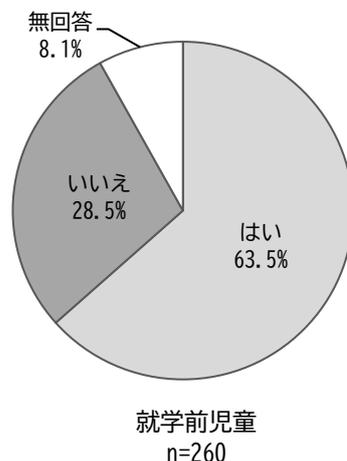
問15 希望する定期的な教育・保育事業



問15-1 利用したい保育サービス



問15-2 幼稚園の利用を強く希望

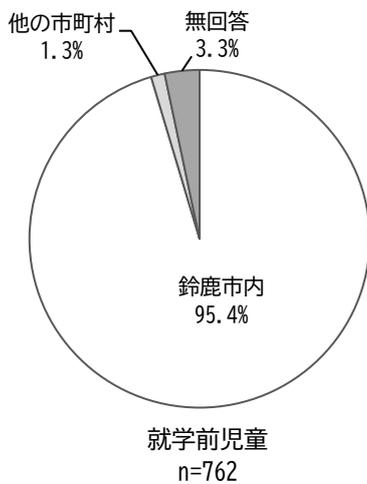




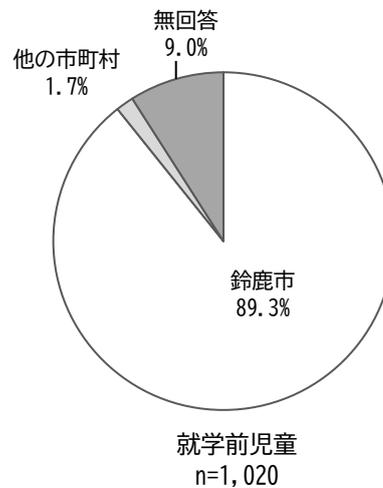
○現在平日に利用している教育・保育事業の実施場所と希望実施場所をみると、就学前児童ではいずれも「鈴鹿市内」(実施場所95.4%、希望実施場所89.3%)となっています。

○鈴鹿市の子育て支援施策として期待するものをみると、「経済的支援の充実」(82.2%)が最も高く、次いで「就労要件などが無く、誰でも利用できる保育サービスの充実」(49.8%)、「オムツ等の物資支援の充実」(44.8%)、「子育てに関する相談、情報提供の充実」(30.9%)となっています。

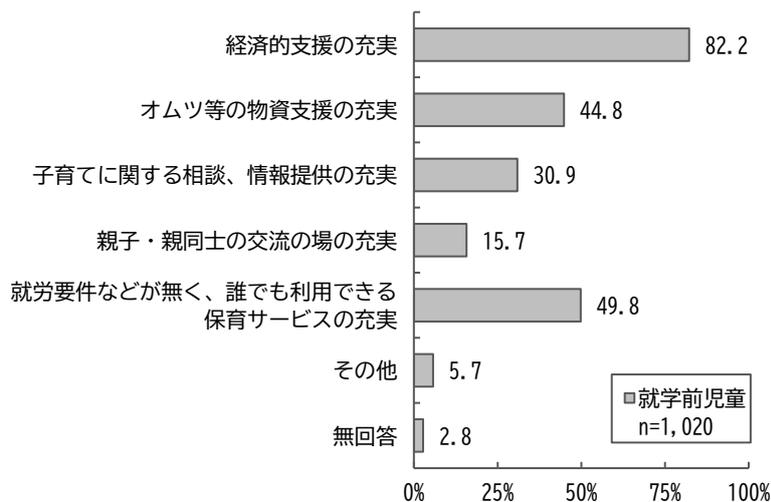
問14-3 教育・保育事業の実施場所



問15-3 教育・保育事業の希望実施場所



問15-4 鈴鹿市の子育て支援施策として期待するもの



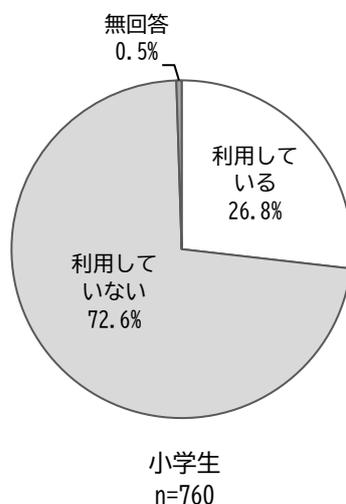


2 小学生の平日の定期的な子育て支援事業の利用現状等

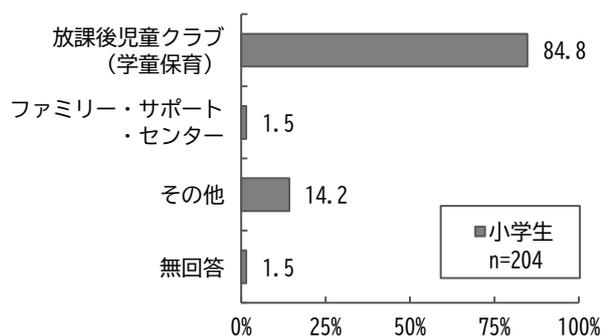
(1) 平日の定期的な子育て支援事業の利用状況

- 小学生における平日の定期的な子育て支援事業の利用状況をみると、「利用していない」が72.6%となっています。
- 利用中の事業をみると、小学生では、「放課後児童クラブ（学童保育）」が84.8%となっています。
- 希望する事業をみると、小学生では、「放課後児童クラブ（学童保育）」（45.9%）が最も高くなっています。

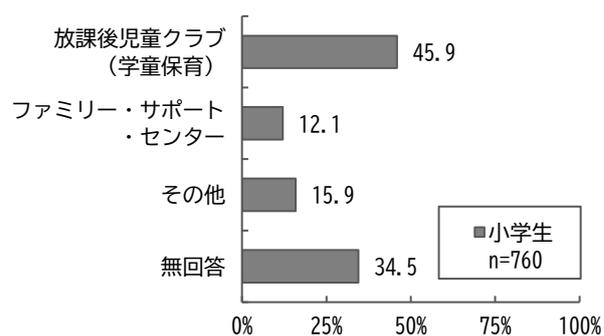
〔問14〕 定期的な子育て支援事業の利用状況



〔問14-1〕 定期的な子育て支援事業の利用状況



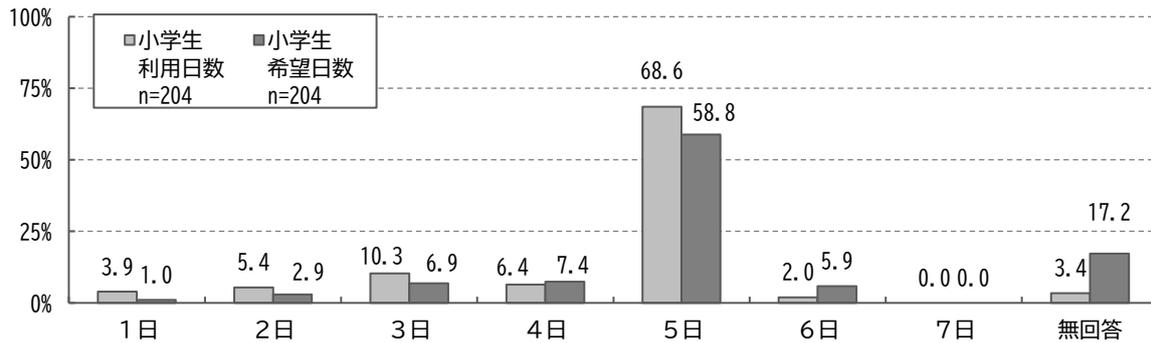
〔問15〕 希望する子育て支援事業



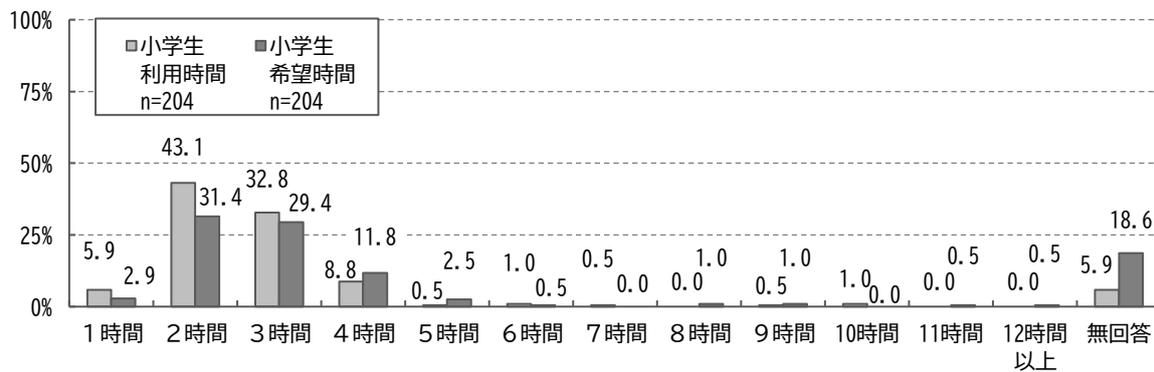


- 定期的な子育て支援事業の1週当たりの利用日数と希望日数をみると、小学生では、利用日数、希望日数いずれも「5日」（利用日数68.6%、希望日数58.8%）が最も高くなっています。
- 定期的な子育て支援事業の1日当たりの利用時間と希望時間をみると、小学生では、利用時間、希望時間いずれも「2時間」（利用時間43.1%、希望時間31.4%）が最も高くなっています。

【問14-2(1)(2)】 定期的な子育て支援事業の利用日数と希望日数（1週当たり）



【問14-2(1)(2)】 定期的な子育て支援事業の利用時間と希望時間（1日当たり）

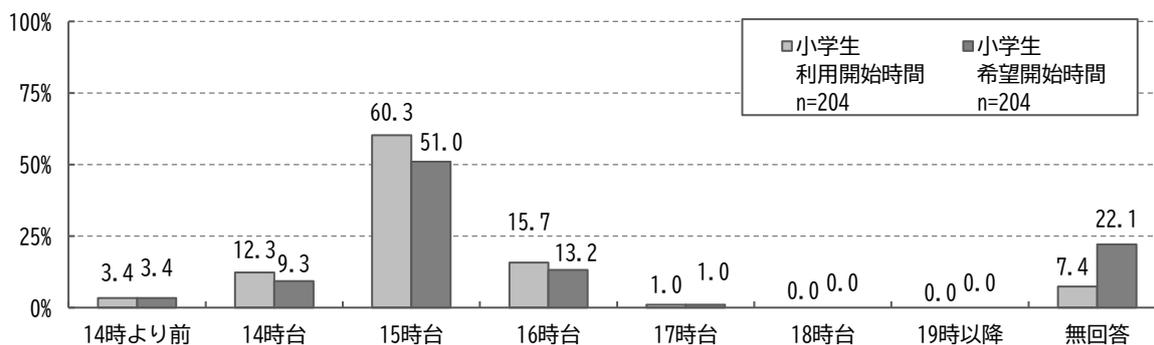




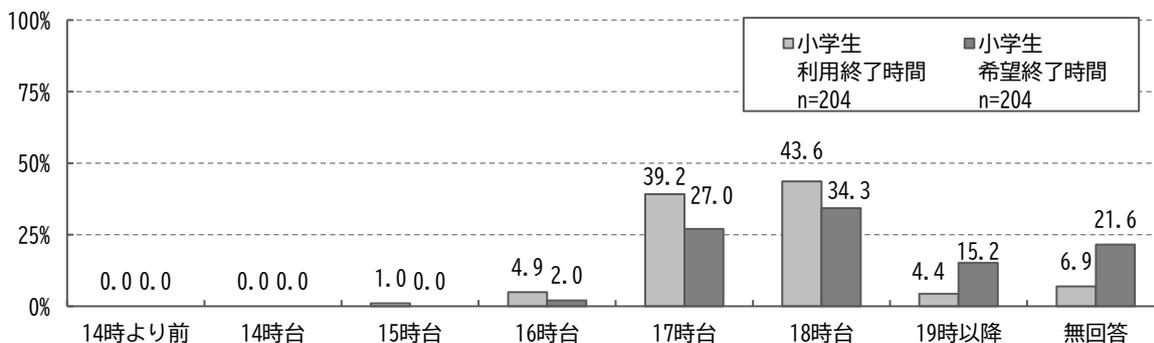
○定期的な子育て支援事業の利用開始時間と希望開始時間をみると、小学生では、利用開始時間、希望開始時間いずれも「15時台」(利用開始時間60.3%、希望開始時間51.0%)が最も高く、次いで「16時台」(利用開始時間15.7%、希望開始時間13.2%)となっています。

○定期的な子育て支援事業の利用終了時間と希望終了時間をみると、小学生では、利用終了時間、希望終了時間いずれも「18時台」(利用終了時間43.6%、希望終了時間34.3%)が最も高く、次いで「17時台」(利用終了時間39.2%、希望終了時間27.0%)となっています。

[問14-2(1)(2)] 利用開始時間 希望開始時間



[問14-2(1)(2)] 利用終了時間 希望終了時間



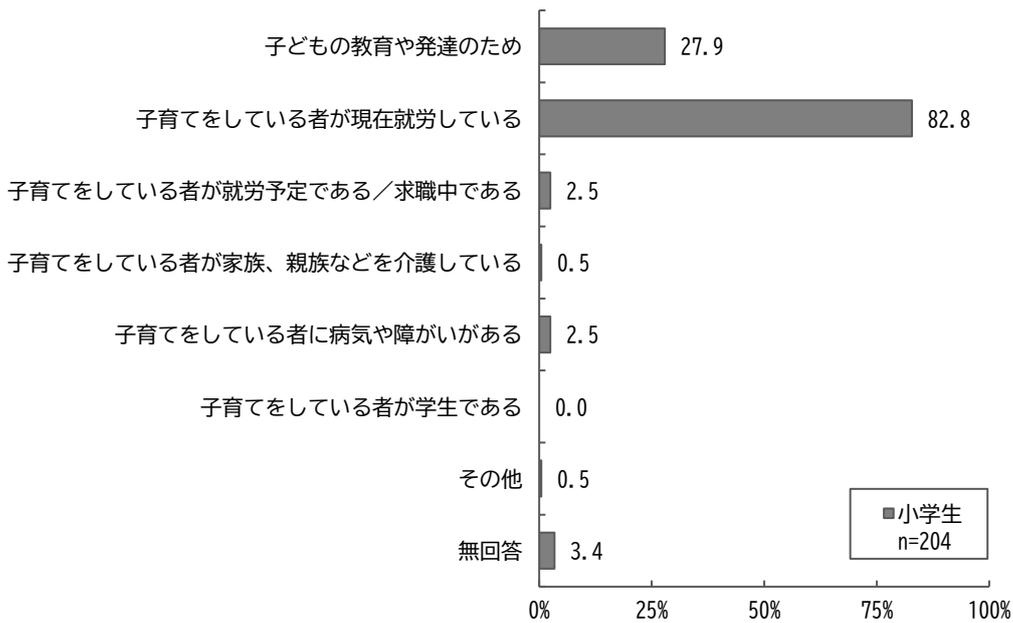


(2) 定期的な子育て支援事業の利用理由と未利用の理由

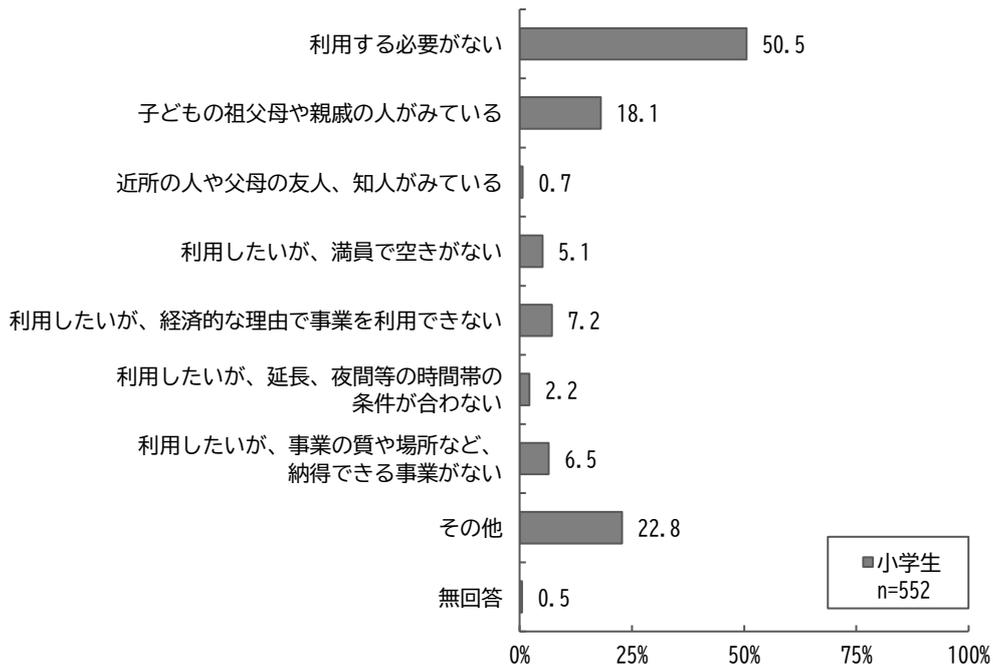
○平日に子育て支援事業を利用している理由をみると、「子育てをしている者が現在就労している」(82.8%)が最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」(27.9%)となっています。

○利用していない理由をみると、「利用する必要がある」(50.5%)が最も高く、次いで「子どもの祖父母や親戚の人がみている」(18.1%)となっています。

〔問14-3〕 平日に子育て支援事業を利用している理由



〔問14-4〕 子育て支援事業を利用していない理由





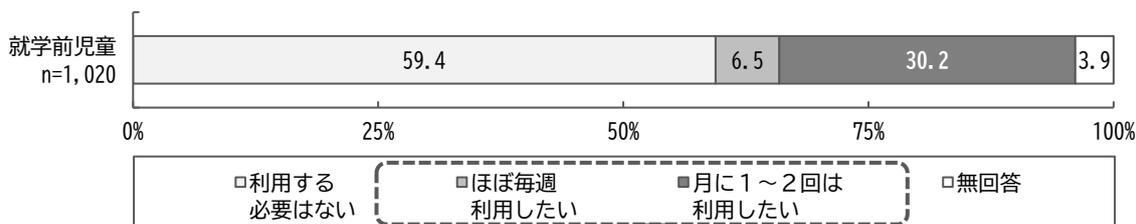
3 休日の定期的な教育・保育事業の利用希望

(1) 土曜日と日曜日、祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

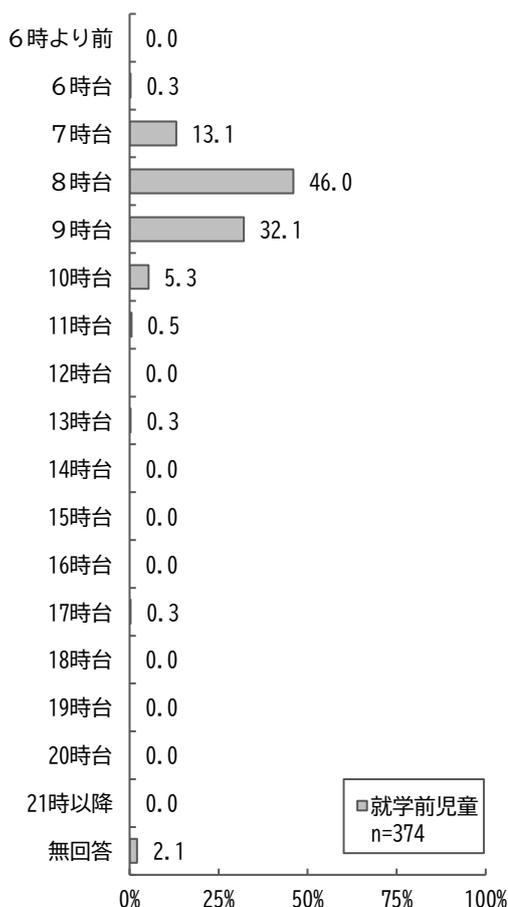
○土曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向をみると、就学前児童では、「ほぼ毎週利用したい」(6.5%)、「月に1～2回は利用したい」(30.2%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、就学前児童では、開始時間で「8時台」(46.0%)、終了時間で「17時台」(25.4%)が最も高くなっています。

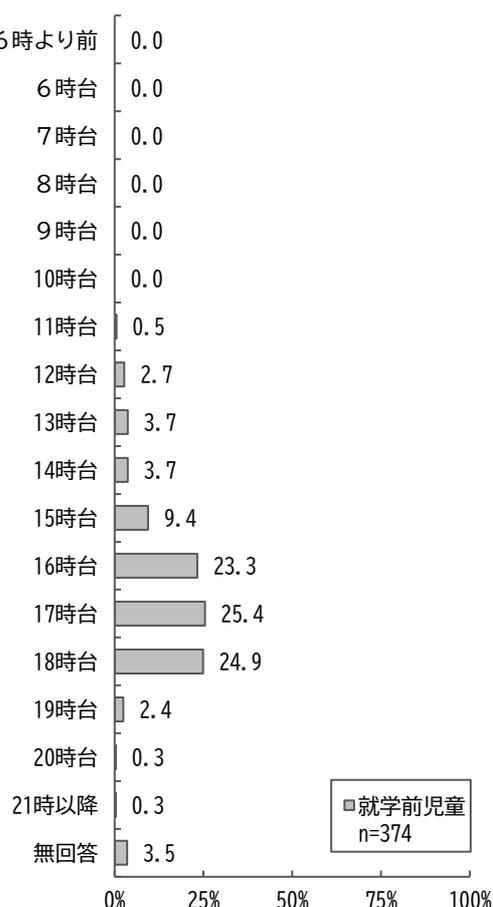
問19(1) 土曜日の利用希望



問19(1) 希望開始時間



問19(1) 希望終了時間

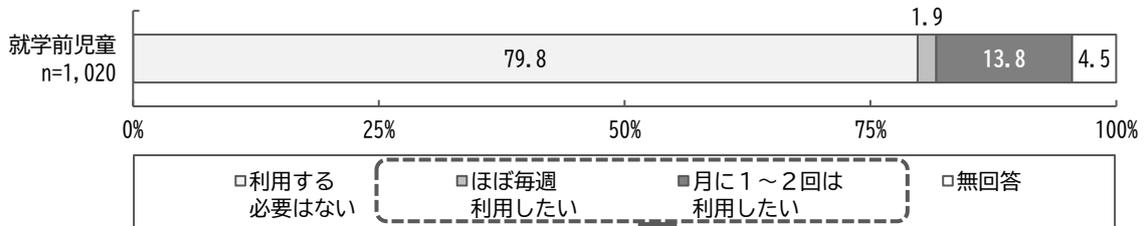




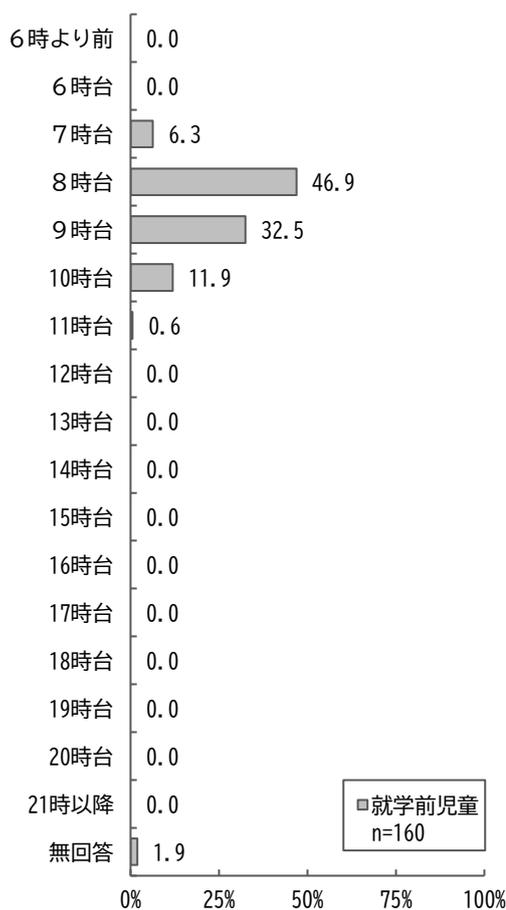
○日曜日の定期的な教育・保育事業の利用意向をみると、就学前児童では、「ほぼ毎週利用したい」(1.9%)、「月に1～2回は利用したい」(13.8%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、就学前児童では、開始時間で「8時台」(46.9%)、終了時間で「18時台」(25.0%)が最も高くなっています。

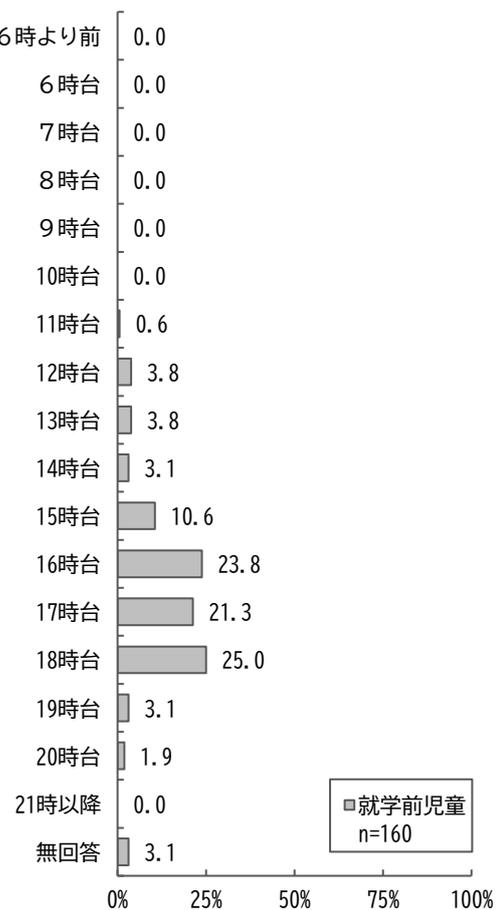
問19(2) 日曜日の利用希望



問19(2) 希望開始時間



問19(2) 希望終了時間

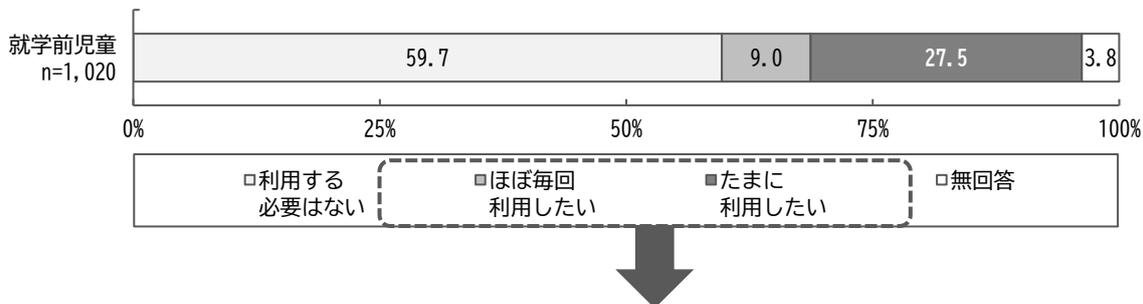




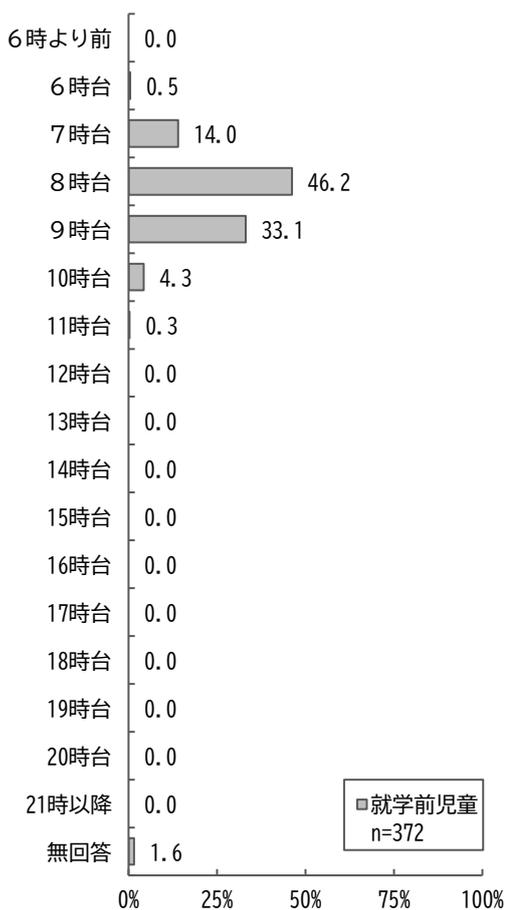
○祝日の定期的な教育・保育事業の利用意向をみると、就学前児童では、「ほぼ毎回利用したい」(9.0%)、「たまに利用したい」(27.5%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、就学前児童では、開始時間で「8時台」(46.2%)、終了時間で「17時台」(27.7%)が最も高くなっています。

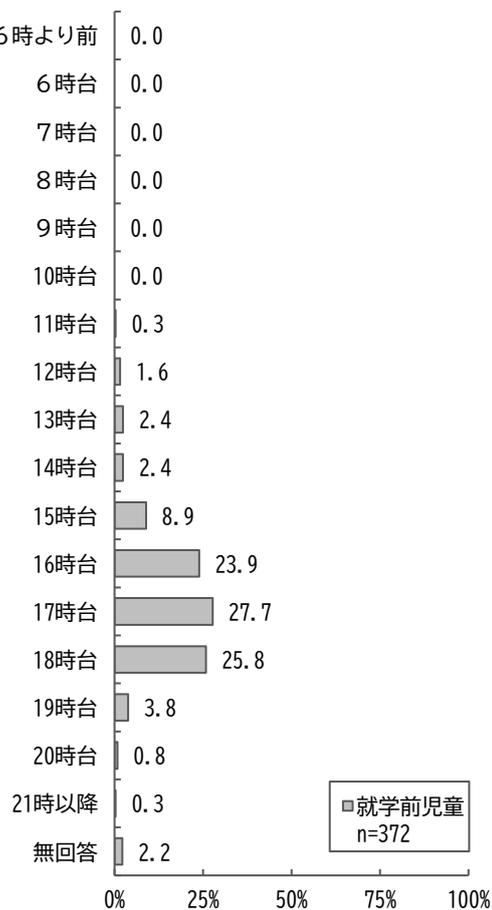
問19(3) 祝日の利用希望



問19(3) 希望開始時間



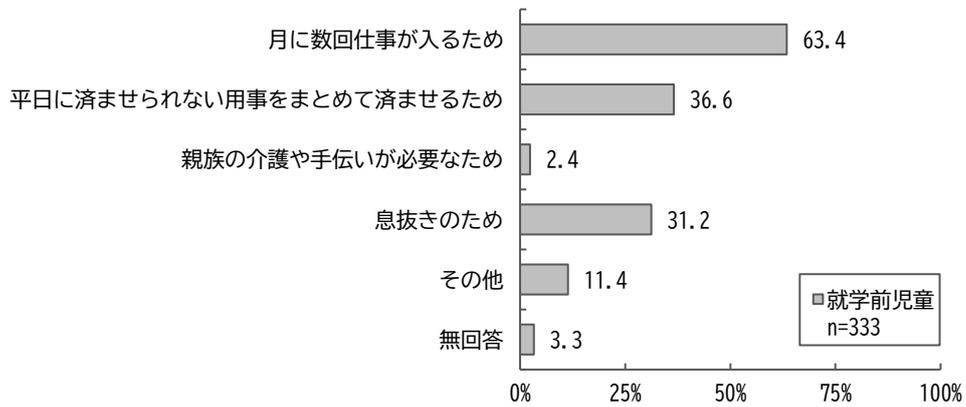
問19(3) 希望終了時間





○土曜日と日曜日において「月に1～2回は利用したい」と回答した方の理由をみると、就学前児童では、「月に数回仕事が入るため」(63.4%)が最も高く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」(36.6%)、「息抜きのため」(31.2%)となっています。

問19-1 毎週ではなく「月に1～2回は利用したい」理由

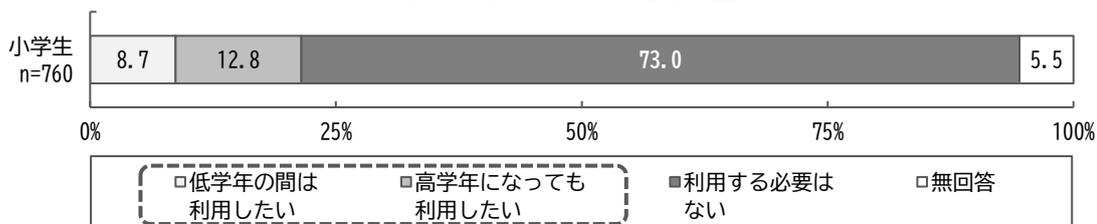




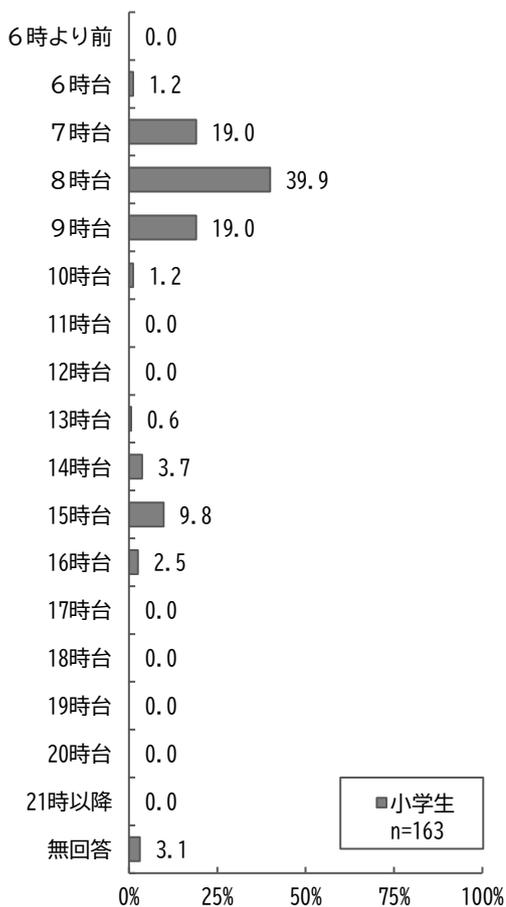
○土曜日の定期的な放課後児童クラブ等の子育て支援事業の利用意向をみると、小学生では、「利用する必要はない」(73.0%)が最も高く、次いで「高学年になっても利用したい」(12.8%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、小学生では、開始時間で「8時台」(39.9%)、終了時間で「18時台」(35.0%)が最も高くなっています。

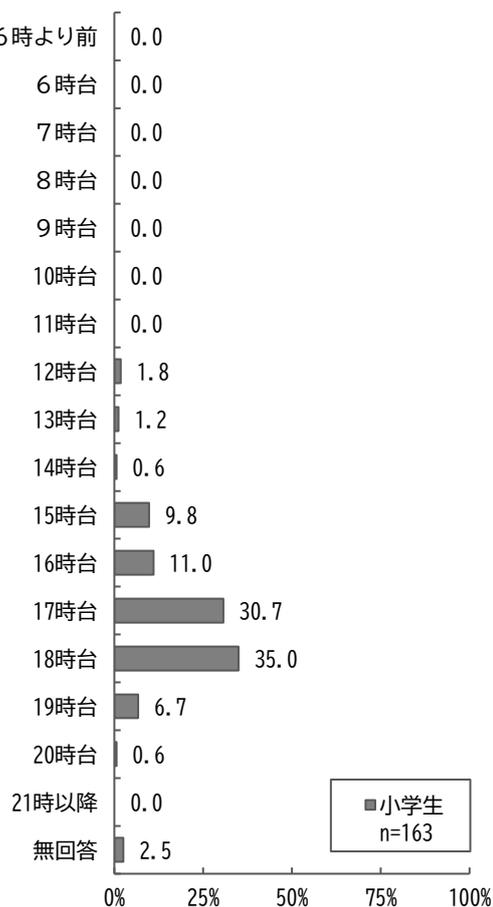
[問16(1)] 土曜日の利用希望



[問16(1)] 希望開始時間



[問16(1)] 希望終了時間

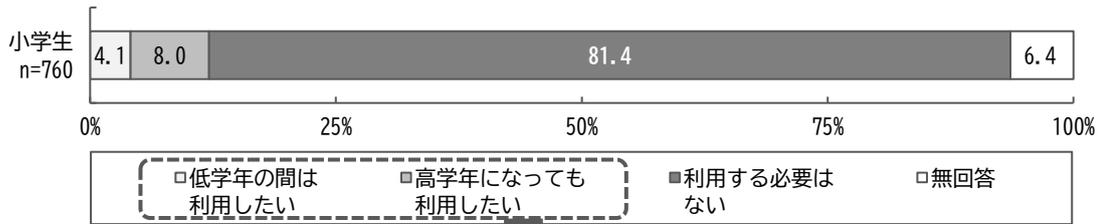




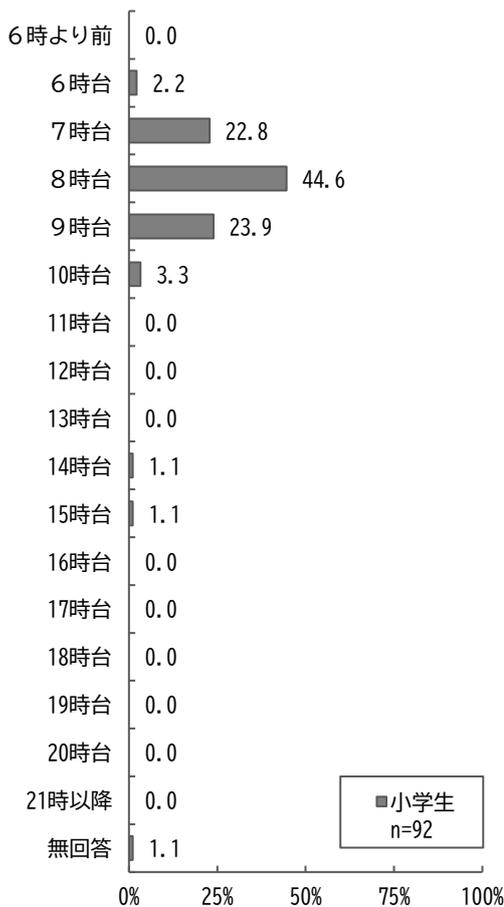
○日曜日、祝日の定期的な放課後児童クラブ等の子育て支援事業の利用意向をみると、小学生では、「利用する必要はない」(81.4%)が最も高く、次いで「高学年になっても利用したい」(8.0%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、小学生では、開始時間で「8時台」(44.6%)、終了時間で「18時台」(37.0%)が最も高くなっています。

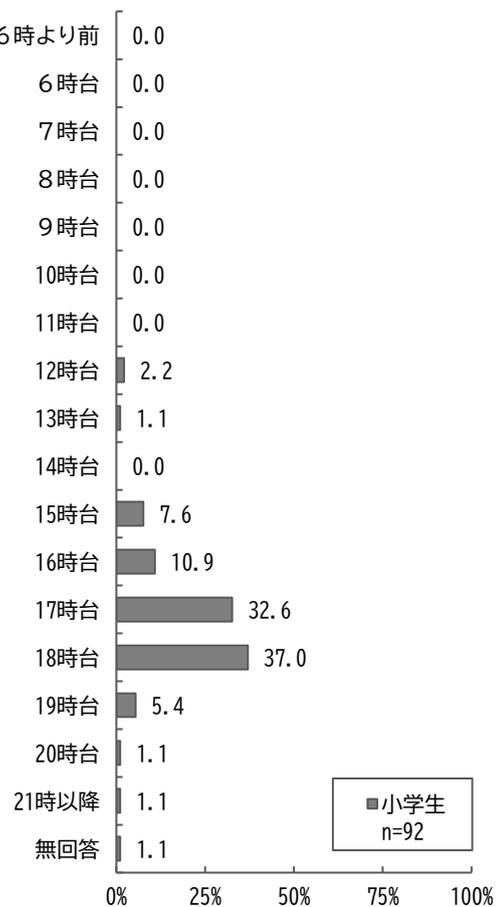
[問16(2)] 日曜日、祝日の利用希望



[問16(2)] 希望開始時間



[問16(2)] 希望終了時間



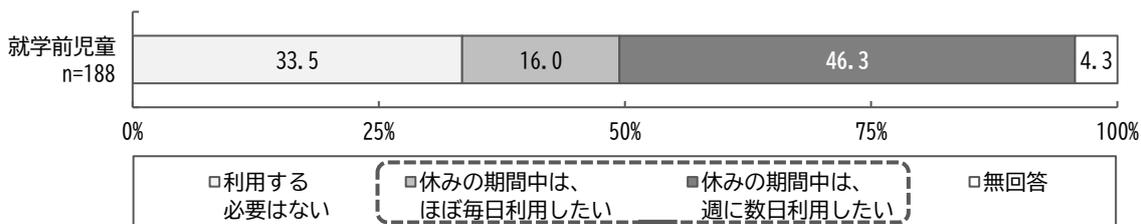


(2) 長期休暇中の教育・保育事業の利用希望

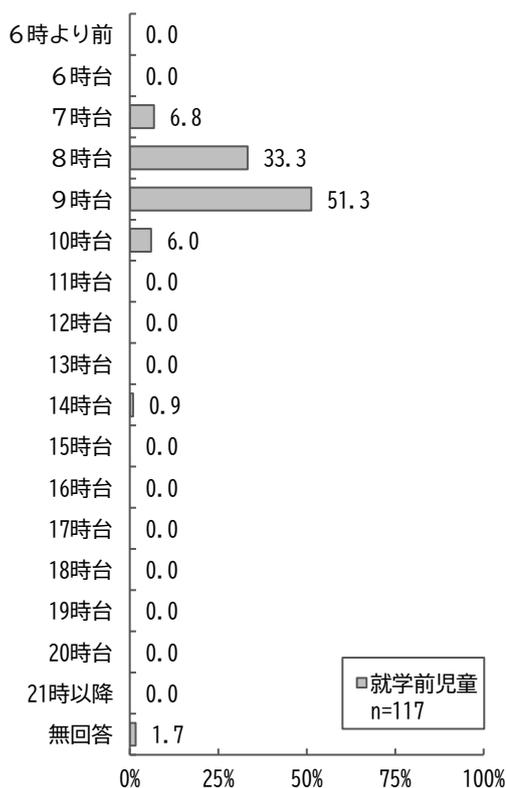
○幼稚園利用者の長期休暇中の教育・保育事業の利用意向をみると、就学前児童では、「休みの期間中は、ほぼ毎日利用したい」(16.0%)、「休みの期間中は、週に数日利用したい」(46.3%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、就学前児童では、開始時間で「9時台」(51.3%)、終了時間で「15時台」(39.3%)が最も高くなっています。

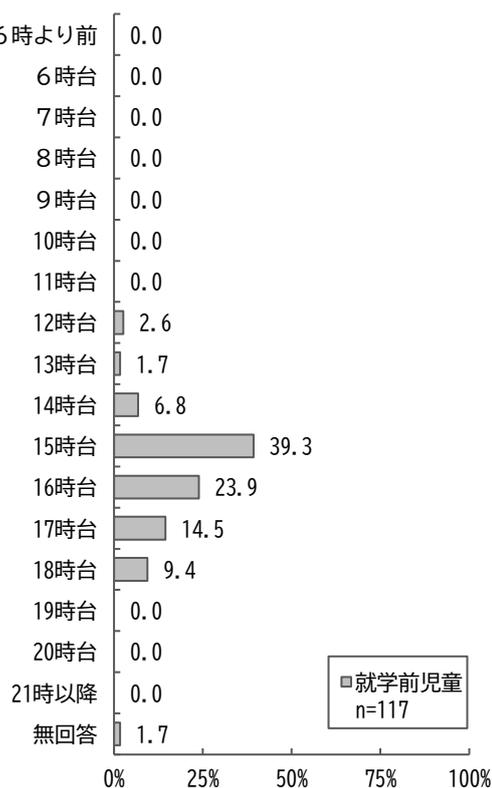
問20 長期休暇中の利用希望（幼稚園利用者）



問20 希望開始時間



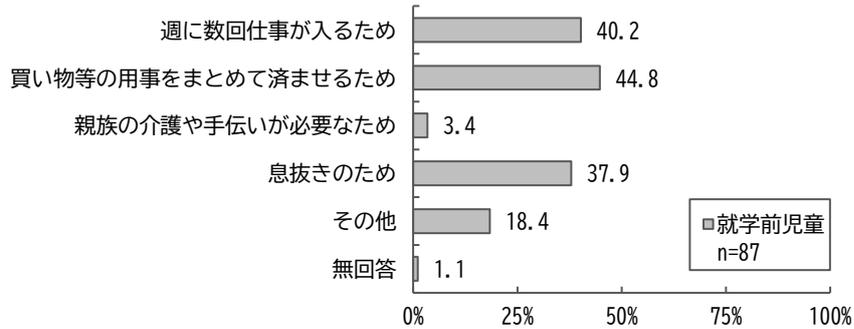
問20 希望終了時間





○長期休暇中において「休みの期間中は、週に数日利用したい」と回答した方の理由をみると、就学前児童では、「買い物等の用事をまとめて済ませるため」(44.8%)が最も高く、次いで「週に数回仕事が入るため」(40.2%)、「息抜きのため」(37.9%)となっています。

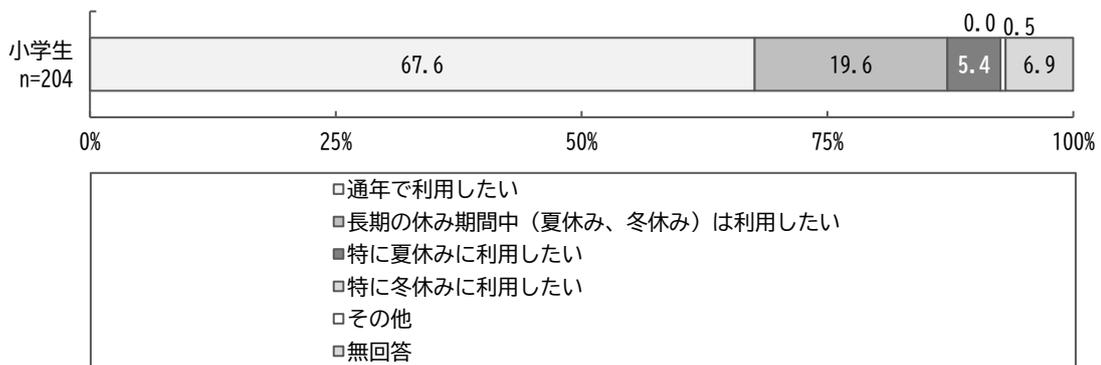
問20-1 「休みの期間中、週に数日利用したい」理由



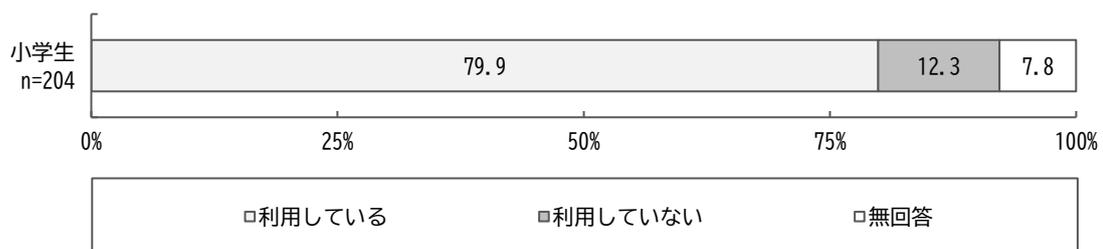
○子育て支援事業の利用を希望する期間をみると、小学生では、「通年で利用したい」(67.6%)が最も高く、次いで「長期の休み期間中(夏休み、冬休み)は利用したい」(19.6%)、「特に夏休みに利用したい」(5.4%)となっています。

○長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用状況をみると、小学生では、「利用している」が約8割となっています。

【問17】 子育て支援事業の利用希望期間



【問18】 長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用状況(放課後児童クラブ利用者)

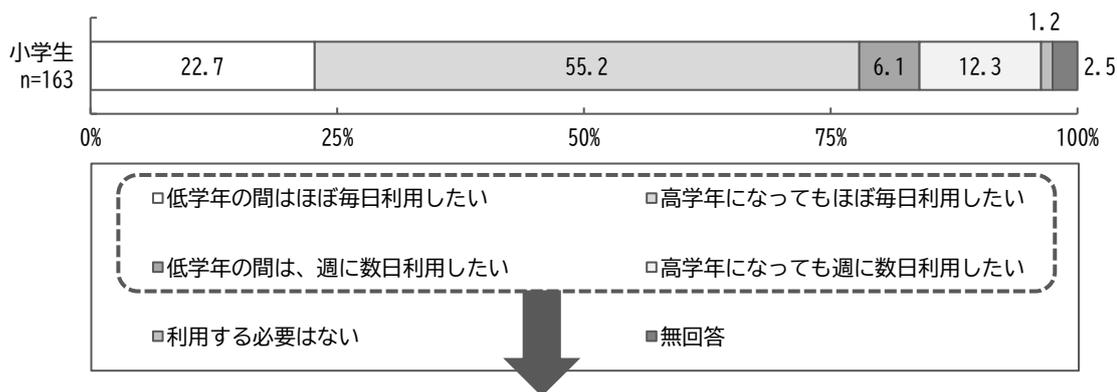




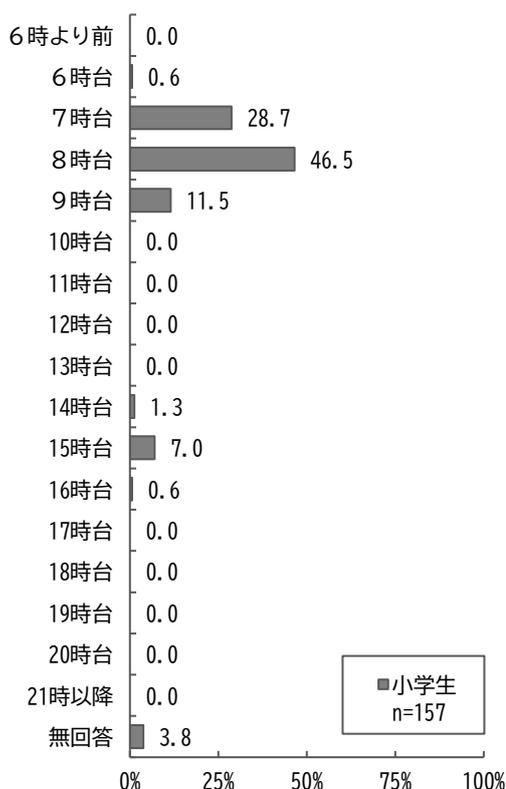
○長期休暇中の放課後児童クラブの利用意向をみると、小学生では、「高学年になってもほぼ毎日利用したい」(55.2%)が最も高く、次いで「低学年の間はほぼ毎日利用したい」(22.7%)となっています。

○利用希望者の利用したい時間帯をみると、小学生では、開始時間で「8時台」(46.5%)、終了時間で「18時台」(42.7%)が最も高くなっています。

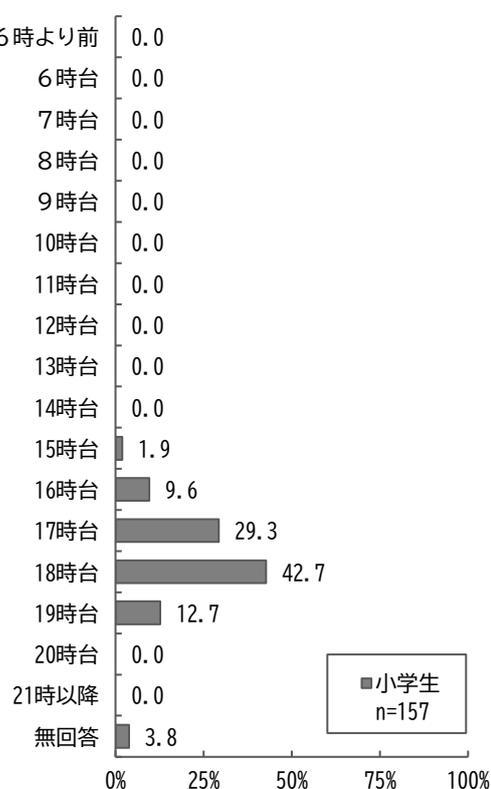
[問18-1] 長期休暇中の利用希望（放課後児童クラブ利用者）



[問18-1] 希望開始時間



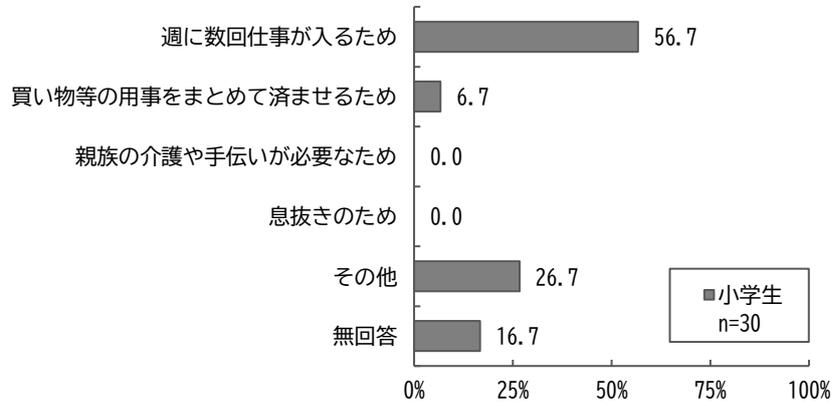
[問18-1] 希望終了時間





○長期休暇中において「低学年の間は、週に数日利用したい」「高学年になっても週に数日利用したい」と回答した方の理由をみると、小学生では、「週に数回仕事が入るため」（56.7%）となっています。

〔問18-2〕 毎日ではなく、たまに利用したい理由



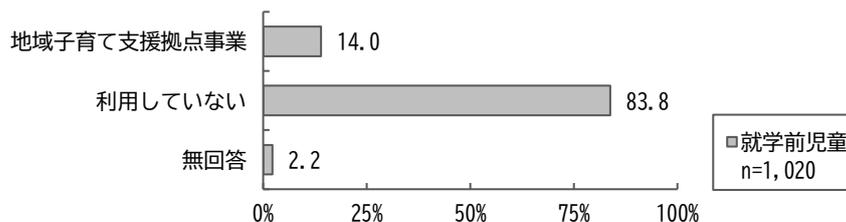


4 地域の子育て支援事業の利用状況

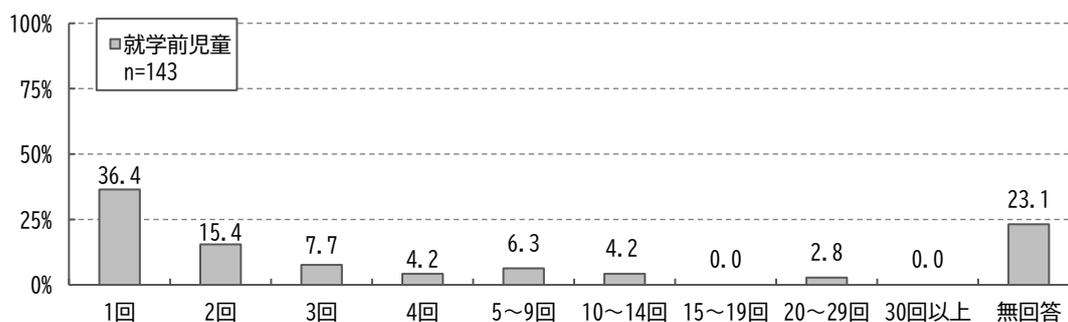
(1) 地域子育て支援拠点事業の利用状況

- 「地域子育て支援拠点事業」の利用割合は14.0%となっています。
- 「地域子育て支援拠点事業」利用者の1か月当たりの利用回数をみると、「1回」(36.4%)が最も高く、次いで「2回」(15.4%)となっています。

問16 地域子育て支援拠点事業の利用状況

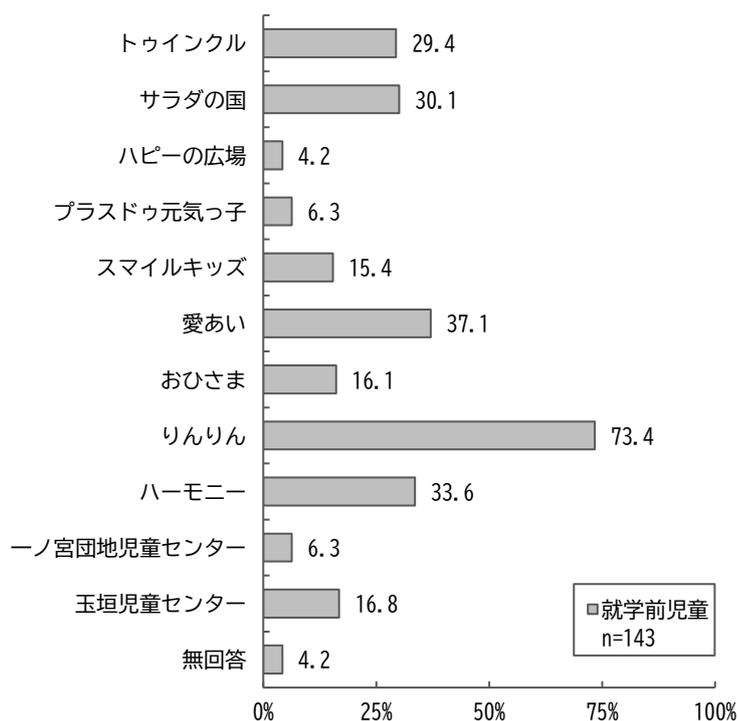


問16.1 地域子育て支援拠点事業の利用回数（1か月当たり）



- 利用したことがある施設をみると、「りんりん」(73.4%)が最も高くなっています。

問16-1 利用したことがある施設

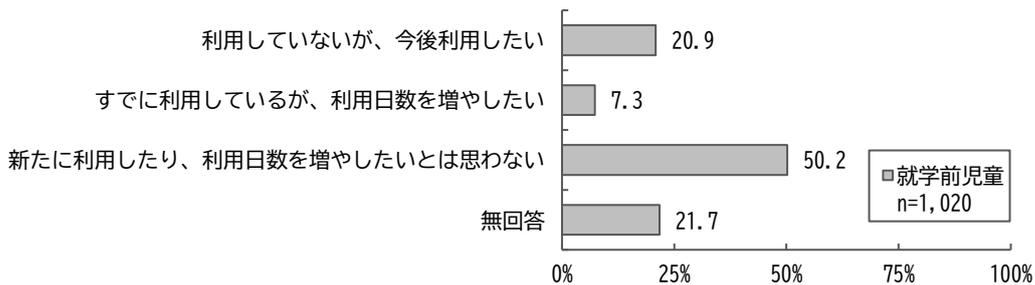




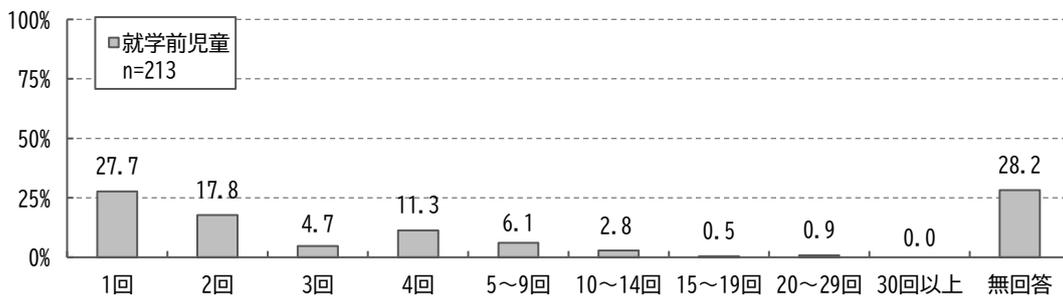
(2) 今後の利用意向

- 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向をみると、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が50.2%となっています。
- 未利用者の今後の1か月利用希望回数をみると、「1回」(27.7%)が最も高く、次いで「2回」(17.8%)、「4回」(11.3%)となっています。
- 既利用者が今後増やしたい1か月当たりの利用回数をみると、「3回」(18.9%)が最も高く、次いで「2回」(14.9%)、「1回」(10.8%)となっています。

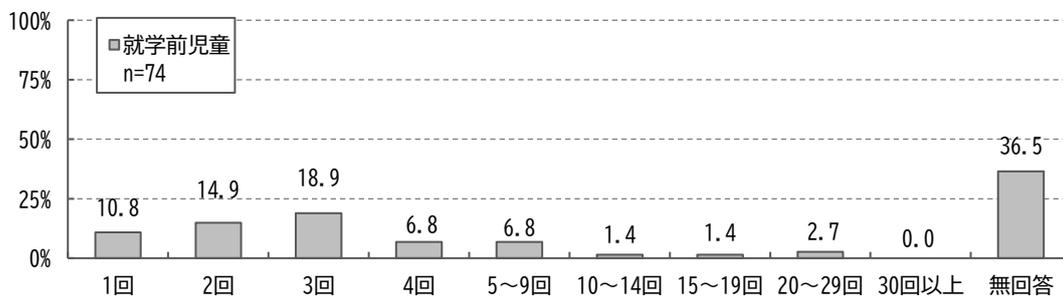
問17 地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向



問17.1 未利用者の今後の利用希望回数（1か月当たり）



問17.2 既利用者の今後増やしたい利用回数（1か月当たり）

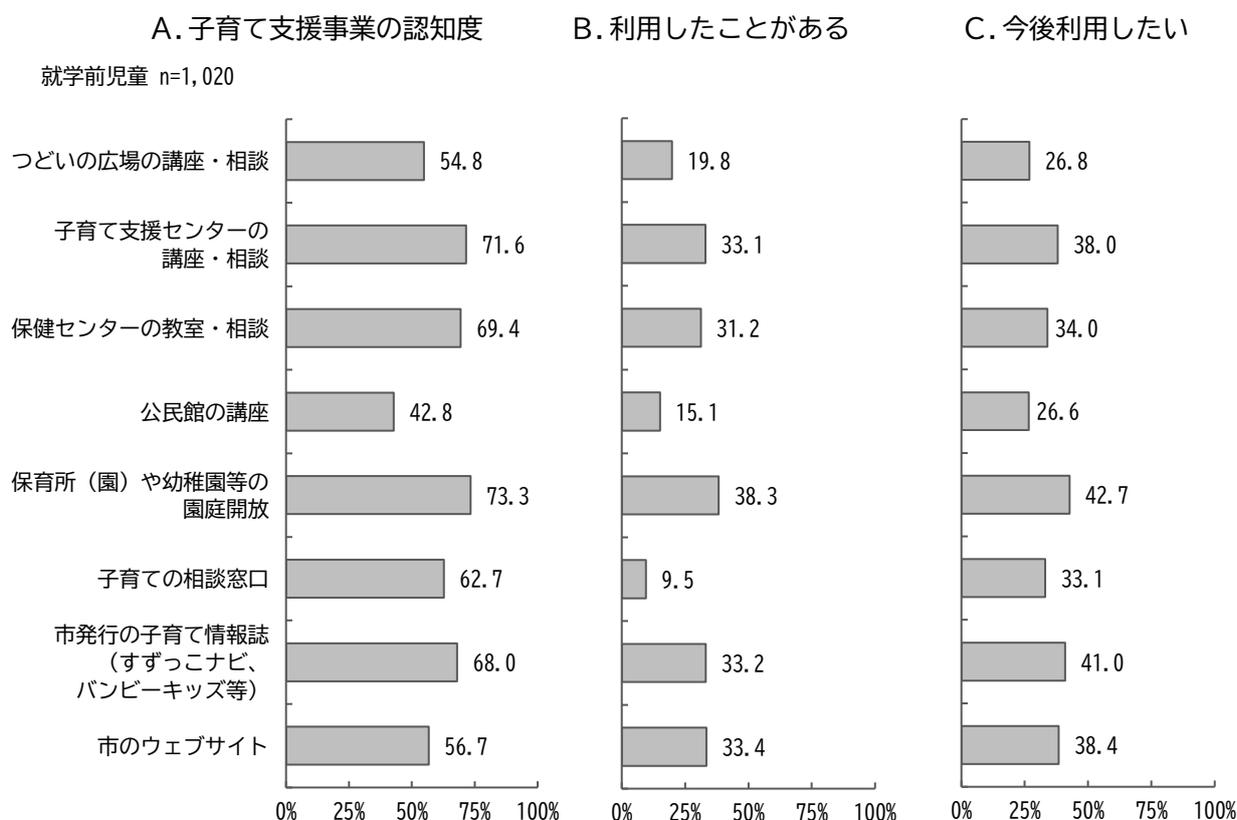




(3) 子育て支援事業の認知度、利用状況と今後の利用意向について

- 子育て支援事業の認知度をみると、「保育所（園）や幼稚園等の園庭開放」（73.3%）が最も高く、次いで「子育て支援センターの講座・相談」（71.6%）となっています。
- 子育て支援事業の利用状況をみると、「保育所（園）や幼稚園等の園庭開放」（38.3%）が最も高く、次いで「市のウェブサイト」（33.4%）となっています。
- 子育て支援事業の利用意向をみると、「保育所（園）や幼稚園等の園庭開放」（42.7%）が最も高く、次いで「市発行の子育て情報誌」（41.0%）となっています。

問18 子育て支援事業の認知度、利用状況、今後の利用意向

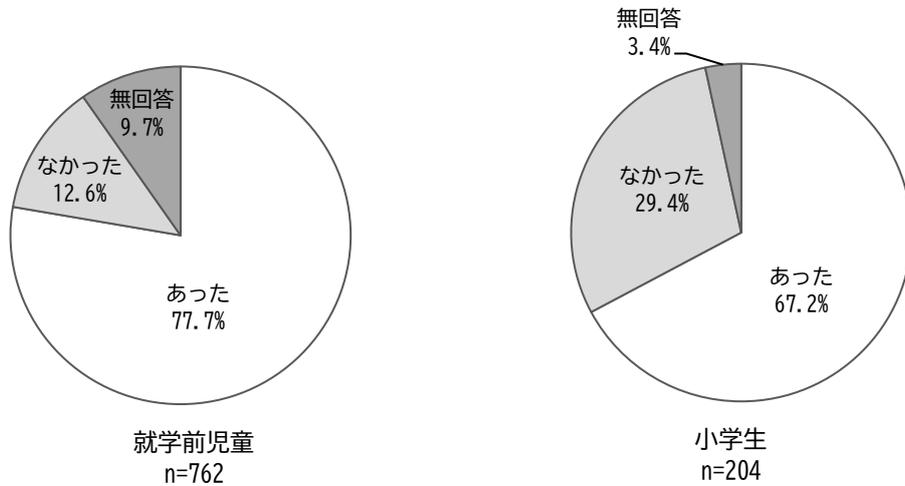


5 病児・病後児保育事業の潜在ニーズ

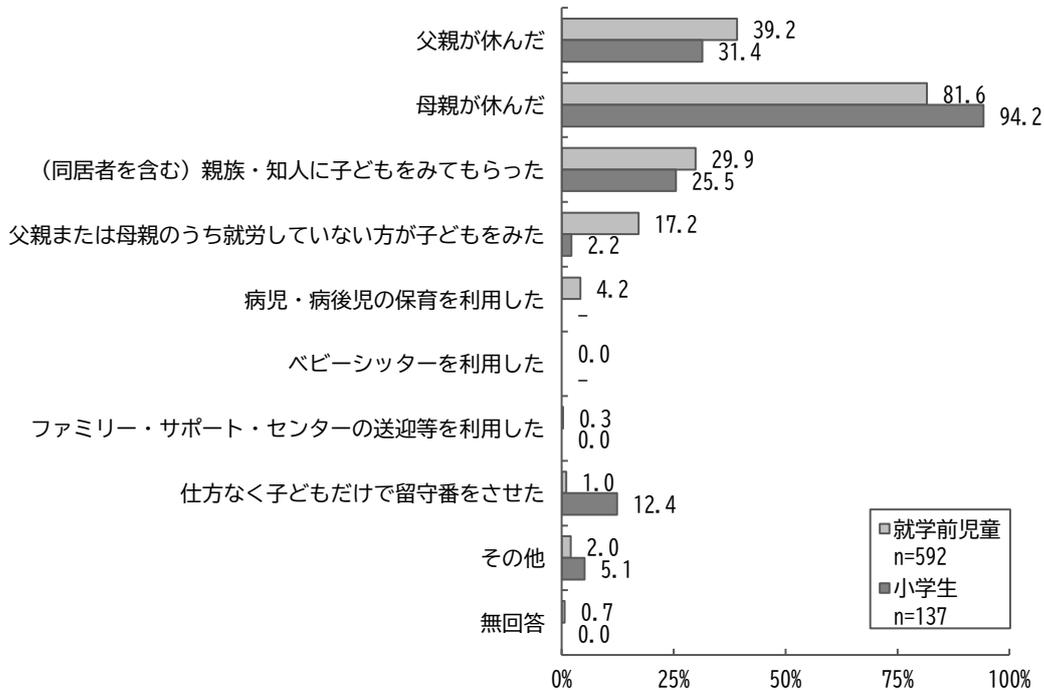
(1) 病気やケガで通常の事業が利用できない時の対処について

- 病気やケガで通常の事業が利用できなかったことが、「あった」と回答した方をみると、就学前児童では77.7%、小学生では67.2%となっています。
- その際の対処方法をみると、就学前児童、小学生いずれも「母親が休んだ」（就学前児童81.6%、小学生94.2%）が最も高く、次いで「父親が休んだ」（就学前児童39.2%、小学生31.4%）となっています。

問21[問19] 病気やケガで通常の事業が利用できなかったことの有無



問21-1[問19-1] この1年間の対処方法

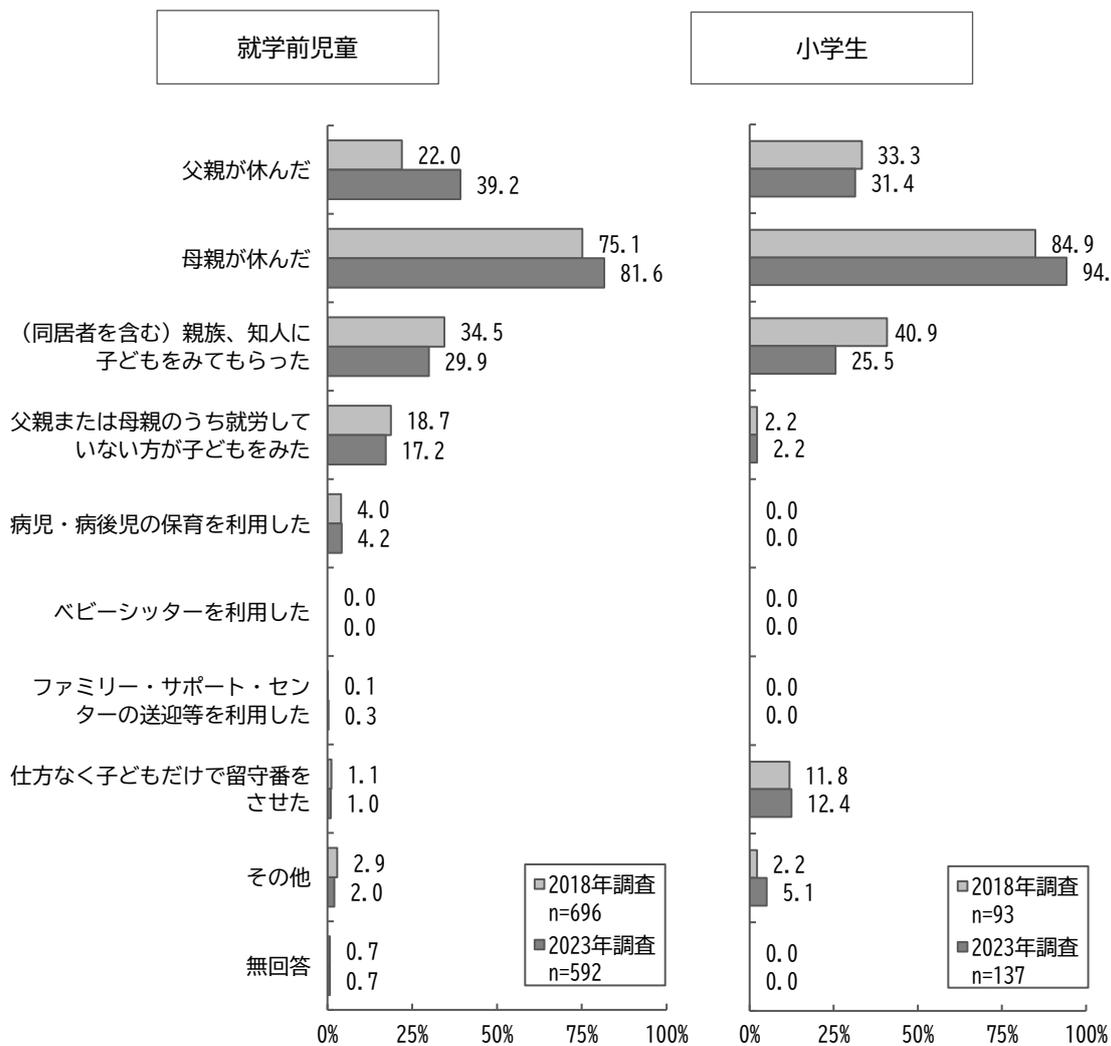


※「病児・病後児の保育を利用した」「ベビーシッターを利用した」は就学前児童のみの選択肢です。



○病気やケガで通常の事業が利用できなかった場合の対処方法について前回調査（2018年調査）と比較すると、就学前児童では、「父親が休んだ」が、17.2^{ポイント}、「母親が休んだ」が6.5^{ポイント}高くなっています。小学生では「母親が休んだ」が9.3^{ポイント}高くなっています。

■ 問21-1[問19-1] この1年間の対処方法（経年比較）





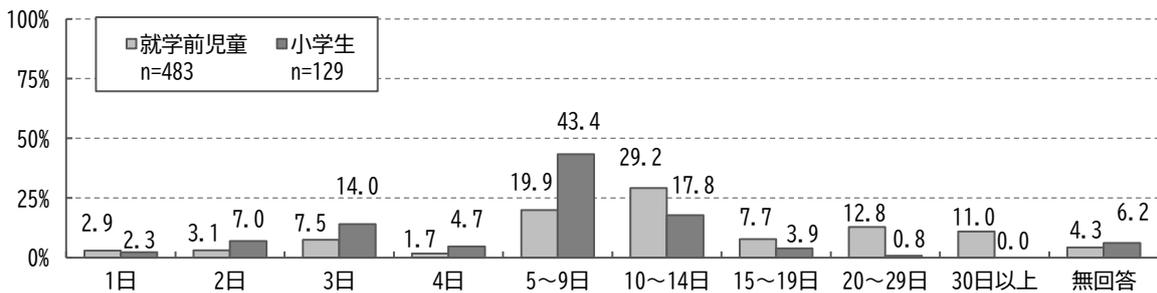
○対処方法別にこの1年間の対処日数をみると、「父親が休んだ日数」は、就学前児童、小学生いずれも「5～9日」（就学前児童27.2%、小学生30.2%）が最も高くなっています。

問21-1.1[問19-1.1] 父親が休んだ日数



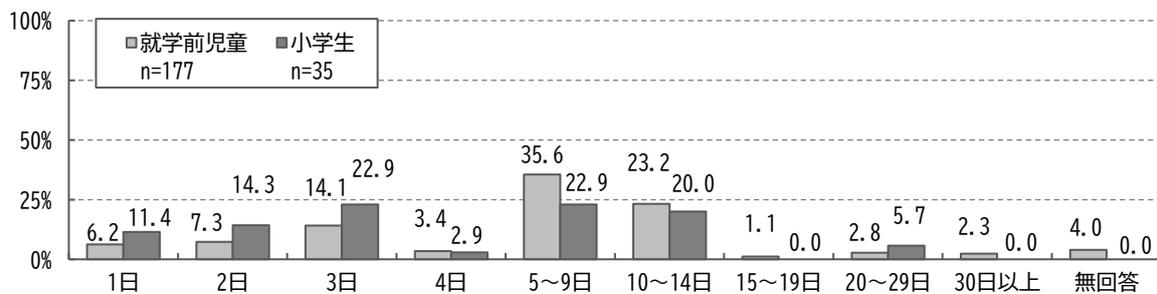
○「母親が休んだ日数」は、就学前児童では「10～14日」（29.2%）、小学生では「5～9日」（43.4%）が最も高くなっています。

問21-1.2[問19-1.2] 母親が休んだ日数



○「親族、知人に子どもをみてもらった日数」は、就学前児童では「5～9日」（35.6%）、小学生では「3日」「5～9日」（各22.9%）が最も高くなっています。

問21-1.3[問19-1.3] (同居者を含む) 親族、知人に子どもをみてもらった日数





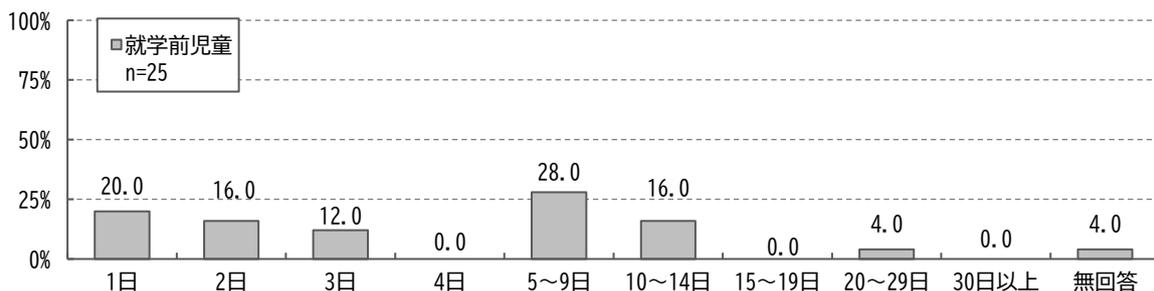
○「父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた日数」は、就学前児童では、「5～9日」(25.5%)が最も高く、小学生では、「2日」「5～9日」「10～14日」が各1人となっています。

問21-1.4[問19-1.4] 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた日数



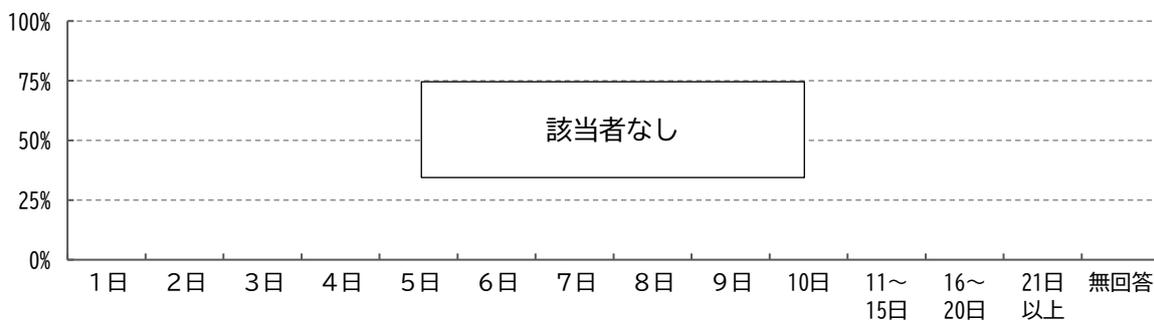
○「病児・病後児の保育を利用した日数」は、就学前児童では、「5～9日」(28.0%)が最も高く、次いで「1日」(20.0%)となっています。

問21-1.5 病児・病後児の保育を利用した日数



○「ベビーシッターを利用した日数」は、回答者がいません。

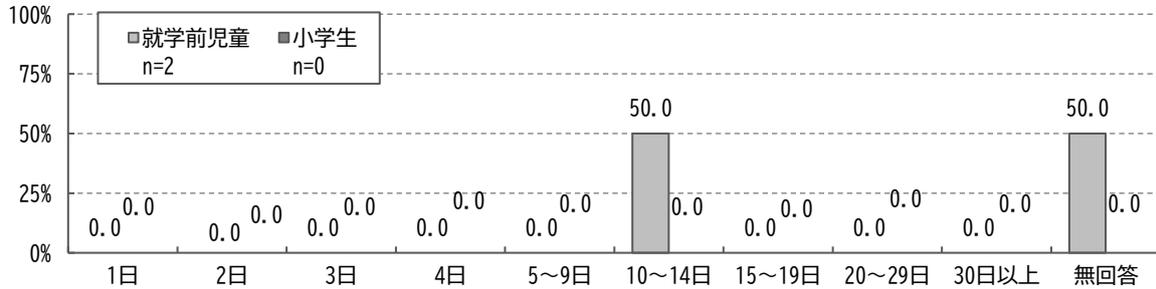
問21-1.6 ベビーシッターを利用した日数





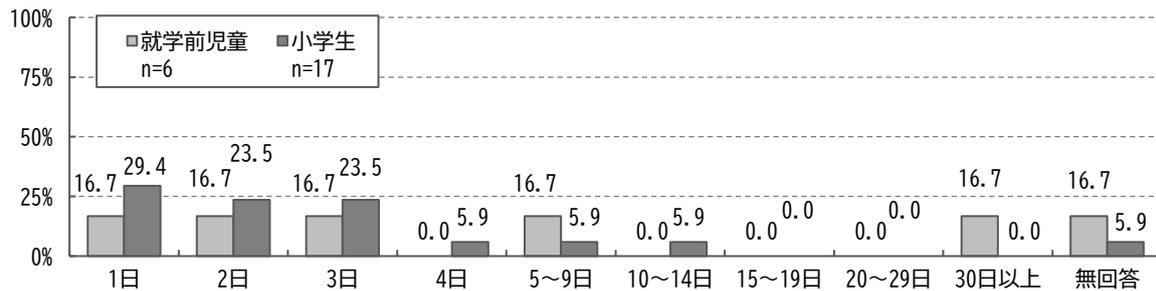
○「ファミリー・サポート・センターの送迎等を利用した日数」は、就学前児童では、「10～14日」が1人となっています。

問21-1.7[問19-1.5] ファミリー・サポート・センターの送迎等を利用した日数



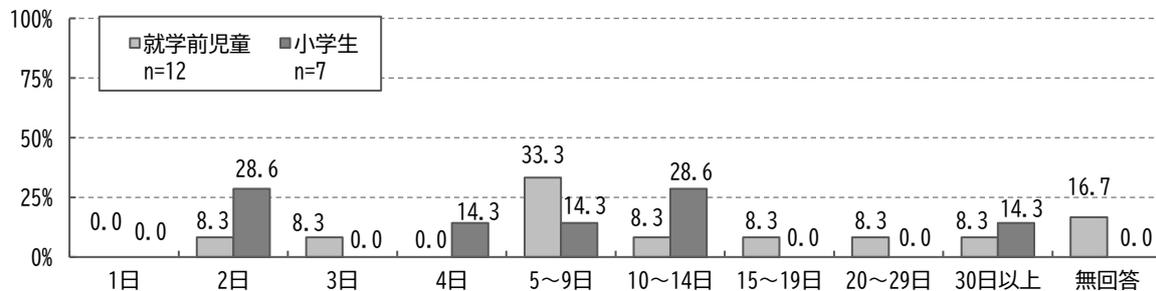
○「仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数」は、就学前児童では「1日」「2日」「3日」「5～9日」「30日以上」が各1人、小学生では、「1日」(29.4%)が最も高くなっています。

問21-1.8[問19-1.6] 仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数



○「その他」は、就学前児童では、「5～9日」(33.3%)、小学生では、「2日」「10～14日」(各28.6%)が最も高くなっています。

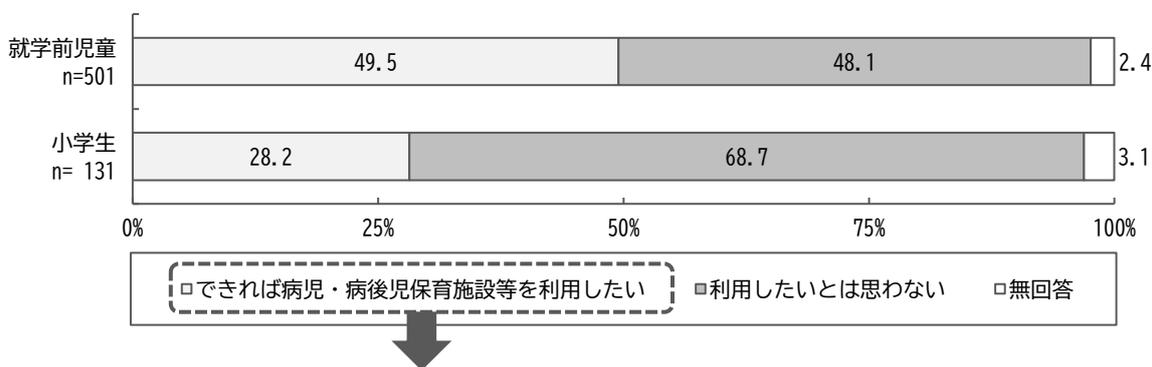
問21-1.9[問19-1.7] その他



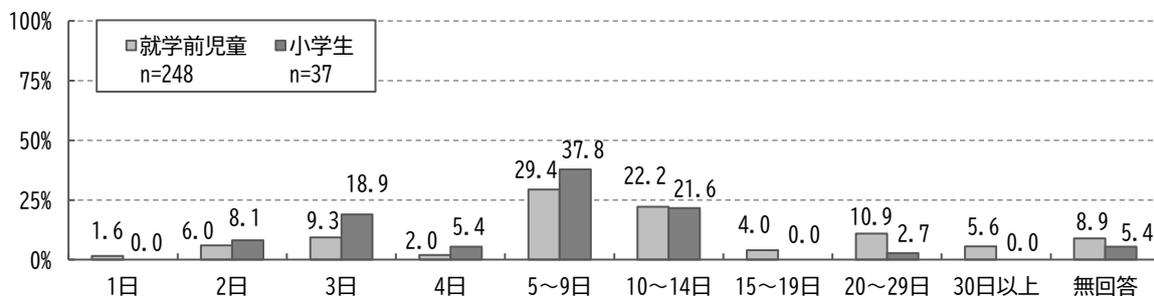


- 父親、母親が休んで対処した方の病児・病後児保育施設の利用意向をみると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した方は、就学前児童では49.5%、小学生では28.2%となっています。
- その際の年間利用希望日数をみると、就学前児童、小学生いずれも「5～9日」（就学前児童29.4%、小学生37.8%）が最も高くなっています。
- 子どもを預ける場合の望ましい事業形態をみると、就学前児童では「幼稚園、保育所（園）等に併設した施設で子どもを保育する事業」（77.8%）、小学生では「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」（83.8%）が最も高くなっています。

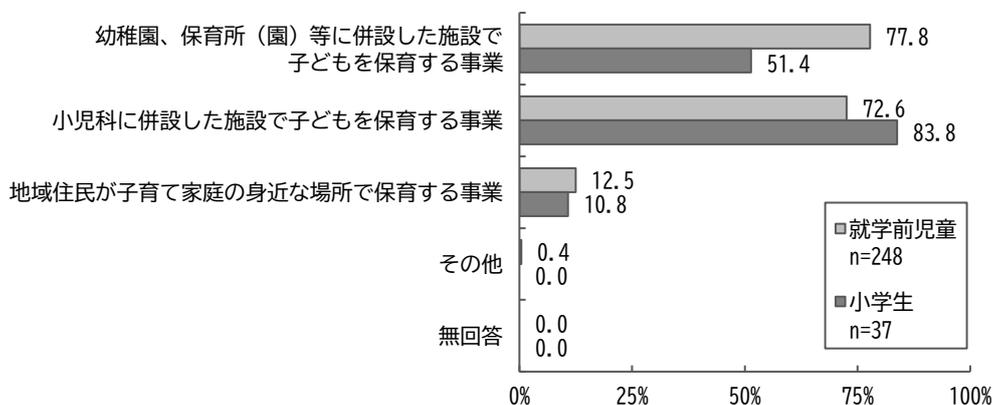
問21-2[問19-2] 父親、母親が休んで対処した方の病児・病後児保育施設の利用意向



問21-2[問19-2] 病児・病後児保育施設の利用希望日数



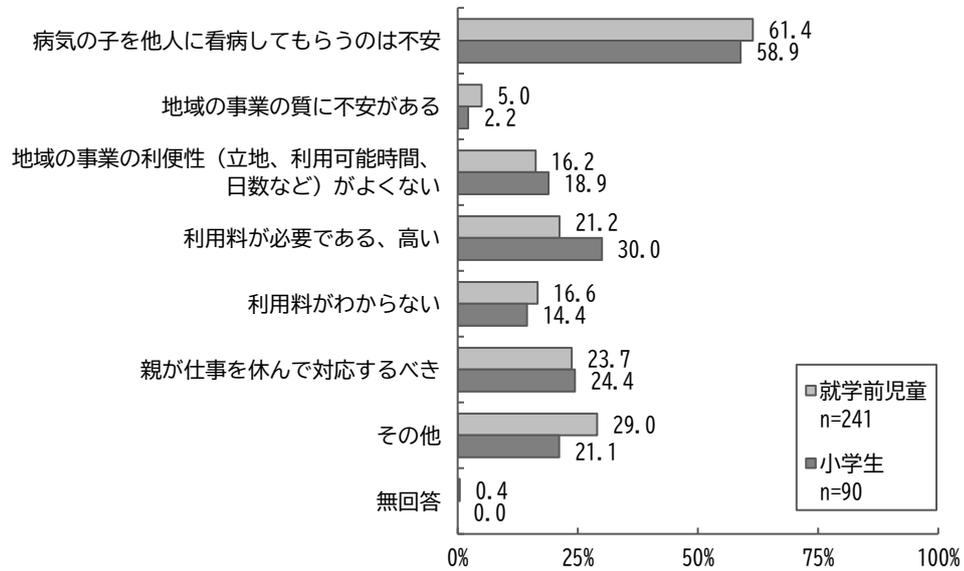
問21-3[問19-3] 子どもを預ける場合の望ましい事業形態





○病児・病後児保育施設等の利用意向がない方の理由をみると、就学前児童、小学生いずれも「病気の子を他人に看病してもらうのは不安」(就学前児童61.4%、小学生58.9%)が最も高くなっています。

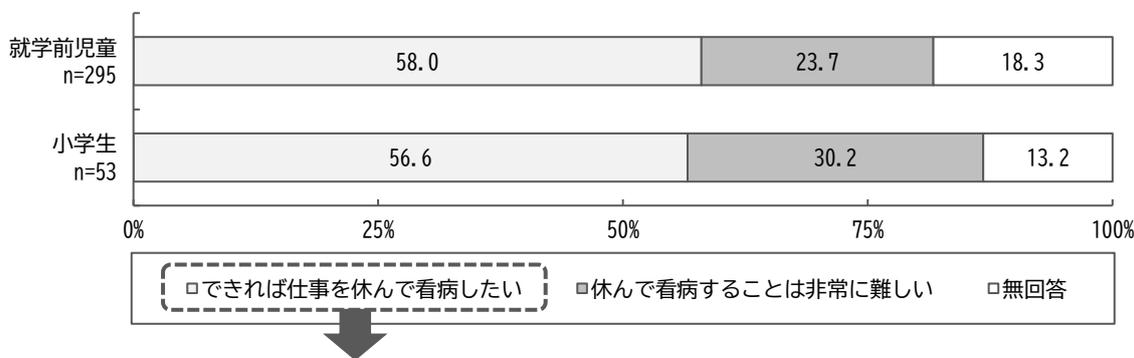
問21-4[問19-4] 病児・病後児保育施設を利用したいと思わない理由



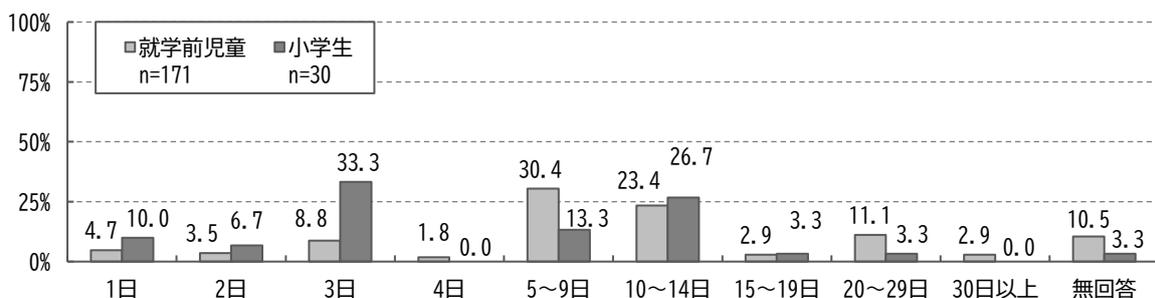


- 父母が休む以外の対処方法を選んだ方のうち、「できれば仕事を休んで看病したい」と回答した方をみると、就学前児童では58.0%、小学生では56.6%となっています。
- 「できれば仕事を休んで看病したい」と回答した方の年間希望日数は、就学前児童では「5～9日」(30.4%)、小学生では「3日」(33.3%)が最も高くなっています。
- 「休んで看病することは非常に難しい」と回答した方の理由をみると、就学前児童、では「子どもの看病を理由に休みが取れない」(28.6%)、小学生では「子どもの看病を理由に休みがとれない」「自営業なので休めない」「休暇日数が足りないので休めない」(各18.8%)が最も高くなっています。また、「その他」が就学前児童では52.9%、小学生では50.0%となっていることから、選択項目以外にもさまざまな理由があることがうかがえます。

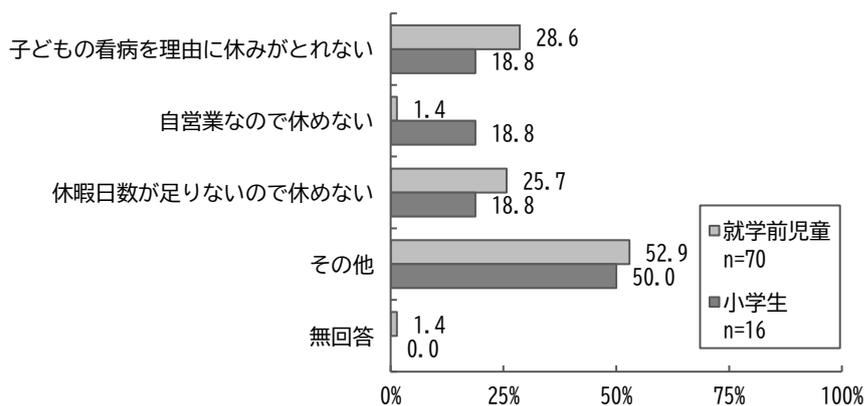
問21-5[問19-5] 「父母が仕事を休んで看病したい」意向



問21-5.1[問19-5.1] 「できれば仕事を休んで看病したい」希望日数(年間)



問21-6[問19-6] 「休んで看病することは非常に難しい」理由



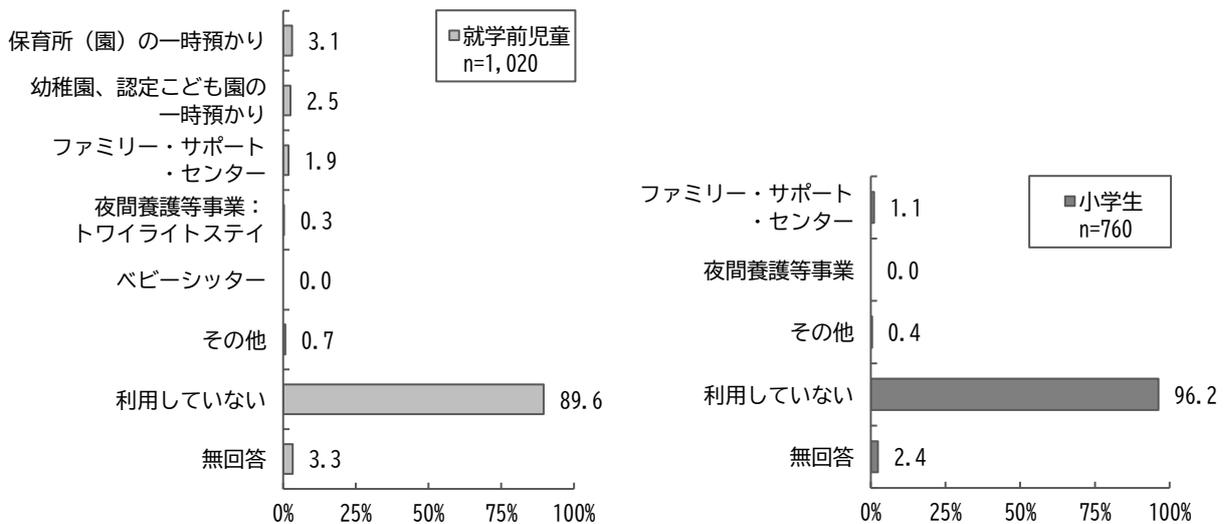


6 不定期の一時保育の利用について

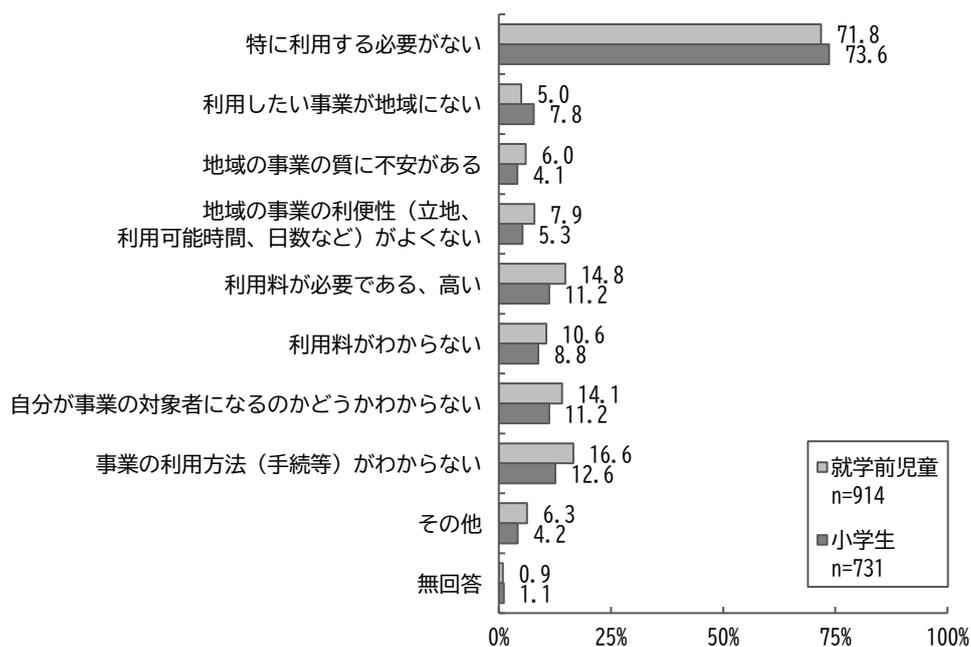
(1) 不定期に利用している教育・保育事業の状況

- 不定期に利用している教育・保育事業の状況を見ると、「利用していない」が89.6%となっています。利用している事業は就学前児童で「保育所(園)の一時預かり」(3.1%)、小学生で「ファミリー・サポート・センター」(1.1%)となっています。
- 「利用していない」理由をみると、就学前児童、小学生いずれも「特に利用する必要がない」が7割以上となっています。

問22[問20] 不定期に利用している一時預かり事業



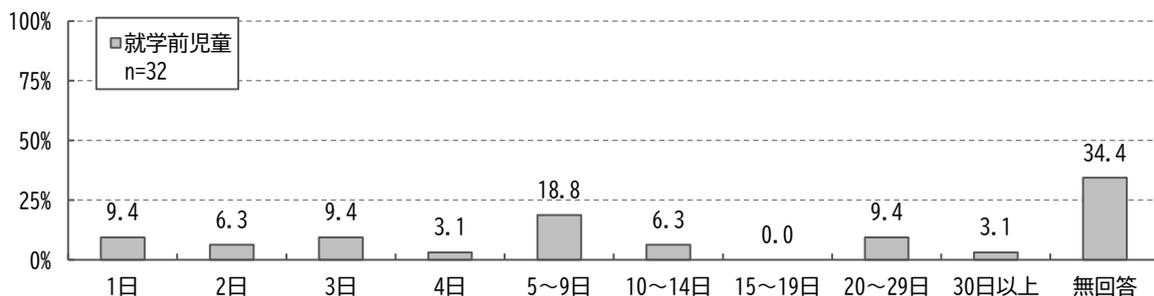
問22-1[問20-1] 現在利用していない理由



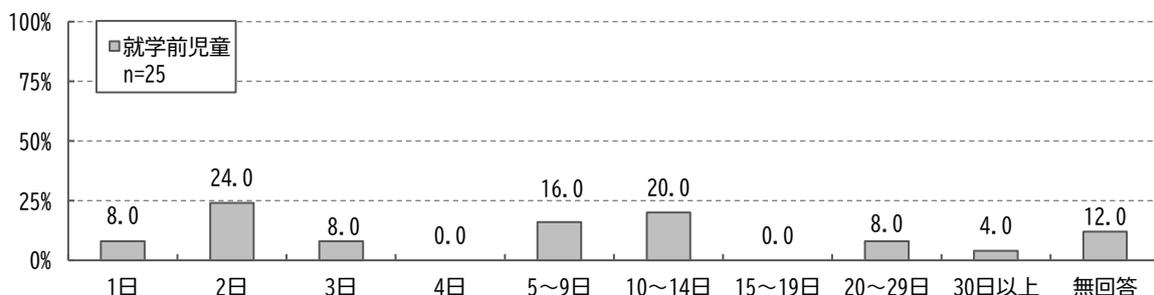


○事業別の年間利用日数は以下のとおりです。

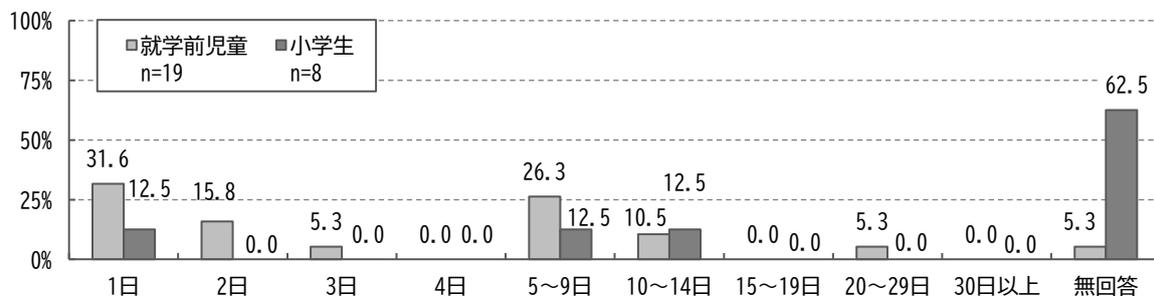
問22.1 「保育所（園）の一時預かり」年間利用日数



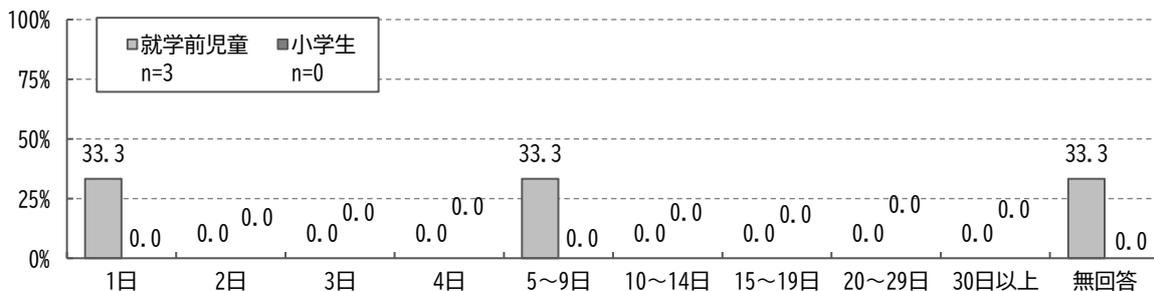
問22.2 「幼稚園、認定こども園の一時預かり」年間利用日数



問22.3[問20.1] 「ファミリー・サポート・センター」年間利用日数

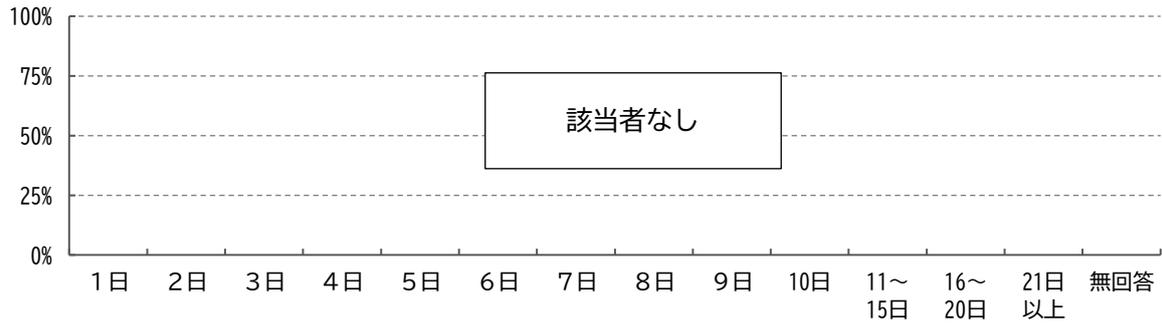


問22.4[問20.2] 「夜間養護等事業：トワイライトステイ」年間利用日数

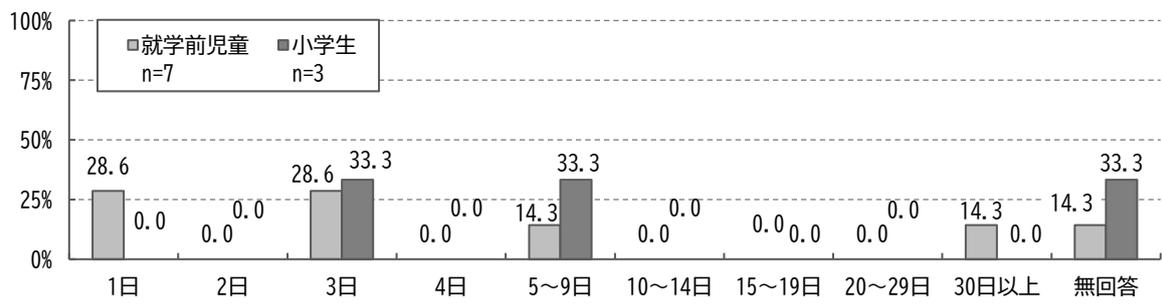




問22.5 「ベビーシッター」年間利用日数



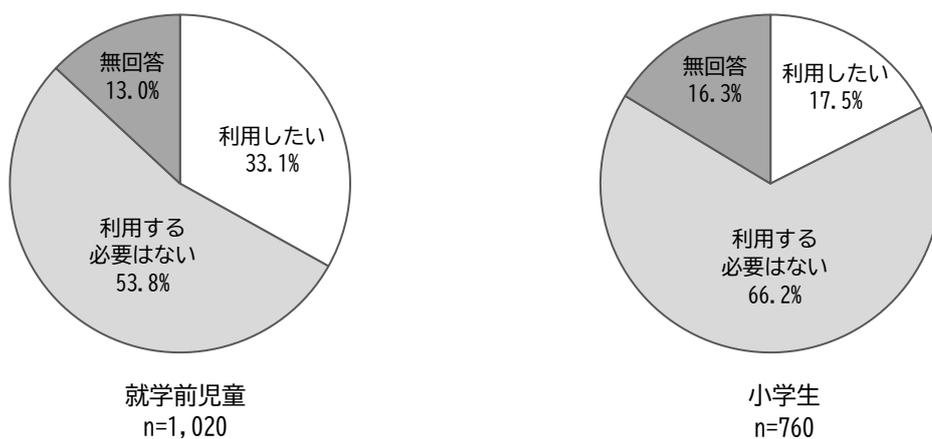
問22.6[問20.3] 「その他」年間利用日数



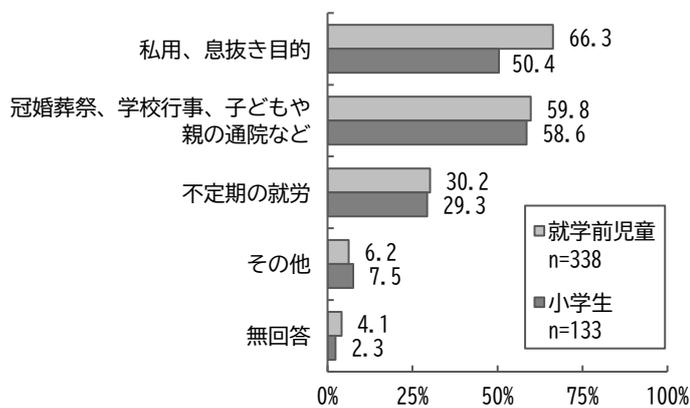


- 一時保育事業の利用希望をみると、「利用したい」と回答した方は、就学前児童では33.1%、小学生では17.5%となっています。
- 一時保育事業の利用目的をみると、就学前児童では、「私用、息抜き目的」(66.3%)が最も高く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」(59.8%)となっています。小学生では、「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」(58.6%)が最も高く、次いで「私用、息抜き目的」(50.4%)となっています。

問23[問21] 一時保育事業の利用希望とその目的



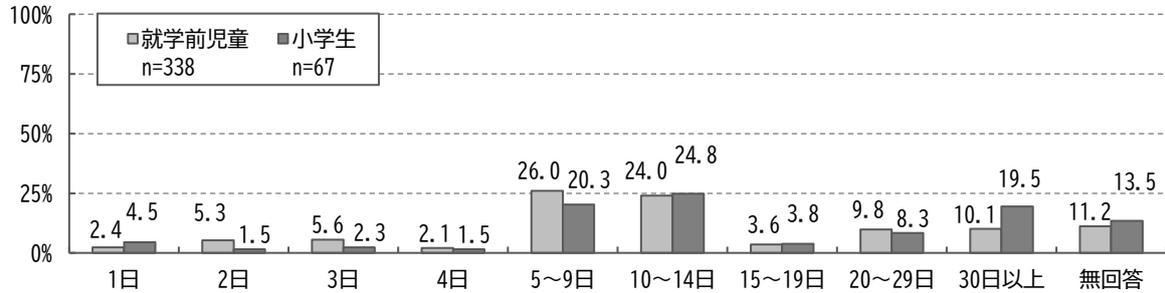
問23[問21] 一時保育事業の利用目的





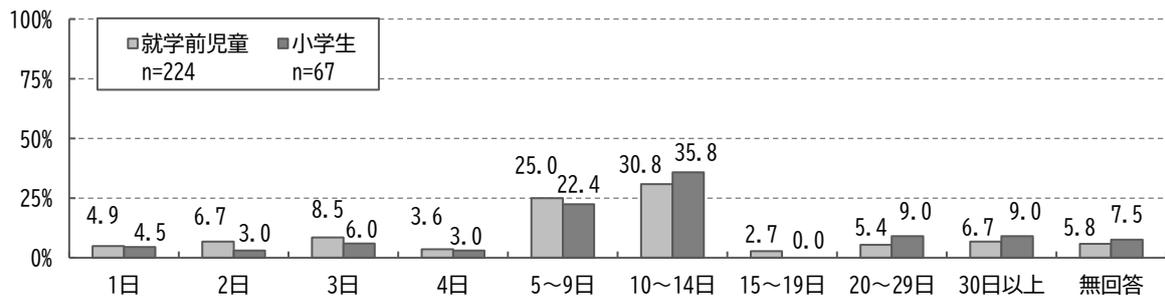
○利用希望年間合計日数をみると、就学前児童では「5～9日」(26.0%)、小学生では「10～14日」(24.8%)が最も高くなっています。

問23.1[問21.1] 一時保育事業の利用希望年間合計日数



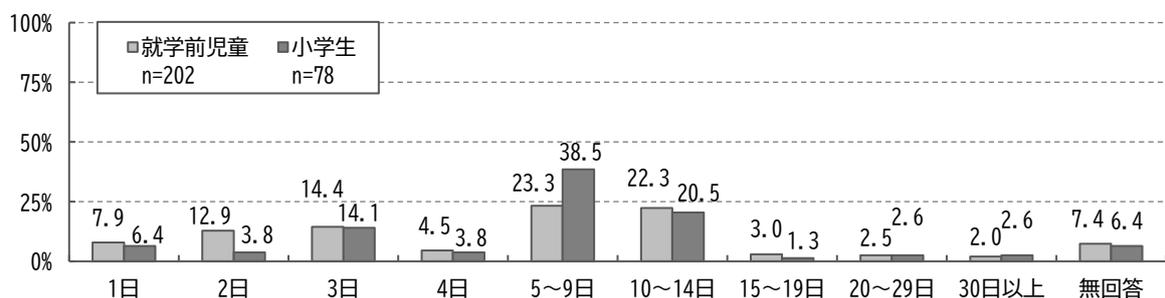
○目的ごとの年間利用希望日数をみると、「私用、息抜き目的」は、就学前児童、小学生いずれも「10～14日」(就学前児童30.8%、小学生35.8%)が最も高くなっています。

問23.ア[問21.ア] 私用、息抜き目的



○「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」は、就学前児童、小学生いずれも「5～9日」(就学前児童23.3%、小学生38.5%)が最も高くなっています。

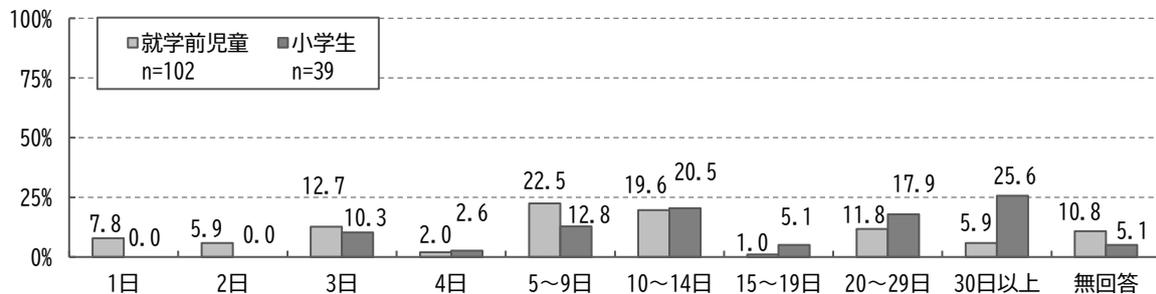
問23.1[問21.1] 冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など





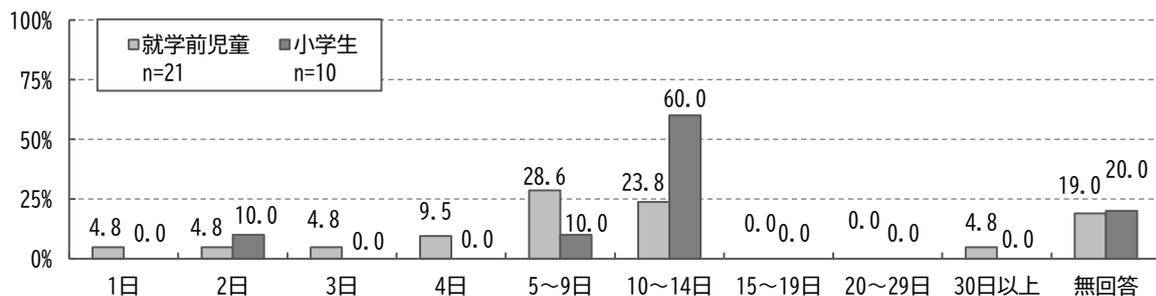
○「不特定の就労」は、就学前児童では「5～9日」(22.5%)、小学生では「30日以上」(25.6%) が最も高くなっています。

問23.ウ[問21.ウ] 不特定の就労



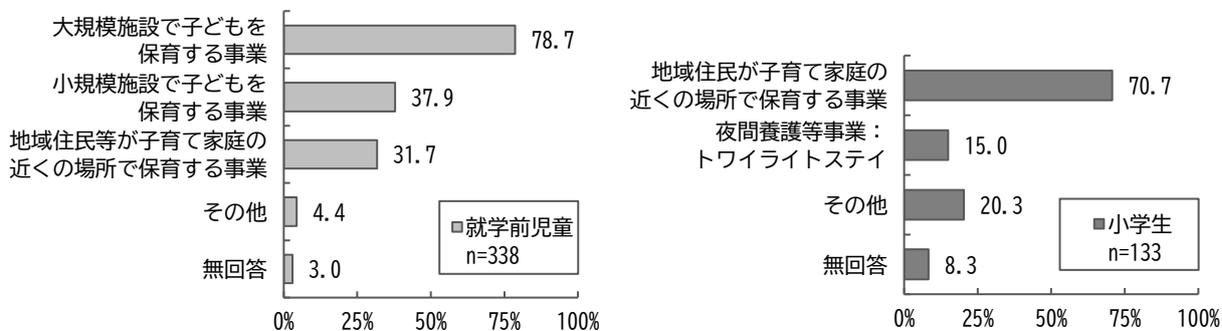
○「その他」は、就学前児童では「5～9日」(28.6%)、小学生では「10～14日」(60.0%) が最も高くなっています。

問23.イ[問21.イ] その他



○一時保育として子どもを預ける場合の望ましい事業形態をみると、就学前児童では「大規模施設で子どもを保育する事業」(78.7%)、小学生では「地域住民が子育て家庭の近くの場所で保育する事業」(70.7%) が最も高くなっています。

問23-1[問21-1] 子どもを預ける場合の望ましい事業形態

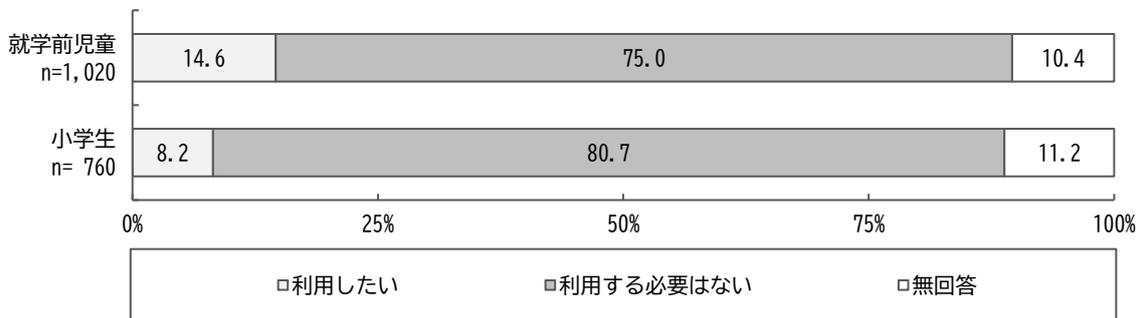




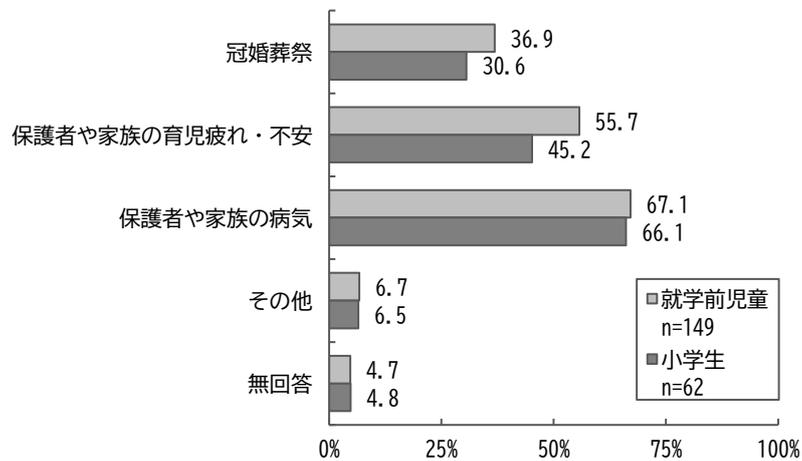
(2) 宿泊を伴う一時保育の利用状況

- 保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預ける事業の利用希望をみると、「利用したい」と回答した方は就学前児童では14.6%、小学生では8.2%となっています。
- 泊りがけで家族以外に預ける事業を利用したい理由について、就学前児童、小学生いずれも「保護者や家族の病気」(就学前児童67.1%、小学生66.1%)が最も高くなっています。
- 利用希望年間合計日数をみると、就学前児童、小学生いずれも「1泊」(就学前児童30.9%、小学生29.0%)が最も高くなっています。

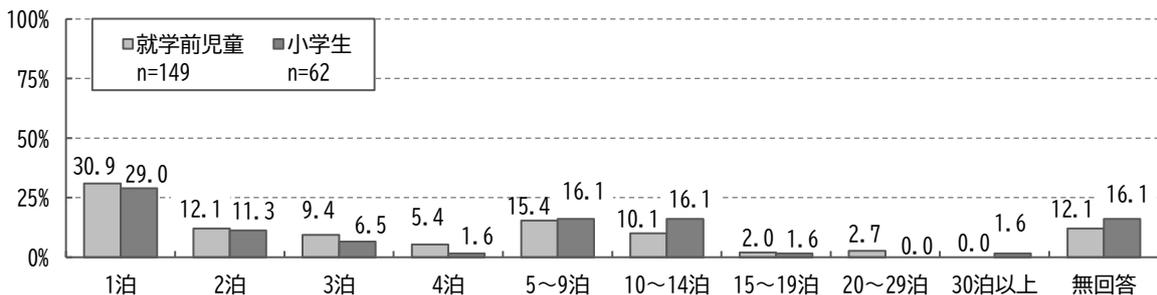
問24[問22] 保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預ける事業の利用希望



問24.1[問22.1] 利用したい理由

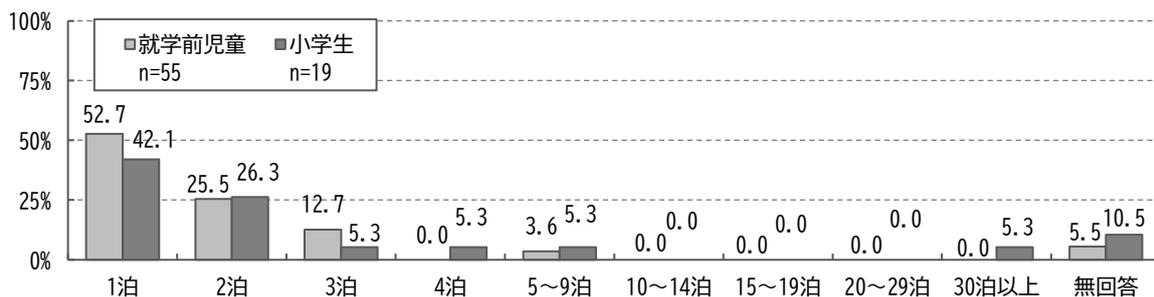


問24.1[問22.1] 利用希望年間合計日数

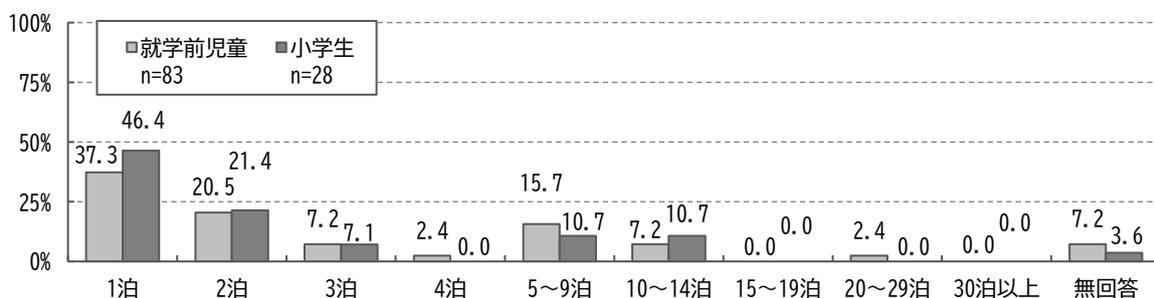




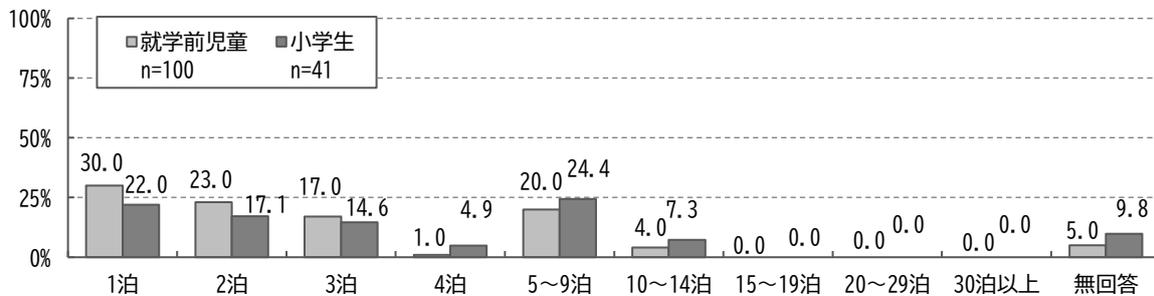
問24.ア[問22.ア] 冠婚葬祭



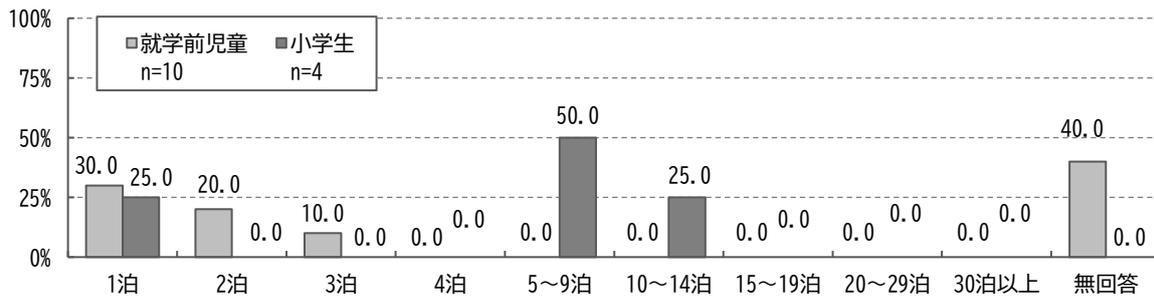
問24.イ[問22.イ] 保護者や家族の育児疲れ・不安



問24.ウ[問22.ウ] 保護者や家族の病気



問24.エ[問22.エ] その他



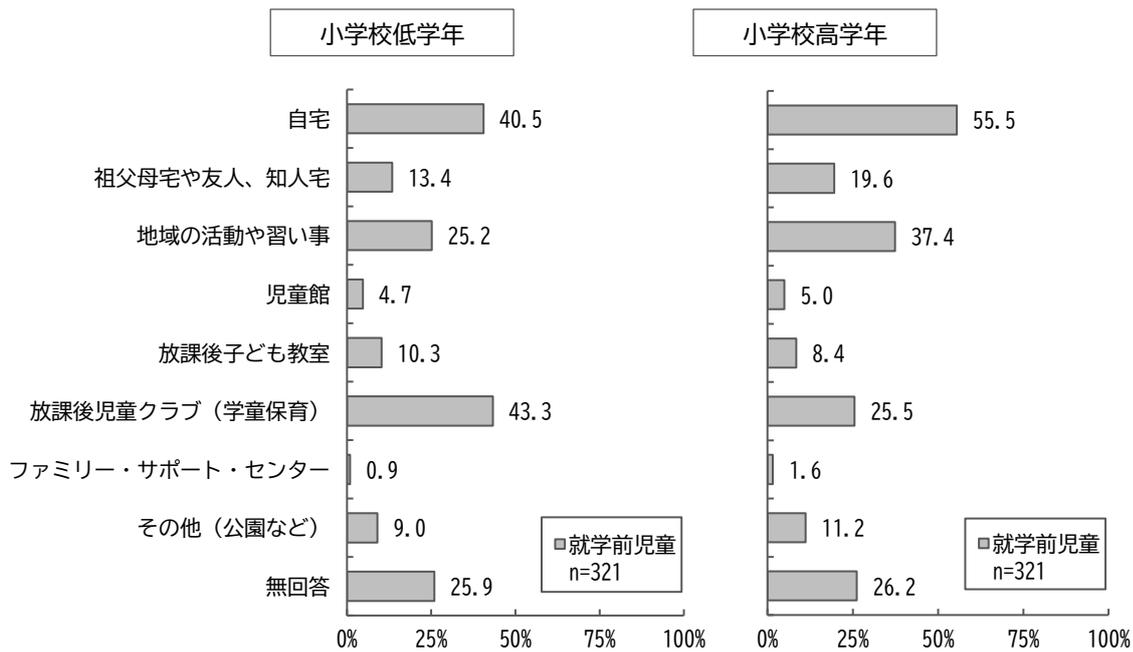


7 放課後の過ごし方について

(1) 平日の放課後の過ごし方について

○放課後の過ごし方の希望をみると、低学年のうちは「放課後児童クラブ（学童保育）」（43.3%）が最も高く、次いで「自宅」（40.5%）となっています。高学年になると、「自宅」（55.5%）が最も高く、次いで「地域の活動や習い事」（37.4%）となっています。

問25・問26 放課後の過ごし方の希望

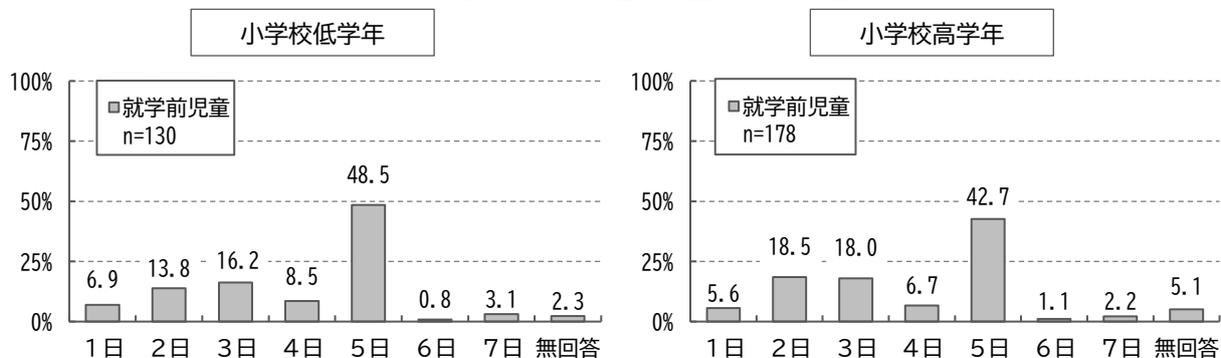


※「小学校低学年」は1～3年生、「小学校高学年」は4～6年生です。



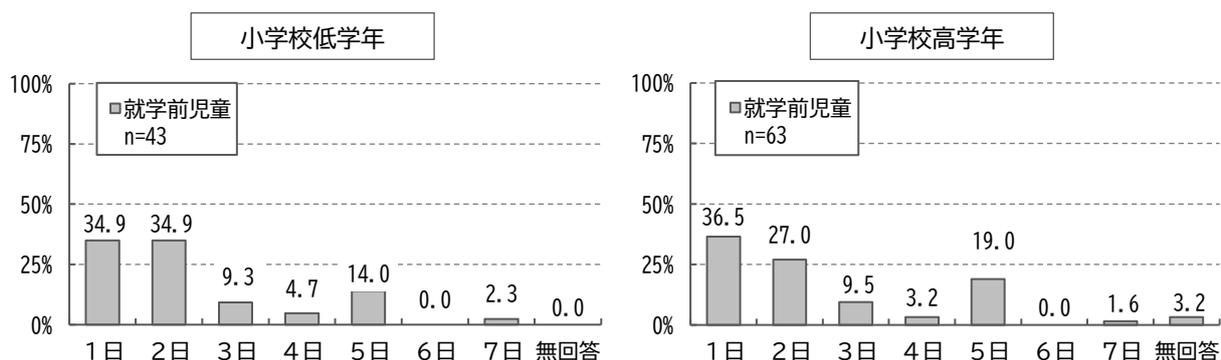
○保護者が放課後を過ごさせたい場所別に1週当たりの希望日数をみると、「自宅」は、低学年時期、高学年時期いずれも「5日」（低学年時期48.5%、高学年時期42.7%）が最も高くなっています。

問25.1・問26.1 「自宅」希望日数（1週当たり）



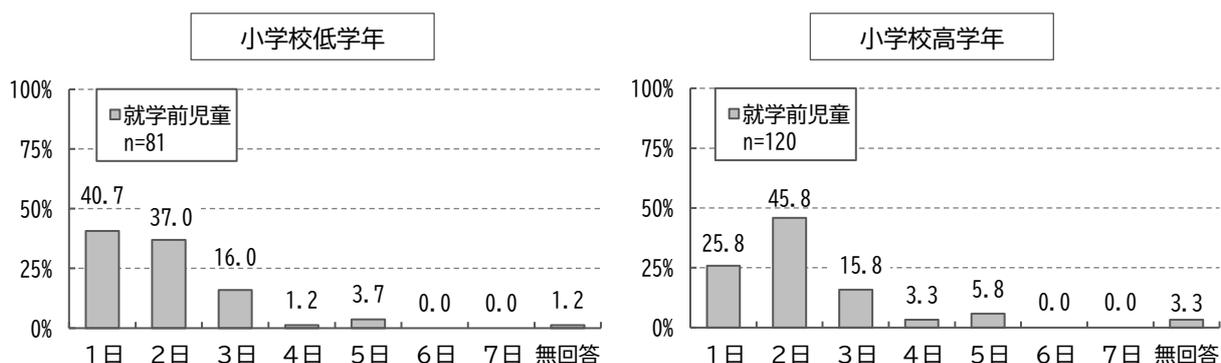
○「祖父母宅や友人、知人宅」は、低学年時期では「1日」「2日」（各34.9%）、高学年時期では「1日」（36.5%）が最も高くなっています。

問25.2・問26.2 「祖父母宅や友人、知人宅」希望日数（1週当たり）



○「地域の活動や習い事」は、低学年時期では「1日」（40.7%）、高学年時期では「2日」（45.8%）が最も高くなっています。

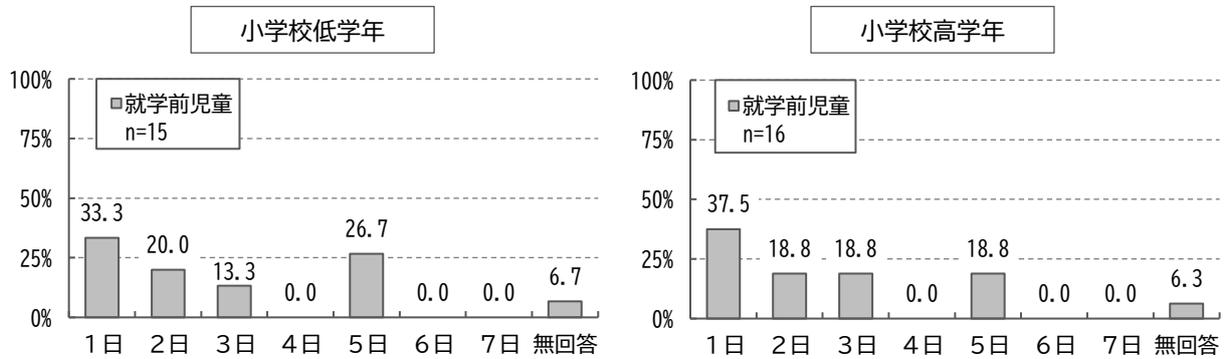
問25.3・問26.3 「地域の活動や習い事」希望日数（1週当たり）





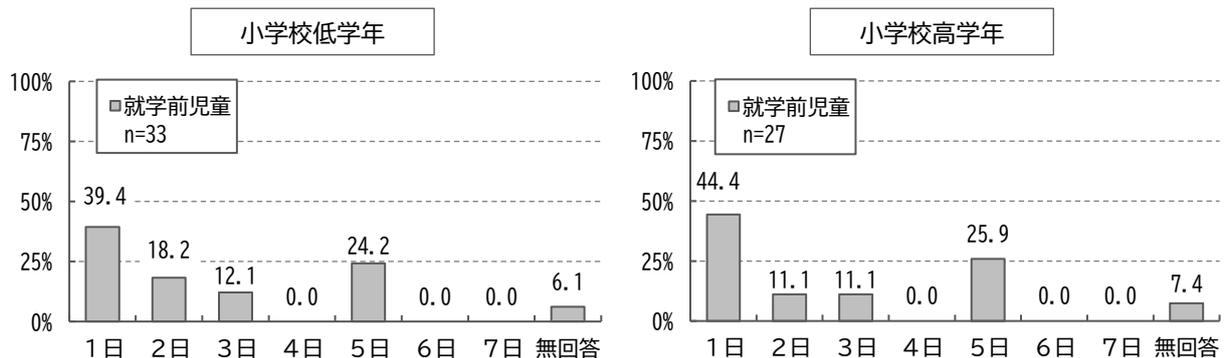
○「児童館」は、低学年時期、高学年時期いずれも「1日」（低学年時期33.3%、高学年時期37.5%）が最も高くなっています。

問25.4・問26.4 「児童館」希望日数（1週当たり）



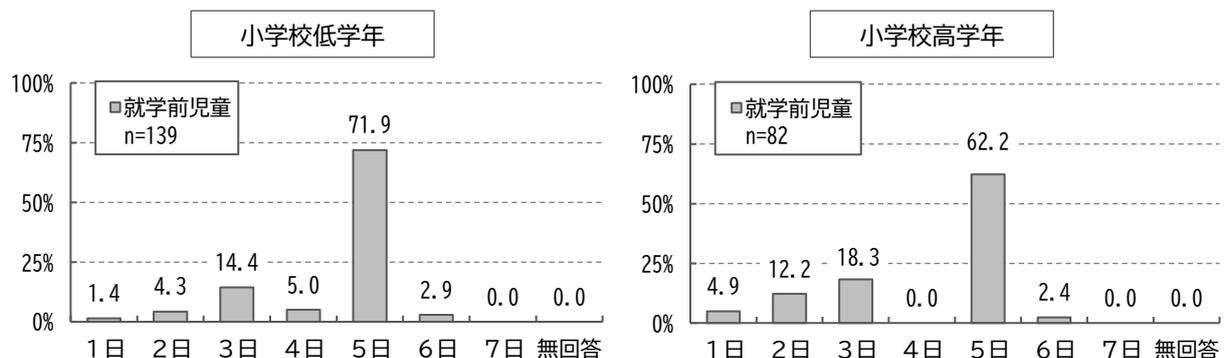
○「放課後子ども教室」は、低学年時期、高学年時期いずれも「1日」（低学年時期39.4%、高学年時期44.4%）が最も高くなっています。

問25.5・問26.5 「放課後子ども教室」希望日数（1週当たり）



○「放課後児童クラブ（学童保育）」は、低学年時期、高学年時期いずれも「5日」（低学年時期71.9%、高学年時期62.2%）が最も高くなっています。

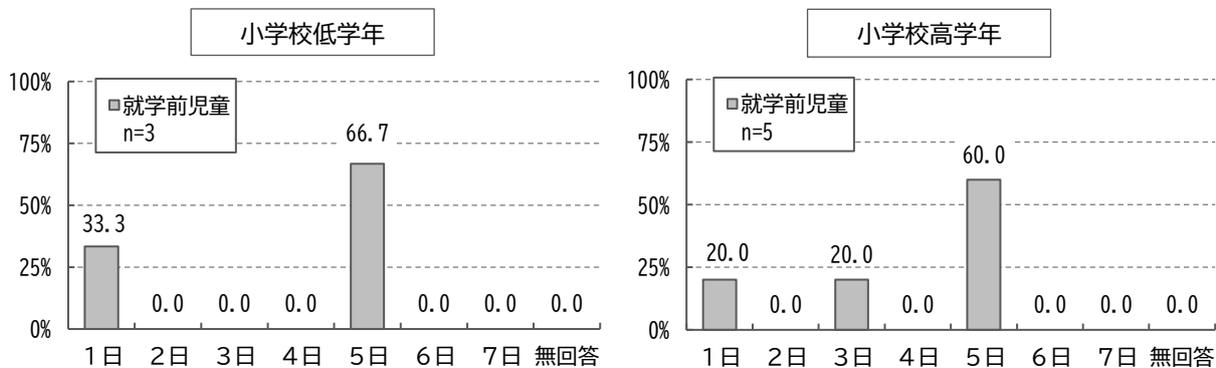
問25.6・問26.6 「放課後児童クラブ（学童保育）」希望日数（1週当たり）





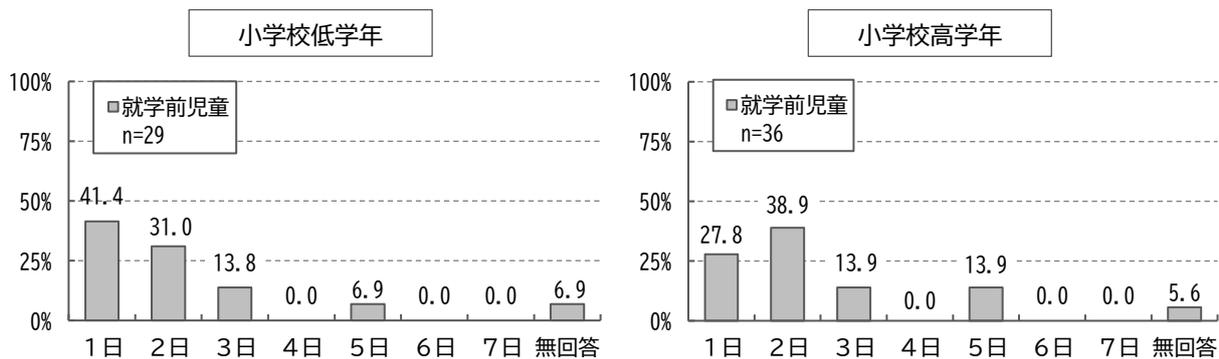
- 「ファミリー・サポート・センター」は、低学年時期、高学年時期いずれも「5日」（低学年時期66.7%、高学年時期60.0%）が最も高くなっています。

問25.7・問26.7 「ファミリー・サポート・センター」希望日数（1週当たり）



- 「その他（公民館、公園など）」は、低学年時期では「1日」（41.4%）、高学年時期では「2日」（38.9%）が最も高くなっています。

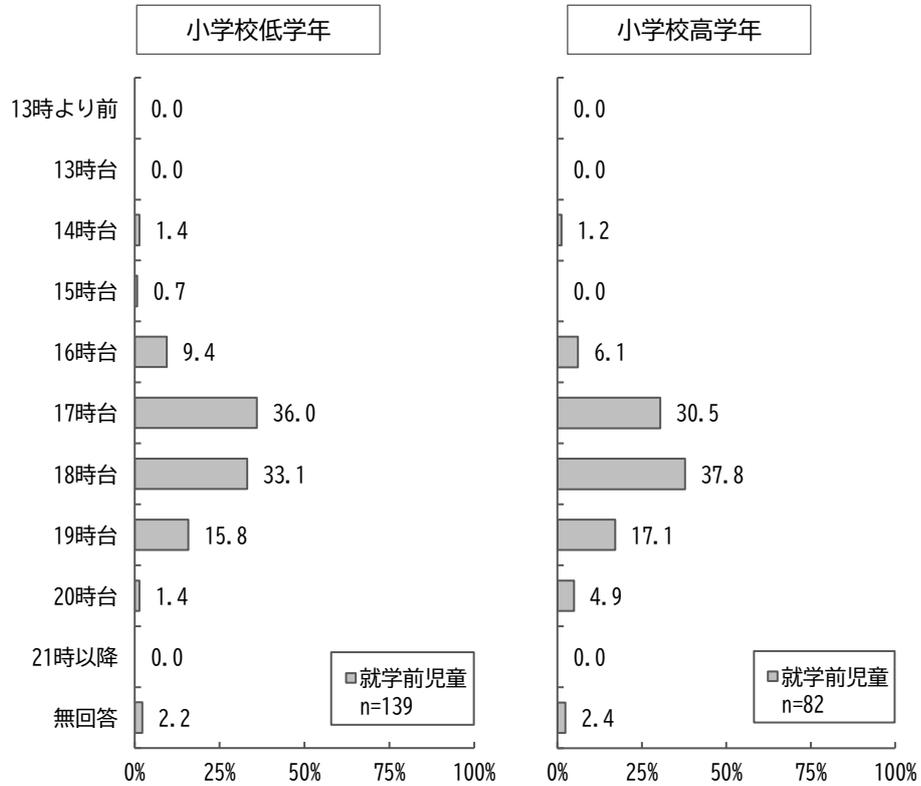
問25.8・問26.8 「その他（公園など）」希望日数（1週当たり）





○放課後児童クラブの下校時からの利用希望時間帯をみると、低学年時期では「17時台」(36.0%)、高学年時期では「18時台」(37.8%)が最も高くなっています。

問25.6・問26.6 「放課後児童クラブ」下校時からの利用希望時間





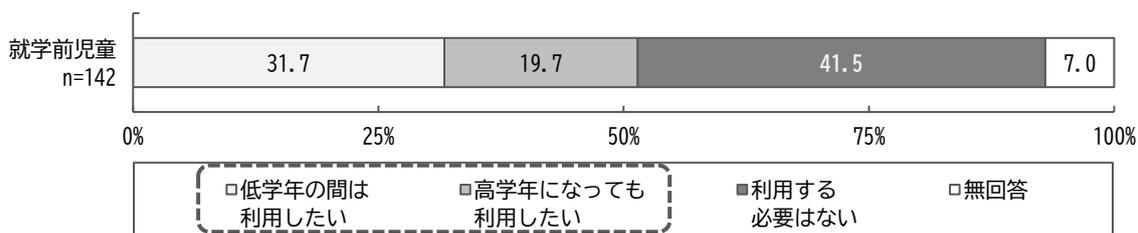
(2) 土曜日、日曜日、祝日（長期休暇期間中を含む）の放課後児童クラブの利用希望

○放課後児童クラブの土曜日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」「高学年になっても利用したい」と回答した方は51.4%となっています。

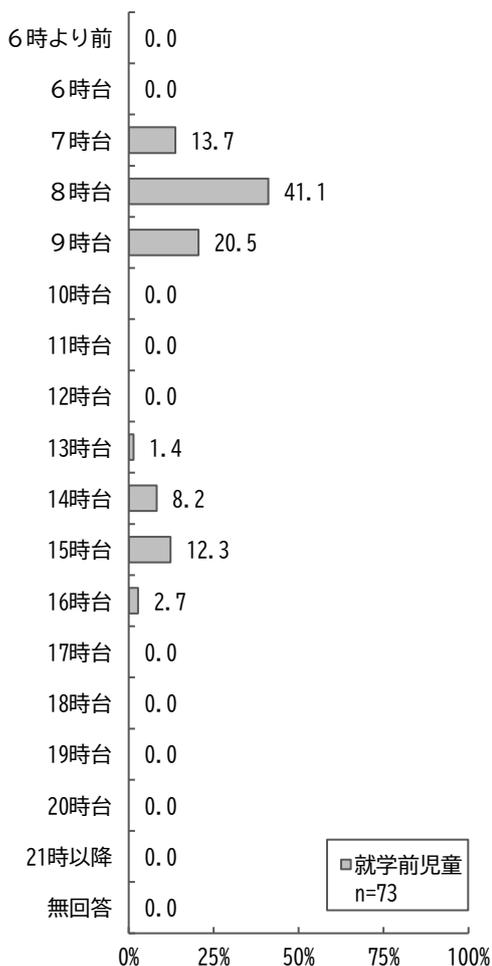
○希望開始時間をみると、「8時台」（41.1%）が最も高く、次いで「9時台」（20.5%）となっています。

○希望終了時間をみると、「18時台」（38.4%）が最も高く、次いで「17時台」（31.5%）となっています。

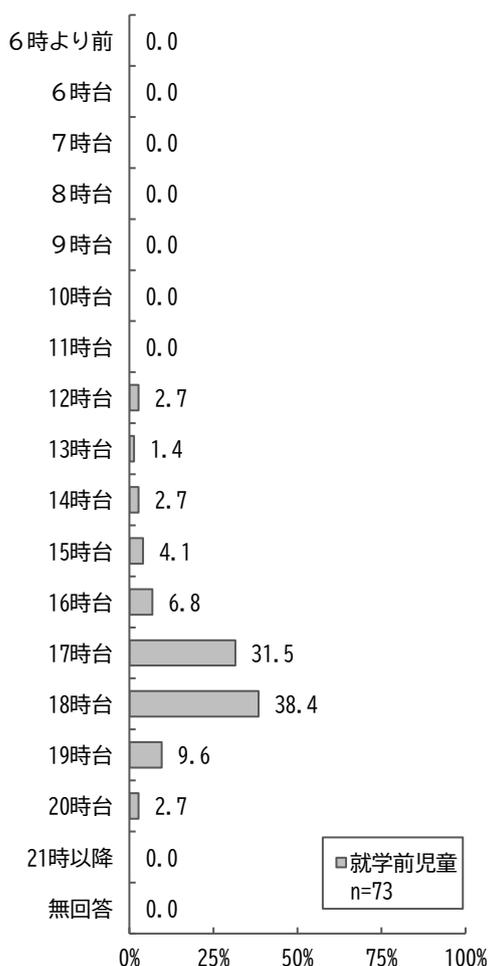
問27(1) 放課後児童クラブの土曜日の利用希望



問27(1) 希望開始時間



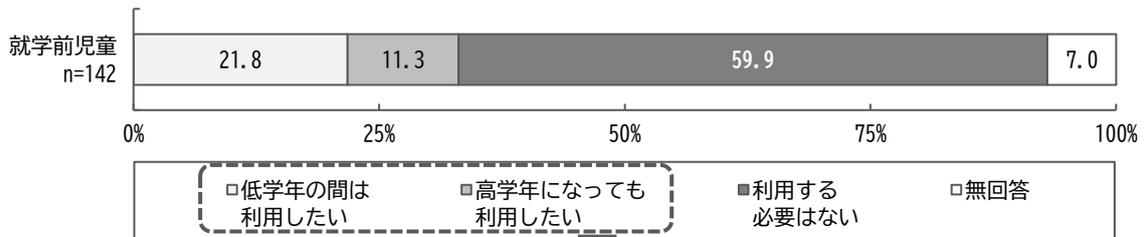
問27(1) 希望終了時間



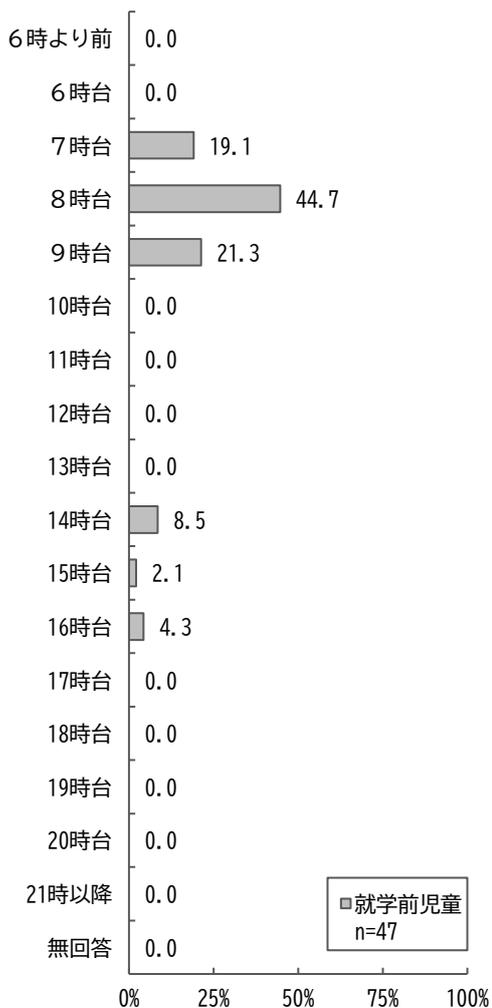


- 放課後児童クラブの日曜日、祝日の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」「高学年になっても利用したい」と回答した方は合わせて33.1%となっています。
- 希望開始時間をみると、「8時台」(44.7%)が最も高なっています。
- 希望終了時間をみると、「18時台」(38.3%)が最も高くなっています。

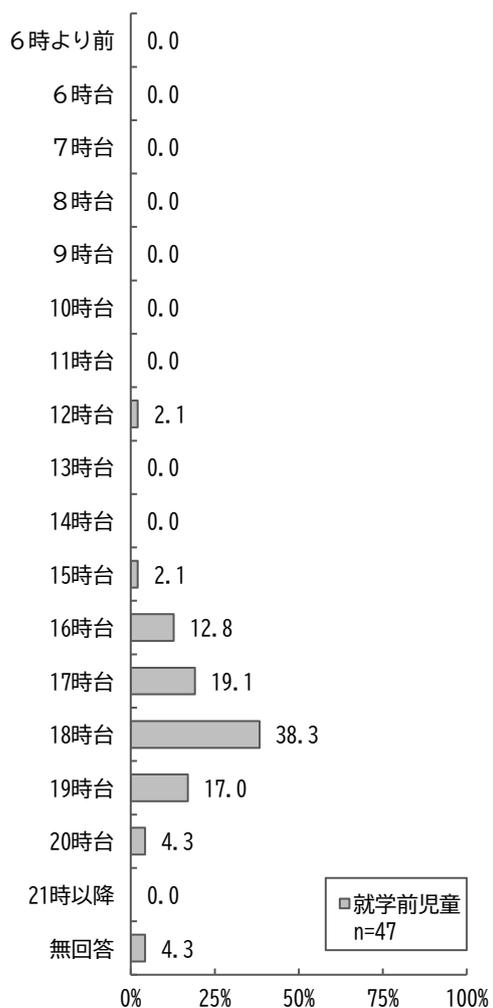
問27(2) 放課後児童クラブの日曜日、祝日の利用希望



問27(2) 希望開始時間



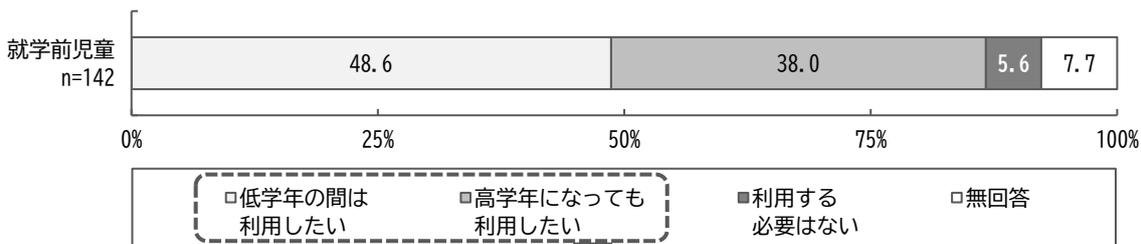
問27(2) 希望終了時間





- 放課後児童クラブの長期休暇期間中の利用希望をみると、「低学年の間は利用したい」、「高学年になっても利用したい」と回答した方は合わせて86.6%となっています。
- 希望開始時間をみると、「8時台」(53.7%)が最も高く、次いで「9時台」(20.3%)となっています。
- 希望終了時間をみると、「18時台」(36.6%)が最も高く、次いで「17時台」(34.1%)となっています。

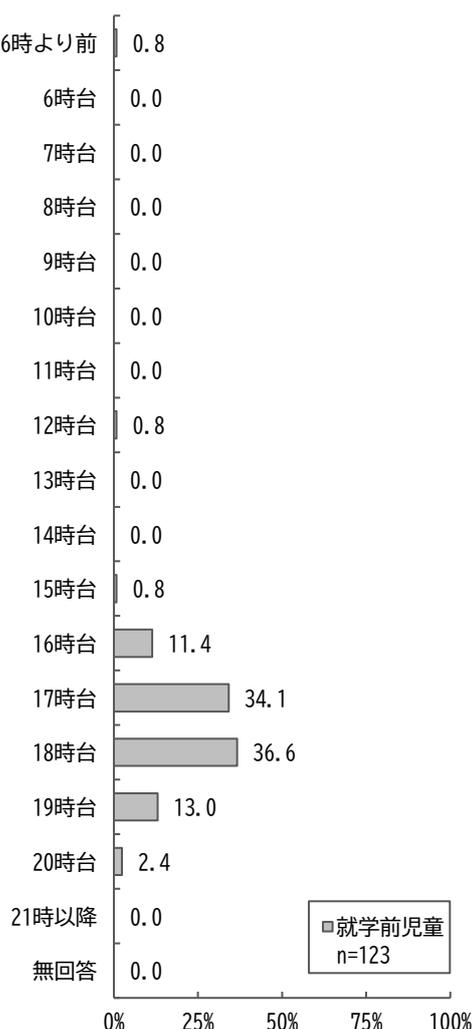
問28 長期休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望



問28 希望開始時間



問28 希望終了時間





8 子育て支援サービスの現状と今後の利用希望における分析、課題

結果1 定期的な教育・保育事業を利用している家庭は74.7%、利用していない家庭は23.5%

平日の定期的な教育・保育事業を「利用している」家庭は74.7%、「利用していない」家庭は23.5%となっています。

利用している理由をみると、「子育てをしている者が現在就労している」が73.5%、「子どもの教育や発達のため」が61.0%となっています。利用していない理由としては、「子どもがまだ小さいため（□□歳くらいになったら利用しようと考えている）」が51.7%、「利用する必要がない」が40.0%となっています。

一方で、「利用したいが、保育・教育の事業に空きがない」（10.8%）、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」（2.9%）、「利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない」（1.7%）、「利用したいが、延長保育等の時間帯の条件が合わない」（0.8%）など利用希望があるにもかかわらず、利用場所や経済的な理由等によって利用に至っていない保護者がいる状況です。【問14・問14-4・問14-5・問14-5.8】



前回調査（2018年）と比較すると、定期的な教育・保育事業を「利用している」家庭は、71.4%、「利用していない」家庭は27.9%であったことから、今回調査では「利用している」家庭は3.3^{ポイント}増加し、「利用していない」家庭は、4.4^{ポイント}減少しています。

以上の結果から、利用希望はあるが利用できない状況にある保護者の割合は減ってはいるものの、依然として利用できない状況の保護者もいることから、保護者のニーズに即した教育・保育事業が提供できるよう、引き続き提供体制の充実に向け、検討する必要があります。



結果2 平日の定期的な教育・保育事業は、利用希望が利用実態を上回っている

実際に利用中の定期的な幼児教育・保育事業は、「保育所（園）」が60.1%、「幼稚園」が24.7%、「認定こども園」が12.5%、「幼稚園、認定こども園の預かり保育」が2.5%となっています。

一方、保護者が希望する事業は「保育所（園）」が61.7%、「幼稚園」は42.1%、「認定こども園」が25.9%、「幼稚園、認定こども園の預かり保育」が20.0%となっています。

平日の定期的な教育・保育事業に関して、実際の利用と希望の乖離が大きい事業は、「幼稚園、認定こども園の預かり保育」が17.5^{ポイント}、「幼稚園」が17.4^{ポイント}、「認定こども園」が13.4^{ポイント}となり、いずれも希望の割合が高くなっています。

また、鈴鹿市の子育て支援策として期待するものとして、「就労要件などが無く、誰でも利用できる保育サービスの充実」が49.8%となっています。【問14-1・問15・問15-4】



以上の結果から、平日の定期的な教育・保育事業について、様々な利用者ニーズに合致した事業運営が提供できるように、各事業の提供量について検証する必要があります。

また、就労要件などが無く、誰でも利用できる保育サービスの充実を望む保護者ニーズに即した「こども誰でも通園制度（仮称）」について、具体的な実施方法の検証を行う必要があります。

結果3 病気やケガで幼稚園・小学校等を利用できなかった場合の対処方法は、「母親が休んだ」が「父親が休んだ」を大きく上回る

病気やケガで幼稚園・小学校等を利用できなかった場合の対処方法は、就学前児童・小学生いずれも「母親が休んだ」（就学前81.6%・小学生94.2%）が最も多く、「父親が休んだ」（就学前39.2%・小学生31.4%）、「親族・知人に子どもをみてもらった」（就学前29.9%・小学生25.5%）、「父親または母親のうち就労してない方が子どもをみた」（就学前17.2%・小学生2.2%）となっています。【問21-1、[問19-1]】

父親、母親が休んで対処した方の病児・病後児保育施設の利用意向をみると、「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が就学前児童では49.5%、小学生では28.2%となっています。【問21-2、[問19-2]】



以上の結果から、病気やケガをした子どもをみるのは母親の役目であるという役割意識の定着がうかがわれます。しかし、2018年調査結果と比較すると、就学前児童の保護者では父親が休んだ割合が高くなっていることから、父親が休暇を取得しやすい職場環境づくりが徐々に始まっていると推察されます。さらに父親の育児参加の促進やワーク・ライフ・バランスの取組など、父親の育児参加を促すための対策を進めていく必要があります。



結果4 子育て支援事業の認知度に対して、利用者や利用希望割合はやや少ない

就学前児童の保護者における子育て支援事業の認知度をみると、「保育所（園）や幼稚園等の園庭開放」が73.3%、「子育て支援センターの講座・相談」が71.6%と高くなっています。

子育て支援事業の利用状況をみると、「子育ての相談窓口」が9.5%と最も低く、次いで「公民館の講座」（15.1%）となっています。また、「子育て支援センターの講座・相談」では認知度が71.6%と高いものの、利用割合は33.1%にとどまっています。

また、「子育て相談窓口」では実際の利用（9.5%）を今後の利用希望（33.1%）が23.6^{ポイント}と大きく上回っています。【問18】



以上の結果から、全体的に事業が認知されているものの、実際の利用に結びついていない状況が見受けられます。特に利用率の低い事業については、利用率向上に向け、対策を行う必要があり、情報提供のあり方や広報の見直しをはじめ、利便性等、利用する方の視点に立った事業のあり方について、さらに検討する必要があります。



結果5 就学前児童の保護者の放課後児童クラブ（学童保育）の利用希望は、 低学年時の43.3%から高学年時25.5%と半減

小学校就学後の放課後の過ごし方について、就学前児童（5歳以上）の保護者の「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望をみると、小学校低学年のうちは43.3%となっていますが、高学年になると25.5%と半減しています。

一方、「自宅」の希望割合は、低学年時期の40.5%から高学年時期は55.5%と15.0^{ポイント}、
「地域の活動や習い事」では、低学年時期の25.2%から高学年時期は37.4%と12.2^{ポイント}高くなり、利用希望に変化がみられます。

「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望時間は、低学年時期、高学年時期ともに下校時から「17時台」（36.0%、30.5%）、「18時台」（33.1%、37.8%）までと回答した割合が高くなっています。

土曜日、日曜日、祝日、長期休暇期間中の「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用希望をみると、土曜日は51.4%、日曜日、祝日では33.1%、長期休暇期間中では86.6%となり、特に長期休暇期間中の利用希望が高い状況です。

【問25・問25.6・問26・問26.6・問27（1）（2）・問28】



以上の結果から、特に小学校低学年時の子どもの放課後の過ごし方として大きな役割を担っており、引き続き保護者のニーズを踏まえながら、特に利用希望の高い長期休暇期間中の開所については、各放課後児童クラブと連携や調整を図り、より充実した環境を整備する必要があります。

第4章

育児休業制度の利用状況



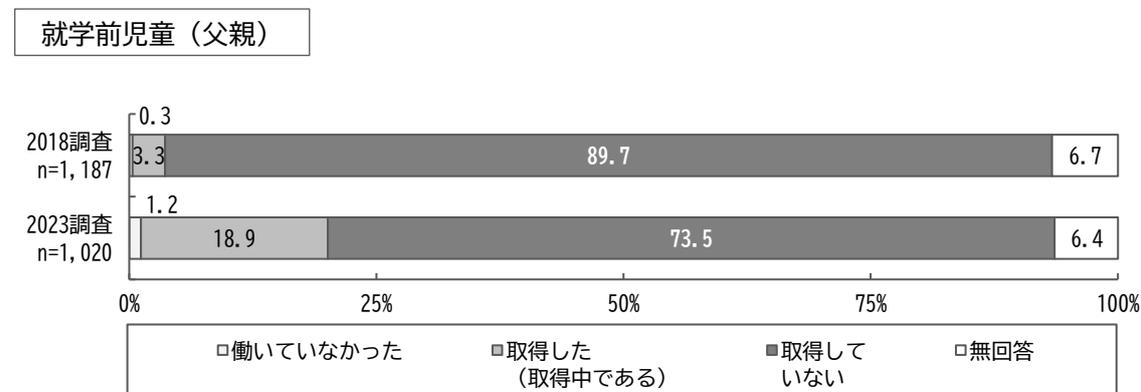
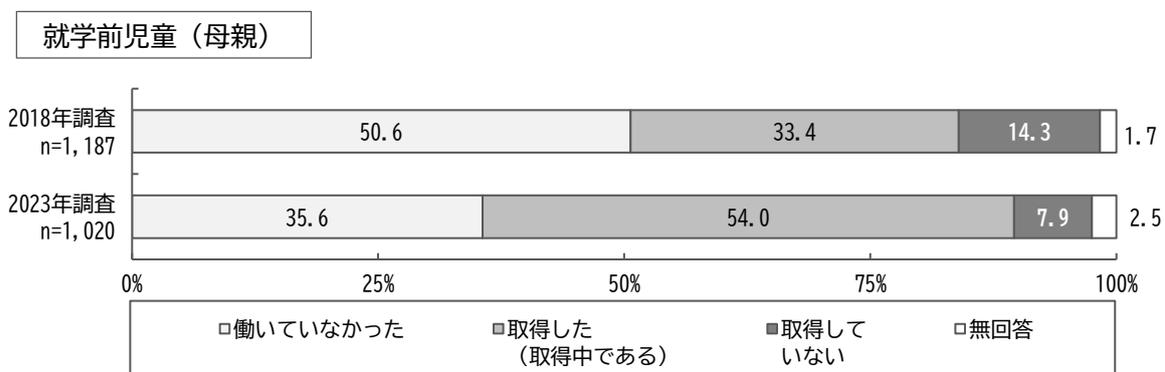
第4章 育児休業制度の利用状況

1 育児と仕事の両立支援制度について

(1) 育児休業制度の利用状況

○育児休業制度の利用状況を見ると、就学前児童では、「取得した（取得中である）」母親では54.0%、父親では18.9%となっています。前回調査（2018年調査）と比較すると、「取得した（取得中である）」母親は20.6^{ポイント}、父親は15.6^{ポイント}増加しています。

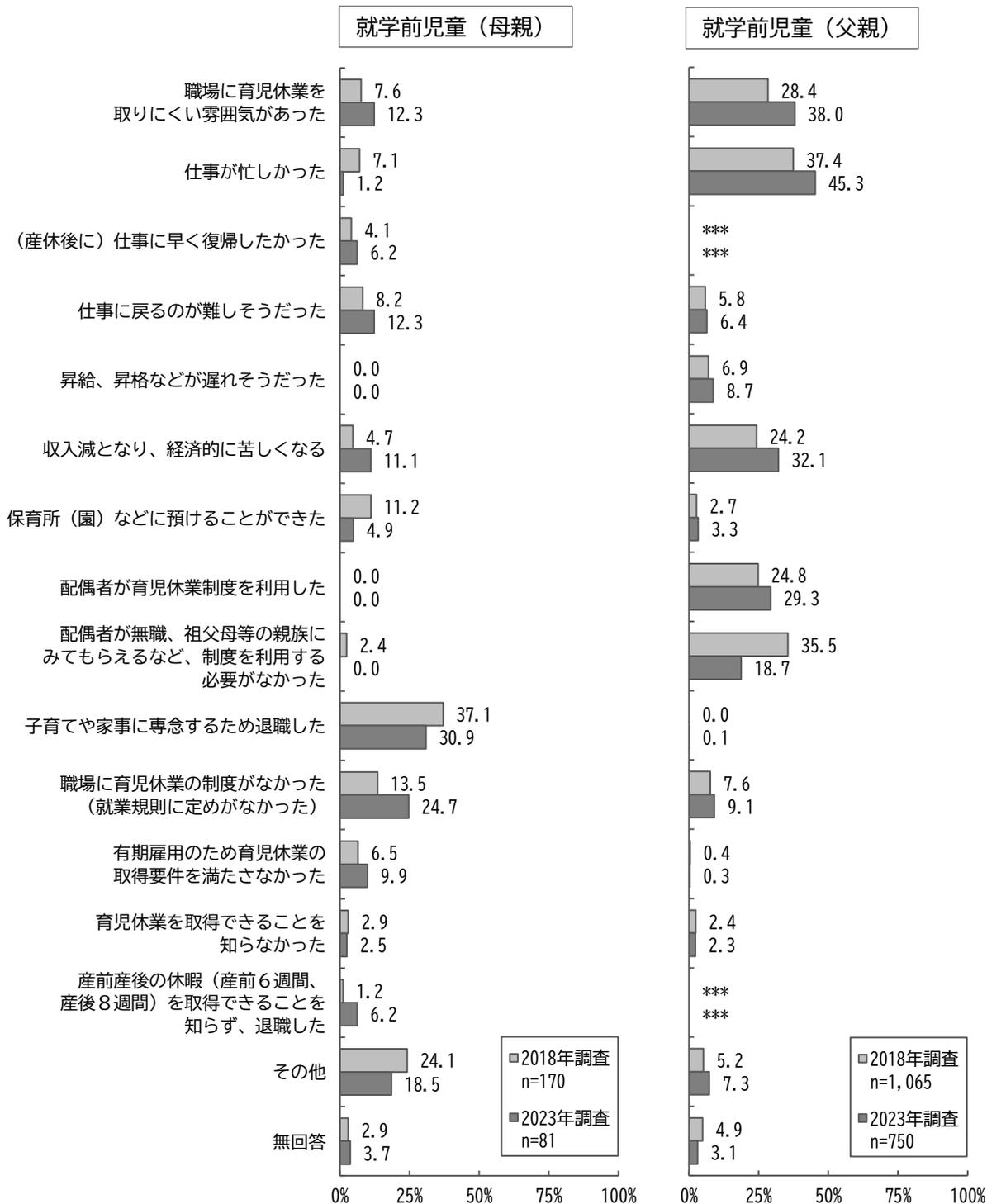
問29 育児休業制度の利用状況（経年比較）





○育児休業を取得していない理由をみると、母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」(30.9%)が最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」(24.7%)となっています。父親では、「仕事が忙しかった」(45.3%)が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(38.0%)となっています。

問29-1 育児休業を取得していない理由(経年比較)

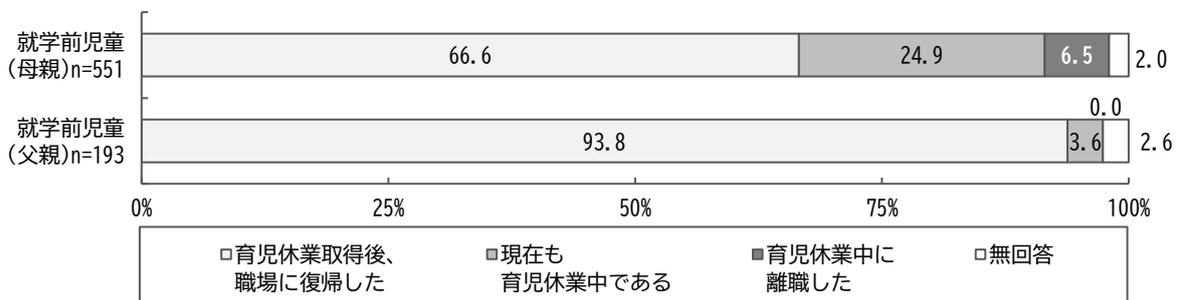




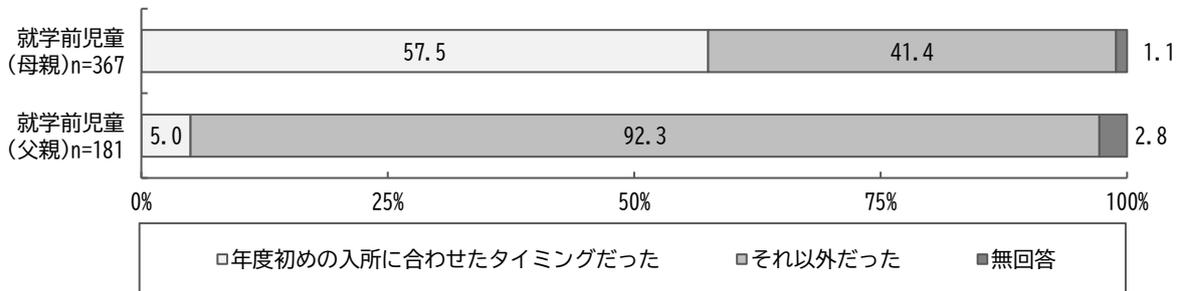
(2) 職場復帰の状況

- 育児休業取得後の対処をみると、母親では、「育児休業取得後、職場に復帰した」(66.6%)が最も高く、次いで「現在も育児休業中である」(24.9%)、「育児休業中に離職した」(6.5%)となっています。父親では、「育児休業取得後、職場に復帰した」(93.8%)、「現在も育児休業中である」(3.6%)となっています。
- 育児休業取得後に職場へ復帰した時期をみると、母親では、「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」(57.5%)、父親では、「それ以外だった」(92.3%)となっています。

問29-2 育児休業取得後の職場への対処



問29-3 育児休業後に職場へ復帰した時期



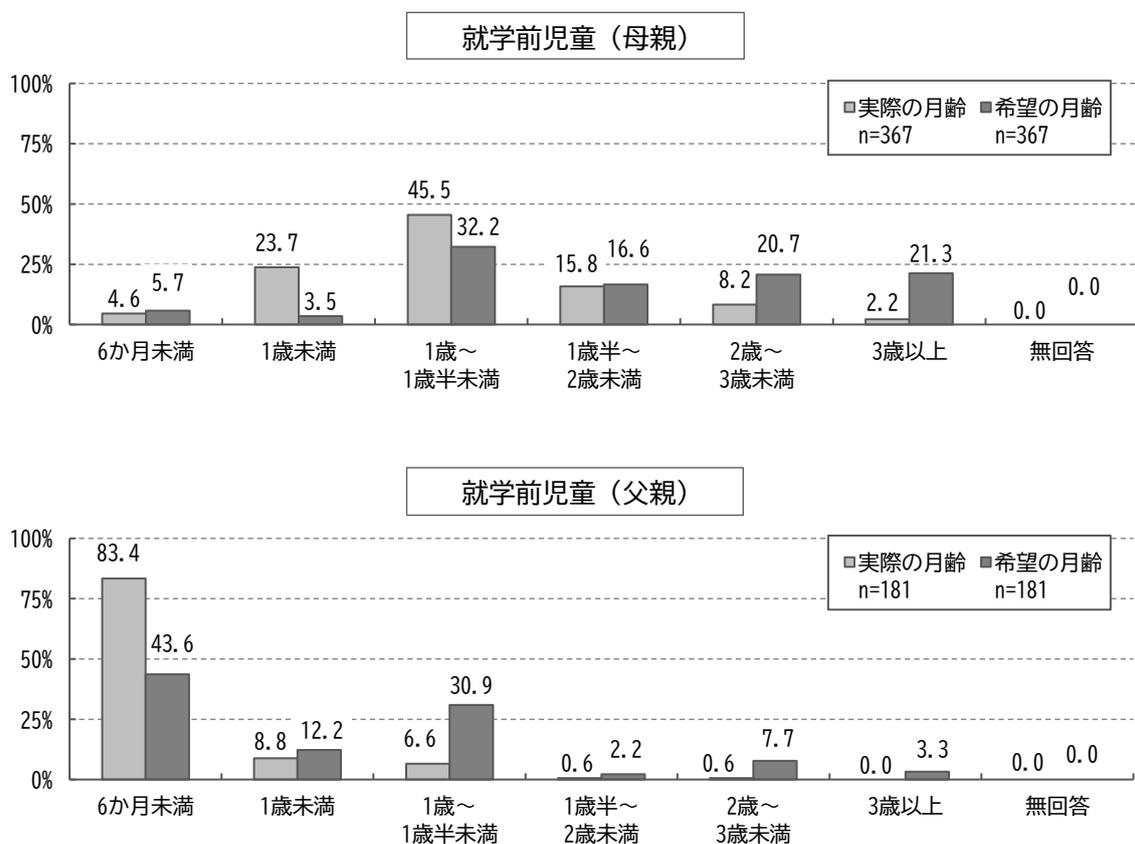


○母親が育児休業から復帰したときの子どもの実際の月齢と希望の月齢をみると、いずれも「1歳～1歳半未満」（実際の月齢45.5%、希望の月齢32.2%）が最も高くなっています。また、希望する期間のうち、「3歳以上」を希望した母親は21.3%となっています。

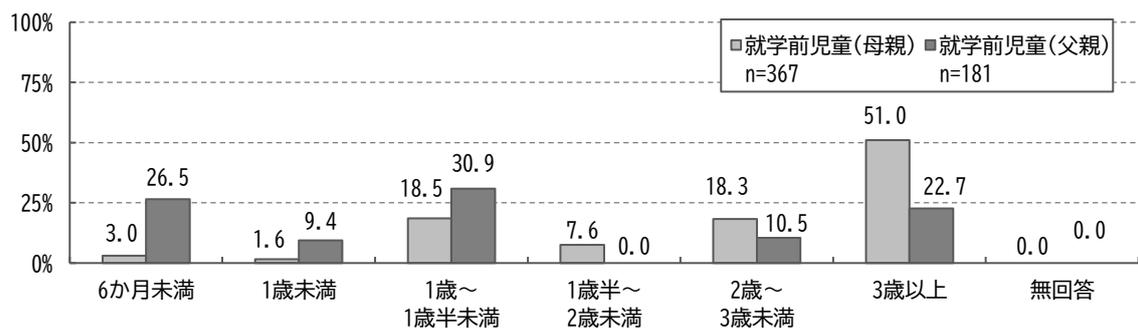
○父親では、実際の月齢、希望の月齢ともに「6か月未満」（実際の月齢83.4%、希望の月齢43.6%）が最も高くなっています。

○3歳までの育児休業制度があった場合に取得を希望する子どもの月齢をみると、母親では「3歳以上」（51.0%）、父親では「1歳～1歳半未満」（30.9%）が最も高くなっています。

問29-4 育児休業から復帰したときの子どもの実際の月齢と希望する月齢



問29-5 3歳までの育児休業があった場合の子どもの希望する月齢

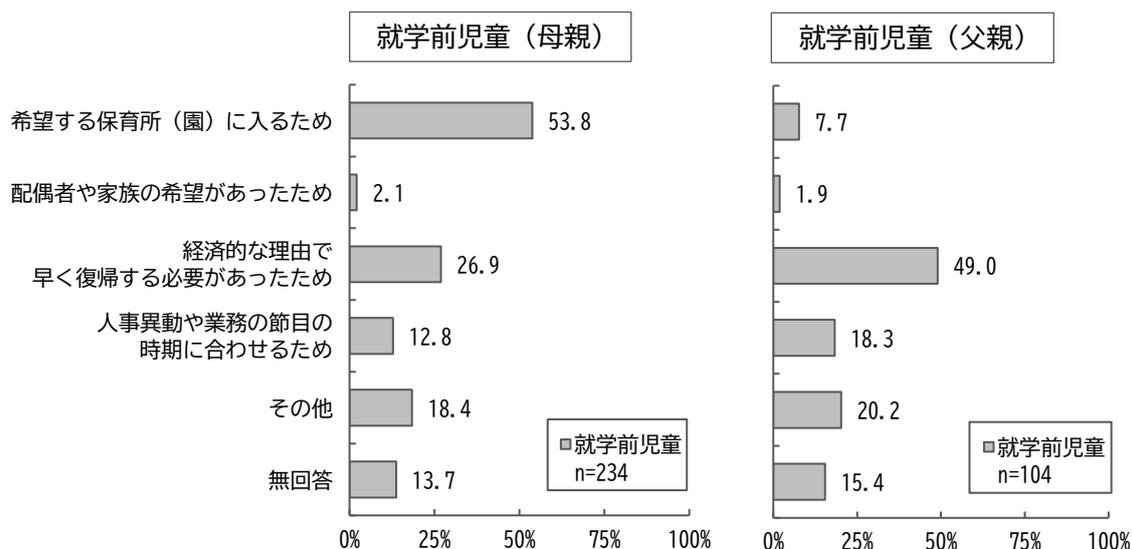




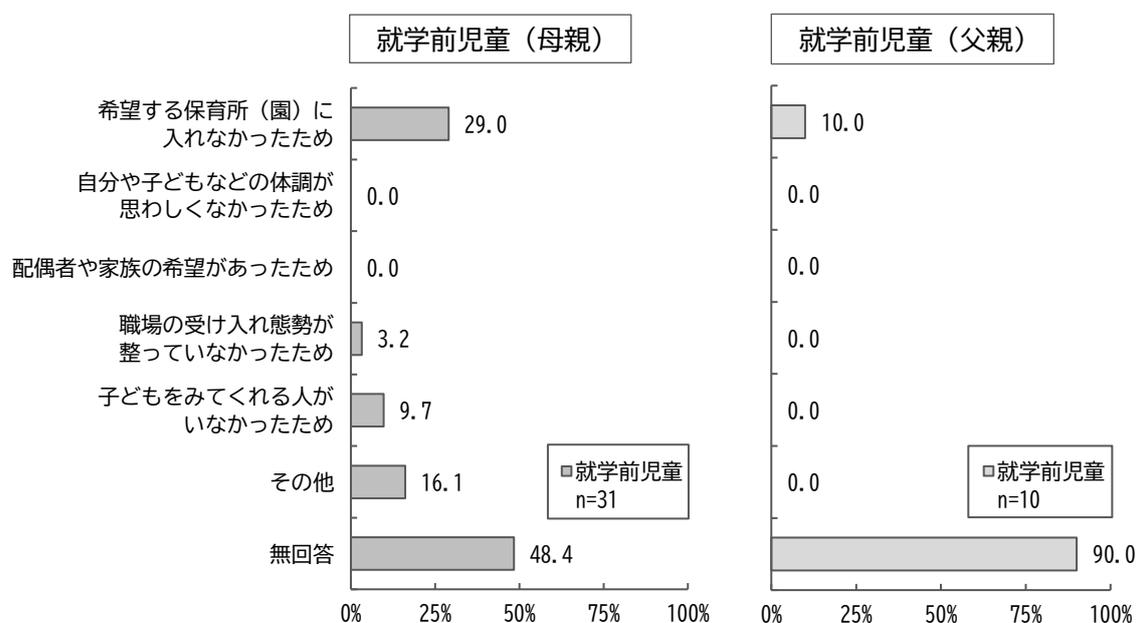
○育児休業から「希望の時期」より早く職場復帰した理由をみると、母親では、「希望する保育所（園）に入るため」（53.8%）が最も高くなっています。父親では、「経済的な理由で早く復帰する必要があった」（49.0%）が最も高くなっています。

○「希望の時期」より遅く職場復帰した理由をみると、母親では、「希望する保育所（園）に入れなかったため」（29.0%）が最も高くなっています。

問29-6(1) 育児休業から「希望の時期」より早く職場復帰した理由



問29-6(2) 育児休業から「希望の時期」より遅く職場復帰した理由

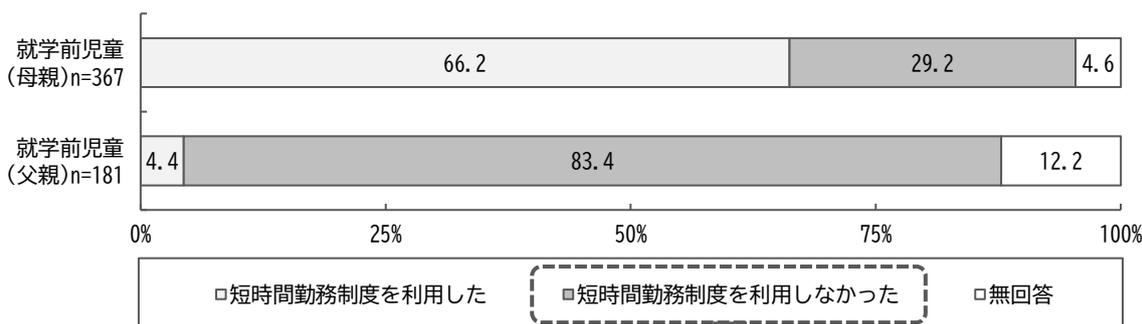


(3) 短時間勤務制度の利用状況

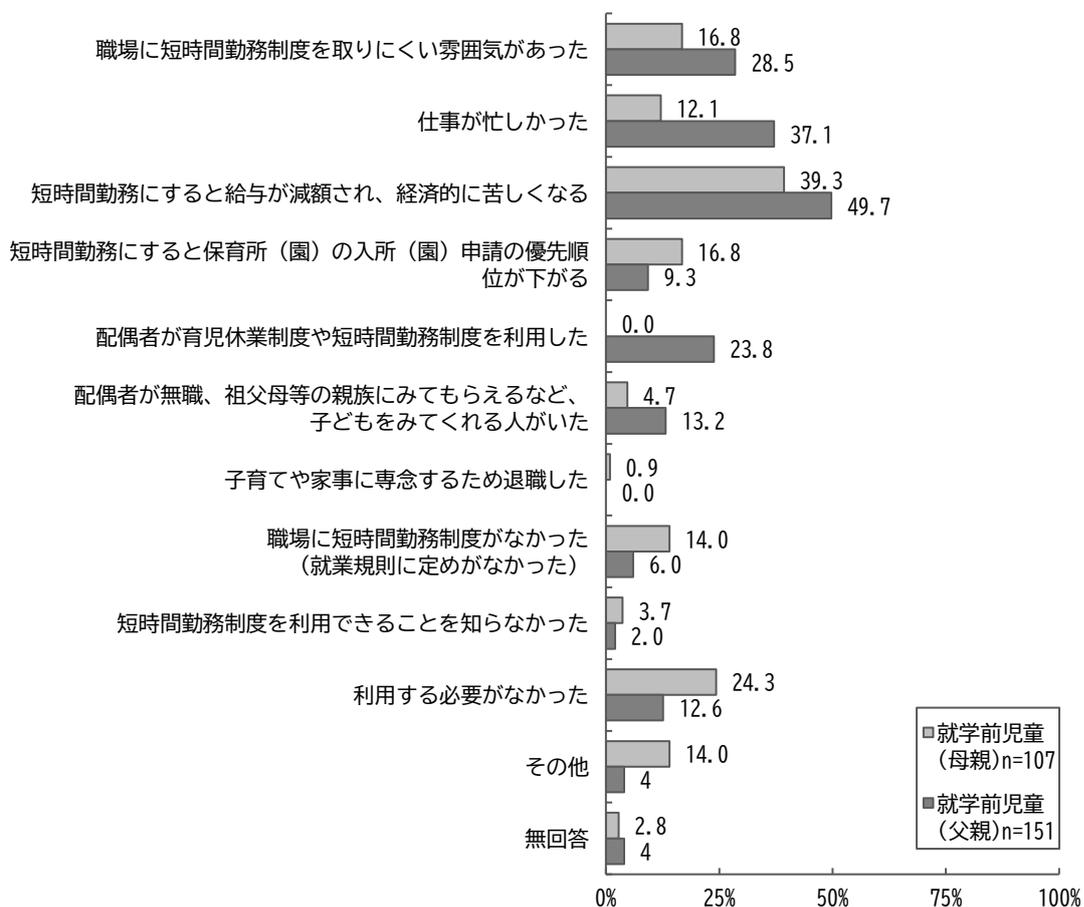
○職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況をみると、母親では、「短時間勤務制度を利用した」(66.2%)となっています。父親では4.4%に留まっています。

○職場復帰時に短時間勤務制度を利用しなかった理由をみると、母親、父親いずれも「短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなる」(母親39.3%、父親49.7%)が最も高く、次いで母親では「利用する必要がなかった」(24.3%)、父親では「仕事が忙しかった」(37.1%)となっています。

問29-7 職場復帰時における短時間勤務制度の利用状況



問29-8 短時間勤務制度を利用しなかった理由

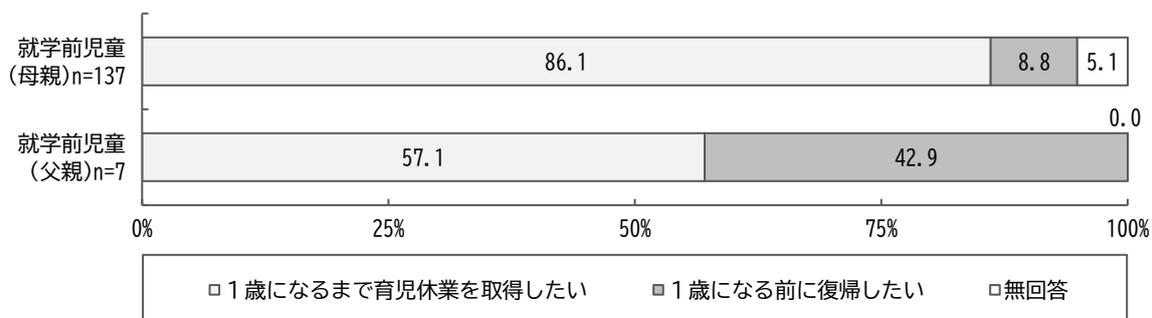




(4) 育児休業取得期間の希望

○1歳になった時に預け先が保障される場合の育児休業取得の希望をみると、母親では「1歳になるまで育児休業を取得したい」が86.1%、父親では57.1%となっています。

問29-9 1歳になったときに預け先が保障される場合の育児休業取得の希望





2 育児休業制度の利用状況における分析、課題

結果1 育児休業を取得又は取得中の就学前児童の母親は54.0%、父親は18.9%

就学前児童保護者の育児休業の取得率は、母親が54.0%、父親が18.9%となり、前回調査と比較すると、母親では20.6^{ポイント}、父親では15.6^{ポイント}増加しています。

母親の育児休業取得期間についてみると、実際の取得期間、希望取得期間ともに「1歳～1歳半未満」(45.5%、32.2%)が最も高くなっています。また、3歳以上の長期期間では、実際の取得期間(2.2%)より希望取得期間(21.3%)の割合が上回っています。

育児休業を取得していない理由は、母親では「子育てや家事に専念するため退職した」が30.9%で前回調査同様最も高くなっています。それ以外では、前回調査において13.5%であった「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」が24.7%に増加し、一方、前回調査で1.2%であった「産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できることを知らず、退職した」は6.2%、前回調査で4.7%であった「収入減となり、経済的に苦しくなる」は11.1%と増加しています。一方、父親では「仕事が忙しかった」(45.3%)が最も高く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」(38.0%)、「収入減となり、経済的に苦しくなる」(32.1%)が上位を占めています。

【問29・問29-1・問29-4】



以上の結果から、子育て世帯への社会全体の意識の変化にともない、母親父親ともに育児休業取得率が前回調査時よりも高くなっています。

一方で、育児休業から復帰したときの子どもの実際の月齢と希望する月齢との差があることから、希望の育児休業期間を取得できるような職場の環境づくりなど、安心して出産、子育てができるよう、経済的な支援を含めた更なる取得の支援を推進する必要があります。

第5章
子どもの貧困対策・
子どもの権利・子育てについて



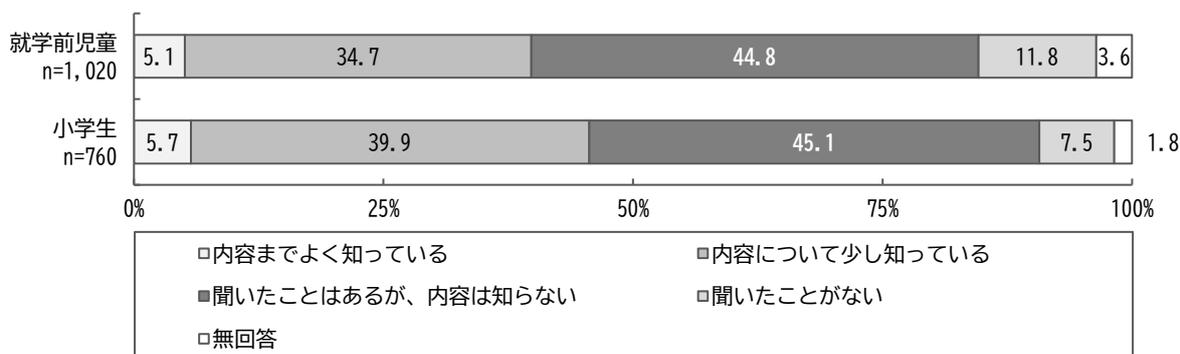
第5章 子どもの貧困対策・子どもの権利・子育てについて

1 子どもの貧困対策について

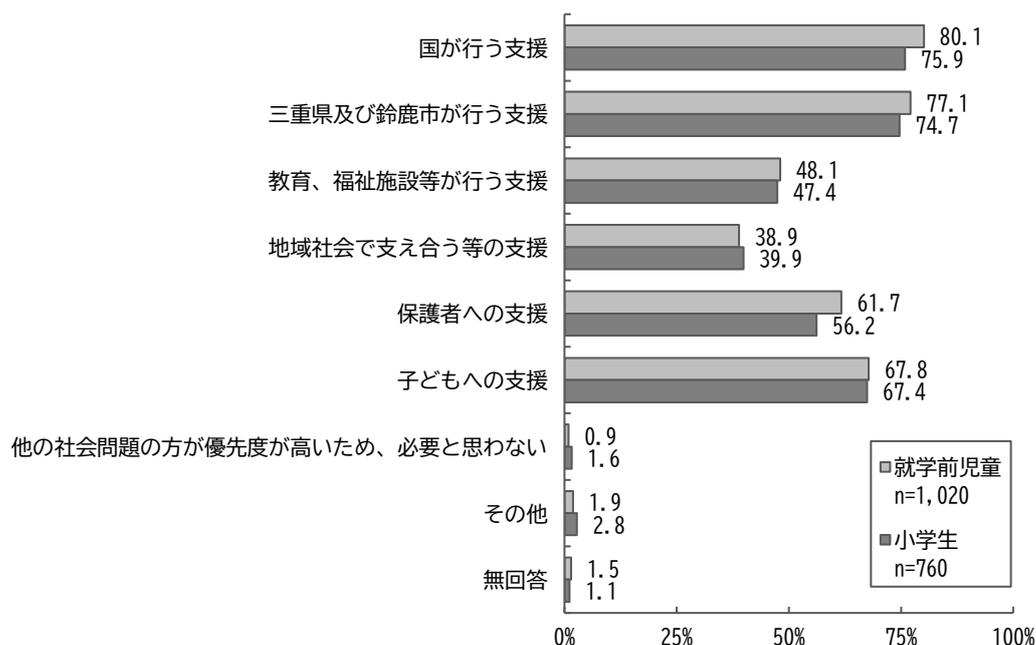
○日本における子どもの貧困実態の認知度についてみると、就学前児童、小学生ともに「聞いたことはあるが、内容は知らない」（就学前児童44.8%、小学生45.1%）が最も高く、次いで「内容について少し知っている」（就学前児童34.7%、小学生39.9%）となっています。

○子どもの貧困対策に必要だと思うことについてみると、就学前児童、小学生ともに「国が行う支援」（就学前児童80.1%、小学生75.9%）が最も高く、次いで、「三重県及び鈴鹿市が行う支援」（就学前児童77.1%、小学生74.7%）となっています。

問30[問23] 日本における子どもの貧困実態の認知度



問31[問24] 子どもの貧困対策に必要だと思うこと

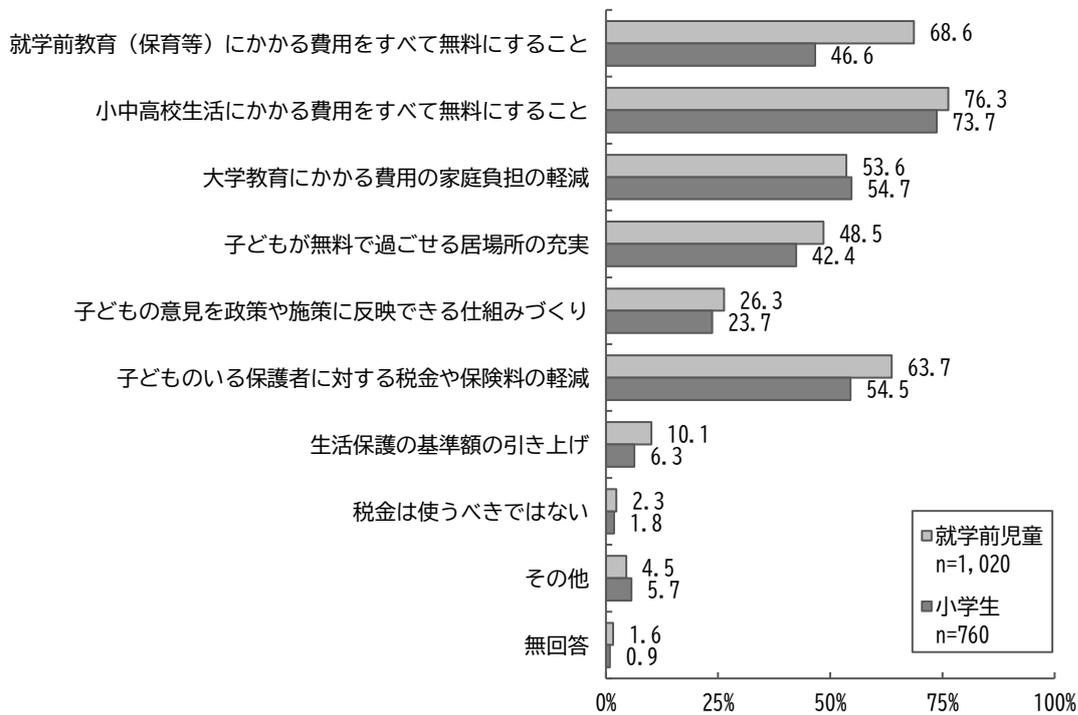




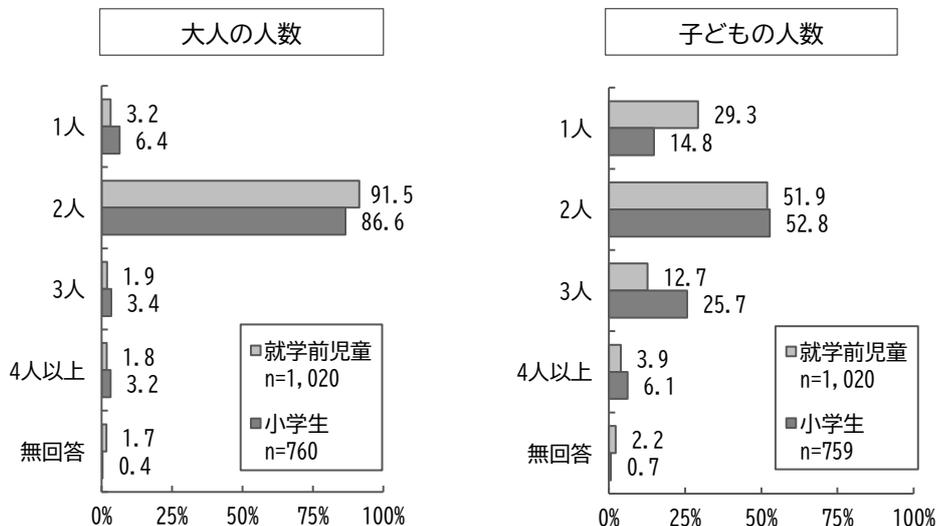
○子どもの貧困対策として、税金を使うべきだと思うことについてみると、就学前児童、小学生ともに「小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること」（就学前児童76.3%、小学生73.7%）が最も高く、次いで、就学前児童では、「就学前教育（保育等）にかかる費用をすべて無料にすること」（68.6%）、小学生では、「大学教育にかかる費用の家庭負担の軽減」（54.7%）となっています。

○現在の生計状況をみると、大人の人数は就学前児童、小学生ともに「2人」（就学前児童91.5%、小学生86.6%）が最も高くなっています。子どもの人数は、就学前児童、小学生ともに「2人」（就学前児童51.9%、小学生52.8%）が最も高くなっています。

問32[問25] 子どもの貧困対策として、税金を使うべきだと思うこと



問33[問26] 現在の生計状況

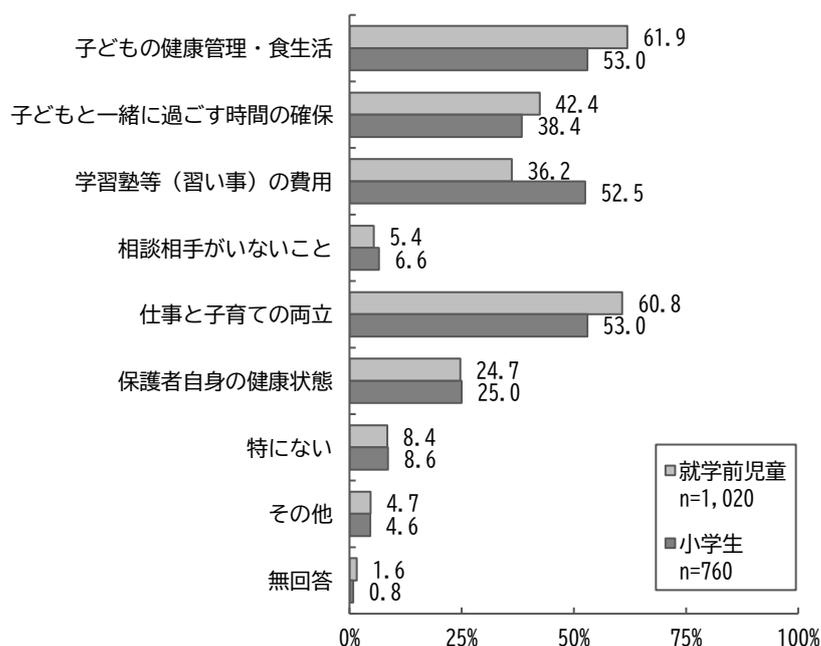




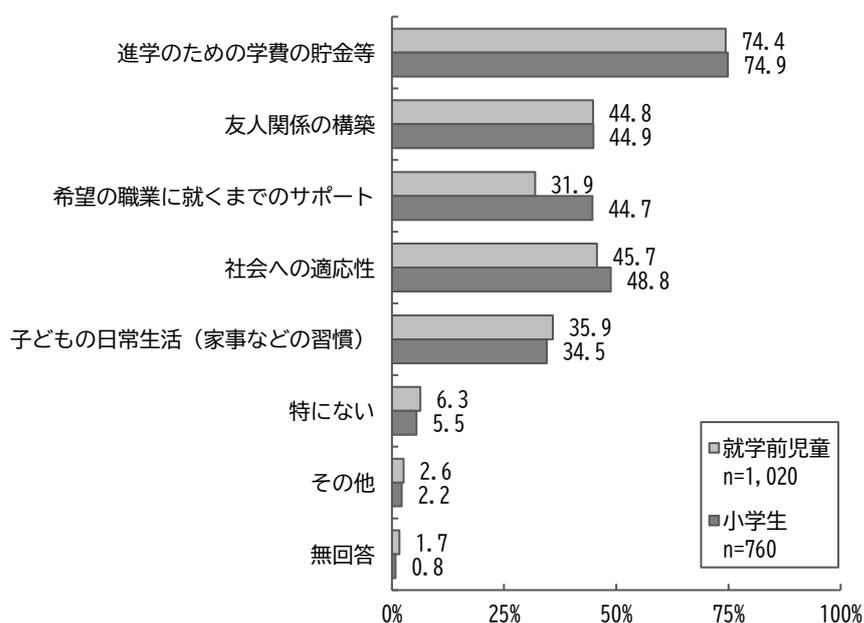
○子育ての中で特に大変なことをみると、就学前児童では「子どもの健康管理・食生活」(61.9%)、次いで「仕事と子育ての両立」(60.8%)が最も高くなっています。小学生では「子どもの健康管理・食生活」「仕事と子育ての両立」(各53.0%)が最も高く、次いで「学習塾等(習い事)の費用」(52.5%)となっています。

○お子さんの将来で不安なことをみると、就学前児童、小学生ともに「進学のための学費の貯金等」(就学前児童74.4%、小学生74.9%)が最も高く、次いで「社会への適応性」(就学前児童45.7%、小学生48.8%)となっています。

問34[問27] 子育ての中で特に大変なこと



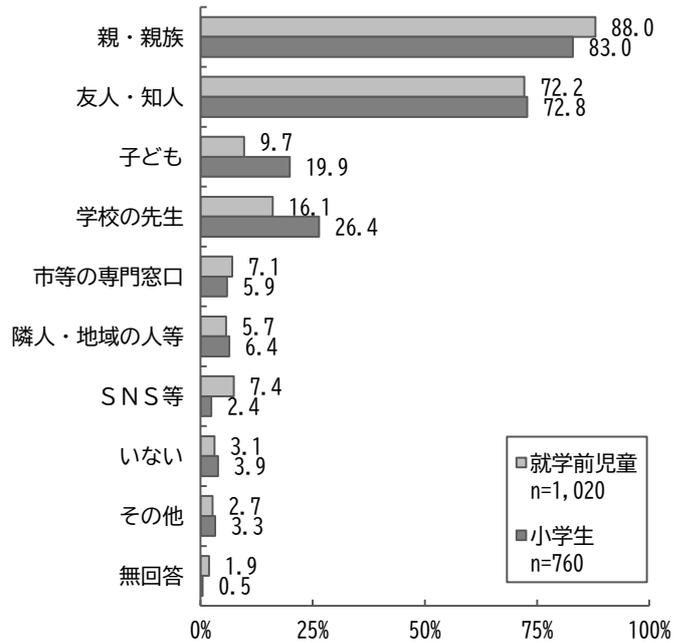
問35[問28] お子さんの将来で不安なこと



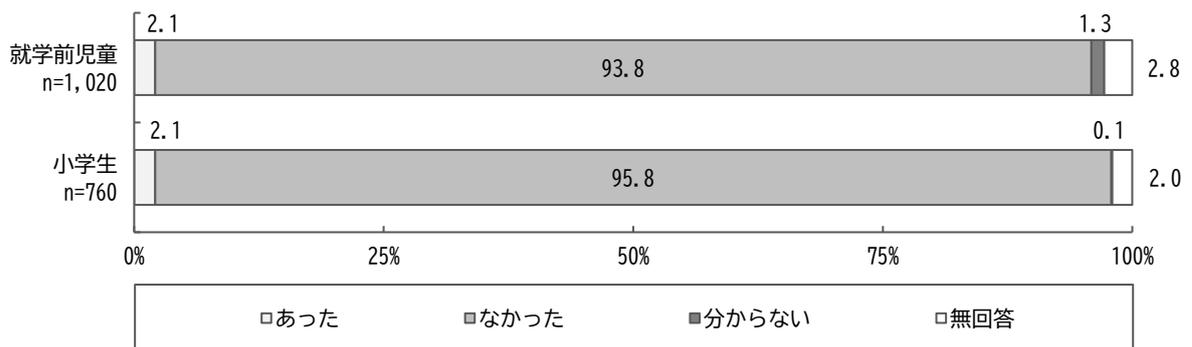


- 困った時に相談する相手についてみると、就学前児童、小学生ともに「親・親族」（就学前児童88.0%、小学生83.0%）が最も高く、次いで、「友人・知人」（就学前児童72.2%、小学生72.8%）となっています。
- 経済的理由の料金滞納で電気・ガス・水道を止められたことの有無についてみると、就学前児童、小学生ともに「なかった」（就学前児童93.8%、小学生95.8%）が最も高くなっています。一方、「あった」は就学前児童、小学生いずれも2.1%となっています。

問36[問29] 困った時に相談する相手



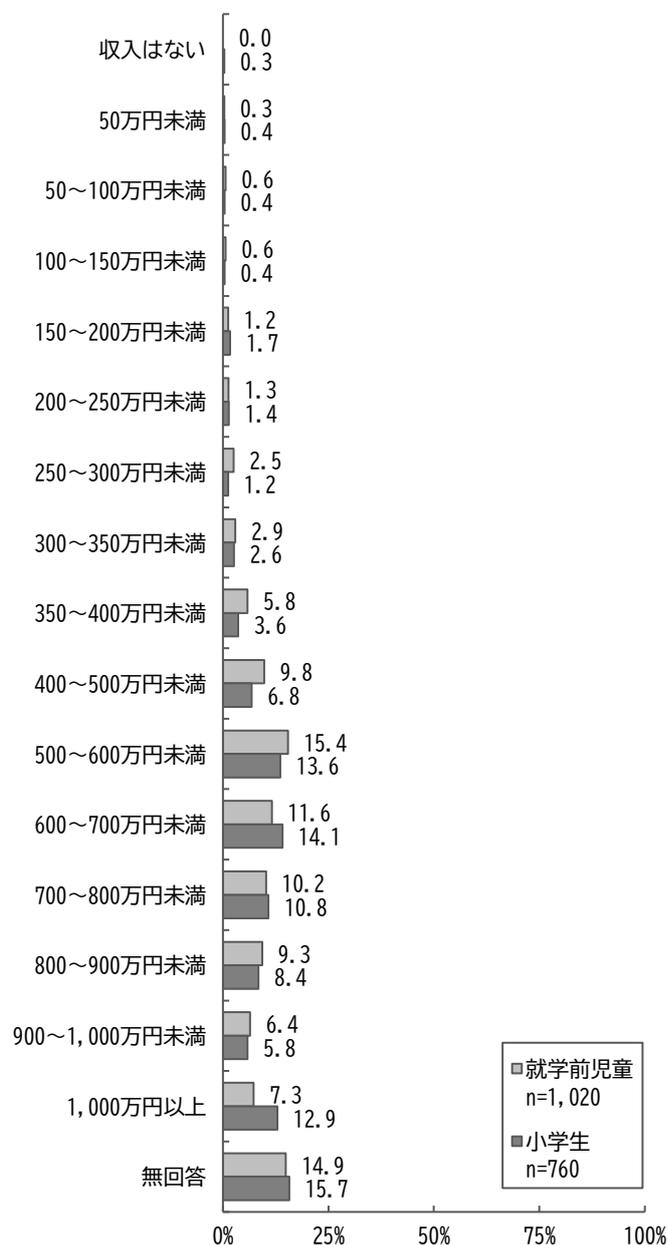
問37[問30] 経済的理由の料金滞納で電気・ガス・水道を止められたことの有無





○世帯の収入※をみると、就学前児童では「500～600万円未満」（15.4％）が最も高く、次いで「600～700万円未満」（11.6％）となっています。小学生では「600～700万円未満」（14.1％）が最も高く、次いで、「500～600万円未満」（13.6％）となっています。

問38[問31] 世帯の収入



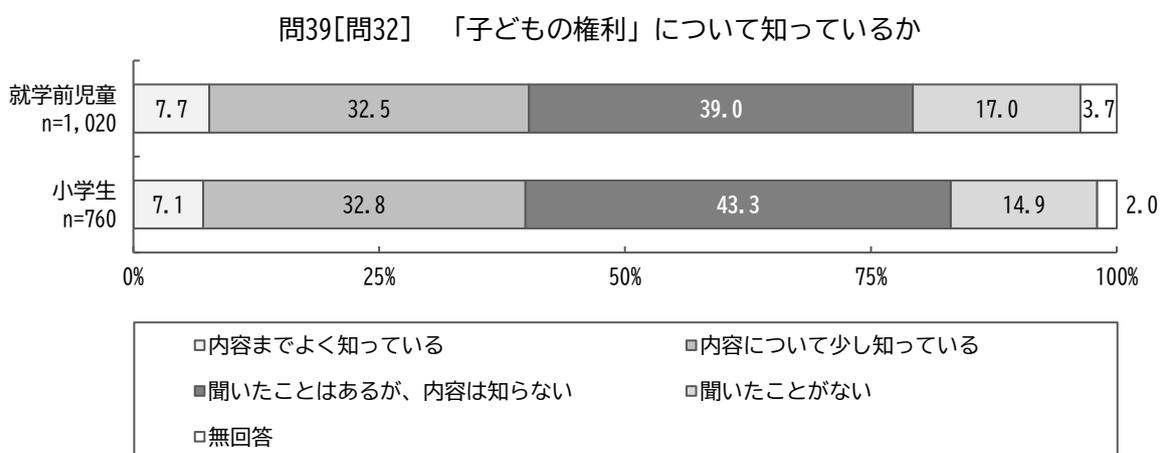
※収入とは、勤め先収入（賞与等含む）、事業収入（営業上の諸経費を除く）、公的年金、社会保障給付金（生活保護、児童手当等）、資産収入（家賃収入、預貯金利息等）、その他収入（仕送り、個人年金、養育費等）が含まれます。



2 子どもの権利や子育てのことについて

(1) 子どもの権利について

- 「子どもの権利」について知っているかをみると、就学前児童、小学生ともに「聞いたことはあるが、内容は知らない」（就学前児童39.0%、小学生43.3%）が最も高く、次いで「内容について少し知っている」（就学前児童32.5%、小学生32.8%）となっています。
- 「子どもにとって特に大切だと思うこと」の度合いについてみると、就学前児童、小学生いずれもすべての問いで「思う」の割合が最も高くなっており、「仲間とグループを作って遊んだり、スポーツが出来ること」を除き、80%を超えています。



問40[問33] 「子どもにとって特に大切だと思うこと」の度合い

就学前児童 n=1,020

単位：%

	思わない ← → 思う					無回答
	1	2	3	4	5	
自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	0.9	0.2	1.8	7.7	86.4	3.0
ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	1.0	0.3	0.9	2.5	92.3	3.0
自分らしく成長できること	0.9	0.2	1.7	7.2	87.0	3.1
病気やけがをしたら病院へ行けること	0.9	0.4	1.6	5.6	88.4	3.1
仲間とグループを作って遊んだり、スポーツが出来ること	0.8	1.2	9.4	17.6	67.9	3.0
仲間外れにされたり、いじめられないこと	1.0	0.7	4.4	9.3	81.5	3.1
周りの人から痛いこと、怖いことをされないこと	1.0	0.8	2.6	6.3	86.2	3.1
将来の夢に向かって、やりたいことができること	0.6	0.6	1.9	8.7	85.0	3.2

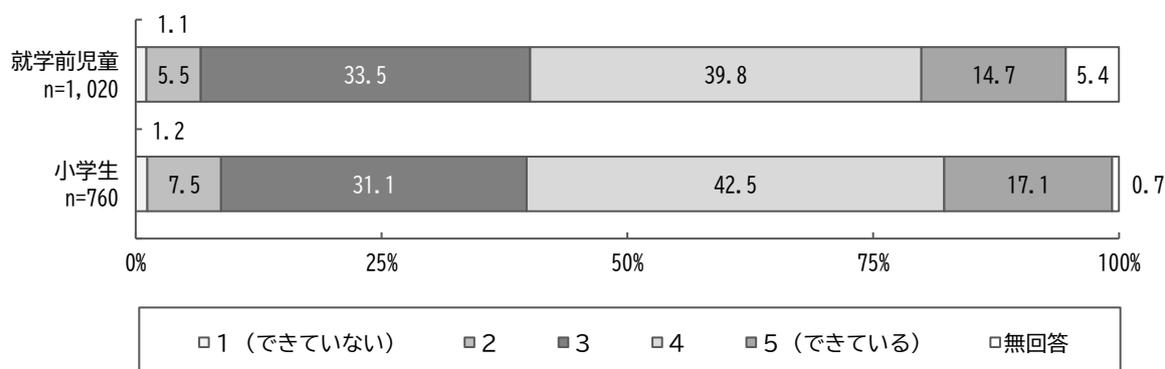
小学生 n=760

単位：%

	思わない ←————→ 思う					無回答
	1	2	3	4	5	
自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	0.5	0.1	2.2	10.1	86.1	0.9
ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	0.4	0.0	1.2	2.0	95.5	0.9
自分らしく成長できること	0.4	0.0	2.8	10.1	85.8	0.9
病気やけがをしたら病院へ行けること	0.4	0.0	2.1	4.9	91.7	0.9
仲間とグループを作って遊んだり、スポーツが出来ること	0.9	0.5	11.8	19.7	66.3	0.7
仲間外れにされたり、いじめられないこと	0.9	0.4	5.4	10.1	82.2	0.9
周りの人から痛いこと、怖いことをされないこと	0.7	0.1	3.2	7.6	87.5	0.9
将来の夢に向かって、やりたいことができること	0.4	0.0	3.6	11.7	83.3	11.1

○普段から子どもの話を聞くことができているかをみると、就学前児童、小学生ともに「4」（就学前児童39.8%、小学生42.5%）が最も高くなっています。

問41[問34] 普段から子どもの話を聞くことができているか





- 「子どもが相談しやすい相談場所」の度合いについてみると、就学前児童、小学生ともに「学校から遠い離れたところ」「電話やメール、SNSなど、直接会わずに相談できるところ」を除き「思う」が最も高くなっています。
- 地域活動や行政運営において、子どもの意見を聞くことは大切だと思うかについてみると、就学前児童、小学生ともに「思う」（就学前児童55.3%、小学生54.2%）が最も高くなっています。

問42[問35] 「子どもが相談しやすい相談場所」の度合い

就学前児童 n=1,020

単位：%

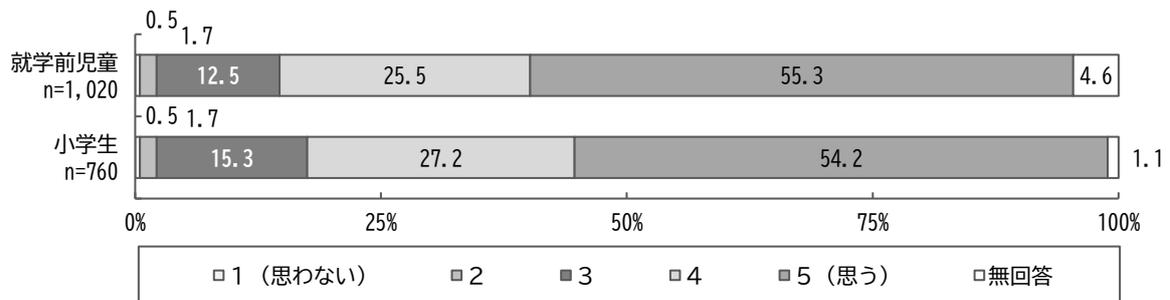
	思わない ←————→ 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
聞いたことを秘密にしてくれるところ	1.2	1.3	10.7	15.3	67.5	4.0
たくさん話を聞いてくれるところ	0.4	0.7	6.7	14.1	74.0	4.1
学校から遠い離れたところ	16.7	12.8	37.6	12.4	16.0	4.5
電話やメール、SNS など、直接会わずに相談できるところ	7.6	9.3	30.9	20.5	27.0	4.7
直接会って相談できるところ	1.2	3.6	26.0	26.3	38.1	4.8
いつでも相談できるところ	0.5	0.6	6.6	13.0	75.0	4.3

小学生 n=760

単位：%

	思わない ←————→ 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
聞いたことを秘密にしてくれるところ	0.5	0.8	10.5	17.9	68.9	1.3
たくさん話を聞いてくれるところ	0.1	0.4	6.4	17.6	74.1	1.3
学校から遠い離れたところ	21.2	15.7	40.4	9.7	11.3	1.7
電話やメール、SNS など、直接会わずに相談できるところ	10.1	11.6	33.6	21.1	21.8	1.8
直接会って相談できるところ	0.9	2.2	28.8	28.2	37.9	2.0
いつでも相談できるところ	0.3	0.4	6.1	15.5	75.8	2.0

問43[問36] 地域活動や行政運営において、子どもの意見を聞くことは大切だと思いますか





○「子どもの権利が守られているかの確認に必要だと思うこと」の度合いについてみると、就学前児童では「定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのアンケート等の実施」を除き「3」が最も高くなっています。小学生ではすべての問いで「3」が最も高くなっています。

問44[問37] 「子どもの権利が守られているかの確認に必要だと思うこと」の度合い

就学前児童 n=1,020

単位：％

	思わない ← → 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのアンケート等の実施	5.1	7.3	28.2	20.2	33.3	5.9
「子どもの権利」について子ども同士が話し合う場の開催	3.3	5.8	31.7	21.9	31.4	6.0
「子どもの権利」について様々な分野の人が集まって話し合う場・会議体の開催	4.6	6.8	35.0	20.5	26.8	6.4
「子どもの権利」を踏まえた施策・取組のチェックリストの作成と評価の実施	3.4	5.4	34.8	22.6	27.1	6.7

小学生 n=760

単位：％

	思わない ← → 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのアンケート等の実施	5.4	8.6	33.8	23.0	27.6	1.6
「子どもの権利」について子ども同士が話し合う場の開催	3.2	6.6	35.4	24.1	29.5	1.3
「子どもの権利」について様々な分野の人が集まって話し合う場・会議体の開催	4.3	8.8	43.2	21.7	20.4	1.6
「子どもの権利」を踏まえた施策・取組のチェックリストの作成と評価の実施	5.0	8.6	40.5	22.4	22.0	1.6



(2) 子育てのことについて

○「子育てしやすい環境で必要なもの」の度合いについてみると、就学前児童、小学生いずれも「子育てサークルなどのグループの自主的な活動がしやすい仕組み」を除き「思う」が最も高くなっています。特に「保育園や幼稚園、学校などの通園・通学先が身近にあること」は就学前児童では84.4%、小学生では79.9%となっています。

問45[問38] 「子育てしやすい環境で必要なもの」の度合い

就学前児童 n=1,020

単位：%

	思わない ←————→ 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
保育園や幼稚園、学校などの通園・通学先が身近にあること	0.1	0.2	2.2	9.4	84.4	3.7
子育て中の親子が集まったり、遊べたりする場所	1.4	4.3	20.0	22.6	47.8	3.8
子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組み	2.4	4.7	26.3	22.8	39.4	4.4
子育てサークルなどのグループの自主的な活動がしやすい仕組み	4.5	7.4	36.0	18.3	29.4	4.4
子育て中の人への地域の理解	0.9	1.1	11.1	20.5	62.1	4.4
地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場	0.9	2.3	18.6	26.6	47.0	4.7
子育ての悩みや困りごとを身近で相談できること	0.5	1.2	13.8	25.2	55.0	4.3
子育ての情報の入手のしやすさ	0.7	1.1	10.3	20.5	63.2	4.2

小学生 n=760

単位：%

	思わない ←————→ 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
保育園や幼稚園、学校などの通園・通学先が身近にあること	0.1	0.4	5.3	13.7	79.9	0.7
子育て中の親子が集まったり、遊べたりする場所	1.8	2.5	24.7	25.0	45.3	0.7
子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組み	1.8	3.4	28.8	27.6	37.4	0.9
子育てサークルなどのグループの自主的な活動がしやすい仕組み	3.9	6.2	37.5	23.9	27.6	0.8
子育て中の人への地域の理解	0.4	0.7	13.3	24.7	60.3	0.7
地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場	1.1	2.2	20.9	29.6	45.3	0.9
子育ての悩みや困りごとを身近で相談できること	0.4	1.2	16.3	26.6	54.7	0.8
子育ての情報の入手のしやすさ	0.4	0.9	12.0	23.8	62.0	0.9



○「子どもや子育てにやさしいまちづくりで鈴鹿市が取り組むべきこと」の度合いについてみると、就学前児童では、すべての問いで「思う」が最も高くなっています。小学生では「子どもの社会参画の促進」を除き「思う」が最も高くなっています。また、就学前児童、小学生いずれも「家庭や学校などで権利の侵害を受けている子どものための救済措置の強化」「家庭の貧困やヤングケアラーなど、困難な状況に置かれた子どもに対する支援」「声をあげることが出来ない子どもの意見を聞くための取組み」で60%を超えています。

問46[問39] 「子どもや子育てにやさしいまちづくりで鈴鹿市が取り組むべきこと」の度合い
就学前児童 n=1,020

単位：%

	思わない ← → 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
地域住民等による見守り支援の充実	1.2	2.4	16.1	26.6	49.6	4.2
保護者や子どものための相談・支援体制の充実	1.0	1.1	15.2	28.2	50.0	4.5
子どもの社会参画の促進	1.3	2.0	28.3	28.3	35.0	5.1
里親制度など養育する大人のいない子どもに対する支援	0.9	2.3	19.4	25.2	47.1	5.2
家庭や学校などで権利の侵害を受けている子どものための救済措置の強化	0.7	0.8	11.9	21.5	60.5	4.7
家庭の貧困やヤングケアラーなど、困難な状況に置かれた子どもに対する支援	0.7	0.5	12.7	19.1	62.3	4.7
声をあげることが出来ない子どもの意見を聞くための取組み	0.7	0.3	9.2	19.9	65.2	4.7
同じ立場や悩みを持つ人同士をつなげるための取組み	1.2	1.6	17.9	27.1	47.5	4.7

小学生 n=760

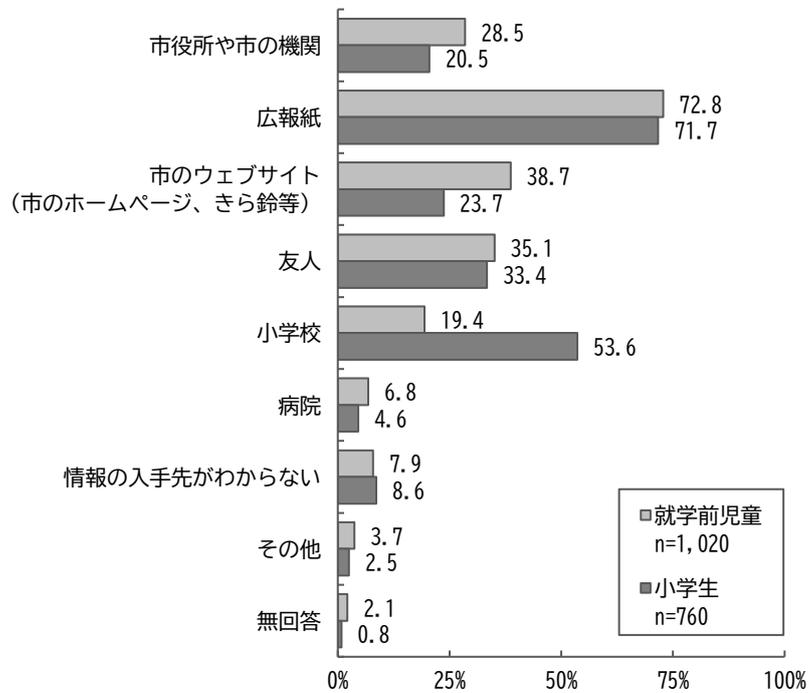
単位：%

	思わない ← → 思う					
	1	2	3	4	5	無回答
地域住民等による見守り支援の充実	0.9	2.6	20.8	28.6	45.9	1.2
保護者や子どものための相談・支援体制の充実	0.8	2.2	16.8	30.8	48.4	0.9
子どもの社会参画の促進	0.4	3.6	30.5	33.7	30.7	1.2
里親制度など養育する大人のいない子どもに対する支援	0.3	2.1	19.3	28.3	48.4	1.6
家庭や学校などで権利の侵害を受けている子どものための救済措置の強化	0.0	1.3	11.8	21.4	63.9	1.4
家庭の貧困やヤングケアラーなど、困難な状況に置かれた子どもに対する支援	0.0	0.9	11.7	18.6	67.5	1.3
声をあげることが出来ない子どもの意見を聞くための取組み	0.0	0.5	9.6	17.6	70.9	1.3
同じ立場や悩みを持つ人同士をつなげるための取組み	0.4	2.2	20.4	25.8	50.0	1.2



〇市の子育てに関する情報の入手方法をみると、就学前児童、小学生ともに「広報紙」（就学前児童72.8%、小学生71.7%）が最も高く、次いで就学前児童では「市のウェブサイト」（38.7%）、小学生では「小学校」（53.6%）となっています。

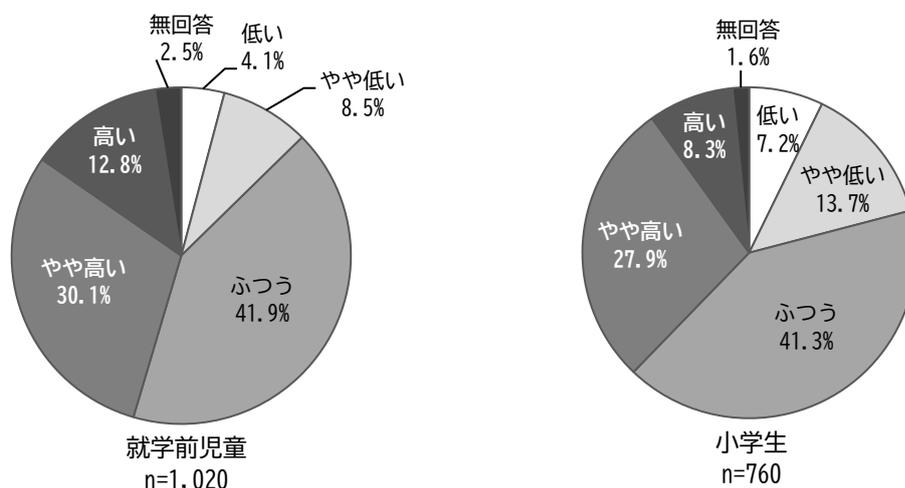
問47[問40] 市の子育てに関する情報の入手方法



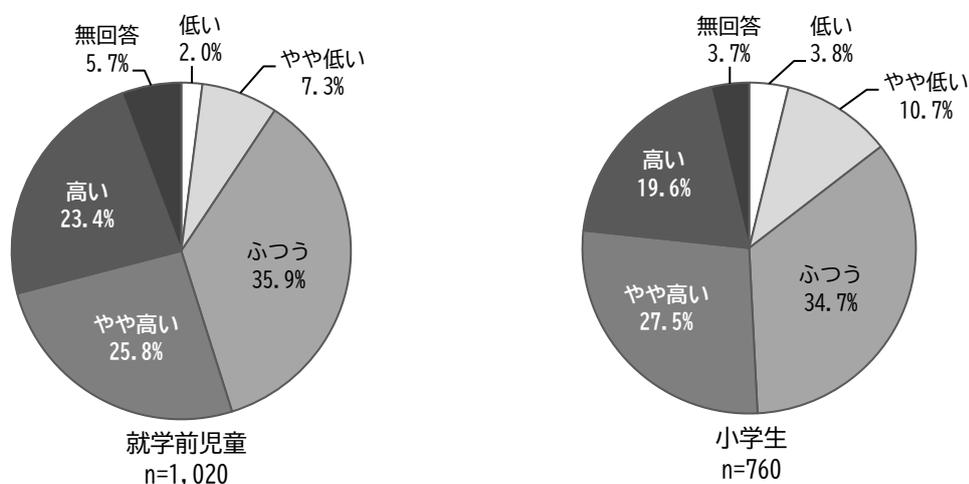


- 「子育てが楽しいと感じる度合い」が高いと感じる保護者（「高い」＋「やや高い」）をみると、就学前児童（42.9%）、小学生（36.2%）となっています。一方、低いと感じる保護者（「低い」＋「やや低い」）をみると、就学前児童（12.6%）、小学生（20.9%）となっています。また、就学前児童、小学生の保護者いずれも、高いと感じる方が低いと感じる方をそれぞれ30.3^{ポイント}、15.3^{ポイント}上回り、子育てが楽しいと感じている保護者のほうが多いことがうかがえます。
- 「仕事と子育ての両立が大変と感じる度合い」が高いと感じる保護者（「高い」＋「やや高い」）をみると、就学前児童（49.2%）、小学生（47.1%）となっています。一方、低いと感じる保護者（「低い」＋「やや低い」）をみると、就学前児童（9.3%）、小学生（14.5%）となっています。また、就学前児童、小学生の保護者いずれも、高いと感じる方が低いと感じる方をそれぞれ39.9^{ポイント}、32.6^{ポイント}上回り、仕事と子育ての両立が大変であることがうかがえます。

問48(1)[問41(1)] 鈴鹿市における「子育てが楽しいと感じる度合い」



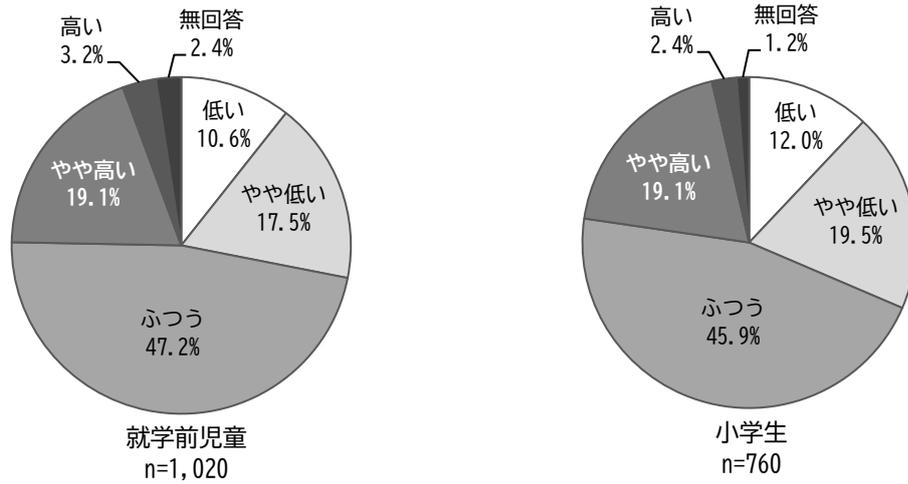
問48(2)[問41(2)] 鈴鹿市における「仕事と子育ての両立が大変と感じる度合い」





○「子育ての環境や支援に対する満足度」が高いと感じる保護者（「高い」+「やや高い」）をみると、就学前児童（22.3%）、小学生（21.5%）となっており、ふつうと感じる保護者は就学前児童では47.2%、小学生では45.9%となっています。一方、低いと感じる保護者（「低い」+「やや低い」）をみると、就学前児童（28.1%）、小学生（31.5%）となっています。

問48(3)[問41(3)] 鈴鹿市における「子育ての環境や支援に対する満足度」





3 子どもの貧困対策・子どもの権利・子育てにおける分析、課題

結果1 子どもの貧困対策に必要なと思うことは、国・三重県・鈴鹿市が行う支援が高い

日本における子どもの貧困実態の認知度についてみると、就学前児童、小学生ともに「聞いたことはあるが、内容は知らない」（就学前児童44.8%、小学生45.1%）が最も高く、次いで「内容について少し知っている」就学前児童34.7%、小学生39.9%）となっています。

また、子どもの貧困対策に必要なと思うことについてみると、就学前児童、小学生ともに「国が行う支援」（就学前児童80.1%、小学生75.9%）が最も高く、次いで、「三重県及び鈴鹿市が行う支援」（就学前児童77.1%、小学生74.7%）となっています。

【問30・問31、[問23・問24]】



以上の結果から、子どもの貧困実態の認知度については、聞いたことはあるが内容は知らない方が約半数となりました。また、貧困対策に必要なことは行政機関が実施する支援や保護者・子どもへの支援が高くなっています。

国や地方自治体では教育的支援や経済的支援など、さまざまな支援策を設けていますが、日本における子どもの貧困の現状は、見えにくいといわれています。

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されたり、貧困の連鎖によって閉ざされないよう、子育てや貧困の問題を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体の問題として捉え、効果的な支援を続けることが重要です。



結果2 子どもの権利についてよく知っている保護者は、

就学前児童で7.7%、小学生児童で7.1%

「子どもの権利」について知っているかをみると、就学前児童、小学生ともに「聞いたことはあるが、内容は知らない」（就学前児童39.0%、小学生43.3%）が最も高く、次いで「内容について少し知っている」（就学前児童32.5%、小学生32.8%）、「内容までよく知っている」（就学前児童7.7%、小学生7.1%）となっています。

また、地域活動や行政運営において、子どもの意見を聞くことは大切だと思うかについてみると、就学前児童、小学生ともに「思う」（就学前児童55.3%、小学生54.2%）が最も高くなっています。

【問39・問43、[問32・問36]】



以上の結果から、子どもの権利の認知度については、「内容について少し知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」を合計すると半数以上となりました。

「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」は、子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約で、1989年に国連で採択されて以来、世界の子どもたちの状況の改善に大きな役割を果たしています。

また、条約の基本的な考え方である4つの原則（差別の禁止・子どもの最善の利益・生命、生存及び発達に対する権利・子どもの意見の尊重）は、令和5年4月に施行された「こども基本法」においても取り入れられています。

今後は子どもに関する施策の推進とともに、子どもの権利に関する周知・啓発についても、積極的な取組を検討する必要があります。



**結果3 子育て環境や支援に対する満足度（「高い」＋「やや高い」＋「ふつう」）は、
就学前児童で69.5%、小学生で67.4%**

子育ての環境や支援に対する満足度（「高い（とても満足）」＋「やや高い」＋「ふつう」）は、就学前児童で69.5%、小学生で67.4%となっています。

子育てが楽しいと感じる度合い（「高い（とても楽しい）」＋「やや高い」＋「ふつう」）をみると、就学前児童で84.8%、小学生で77.5%となっています。

仕事と子育ての両立が大変と感じる度合い（「高い（とても大変）」＋「やや高い」）をみると、就学前児童で49.2%、小学生で47.1%となっています。

市の子育てに関する情報の入手方法は、就学前児童、小学生ともに「広報紙」（72.8%、71.7%）が最も高くなっています。

【問47・問48（1）（2）（3）、〔問40・問41（1）（2）（3）〕】



前回調査（2018年）と比較すると、仕事と子育ての両立が大変と感じる度合い（「高い（とても大変）」＋「やや高い」）は、就学前児童で41.9%、小学生で38.3%であったことから、今回調査では就学前児童が7.3ポイント、小学生が8.8ポイント増加しています。

以上の結果から、本市の子育て環境や支援に対して、一定の評価がされていると言えます。一方で、仕事と子育ての両立が大変であると感じる子育て家庭に対しては、満足度の向上に結び付くような支援や、仕事と子育ての両立を支援する新たな体制が求められており、引き続き子育て世帯のニーズに即した事業の検討が必要です。

第6章
子ども・子育て支援に関する
自由意見



第6章 子ども・子育て支援に関する自由意見

1 就学前児童の保護者の自由意見

子ども・子育て支援に関連する主な意見を記載しました。

※誤字・脱字については、一部修正しています。

(1) 保育園、幼稚園について

意見
市立幼稚園の保育時間を15時頃まで延長してもらえるとありがたいです。終わった後ももの足りない、もっと遊びたいと言っています。
保育園(私立も含め)の先生の人材確保、そのための教育機関の充実や、施設のゆとりある労働環境づくりの推進。保育園や幼稚園の園庭開放の機会を増やしてほしい。
椿の方に幼稚園がなくなり、加佐登幼稚園もなくなり、こども園にも幼稚園としては入れず働いて保育園に入園させるしかありませんでした。幼稚園をなくすなら、幼稚園の受け皿をしっかり作った上でなくしてほしいです。
もっと仕事をしたくても子どもをみてもらえる環境が少ない。幼稚園に入ってから仕事を始めると、学童もまだ入れないので結局短時間しか働く事ができない。
保育所、園への入園について。地域によって保育を必要とする方の数の偏りがあると思います。例えば白子地域は人口と保育所・園で預かれる人数が合っていないように思います。今よりも大規模は保育所へ建て替えや、もう1つ公立保育所の増設をと思います。
認定こども園の数が少ない。大規模な幼稚園ばかりで、小規模な幼稚園(私立)がない。専業主婦でも気兼ねなく子どもを預けられる場が欲しい。
産前産後、保育園で上の子を一時保育に預けたが、全体的に一時保育枠が少ないと感じた。
育休退園しなければならなかった時が一番悩みました。保育園側も大変なのは重々承知していますが、下の子の育児を中心にしたい時期だったので、費用がかかっても預かってもらいたかったです。また、一時退園すると、子どもの友人関係も断絶するため、再入園の際にとっても苦労しました。
保育園に入るまでは子育ての情報を得るのが難しかったです。コロナ禍で出産を経験している身としては、交流をする風潮だったのでどのように他のママたちと交流したらいいのかわかりません。保育園の先生方は親身になってくれるため、ありがたいです。市立ですが設備が古く、お菓子の空箱をおもちゃにしています。もう少し支援してあげたい気持ちです。
下の子の育休を取った場合、上の子が保育園を退園しないといけないのは、子どもまんなか社会の理念とちがっていると思う。特に生れた月で退園しないといけない時期が違うのは不公平に感じるので、すぐに統一してほしい。
下の子が1歳になるまで、職場復帰するという保育園の入園条件なくしてほしい。職場は3年育休をとれる。保育園からは3歳くらいまではできればママと一緒にいいと思うと言われる。どっちやねんと思う。
0才から乳幼児も保育料を無料にすべきだと思います。それと認可外の保育園も無料にすべきだと思います。これでは何のために働いているのか分かりません。
他市から引っ越してきましたが、鈴鹿市は幼稚園の選択肢が少なく感じた。また、1つの園の児童数の多さに驚いた。少人数で自然の中で遊びのび育つことのできる園を探したが、見つからなかった。
公立幼稚園の一時預りや延長保育があれば利用したい。
保育園への持ち物の軽減、2歳までの保育料軽減を進めてほしい。
現在フルタイムで働いていますが、本来7:00~18:00で保育園に預かってもらわないと就業前後に送迎できないのですが、8:00~17:00までしか預かってもらえない(人手不足が理由と言われました)ので、保育士の人手不足解消、報酬の充実、就業環境の改善をして欲しい。
育休退園のシステムが他の市町村ではない所もあるが、鈴鹿市では1歳までというのが仕事との両立が厳しい。休日保育の無料化充実。産休に入って土日祝が預けられなくなったのはとても大変。



(2) 公園、道路等施設整備について

意見
老朽化している公園の遊具を新しくして欲しい。1歳から3歳くらいまでの幼児が遊べる公園または遊具を増やしてほしい。
市営プールがなくなったり、文化会館のプラネタリウムがなくなって不便になりました。無料とまではいなくても、安く子どもを遊ばせられる所を充実してほしい。近所の公園は遊具がこわれている。団地の公園は周りの目があるので、子どもだけでのびのびあそべる所が少ない。
過疎地区（子どもが少ない地区）でも、公共の遊び場や施設があると喜ぶ。歩いて行ける公園の遊具が古く新しくしてほしい。
皆が気軽に遊べる広い公園や暑い夏に安全に過ごせる屋内施設があると良い。市民プールが取り壊しになったのがとても残念。
地域に公園等があるが、小さな子が使用出来る遊具が少なかったり、駐車場がなく不便である。
公園が充実していない（手入れが不十分）などところがある。
ベビーカーを押して歩ける道路が少ない。（道がガタガタ、雑草がすごい、用水路がむきだし、狭い道での車のスピードが早いなど）歩道を整備して欲しい。

(3) 悩みを相談できる場、交流の場について

意見
相談するところがあり、相談事について対応して頂いていることとても感謝しています。
子どものことで市の相談窓口は何回か電話しましたが、通話料が有料なので、時間が気になってしまった。
広報のすみっこに案内があるぐらいだとわかりにくい。どこで相談したらいいのか、どこでどういうことをしているのかが、もっとわかりやすくのっている冊子があると嬉しい。
子育て支援センターりんりん、たくさん利用させてもらいました。屋内で、たくさんのおもちゃで遊べて、手遊びや歌もあり、親子で楽しかったです。これからも続けてくれたら嬉しいです。双子の会、さくらんぼも同じ境遇のママさんたちと交流できて良かったです。りんりん、トゥインクル未永く利用できますように。
市役所など相談に行くのは、敷居が高い。普段の買物に行くところなどに、子どもが気軽に遊べる児童館などあるといい。
子育て支援センターにおいて、小学校学区内ごとに設けてほしい。一つの地区で集中してしまっており、仲良くなっても小学校区が違ったりしてその場、その時だけの相談等で終わってしまい、子どもにとっても不思議で残念な環境下で終わってしまう。
子育ての不安や困り事があった時に相談できる機関があることに有難いと日頃から感謝しております。一方でそのサポートが一部の方にしか行き渡っていない現状、育休を取りたくても一歳になる前に保育園へ預けないと希望の園に入園できない等支援が行き届いていない声もよく聞きます。保育士の充実や教育関係者への賃上げを行い、保育が充実される様切に願います。
親、子ともに気軽にプライバシーも尊重される相談の場が大切かなと思います。
支援センターを月に1度ほど子どもが子ども同士で触れ合う場を設ける為に利用していますが、初めて伺ったとき、男性が気軽に入ることができない施設があったり、年子を連れていっても先生たちのサポートが手薄だったりショックで衝撃をうけました。周りにはシングルファザーの友人や、年子、双子の母をしている友人がたくさんいるので、もう少し改善が必要なのではと思いました。子どもたちがおもちゃがたくさんで喜ぶので、それでもたまに利用しますが、母にとってはあまりいい環境とは言えません。（りんりん利用）



(4) 地域について

(地域とのつながり(近所、世代間交流等)、地域の理解、支援生活、マナー等)

意見
近年は少子化の影響などで子どもの人数が少なくなっているが、自治会などの行事が過去のままだり伝統で残っており、PTAの活動や自治会などの地域との交流が負担となっている。結局参加は自由といいながら、周りの目などもあり気軽に抜けることもできない環境。特に鈴鹿市は農家が多く横の付き合いが多いと感じており、特に周囲の目が気になる
私の住む地域は調整区域のため、近所に住宅を自由に建てるができない。そのためほとんどの友人がほかの市に引っ越してしまう。これから、自分の子どもが小学校、中学校に通うようになった時、子どもの人数が少なくなりつつあるのが心配です。
地域公民館の子育てサロンのような場だと子どもをおばあちゃんたち(地域ボランティア)が少しの間抱っこをしてくれて、母もホッとできるが、りんりんのよう子育て支援センターだと、ずっと母子一緒の状態なので気が休まらない。

(5) 医療、福祉について

意見
医療体制病児・病後児保育について
鈴鹿市の医療的ケア児の数、困りごとを行政で把握してほしい。ファミリーサポートセンターの提供会員が受ける研修内容に、医療的ケア児のことも取り入れてほしい。医療的ケア児も病児・病後児保育の対象にしてほしい。パンフレットやホームページには医療的ケア児が対象外であることが記載されており、利用できると思ってしまったので、ホームページなどにも医療的ケア児は対象外であることを記載してほしい。
病児保育の枠が少なすぎる、ハードルがもっと低いと良い。小児科受診の予約自体が取れない事も頻繁にあるので、仕方ないかもしれないが、医師の許可のもとというのはハードルが高い。
病児保育も満員のことが多く、仕事を休まざるを得ないことが多い。
病児保育施設または、受け入れ人数枠を増やして欲しい。
病後児保育を利用したいが、医師の証明が必要なので、それが手間に感じてしまって利用できていない。もっと手続きを簡素化して気軽に利用できるようにしてほしい。
町から離れた所にも、交通環境、施設やサービスを利用しやすいようにしてほしい。例えば、風邪を引いた子どもを病児保育に預けたくても自宅から1時間近くかかったりしてそれから仕事、迎えとなってもすごく時間がかかる、となると働きづらく離職しないといけなくなったりする。
病児保育が無い。明石市などの子育て政策を取り入れるべきである。
夜間、具合が悪くなり受診可能な医療機関をコールセンターへ問い合わせたところ、亀山しか受け入れできる病院がないと言われた。
医療の充実は本当に大切だと思う。入院レベルならまだしも点滴レベルからかかりつけの紹介状を得て市外に連れて行かなければならないのはさすがに子も親も負担感がある。
医療費負担について
医療費無料は、非常に助かっている。子どもの健康に対して、親も意欲的に関わろうとする気持ちになる。
医療費の無償化など子育てしやすい制度があつてありがたい反面、夜間、休日の小児科受診について受け入れがないことが不安です。応急診療所は小児科専門医でない可能性があるため、必要時は津市の応急診療所まで足を運んでいます。
子ども(男3人)が頻りに風邪をひいたり、入院まですることもあったので、医療費がかからないのはすごく助かります。
医療費の負担に関して本当にありがたく思います。子どもの風邪に安心して対応出来ます。



一時預かりについて（ファミサポ等）
ファミサポを利用したことがあります。マッチング後に利用しなければいけないので、マッチングの時間（平日）を確保できない場合、なかなか利用しにくいと感じます。
就園前の子どもの一時預かりが条件なしでできるようにする。（今は公立だとリフレッシュで預けられない）産後、上の子の一時預かりを無料でできるようにする。（四日市市では無料クーポンがもらえると聞いた）
母親が市外に通勤しており、普段利用している保育所が休みのときに預け先を探すのに毎回苦労しています。西条保育所の一時預かりの朝、夕の時間をのばしてもらえると助かります。
一時預かりの施設が利用しやすいようにしてほしい。
一時預かり事業を増やしてほしい。ハードルが高すぎる。
子どもの発達障がいについて
発達診断の予約が取れないことも改善してほしい。でも他府県のママ友とお話すると鈴鹿市はとても子育てについて手厚くて、発達障害の子どもへの支援も厚く子育てしやすい街だと思います。
発達グレー児なので、すずっこや通級教室など、鈴鹿市が県内他市町に比べ支援が充実しているところにとっても感謝しています。今後、私達親自身が高齢なこともあり、子が成人するまで働き続けることができるのか等経済的不安等は尽きませんが、問題に直面した時、相談した先の方が真摯に向き合ってくださいと、とても安心できます。
うちには、障がい児がいます。出産後障害があるため以前働いていた職場を退職し、2年家で子育てをしました。3才になるタイミング（4月～入所）で保育所に希望を出したところ落ちました。（公立以外の保育所は、電話をかけた時点で障がい児は×と断られました）そして、1年間精神的に不安定をかかえながら、子育てを続けました。障がい児の受け入れ、もう少し検討していただきたいです。本当に辛かったです。

（6）その他

意見
子育て環境について
難しい問題で最適解がないとは思いますが取り組むことは大事だと思いますので、子育て環境の上質化に期待します
子育て支援施設や公園が充実していても助かっています。2人以上の子育てをする人にとって、育休中でも預けられる園や預かり保育に対応している施設があると非常にありがたいので、今後変わっていくといいと思いました。
アンケートが届き、子どもを育てることの大変さを実感した。1月1日に地震が起き、子どもを「生かせる」責任も改めて実感した。仕事復帰したら、子育ての両立がんばります。鈴鹿市では今後大地震が起きた際の子どもへの支援対策はどのようなことがあるのでしょうか。
子育て、2人目に対する子育ての支援を充実させて欲しい。3人目以降は補助などあるが、2人目は支援がないため、兄弟を考えても1人っ子になってしまう。
あまり「子育て支援が充実している」と思ったことがない。これからは共働きで祖父母等からのサポートがなくても無理なく子育てが出来る位の支援（希望の園に入れる、病児保育の充実等）が必要だと思う。自分は仕事との両立が難しかったので正社員をやめた。
ひとり親世帯に対する支援の拡充。フルタイムで仕事と子育ての両立が思うように出来ず、子どもには少なからず負担をさせている。子ども食堂や子どもたちだけで安心していられる場所などあればと思うこともあります。
とくに鈴鹿市にいるから子育てしやすいなど思うことはないが、今後子どもがいる家庭をもっと支援するべきだと思う。老人が増える中で、子どもを作りたくても作れない家庭が絶対に多くなっていると思う。もっと子育てしてる人に力を入れるべきだと思う。
他の市区町村には、子育てがしやすい環境が整備されているところがたくさんあります。子育て世帯が多い市区町村の取組みを調査し、積極的に導入してください。
家事育児仕事の両立に対する支援をお願いします。

意見
職場環境について
私はまだ職場復帰はしていないので、妊娠しながら仕事をしていたときに感じたことは、周りの理解です。上司の方達にも、女の人、妊娠から出産、毎日24時間子どもを育てる、毎日が命懸けであるという大変さを知る場を作っていただきたいと思います。
本当は正社員のまま働きたかったのですが、ムリでした。子どもが小さいうちだけでも、土日休みにしてくれたりサポートしてほしいのですがムリでした。そんな会社が少なくなりますように。
鈴鹿市はホンダ他祝日出勤の会社が多くあるのに、保育園などは休みのため、親が有給をとらざるを得ず有給がほとんどなくなる。祝日保育がある園もあるが普段登園していない園のため、子どもの心の負担も大きい。もう少し対象の園を増やしてほしい。これは切実です！
行政からの情報提供について
早生まれだと0歳児の4月入園の手続きは妊娠中にしないといけなければならないけれど、その情報が無く知らなかったで、母子手帳を受け取りに行く際とかにも保育園の説明してほしい。
プールなど運動する場の情報が欲しい。
子育てに関する情報をもっとオープンにして欲しい。
情報がとってもとりにくい！忙しいママはHPゆっくりみてられません。「誰かが教えてくれて知る」事がたくさんあります。
学童についての情報がホームページ等を見ても全くわからない。新入生で働く親であれば入所できるのか、仕事をかえなければいけないのかわからず不安です。
親子で参加したり、子どもが楽しめるイベントをもっと開催してほしい。参加人数が少ないのでもっと増やしてほしい。情報をもっと知りやすいようにしてほしい。
その他
科学館、動物園、図書館、などの教育施設が全く整っていないのがすごく不満。
鈴鹿市が他市よりも教育、育児環境が劣っているとは思わないが、子育てには常に非常にお金がかかる。児童手当は子どもへの貯蓄にまわしている父母も多いと思うので、児童手当をくばるよりも、月1万円分習い事に使えるクーポン等、現金でないもので消費を促すべきだと思う。
子どもの命を守ってくれている保育士さんへの手当てなどを十分に出して下さい。他市と比べると、子育てが充実しているとはいえません。
子どもの数が比較的多い家庭に対するサポート等をしていただきたい。少子高齢化が進む中で、将来の鈴鹿市、日本を支える子どもを育てているにもかかわらず支援が少ないと感じる。(負担が大きい)所得に関係なく児童手当を増やす、学費や給食費、各施設の利用料等を免除いただきたい。
いつも色々な政策を考えていただきありがとうございます。特に支援センターをよく利用させていただいており、周りのお母さん達やお子さん達と触れ合い有意義な時間が過ごせています。核家族が増える中、社会で孤立する母親が増えないよう、こういった施設やイベントを拡充していただけますと幸いです。
使わなくなった保育園、幼稚園、学校を遊び場として開放してほしい。
交通安全や防犯にもっと力を入れていただきたい。外から誰でも入れたり見えたりするのは少し怖い。不審者対策、細い道等の車の運転の注意など、対策も同時に考えていただきたいです。協力できることはするので、一緒に誰もが住みやすい鈴鹿に出来たら嬉しいです。
出産費用も高いし物価も高いし、夜間に子ども預けられる場所があれば働けるのと思う。
祝日に預かってもらえる場所があったら、利用したいです。
屋内施設が少ないので、大学の教育学部や経済学部等広範囲の協力を得て運営に伴う費用の回収方法、利用者の安全面、成長過程に応じた遊びが提供ができる施設を使って欲しい。
子育てにかかる費用を軽減して欲しい。
オムツ用ゴミ袋の無料配布をして欲しい。りんりんなど支援センターへの交通手段が悪く、車がない家庭は行きにくい。駅の近くに遊び場があると便利。天候に左右されない遊び場が増えたら嬉しい。昔からの制度などは今すぐ見直すべき。園児の人数に対しての先生の人数など。保育者への給与の引き上げ。(保育士へ支援金が渡っているかの確認は必須)



その他
日曜、祝日に利用できる子育て支援センターが必要だと思えます。
“県や国が決めたら、それに従う”ではなく、他の自治体よりも先がけて様々な取り組みをすることが、少子化対策にもなり、人口増にもつながると思う。特に女性市長であることはより強みになると思うので、少なくとも三重県では一番子育て世帯や子どもにとって住みやすい街にしてもらいたい。
一時預かりの施設が利用しやすいようにしてほしい。兄弟が同じ保育所に通えるようにもう少し配慮してほしい。子どもが休日に遊べる施設を作してほしい。雨の日に遊べるような屋内施設があるといい。
転勤等で居住しているものが、何かあった際に子どもを預けられる場所があったらよいと感じます。
鈴鹿市にもどってきて日がまだ浅いのでよくわかりません。子どもにやさしいまちづくりをよろしくおねがいします。
東員町中部公園、霞ヶ浦緑地公園（四日市市）、中勢グリーンパーク（津市）などの親子で遊べる大きなアスレチックや遊具がある公園が鈴鹿にはないため、上記の公園や県外（愛知県や岐阜県など）へ遊びに行っています。（あっても古くすべり台がすべらない）公園のリニューアルもしくは新しく大型遊具の公園を作っていただきたいです。
鈴鹿市独自のといった支援などを増やしてほしい。
街中と田舎との、支援度の差がびっくりする。もっと平等にしてほしい。街にしかないサービスが多すぎて、田舎は捨てられると感じる。
市役所で行う手続きと保健センターで行う手続き（子ども関係）があるのでその手続きを一ヶ所でできるようにしてほしい。母子手帳も地区市民センターでもらうことができるようにならないでしょうか。
いじめ問題について、各所特に記載は見受けられないのですが、いじめられている人よりいじめている問題のある人に処罰なり、謹慎等の処遇をした方がいいと思っています。いじめは犯罪ですので自治体での取り組みに期待したいです。
それぞれの環境がちがうので、全ての人が満足することは難しいと感じる。何を優先するのか、公平、平等の観点からもよく考えて頂きたいです。
鈴鹿市は様々な業種や勤務形態（夜勤や単身赴任）、家族構成、出身地（地元出身、多世代家族、両親とも市外、核家族など）の人々がおり、それぞれに願う子育て支援は多種多様に思う。そのため、形にはまった支援というよりはバイキングレストランのように、それぞれが必要な支援を組み合わせる選択できるような、枠にとらわれない、新しい視点での施策が必要と思う。どんな子どもも、鈴鹿で育ったことに誇りに思うような街づくりをお願いしたい。

2 小学生の保護者の自由意見

子ども・子育て支援に関連する主な意見を記載しました。

※誤字・脱字については、一部修正しています。

(1) 放課後児童クラブ（学童保育）、児童センターについて

意見
放課後児童クラブ以外でも、「短時間の預かり」が出来る取り組みが行われれば良いと考えます。
学童保育の延長料金の廃止は、フルタイムで働いている人は皆さん願う事なのかと思っています。特にシングルマザーの方からは、よく聞いたりします。フルタイムでも、みんながみんな正社員として働いているとは限らないので、派遣社員だと大変だとおもいます。先生の負担が大きいのは十分承知していますが、そこを鈴鹿市から何か援助していただけるようになったらいいのではないかと思います。
学童保育料が高いです。学童の先生はがんばってくれていますが、子どもが休むと市の補助金が減らされるからと、保育料が高く設定されています。補助金を満額出る様に変えてほしい。結局は利用者にしわ寄せがきています。
学童保育が、基本的に「平日の夕方に親が家にいない家庭」のためのものなので、診療所パートで平日午前と土曜日に勤務したい自分はそもそも対象外だった。柔軟な利用ができればと思う。
学童保育の質の確保（アンケート等の実施）
児童センター等無料で遊べる施設を増やして欲しいです
もっと気軽に安心して預けられる場所があったら、今より長く働けるのにとすることがある。学童保育の利用まではいなくても預けやすい場所があると良い。
学童保育の開所閉所時間の延長をお願いしたいです。
日曜日以外の祝日も学童に預けられると助かる（職業柄、土・日なども仕事の為）また、土曜日でも夏休みなどの長期間休みと同じ時間帯で開所してほしい。（土曜日の開所時間が平日より短い）

(2) 学校について

意見
小学校の空き教室で放課後少しの間勉強などして過ごせたら、学童不足対策になると思います。
学校のトイレを綺麗にしてほしいです。
小学生が、自分の話を好きな教員に聞いてもらう機会が無い。担任ではない教員に聞いてもらいたい事があっても時間に追われてその機会が無い。これでは本当の子どもの理解には繋がらない。子どもの話に耳を傾ける時間の確保が必要だと思う。
まだまだ古い考えを持った施設や環境が多すぎる。学校にしても祖父親戚の手伝いありきで話が進んでいて負担が大きすぎる。母親の負担が多すぎる。
小学校の先生数が足りない。外国人やフォローする子どもが増えているため。放課後勉強をする専門の先生が必要ではないか。
土日に学校の運動場や体育館などで、ドッジボール大会のような身体を動かすようなイベントが定期的にあると嬉しいです。子ども達の運動不足が気になります。
市立の小学校に通い、一部の授業は支援学級で勉強しています。特色のある学校の情報を見たらうらやましく思われます。子どもの個性を活かし、理解と知識のある先生方のいる学校。全ての学校がそのようになればいいのと思いました。
市でやっているカウンセラーを常設してほしい。学校で月1回とかで予約が取りにくいし、他の人に見られるのをいやがるから。
現在祝日が両親共に仕事で、保育園までは祝日保育をしてくれるところがありましたが、小学校からはなくて誰も見てくれる人がいない家庭は本当に大変です。そういった支援を考えて貰えるとありがたいですし、もっと働くママの負担も減り、お仕事の幅も広がるのではないかと思います。
子どもたちに身近な保育所、こども園、学校の先生を増やして、個々が抱える業務を減らし、心に余裕がある状態で子どもたちと接していただけるような教育・保育環境を作り出してほしい。



意見
小学校に入学し、子ども同士がトラブルなく仲良く過ごすには保護者同士が仲良くなければならないと小学校の先生が話されましたが、実際には半年ほど下手すれば1年間ずっと保護者とは関わりなく過ぎたことがあります。知りたいと思うのは子ども同士のやりとり、翌日の授業の準備物等小学校に関することが大半と思います、もっと学級の保護者と仲良くなりたいな、と個人的には思います。
学校に通えなくなっても学ぶ機会と環境、就職支援
学校から貸与されてるクロムブックの子どもが扱う管理が大変。
パソコンが重たいので、教科書は小学校へ置いていかせたいです。パソコン内に教科書があれば、音読なども出来ます。

(3) 公園、道路等施設整備について

意見
子どもがボールを使ったり、大きな声を出したり自由に遊べる場所がない。低学年でも友達同士で遊びに行ける範囲に児童館や広い公園などを作ってほしい。
家から1番近い公園でのボール遊びが、公園の前に住む人からの苦情により出来なくなってしまい、子どもたちがおもいきりボール遊びできる場所がなくなりました。自由に遊ばせてあげたいです。色々な支援が必要というよりも、のびのび遊べる場所が必要です。
子どもたちが遊べる広い公園・施設がない。市民プールがなくなり、夏の過ごし方が困っている。子ども達ももっと伸びやかにあそべる、プール、球場、公園、施設の充実を考えるべき。
子どもが楽しく遊べる広い公園がないので遊ばせたいと思う場所がない。桜の森公園では、広場などは大人が球技をしていたり、野球場付近では、タバコを吸っていたりと小さい子を安心して遊ばせられません。また、小さい公園含み遊具がなさすぎです。
家の前でボール遊びができなくなり（あぶない、近所の方のくるまにあたる）と学校から禁止されている。近くの公園まで自転車で10分以上かかり、気軽にあそぶ事ができない。そのためか、カードゲームやゲーム機で友人とあそぶ事が多くなった。
9年前に鈴鹿に来てびっくりしたことは街灯の少なさです。暗すぎます。とてもあぶないです。
住んでいる地域が田舎なので、徒歩や自転車で行ける児童館や図書館が無く、非常に困っています。子どもだけではどこにも行けない。

(4) 悩みを相談できる場交流の場について

意見
以前子育てに悩んだ際、相談窓口で電話で相談したところ、適当に感じる返答でガッカリした。本当に相談窓口なのかと疑問に思った経験がある。相談の為に電話をしても、この様な対応では意味がないと感じます。
必要な支援や情報の提供が十分でないと思います。窓口で相談して初めて知ること、聞いてたのと違うと思うことがあるので、相談して解決するのがわかりません。
相談窓口があるが、実際解決するのか、すぐに対応してくれるのか分からない。成果も知りたい。
子育てに関することがまとめられたサイトなどが分かりやすく作られると良いと思う。学校に行けなくなったときにすぐ相談できる場所が分からず困ったことがある。
教員数を増やして、学校が子どものことで相談ののって対応できる体制にしてほしい。(今は「先生が足りなくてできない」と言われることがある)
児童館を小学校区に一つ以上作ってほしい。子どもが安心して遊べ、親も気軽に相談できる場所が欲しい。



(5) 地域について

(地域とのつながり(近所、世代間交流等)、地域の理解、支援、生活マナー等)

意見
地域とのつながりがとれるイベントをしてほしい。
少子化を肌で感じる程、私の住んでいる地域も子どもが少なく、子ども向けの施設や店舗などが充実していません。ただ少人数だから良い面もあり、学内では学年だけでなく上下学年の子ども同士も仲良く地域のつながりも感じます。

(6) 医療福祉について

意見
医療費負担について
子どもの医療費支援、ありがとうございます。大変助かっています。
医療費無料など、とても頑張って頂いていると思います。
高校生まで医療費受給資格証が使えたり、児童手当がもらえるとうれしいです。
子どもの発達障がいについて
子どもに発達障害の傾向があるため、いろいろと支援のお世話になっております。家庭と学校と放課後デイサービスや市との連携には十分助かっています。ただ、医療機関にお世話になるには難しい環境で、そこまですぐに辿りつけません。予約の電話はつながらず、予約がとれたとしても何ヶ月、何年とかかる現状です。その期間モヤモヤしたまま、親にとっては心労が溜まる一方です。そこに市からの支援や連携をいただくと、助かる方がたくさんみえると思います。発達検査から、必要な方へは病院との連携、もしくは役所内での診断が可能であるとよかったのにと未だに思います。
発達障がいがある子どもに対しての、小学校におけるサポートが学校によって温度差あります。発達障がいの子どもの実情を、学校の先生方にもっとよく知っていただきたいし、もう少し気軽に共有できる手立てを、平等に作っていただきたいです。
発達障がい週1回学校で通級(1時間)行っていますが、楽しんで行っているようなので、回数が増えるとありがたいです。宿題のサポートもしてもらえてありがたく思っています。まだ1年生なのでいいのですが、これから高学年になると親も教えていけるか心配。
発達障害の検査ができるような児童精神科のある病院が少なすぎます。空きが全くない。
小学校、中学校に発達障害の子、グレーの子が毎年毎年増えている。とても先生、介助員では人手が足りない。結局、あまり手のかからない(騒がない、脱走しない、大人しい子)がほったらかしになることが多い。困っていても頼れないことがある。
医療体制病児・病後児保育について
緊急時の医療体制が整っていない。救急搬送されても、子どもはみれないとたらい回しになる。
夜間対応の小児科がない。子どもへの医療に対する対策を何よりも最優先で取り組むべき。医師確保や病院対策(小児科)が崩壊している。安心して子育てができない。
病児保育、病後時保育のお迎え時間を19時など、もっと遅くまでしてほしい。
病児、病後児保育の拡充を早急にしてもらいたいです。特にインフルエンザ流行時など、定員がすぐ埋まってしまったりして絶対的に少ないと思う。また、週明けの月曜日に利用したい時に、当日の朝になるまで利用の可否がわからないのがとても困る。全施設の空き状況を確認できたり、日曜日でもネット予約ができるような仕組みづくりをしてもらいたいです。
西条の病児保育、病後保育の登録はしたが、結局一度も利用した事がない。子どもが夜に体調崩した時、救急で行けるのは、三重病院か、四日市県立医療なので、鈴鹿市の人は困ると思う。
小児科が少なく、病後児保育を利用したくても医師の予約が取れず預かってもらえない。やっていないよりはいいが、何を必要としているか、見極めてほしい。



一時預かりについて（ファミサポ等）
ファミリーサポートにも登録していますが、うちの地域の近くに預かってもらえる人が少ないです。
子どもをみてくれる外部機関が ファミリーサポートとくらし助けあいの会 学童(数すくない)しかない。
一時保育も予約制でなかなか予約がとれないし、ファミリーサポートも同じ。困って市役所にTELしたが、児童養護施設の預りをすすめられたが、希望の預りではなかったのであきらめた。

(7) その他

意見
子育て環境について
他の市より対策や対応が遅いと思います。子どもの住みやすい環境、イベント（スポーツ振興も）、子育てサポートも充実しているとは全く思いません。
気軽に集える場所、よりそえる場所というものがあればと思う。子育てに限らず、老人も含めたもの。共働きで頑張っているが、今の子育ての対策や支援では働かない方が得をするように見えて、フルで働いているのが意味ないように思えるのが残念。離婚せずに夫婦で子育て頑張っているが、離婚したほうが支援してもらえて良いのかなと思える支援は、どうなのかと思います。
全ての人が子育てしやすい町づくり、子どもたちがすくすく育つ町になるよう願っています。他市にくらべて鈴鹿市は子育てしにくい印象があります。鈴鹿市独自の鈴鹿市にしかできない、鈴鹿市らしさを生かして、全ての人が子育てが楽しい、ひとりじゃない！と思える町づくりを願っています！
結婚で鈴鹿市に転入したが、子育てにやさしいまちと感ずることがない。仕事の都合もあり、転居は考えていないが、子どもたちが鈴鹿を故郷と感ずってくれるか疑問。
母親になって初めて、もっと子育てする人に対して、やさしく、子どもを大切にすする市にしてほしいと思った。
ひとり親や低所得者世帯への支援は国からも手厚いが、共働きの子育て世帯への同等な支援も国がしてくれないなら、独自で市が少しずつでも支援してくれる様に頑張してほしい。中間所得層の我が家は本当に子育てや生活が経済的にもすごく辛いです。
子育ては大変な面もあるが子どもの成長と共に社会との関わりもでき、とてもいいと思います。支援はできれば偏りなく平等であってほしいなと思います。
職場環境について
勤務している会社に育児勤務（※介護・看護休暇もある）制度があるので助かっているが、なかったら鈴鹿市ではどうかと言われると難しい。会社の制度に助けられているところが大きい。そういう会社でないと子育て、仕事の両立は不可能です。
子を育てる親に理解のある就職先についての支援がほしいです。実際、仕事を始めたら「やっぱり困るんだよね」とシフトが減ったり、口に出せないような事を言われてきました。突然の呼出しや朝早くのかんしゃく、どうにもならず遅刻や早退があります。努力はしていても自身だけではうまくいかず、子どもにあたってしまったり。理解を得られる社会であってほしいです。
キッズウィークの設定は、子どもだけにあっても親は仕事があるので、本来の意味を成していないと思います。
行政からの情報提供について
発達グレーゾーンの子の支援方法とその情報が欲しい。
子育て支援は、市のほか、国や県といった幅広い主体が実施しているが、子育てをする立場としては初めて経験することであり、時代とともに変化していくため、たくさんの主体の事業に関する情報を体系的に整理して理解することは難しい。そこで、市が全体像をつかめるような情報発信をするべき。情報が周知されていない。私自身も保育園に入園するまで 子育て支援センターの存在を知らなかった。知ってる方達はそこで知り合ったママ友がいたり、子どもたちもお友達がいたりしていたので、すぐに馴染めていたと思う。
必要な支援や情報の提供が十分でないと思います。窓口で相談して初めて知ること、聞いてたのと違うと思うことがあるので、相談して解決するのがわかりません。

意見
登下校の見守り
小学校の下校の見守りは先生が行うのが普通だと、数年前までは考えられていたからか、地域の高齢者ボランティアが見守りに出て来ない。今更なので、防犯カメラを地域に設置して欲しい。平田駅前周辺の治安が悪すぎる。
場所（地区）によっては地域住民等による見守りや声かけが少ない。
その他
とにかくPTA役員が強制的でとても大変です。学童も役員、何をしても役員だらけでとても辛いです。
学童の数の確保やどの学童でも高学年までの受け入れをして欲しい。
保育士さんの給与の値上げ。ハード面よりも人だと思えます。キッズウィークの設定は、子どもだけにあっても親は仕事があるので、本来の意味を成していないと思います。
働く親にとっては給食があるのは本当に助かっています。給食費用などの補助もあると平等に、子どもへの対応になっているのではと思います。
イレギュラーが起きたときに子どもの送迎や、食事等任せる人が居ないので、母親が働きたくても働けません。そんなときに安価で気軽に頼めるサービスがあるといいです。
子どものインフルエンザワクチンに補助を出してほしい。学童代も高いと思う。長期休みだけ預かって貰える所があると助かります。
自治会に昔と今と働き方や家族のあり方の違いの理解を深めて頂き、古い行事を昔のまま執行する難しさを知って頂きたい。
鈴鹿市で育つ子ども達がここで育ってよかったと思えるようにがんばってほしい。
低所得世帯、ひとり親世帯への給付金も大事なことだとは思っていますが、電気代、物価高騰で私たち家族も毎日ギリギリの生活です。給食費だけでも市でなんとか支払ってほしいと正直思っています。近くの子供はいつも定員いっぱい自分の働く時間をのばすことも難しい状態です。
放課後、子どもたちが遊ぶ場として、公園や広場など安全に思いきりあそべる場所をもっと増やしてほしい。
幼い子どもに対してはだんだん充実してきていますが、本当にお金がかかるのは中学・高校です。子どもを産め、育てよという目先の支援ではなく、産んで社会に出る（18才）まで不安なく育てられる環境が必要だと思います。
子どもたちが遊べる広い公園・施設がない。市民プールがなくなり、夏の過ごし方が困っている。子ども達ももっと伸びやかにあそべる、プール、球場、公園、施設の充実を考えるべき。他の市町に行かねば遊べないなんて、鈴鹿市は市税を教育・保育・子育てに使っていないと感じざるを得ない
まわりの他の市を参考にしたらいいと思う。別に独創的な必要なんてない。
全国でも市独自の子育て支援をしている所もある中、鈴鹿市はそのような支援が少ないと感じます。お年寄りへの支援だけでなく、将来のある子どもへの支援が重要だと感じます。
子育て世帯とそれ以外の世帯に分けて考えないでほしい。「子育て世帯への政策」だったら、その他の世帯の理解が得にくくなると思う。子どもが思いっきり遊べる場所を屋内・外で確保してほしいが、「子ども」以外が当たり前心地よく過ごせる場所に、子どもが居心地よく遊んでほしいです。高齢者、未就学児とその親、小・中学年、カップル等が居心地よく共存できる場所（広い所）をたくさん作って欲しい。（管理者置いて欲しい）
手厚く支援してくれようとしていることが、苦手。わずらわしく感じることもある。困った時は、こちらから困ったと言いたい。まだ困ったと感じていないのに過剰に心配されると、家の子は他の子と何か違って心配しなければいけない存在なんだろうか？と悩んだ事があります。
低所得の人でも大変ですが、あてはまらない人も大変です。子どもがいるのは同じなので平等に扱ってほしい。

資料編

資料編

1 就学前児童の調査票

【未就学児童保護者用】
鈴鹿市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
本市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を決定し、様々な子育て支援事業に取り組んでおりますが、令和6年度末で計画期間の満了を迎えます。
つきましては、本市の令和7年（2025年）からの「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、保護者の方の利用ニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施します。
本調査は無記名で行い、ご本人が特定されることはありませんので、率直なご意見を記入してください。調査結果は、統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。
ご多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和5年12月 鈴鹿市長 末松 則子

●調査ご協力のお願い●

【記入にあたって】

- 特にことわりのある場合以外は、封筒の宛名のお子さんについて保護者の方がご記入ください。（回答にかかる時間は20分程度です。）
- 回答は選択肢に○をつけてください。場合と、数字などを記入していただく場合がありますので、各設問の記載に従ってお答えください。
- 選択肢の場合、選んでいただく数が設問によって異なりますので、（ ）内の記号に従ってください。また、「その他」を選択された場合には、（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 数字をご記入いただく場合、該当する数値を下線にご記入ください。また、時間（時刻）をご記入いただく場合は、24時間制でご記入ください。例：午前8時→08時、午後5時→17時
- 設問によっては回答いただく方が限られている場合がありますので、ことわり書きや矢印に従ってお答えください。特にことわりのない場合は、次の設問にお進みください。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒に入れて、**令和6年1月29日（月）までに**郵便ポストに投函してください。（切手は不要です）なお、この調査票にも返信封筒にも、名面を置く必要はありません。

◆この調査は、インターネットでも回答できます。パソコン、スマートフォン、タブレット等により下記のURLまたは右下のQRコードを読み取り、画面の案内に従って、下記のID、パスワードを入力し、質問にお答えください。
※英数字は二重回答を防止するもので、個人を特定するものではありません。
回答URL： <https://survey.jp/s.php?clear=1&a=szk-181>

 QRコード

※回答を中断した場合は再度QRコードを読み取り、上記のID・パスワードを入力し、再開してください。インターネットで回答いただいた場合は、この調査票を送送していただく必要はありません。

<回答に関してのご不明な点やこの調査に関するお問い合わせ先>
鈴鹿市 子ども政策課
電話：059-382-7661（直通） FAX：059-382-9054
電子メール： kodomose.isaki@city.suzuka.lg.jp

【お問い合わせ先】
日本語がわからない場合はお問い合わせください

これは、鈴鹿市が新しい計画を作るためのアンケートです。
日本語がわからない人は、日本語がわかる人といっしょに答えてください。
なにか質問があれば、市役所に聞いてください。
※Web（インターネット）でも回答ができます。

(ポルトガル語)

■ Aos cidadãos estrangeiros
Esse é o Questionário de Planejamento Abrangente de Suzuka. Se você não sabe japonês, responda com alguém que sabe. Caso tiver alguma dúvida, pergunte à sua prefeitura.
*Você pode responder pela WEB (Internet).

(スペイン語)

■ A los señores ciudadanos extranjeros
Les estamos pidiendo su colaboración con el cuestionario para la planificación integral de Suzuka.
Por favor coopere con alguien que sepa japonés
Si tiene alguna pregunta, entre en contacto con la municipalidad de Suzuka.
*También puede contestar en la WEB.

(英語)

■ To foreign citizens
We would like to ask your cooperation with the Suzuka Comprehensive Planning Questionnaire. Please answer with someone who understands Japanese. If you have any questions, please ask to Suzuka City.
*This survey can also be accepted online.

URL <https://survey.jp/s.php?clear=1&a=szk-181>

 QRコード

【お問い合わせ先】 子ども政策課 Tel.059-382-7661
市民対話課（外国人交流室） Tel.059-382-9058

1 お住まいの地域についてうかがいます

問1 お住まいの小学校区はどちらですか。(○は1つ)
 ※通学を兼ねている小学校区ではなく、現在お住まいの小学校区をお答えください。
 ※小学校区がわからない場合は、「31.わからない」に○をつけ、町名をご記入ください。

1. 国府	2. 庄野	3. 加佐堂	4. 萩田
5. 清和	6. 石薬師	7. 白子	8. 森ヶ浦
9. 粟岩	10. 旭が丘	11. 桜島	12. 福生
13. 鶴野	14. 明生	15. 河曲	16. 一ノ宮
17. 長太	18. 箕田	19. 玉垣	20. 若松
21. 神戸	22. 栄	23. 郡山	24. 天名
25. 合川	26. 井田川	27. 鈴西	28. 椿
29. 深伊沢	30. 庄内	31. わからない(町名:)	

2 お子さんご家族の状況についてうかがいます

問2 お子さんの生年月を、□に数字でご記入ください。※西暦でお答えください。

2.0 □□年 □□月 生まれ

問3 お子さんのきょうだいは何人ですか。

※姉名のお子さんを含めた人数を、□□に数字でご記入ください。
 ※2人以上のお子さんがいらっしゃる場合は末子の方の生年月をご記入ください。
 ※西暦でお答えください。

きょうだい数 □□人 末子の生年月 2.0 □□年 □□月 生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。(○は1つ)

※お子さんから見た関係でお答えください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

問5 この調査票にご回答いただいている方の配偶者の有無についてお答えください。(○は1つ)

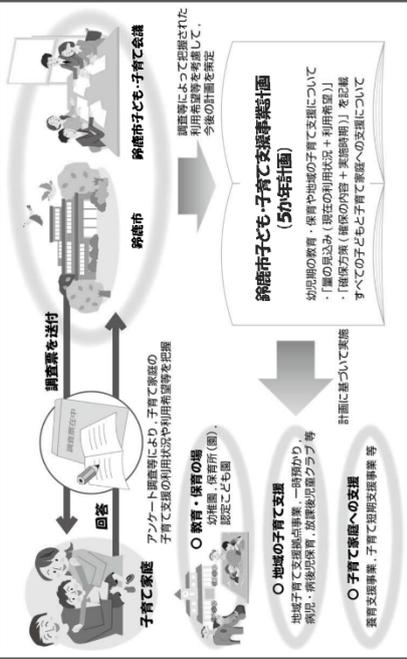
1. 配偶者がいる 2. 配偶者がいない

問6 お子さんの子育て(教育を含む)を主にしているのはどなたですか。(○は1つ)

※お子さんから見た関係でお答えください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親
 4. 主に祖父母 5. その他 ()

いただいたご回答は、鈴鹿市の子育て支援の充実に生かします



子育てに関する「施設」「サービス」の説明です。回答される際の参考にしてください。

児童後援会クラブ (学童保育)	地域によって児童保育などと呼ばれています。母親が就労等により昼間空室にない場合などに、支援員の下、小学生の生活の場を提供するものです。 子育て支援センター (りんりん、ハーモニ)
子育て支援センター	子育て支援センター (りんりん、ハーモニ)
つどいの広場	地域における子育ての交流の場の提供や相談、子育てに関する情報提供などを行っています。(トウインクル、サラダの園、ハビーの広場、プラストゥワ五つ子、スマイルキッズ、愛あい、おひさま)
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての手助けができる人と、子育ての負担を必要とする人が会員として登録し、子どもが病中や病後の回復期であったり、保護者が就労等により家庭での子育てが困難なときに、病児や保育施設などで、保護者にかわって保育と看養を行う事業です。
病児・病後ケア保育	保護者の就労等により家庭で保育できない場合に、子どもを預かる保育施設です。
保育所(園)	保護者の就労や病気、冠婚葬祭等の緊急時に一時的に子どもを預かる事業です。
保育所(園)、認定こども園の一時預かり	満3歳から小学校就学前までの子どもを預かり、心身の発達を促し、集団生活に慣れることを目的とした幼児教育施設です。
幼稚園	就学前の子どもが幼稚園と保育所(園)の機能を併せ持つ施設で、保護者の就労状況にかかわらず子どもを預け入れる施設です。
認定こども園	保護者の就労等により、家庭での保育が困難な場合、降園後や長期休業日に子どもを預かる事業です。
幼稚園、認定こども園の預かり保育	保育所(園)と同様に保育料を課していますが、児童福祉法による認可を受けていない事業所内保育施設
認可外保育施設	事業所が主に従業者の子どもを預かる保育施設です。
事業所内保育施設	



問10 お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいいますか。また、相談できる場所がありますか。（○は1、△は2）

1. いる/ある ⇒問10-1ハ 2. いない/ない ⇒問11ハ

問10-1 問10で「1. いる/ある」に○をつけた方にかかっています。
お子さんの子育て（教育を含む）に困って、気軽に相談できる方は、誰（どこ）ですか。
（当てはまる番号すべてに○）

(1) 気軽に相談できる人

1. 配偶者 2. 祖父母等の親族 3. 友人や知人
4. 近所の人 5. 保育士、幼稚園教諭 6. 民生委員、児童委員
7. かかりつけの医師 8. 自治体の子育て関連担当職員
9. その他（ ）

(2) 気軽に相談できる場所

1. 子育て支援センター 2. つどいの広場 3. 保健所、保健センター
4. 保育所（園） 5. 幼稚園 6. 認定こども園
7. 自治体の子育て関連担当窓口 8. NPO法人等の子育て支援団体
9. インターネットの相談サイト 10. その他（ ）

問11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えでしょうか。自由に記入ください。

4 保護者の就労状況についてうかがいます

問12 現在の母親の就労状況（自営業、家族従事者を含む）をうかがいます。（○は1、△は2）
※父親のみ家庭は記入不要です。⇒問13ハ

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休、育休、介護休業中ではない ⇒問12-1ハ
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休、育休、介護休業中である
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休、育休、介護休業中ではない ⇒問12-1ハ
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休、育休、介護休業中である
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない ⇒問12-3ハ
6. これまで就労したことがない

3 お子さんの育ちをめぐる環境についてうかがいます

問7 お子さんの子育て（教育を含む）に日常的に利用しているもの（施設）は何ですか。（○は1、△は2）

1. 幼稚園 2. 保育所（園） 3. 認定こども園
4. 子育て支援センター 5. つどいの広場
6. その他（ ） 7. 特に利用施設はない

問8 お子さんの子育て（教育を含む）に、大きく影響すると思われる番号すべてに○をつけてください。

1. 家庭 2. 地域 3. 幼稚園
4. 保育所（園） 5. 認定こども園
6. 子育て支援センター、つどいの広場 7. その他（ ）

問9 日頃、お子さんをみてもらえる親族、知人はいいますか。（当てはまる番号すべてに○）

1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる ⇒問9-1ハ
2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
3. 日常的に子どもをみてもらえる友人、知人がいる ⇒問9-2ハ
4. 緊急時や用事の際には子どもをみてもらえる友人、知人がいる
5. いずれもない ⇒問10ハ

問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にかかっています。
祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
（当てはまる番号すべてに○）

1. 祖父母等の親族の身体的、精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることがかた苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他（ ）

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にかかっています。
友人、知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
（当てはまる番号すべてに○）

1. 友人、知人の身体的、精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
2. 友人、知人の身体的負担が大きく心配である
3. 友人、知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることがかた苦しい
5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
6. その他（ ）



問13 現在の父親の就労状況（自営業、家族従事者を含む）をうかがいます。（○は1つ）
※母親のみ家庭は記入不要です。⇒問14へ

1.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、
 産休、育休、介護休業中ではない
 ⇒問13-1へ

2.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、
 産休、育休、介護休業中である

3.パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労で就労しており、
 産休、育休、介護休業中ではない

4.パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労で就労しているが、
 産休、育休、介護休業中である

5.以前は就労していたが、現在は就労していない

6.これまで就労していない
 ⇒問13-3へ

問13-1 問13で「1.」～「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。
 以下の（1）、（2）の設問にお答えください。
 （1）1週当たりの就労日数、1日当たりの就労時間（残業時間を含む）を□□に数字で記入してください。
※日数や時間が一定でない場合は最も多いパターンをお答えください。
 ※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり □□ 日 1日当たり □□ 時間

（2）家を出る時刻と帰宅時刻について、□□に数字で記入してください。
※時間が一定でない場合は最も多いパターンをお答えください。
 ※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
 ※時刻は、24時間制【例】09時頃、18時頃のように】で記入してください。

家を出る時刻 □□ 時頃 帰宅時刻 □□ 時頃

問13-2 問13で「3.」または「4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。
 フルタイムへの転換希望はありますか。（○は1つ）

1.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、
 実現できる見込みがある

2.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、
 実現できる見込みはない

3.パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望

4.パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

問12-1 問12で「1.」～「4.」（就労している）に○をつけた方にうかがいます。
 以下の（1）、（2）の設問にお答えください。
 （1）1週当たりの就労日数、1日当たりの就労時間（残業時間を含む）を□□に数字で記入してください。
※日数や時間が一定でない場合は最も多いパターンをお答えください。
 ※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。

1週当たり □□ 日 1日当たり □□ 時間

（2）家を出る時刻と帰宅時刻について、□□に数字で記入してください。
※時間が一定でない場合は最も多いパターンをお答えください。
 ※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
 ※時刻は、24時間制【例】09時頃、18時頃のように】で記入してください。

家を出る時刻 □□ 時頃 帰宅時刻 □□ 時頃

問12-2 問12で「3.」または「4.」（パート・アルバイト等で就労している）に○をつけた方にうかがいます。
 フルタイムへの転換希望はありますか。（○は1つ）

1.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、
 実現できる見込みがある

2.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、
 実現できる見込みはない

3.パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望

4.パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

問12-3 問12で「5.」または「6.」（就労していない）に○をつけた方にうかがいます。
 就労したいという希望はありますか。（あてはまる番号、記号それぞれ1つに○をつけて、該当する選択肢には、□□に数字をご記入ください。）

1.子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）

2.1年より先、一番下の子どもが□□歳になったところに働きたい

3.すぐにも、または1年以内に働きたい

「3.」に○をつけた方

→希望する就労形態
 ア.フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）
 イ.パートタイム・アルバイト等（「ア.」以外）
 →1週当たり □□ 日 / 1日当たり □□ 時間



問14-2 平日に定期的に利用している教育・保育の事業について、現在どのくらい利用していますか。また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間（何時から何時まで）かを、□□に数字でご記入ください。
※時間は、24時間制【(例) 09時～18時のように】でご記入ください。

(1) 現在の利用状況

1週当たり □□ 日 1日当たり □□ 時間 (□□ 時～□□ 時)
また、その事業を選んだ理由をお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 施設が距離的に近い場所にある 2. 利用する経費が安い
3. 利用しやすい 4. その他 ()

(2) 希望 ※時間は、24時間制でご記入ください。

1週当たり □□ 日 1日当たり □□ 時間 (□□ 時～□□ 時)

問14-3 現在、平日に利用している教育・保育事業の実施場所についてうかがいます。
(○は1つ) ※「2」に○をつけた方は具体的な市町村名をご記入ください。

1. 鈴鹿市内 () 2. 他の市町村 ()

問14-4 平日に定期的に教育・保育の事業を利用されている理由についてうかがいます。
(当てはまる番号すべてに○)

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て（教育を含む）をしている者が現在就労している
3. 子育て（教育を含む）をしている者が就労予定である／求職中である
4. 子育て（教育を含む）をしている者が家族、親族などを介護している
5. 子育て（教育を含む）をしている者に病氣や障がいがある
6. 子育て（教育を含む。）をしている者が学生である
7. その他 ()

問14-5 問14で「2. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。
平日に利用していない理由は何ですか。(○はいくつでも)
※「8」に○をつけた方は利用を希望する子どもの生駒を□□に数字でご記入ください。

1. 利用する必要がない
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人、知人がみている
4. 利用したいが、保育・教育の事業に空きがない
5. 利用したいが、経済的理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長、夜間などの時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できない
8. 子どもがまだ小さいため (□□ 歳くらいになったら利用しようと考えている)
9. 子どもを預けるのではなく、自宅で保育したい
10. その他 ()

問13-3 問13で「5.」または「6.」(就労していない)に○をつけた方にうかがいます。
就労したいという希望はありますか。(あてはまる番号、記号をそれぞれ1つに○をつけて、該当する選択肢には□□に数字をご記入ください)

1. 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに働きたい
3. すくなくても、または1年以内に働きたい

「3.」に○をつけた方

ア.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
→希望する就業形態
イ.パートタイム・アルバイト等(「ア.」以外)
→1週当たり □□ 日 / 1日当たり □□ 時間

5 お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について
うかがいます

※ここから「定期的な教育・保育事業」とは、月単位で定期的に利用している事業を指します。
具体的には、問14-1に示した事業が含まれます。

問14 お子さんは現在、幼稚園や保育所(園)などの「平日の定期的な教育・保育の事業」を利用していますか。(○は1つ)

1. 利用している ⇒問14-1ハ 2. 利用していない ⇒問14-5ハ

問14-1 問14で「1. 利用している」に○をつけた方にうかがいます。
お子さんは、平日どのような教育・保育の事業を利用していますか。年間を通じて「定期的」に利用している事業をお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 幼稚園
2. 幼稚園、認定こども園の預かり保育
(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ)
3. 保育所(園) (市立保育所、私立保育園)
4. 認定こども園 (幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設)
5. 事業所内保育施設 (企業が主に従業員用に運営する施設)
6. 認可外の保育施設
7. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)
8. その他 ()



問15-4 輸鹿市の子育て支援施策として期待するものをお答えください。
(当てはまる番号すべてに○)

- 1. 経済的支援の充実
- 2. オムツ等の物資支援の充実
- 3. 子育てに関する相談、情報提供の充実
- 4. 親子・親同士の交流の場の充実
- 5. 就業要件などが無く、誰でも利用できる保育サービスの充実
- 6. その他 ()

6 お子さんの地域の子育て支援事業の利用についてうかがいます

問16 お子さんは、現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談したり、情報提供を受けたりする場で、「つとむの広場」、「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。(○は1つ)

※「つとむの広場」は、本市ではおおむね3歳未満の乳幼児に利用していただく施設です。
※おおよその利用回数（頻度）を□□に数字で記入ください。

- 1. 地域子育て支援拠点事業
 - 1週当たり □□回 程度 または 1か月当たり □□回 程度
- 2. 利用していない

問16-1 問16で「1.」に○をつけた方にかがいます。
これまでに利用したことがある施設はどこですか。(当てはまる番号すべてに○)

- 1. トウインクル
- 2. サラダの国
- 3. ハビーの広場
- 4. プラストゥ元気っ子
- 5. スマイルキッズ
- 6. 愛あい
- 7. おひさま
- 8. りんりん
- 9. ハーモニー
- 10. ノー宮団地児童センター
- 11. 玉垣児童センター

問17 問16-1のような地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。(○は1つ)

※おおよその利用回数（頻度）を□□に数字で記入ください。

- 1. 利用していないが、今後利用したい
 - 1週当たり □□回 程度 または 1か月当たり □□回 程度
- 2. すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい
 - 1週当たり 更に □□回 程度 または 1か月当たり 更に □□回 程度
- 3. 新たに利用したり、利用日数を増やしたりしたいとは思わない

問15 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育の事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。(当てはまる番号すべてに○)
※「8.～11.」の各事業は現在本市では実施していません。

- 1. 幼稚園
- 2. 幼稚園、認定こども園の預かり保育
- 3. 保育所（園）（市立保育所、私立保育園）
- 4. 認定こども園（幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設）
- 5. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
- 6. 認可外の保育施設
- 7. ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）
- 8. 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で市町村の認可を受けた定員数6～19人のももの）
- 9. 家庭内保育（保育ママ）（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
- 10. 居宅訪問型保育（保育者が子どもの家庭で保育する事業）
- 11. その他 ()

問15-1 現在、利用している、利用していないにかかわらず、利用したい保育サービスをお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

- 1. 保育園、認定こども園の延長保育（通常より長い時間の保育サービス）
- 2. 病児・病後児保育
- 3. 保育所（園）、認定こども園の一時預かり
- 4. 幼稚園、認定こども園の預かり保育
- 5. 休日保育（休日における保育サービス）
- 6. その他 ()

問15-2 問15で「1. 幼稚園」または「2. 幼稚園、認定こども園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3.」～「11.」のうちいずれかに○をつけた方にかがいます。

特に幼稚園（幼稚園、認定こども園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む。）の利用を強く希望しますか。(○は1つ)

- 1. はい
- 2. いいえ

問15-3 平日に教育・保育事業を利用したい進捗場所はどこですか。(○は1つ)

※「2.」に○をつけた方は具体的な市町村名をご記入ください。

- 1. 輸鹿市
- 2. 他の市町村 ()



問19-1 問19の(1)または(2)で、「3.月に1～2回は利用したい」に○をつけた方いらっしゃいますか。

毎週ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

1.月に数回仕事が入るため	2.平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため
3.親族の介護や手伝いが必要なため	4.息抜きのため
5.その他()	

問20 「休園」を利用されている方いらっしゃいます。

お子さんの夏休み、冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育の事業の利用を希望しますか。

(○は1つ)

※希望がある場合は、利用したい時間帯を数字でご記入ください。
 ※時間は、24時間制【(例)09時台～18時台のように】でご記入ください。
 ※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1.利用する必要はない	利用したい時間帯
2.休みの期間中は、ほぼ毎日利用したい	□□時台～□□時台
3.休みの期間中は、週に数日利用したい	□□時台～□□時台

問20-1 問20で、「3.休みの期間中は、週に数日利用したい」に○をつけた方いらっしゃいます。

毎日ではなく、たまに利用したい理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

1.週に数回仕事が入るため	2.買い物等の用事をまとめて済ませるため
3.親族の介護や手伝いが必要なため	4.息抜きのため
5.その他()	

問21 問14で「1.利用している」に○をつけた方(平日の定期的な教育・保育の事業を利用していると答えた保護者の方)にいらっしゃいます。

⇒利用していない方は問24の1年間、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。(○は1つ)

1. あった ⇒問21-1A	2. なかった ⇒問24
----------------	--------------

問18 次の事業で知っているものや、これまでに利用したことのあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。

(1～8.の事業ごとに、A～Cのそれぞれについて「はい」「いいえ」のいずれか1つに○)

※事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。

	A 知っている	B これまでに利用したことがある	C 今後利用したい
1.つどいの広場の講座・相談	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
2.子育て支援センターの講座・相談	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
3.保健センターの教室・相談	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
4.公民館の講座	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
5.保育所(園)や幼稚園等の園庭開放	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
6.子育ての相談窓口	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
7.市発行の子育て情報誌(すずこ七、ハンピーキッズ等)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ
8.市のウェブサイト(さくら鈴等)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ

7 お子さんの土曜日、日曜日、祝日、祝日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育事業の利用希望についてうかがいます

問19 お子さんの土曜日、日曜日、祝日に、定期的な教育・保育の事業の利用(一時的な利用は除きます)の希望はありますか。(○は1つずつ)

※希望がある場合は、利用したい時間帯を□に数字でご記入ください。
 ※時間は、24時間制【(例)09時台～18時台のように】でご記入ください。
 ※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。
 ※教育・保育事業とは、幼稚園、保育所(園)、認定こども園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親戚、知人による預かりは含みません。

(1) 土曜日

1.利用する必要はない	↑	利用したい時間帯
2.ほぼ毎週利用したい		□□時台～□□時台
3.月に1～2回は利用したい		□□時台～□□時台

(2) 日曜日

1.利用する必要はない	↑	利用したい時間帯
2.ほぼ毎週利用したい		□□時台～□□時台
3.月に1～2回は利用したい		□□時台～□□時台

(3) 祝日

1.利用する必要はない	↑	利用したい時間帯
2.ほぼ毎回利用したい		□□時台～□□時台
3.たまに利用したい		□□時台～□□時台



問21-5 問21-1で「3.」～「9.」のいずれかに○をつけた方にうかがいます。
その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看病したい」と思いましたか。
(○は1つ)
※「3.」～「9.」のうち仕事を休んで看病したかった日数についても数字でご記入ください。

1. できれば仕事を休んで看病したい	⇒ <input type="text"/> 日	⇒問22ハ
2. 休んで看病することは非常に難しい		⇒問21-6ハ

問21-6 問21-5で「2. 休んで看病することは非常に難しい」に○をつけた方にうかがいます。
その理由についてお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 子どもの看病を理由に休みがとれない	2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないの体めない	4. その他()

9 お子さんの不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用についてうかがいます

問22 お子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通勤、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業がありますか。(当てはまる番号すべてに○)
※1年間の利用日数についても、□□に数字でご記入ください。

利用している事業	年間日数
1. 保育所(園)の一時預かり(保育所(園)などで一時的に子どもを保育する事業)	<input type="text"/> 日
2. 幼稚園、認定こども園の一時預かり(通常の就園時間を延長して預かる事業のうち、不定期に利用する場合のみ)	<input type="text"/> 日
3. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)	<input type="text"/> 日
4. 夜間等事業施設：トワイライトステイ(児童事業施設等で休日、夜間、子どもを保護する事業)	<input type="text"/> 日
5. ベビーシッター	<input type="text"/> 日
6. その他()	<input type="text"/> 日
7. 利用していない	⇒問22-1ハ

問22-1 問22で「7. 利用していない」に○をつけた方にうかがいます。
現在利用していない理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 特に利用する必要がない	2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある	4. 地域の事業の利便性(立地、利用可能時間、日数など)がよくない
5. 利用料が必要である、高い	6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるかどうかかわからない	8. 事業の利用方法(手続等)がわからない
9. その他()	

問21-1 問21-1で「1. あった」に○をつけた方にうかがいます。
お子さんが病気やけがが普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間にを行った対処方法はどのようなことですか。(当てはまる番号すべてに○)
※それぞれの日数も、□□に数字でご記入ください。
※半日程度の別席の場合も1日として数えてください。

1年間の対処方法	日数
1. 父親が休んだ	<input type="text"/> 日
2. 母親が休んだ	<input type="text"/> 日
3. (同居者を含む) 親族、知人に子どもをみてもらった	<input type="text"/> 日
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	<input type="text"/> 日
5. 病児・病後児の保育を利用した	<input type="text"/> 日
6. ベビーシッターを利用した	<input type="text"/> 日
7. ファミリー・サポート・センターの送迎等を利用した	<input type="text"/> 日
8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	<input type="text"/> 日
9. その他()	<input type="text"/> 日

問21-2 問21-1で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。
その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。
(○は1つ)
※日数についても、□□に数字でご記入ください。
※病児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかり、利用前に市が指定する医療機関の受診が必要です。

1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい	⇒ <input type="text"/> 日	⇒問21-3ハ
2. 利用したいとは思わない		⇒問21-4ハ

問21-3 問21-2で「1.」でなければ病児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方にうかがいます。
上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思いますか。
(当てはまる番号すべてに○)

1. 幼稚園、保育所(園)等に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民が子育て家庭の身近な場所で保育する事業
4. その他()

問21-4 問21-2で「2. 利用したいとは思わない」に○をつけた方にうかがいます。
その理由についてお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 病気の子どもを他人に看病してもらうのは不安	2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性(立地、利用可能時間、日数など)がよくない	4. 利用料が必要である、高い
5. 利用料がわからない	6. 親が仕事を休んで対応するべき
7. その他()	

10 お子さんが5歳以上である方（令和6年4月に小学生になる方）に、小学校就学後の放課後の過ごし方についてうかがいます
 ⇒宛名のお子さんが5歳未満の方は問29へ

問25 お子さんが、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのように過ごさせたいと思いますか。（当てはまる番号すべてに○）
 ※それぞれ希望する週当たり日数も、□□に数字をご記入ください。
 ※16.放課後児童クラブに○をつけた場合には、利用を希望する時間も、□□に数字をご記入ください。

過ごさせたい場所	日数
1. 自宅	週 □□ 日くらゐ
2. 祖父母や友人、知人宅	週 □□ 日くらゐ
3. 地域の活動や習い事（子ども会、スポーツ少年団、ピアノ教室、学習塾など）	週 □□ 日くらゐ
4. 児童館（一ノ宮団地児童センター、玉垣児童センター）	週 □□ 日くらゐ
5. 放課後子ども教室※1	週 □□ 日くらゐ
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 □□ 日くらゐ ⇒ 下校時から □□ 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 □□ 日くらゐ
8. その他（公園など）	週 □□ 日くらゐ

※1 放課後子ども教室…地域の皆さんの協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習、スポーツ、文化芸術活動などを体験する取組です。保護者の就労の有無にかかわらず、全ての小学生が利用できます（小学校や公民館によっては、活動を行っていない場合もあります）。

問26 お子さんが、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのように過ごさせたいと思いますか。（当てはまる番号すべてに○）
 ※それぞれ希望する週当たり日数も、□□に数字をご記入ください。
 ※16.放課後児童クラブに○をつけた場合には、利用を希望する時間も、□□に数字をご記入ください。
 ※何年か先のことになりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

過ごさせたい場所	日数
1. 自宅	週 □□ 日くらゐ
2. 祖父母や友人、知人宅	週 □□ 日くらゐ
3. 地域の活動や習い事（子ども会、スポーツ少年団、ピアノ教室、学習塾など）	週 □□ 日くらゐ
4. 児童館（一ノ宮団地児童センター、玉垣児童センター）	週 □□ 日くらゐ
5. 放課後子ども教室	週 □□ 日くらゐ
6. 放課後児童クラブ（学童保育）	週 □□ 日くらゐ ⇒ 下校時から □□ 時まで
7. ファミリー・サポート・センター	週 □□ 日くらゐ
8. その他（公園など）	週 □□ 日くらゐ

問23 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。（当てはまる番号一つに○。あてはまる番号すべてに○）
 ※利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を、□□に数字をご記入ください。
 ※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

利用希望	希望日数
1. 利用したい	計 □□ 日
ア. 私用（買い物、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の習い事など）、急抜き目的	□□ 日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども（兄弟姉妹を含む）や親の通院など	□□ 日
ウ. 不定期の就労	□□ 日
エ. その他（ ）	□□ 日

⇒問23-1へ

2. 利用する必要はない ⇒問24へ

問23-1 問23で「1.利用したい」に○をつけた方にうかがいます。
 問23の目的でお子さんを預ける場合、下記の内訳の日数を、□□に数字をご記入ください。
 （当てはまる番号すべてに○）

1. 大規模施設で子どもを保育する事業（例：幼稚園、保育所（園）、認定こども園）	□□ 日
2. 小規模施設で子どもを保育する事業（例：認可外保育施設等）	□□ 日
3. 地域住民が子育て家庭の近くの場所で保育する事業（例：ファミリー・サポート・センター等）	□□ 日
4. その他（ ）	□□ 日

問24 保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病気など）により、泊りがけで年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。
 短期入所生活援助事業（ショートステイ）（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）の利用希望の有無について当てはまる番号・記号すべてに○をつけ、必要な日数をご記入ください（利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□□に数字をご記入ください）
 ※なお、事業の利用に当たっては、一定の利用料がかかります。

利用希望	希望日数
1. 利用したい	計 □□ 泊
ア. 冠婚葬祭	□□ 泊
イ. 保護者や家族の育児疲れ、不安	□□ 泊
ウ. 保護者や家族の病気	□□ 泊
エ. その他（ ）	□□ 泊

2. 利用する必要はない

11 全ての方に、育児休業や短時間勤務制度など
職場の両立支援制度についてうかがいます

※ここからは母親、父親についての設問がある場合、それぞれについてお答えください。
(ひとり親世帯は該当する方のみお答えください)

問29 お子さんが生まれた時、父母のいずれかまたは双方が育児休業を取得しましたか。
(それぞれは1つずつ)

母親	父親
1.働いていなかった ⇒問30ハ	1.働いていなかった ⇒問30ハ
2.取得した(取得中である) ⇒問29-2ハ	2.取得した(取得中である) ⇒問29-2ハ
3.取得していない ⇒問29-1ハ	3.取得していない ⇒問29-1ハ

問29-1 問29で「3.取得していない」に○をつけた方についてうかがいます。

育児休業を取得していない理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

母親	父親
1.職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	1.職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった
2.仕事が多かった	2.仕事が多かった
3.(産休後に)仕事に早く復帰したかった	3.仕事に戻るのが遅れそうだった
4.仕事に戻るのが遅れそうだった	4.昇給、昇格などが遅れそうだった
5.昇給、昇格などが遅れそうだった	5.収入減となり、経済的に苦しくなる
6.収入減となり、経済的に苦しくなる	6.保育所(園)などに預けることができた
7.保育所(園)などに預けることができた	7.配偶者が育児休業制度を利用した
8.配偶者が育児休業制度を利用した	8.配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった
9.配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	9.子育てや家事に専念するため退職した
10.子育てや家事に専念するため退職した	10.職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)
11.職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)	11.有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった
12.有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	12.育児休業を取得できることを知らなかった
13.育児休業を取得できることを知らなかった	13.育児休業を取得できなかった
14.産前産後の休暇(産前6週間、産後8週間)を取得できなかったことを知らず、退職した	13.その他()
15.その他()	

問27 問25または問26で「6.放課後児童クラブ(学童保育)」に○をつけた方についてうかがいます。
お子さんについて、土曜日、日曜日、祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。
(○は1つずつ)

※希望がある場合は、利用したい時間帯を□に数字で記入ください。
※時間は、2時間制【(例)09時台~18時台のように】で記入ください。
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

(1)土曜日

1.低学年(1~3年生)の間は利用したい	↑	利用したい時間帯
2.高学年(4~6年生)になっても利用したい	↑	□□時台~□□時台
3.利用する必要はない		

(2)日曜日、祝日

1.低学年(1~3年生)の間は利用したい	↑	利用したい時間帯
2.高学年(4~6年生)になっても利用したい	↑	□□時台~□□時台
3.利用する必要はない		

問28 お子さんの夏休み、冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。(○は1つ)

※希望がある場合は、利用したい時間帯を□に数字で記入ください。
※時間は、2時間制【(例)09時台~18時台のように】で記入ください。
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1.低学年(1~3年生)の間は利用したい	↑	利用したい時間帯
2.高学年(4~6年生)になっても利用したい	↑	□□時台~□□時台
3.利用する必要はない		



問29-6 問29-4で実際の復帰と希望が異なる方にかがいます。希望の時期に御座復帰しなかったのは、どのような理由からですか。(当てはまる番号すべてに○)

(1) 希望より早く御座した方

母親	父親
1. 希望する保育所(園)に入るため 2. 配偶者や家族の希望があったため 3. 経済的な理由で早く御座する必要があるため 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため 5. その他()	1. 希望する保育所(園)に入るため 2. 配偶者や家族の希望があったため 3. 経済的な理由で早く御座する必要があるため 4. 人事異動や業務の節目の時期に合わせるため 5. その他()

(2) 希望より遅く御座した方

母親	父親
1. 希望する保育所(園)に入らなかったため 2. 自分や子どもなどの体調が悪くなかったため 3. 配偶者や家族の希望があったため 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため 6. その他()	1. 希望する保育所(園)に入らなかったため 2. 自分や子どもなどの体調が悪くなかったため 3. 配偶者や家族の希望があったため 4. 職場の受け入れ態勢が整っていなかったため 5. 子どもをみてくれる人がいなかったため 6. その他()

問29-7 問29-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にかがいます。育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度(時短、部分休業等)を利用しましたか。(それぞれ○は1つずつ)

母親	父親
1. 短時間勤務制度を利用した(利用中である) ⇒問30ハ 2. 短時間勤務制度を利用しなかった ⇒問29-8ハ	1. 短時間勤務制度を利用した(利用中である) ⇒問30ハ 2. 短時間勤務制度を利用しなかった ⇒問29-8ハ

問29-2 問29で「2. 取得した(取得中である)」に○をつけた方にかがいます。育児休業取得後、職場に復帰しましたか。(それぞれ○は1つずつ)

母親	父親
1. 育児休業取得後、職場に復帰した ⇒問29-3ハ 2. 現在も育児休業中である ⇒問29-9ハ 3. 育児休業中に離職した ⇒問30ハ	1. 育児休業取得後、職場に復帰した ⇒問29-3ハ 2. 現在も育児休業中である ⇒問29-9ハ 3. 育児休業中に離職した ⇒問30ハ

問29-3 問29-2で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」に○をつけた方にかがいます。育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所(園)入所(園)に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。(それぞれ○は1つずつ)

※年度初めの認可保育所入所を希望して、1月～2月就働して一時的に認可外保育所に入所した場合は、子ども「1.」にあてはまります。また、年度初めでの入所(園)を希望して復帰したが、実際に希望する保育所(園)に入所(園)できなかったという場合も、「1.」を選択してください。

母親	父親
1. 年度初めの入所(園)に合わせたタイミングだった 2. それ以外だった	1. 年度初めの入所(園)に合わせたタイミングだった 2. それ以外だった

問29-4 育児休業からは、「実務」にお子さんが何歳何か月何日か何日に職場復帰しましたか。また、お勤め先の育児休業の制度の期間内で、何歳何か月のときまで取りかかったですか。 ※それぞれ□に数字をご記入ください。

(1) 実際の取得期間

母親	父親
□ 歳 □ □ か月まで	□ 歳 □ □ か月まで

(2) 希望の取得期間(お勤め先の育児休業の制度の期間内)

母親	父親
□ 歳 □ □ か月まで	□ 歳 □ □ か月まで

問29-5 お勤め先に、育児のために3歳まで休暇を取得できる制度があった場合、お子さんが何歳何か月のときまで取りかかったですか。 ※それぞれ□に数字をご記入ください。

母親	父親
□ 歳 □ □ か月まで	□ 歳 □ □ か月まで

12 子どもの貧困対策についてうかがいます

現在、本市では、鈴鹿市子どもの貧困対策計画に基づき、様々な支援事業を実施しています。次期計画を策定するにあたり、本市の子どもを取り巻く状況を把握するとともに、本市にお住まいの多くの市民の意識や意見や施策について検討するために、アンケートへのご協力をお願いいたします。

【子どもの貧困とは】

子どもが生まれ育った環境によって、栄養バランスの取れた食事ができなかったり、教育の機会が得られなかったりといった社会問題であり、日本の17歳以下の子どもの※相対的貧困率は11.5%（2021年、厚生労働省調べ）、また、経済的理由により就学援助を受けている小学生・中学生は約130万人います（2021年、文部科学省調べ）。しかし、多くは、その状況に自覚がない等により「子どもの貧困」に実感がわかず支援につながっていないため、子どもの貧困は「見えにくい」と言われています。

※相対的貧困とは、その国の文化水準や生活水準と比較して困窮した状態のこと

問30 日本における子どもの貧困の実態を知っていますか。(○は1つ)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 内容までよく知っている | 2. 内容について少し知っている |
| 3. 聞いたことはあるが、内容は知らない | 4. 聞いたことがない |

問31 子どもの貧困対策に必要なと思うことを教えてください。(当てはまる番号すべてに○)

- | | |
|------------------------------|------------------|
| 1. 国が行う支援 | 2. 三重県及び鈴鹿市が行う支援 |
| 3. 教育、福祉施設等が行う支援 | 4. 地域社会で支え合う等の支援 |
| 5. 保護者への支援 | 6. 子どもへの支援 |
| 7. 他の社会問題の方が優先度が高いため、必要と思わない | |
| 8. その他 () | |

問32 子どもの貧困対策として、税金を使うべきだと思うことを教えてください。(当てはまる番号すべてに○)

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| 1. 就学前教育（保育等）にかかる費用をすべて無料にすること | |
| 2. 小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること | |
| 3. 大学教育にかかる費用の家庭負担の軽減 | 4. 子どもが無料で過ごせる居場所の充実 |
| 5. 子どもの意見を政策や施策に反映できる仕組みづくり | |
| 6. 子どもがいる保護者に対する税金や保険料の軽減 | |
| 7. 生活保護の基準額の引き上げ | 8. 税金は使うべきではない |
| 9. その他 () | |

21

問29-8 問29-7で「2.短時間勤務制度を利用しなかった」に○をつけた方にうかがいます。短時間勤務制度を利用しなかった理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

母親	父親
<ol style="list-style-type: none"> 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 仕事が多かった 短時間勤務にする給与が減額され、経済的に苦しくなる 短時間勤務にする保育所（園）の入所（園）申請の優先順位が下がる 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえらるなど、制度を利用する必要がなかった 子育てや家事に専念するため退職した 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった） 短時間勤務制度を利用できなかった 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった） その他 () 	<ol style="list-style-type: none"> 職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった 仕事が多かった 短時間勤務にする給与が減額され、経済的に苦しくなる 短時間勤務にする保育所（園）の申請の優先順位が下がる 配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した 配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえらるなど、制度を利用する必要がなかった 子育てや家事に専念するため退職した 職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった） 短時間勤務制度を利用できなかった 利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった） その他 ()

問29-9 問29-2で「2.現在も育児休業中である」に○をつけた方にうかがいます。

お子さんの育児休業期間が満了したときに、お子さんを預けられる事業（保育所（園）への入所（園）等）があれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。それとも、預けられる事業があったとしても、1歳になる前に復帰しますか。(それぞれ○は1つずつ)

母親	父親
<ol style="list-style-type: none"> 1歳になるまで育児休業を取得したい 1歳になる前に復帰したい 	<ol style="list-style-type: none"> 1歳になるまで育児休業を取得したい 1歳になる前に復帰したい

20

13 子どもの権利や子育てのことについてうかがいます

現在、鈴鹿市では、子どもや子育てにやさしいまちづくりを目指すため、「鈴鹿市子ども条例（仮称）」の制定に向けて検討を行っています。条例に多くの方の意見を反映するために、アンケートへのご協力をお願いします。

【子どもの権利とは】
例えば「自由に遊んで、学校で勉強が出来ること」「ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること」「自分の思っていることを言えて、やりたいことができること」「怖い思いや、痛いことをさせないこと」など、すべての子どもが、心身ともに健康に、自分らしく育つための権利です。この子どもの権利の基本は、1989（平成元）年11月の国連総会で採択された「子どもの権利条約」に定められており、日本は1994（平成6）年にこの条約を締結しています。

子どもの権利条約について詳しくお知りになりたい方は、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」のホームページをご覧ください（右のQRコードよりご覧いただけます）。



問39 あなたは「子どもの権利」について知っていましたか。（○は「1つ」）

1. 内容までよく知っている	2. 内容について少し知っている	3. 聞いたことはあるが、内容は知らない	4. 聞いたことがない
----------------	------------------	----------------------	-------------

問40 「子どもにとって特に大切だと思うこと」について、次の項目ごとにその“度合い”をお答えください。（○は「1つ」）

項目	思わない	←	→	思う	
1. 自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること	1	2	3	4	5
2. ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること	1	2	3	4	5
3. 自分らしく成長できること	1	2	3	4	5
4. 病気やけがをしたら病院へ行けること	1	2	3	4	5
5. 仲間とグループを作って遊んだり、スポーツが出来ること	1	2	3	4	5
6. 仲間外れにされたり、いじめられないこと	1	2	3	4	5
7. 周りの人から痛いこと、怖いことをされたいこと	1	2	3	4	5
8. 将来の夢に向かって、やりたいことができること	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもにとって特に大切なこと」についてご自由にお書きください。

問41 あなたは、普段から、子どもの話を聞くことができますか。（○は「1つ」）

1	2	3	4	5
---	---	---	---	---

← できていない できています →

問33 現在の生活状況は、お子どもを含めて何人ですか。
※大人の人数、子どもの人数を□に数字で記入ください。
※単身世帯や進学・入学・入所などのため、一時的に別居して生計をともにしている方や、まだ正式な家族関係のない方を含みます。

大人（）人 子ども（）人

問34 子育ての中で特に大変なこと（困りごと）について教えてください。（当てはまる番号すべてに○）

- | | |
|-----------------|--------------------------------|
| 1. 子どもの健康管理・異生活 | 2. 子どもと一緒に過ごす時間の確保 |
| 3. 学習塾等（習い事）の費用 | 4. 相談相手がないこと |
| 5. 仕事と子育ての両立 | 6. 保護者自身の健康状態 |
| 7. 特になし | 8. その他（ <input type="text"/> ） |

問35 お子どもの将来について、不安なことを選択してください。（当てはまる番号すべてに○）

1. 進学のための学費の貯蓄等	2. 友人関係の構築
3. 希望の職業に就くまでのサポート	4. 社会への適応性
5. 子どもの日常生活（家事などの習慣）	6. 特になし
7. その他（ <input type="text"/> ）	

問36 困った時に相談する相手について教えてください。（当てはまる番号すべてに○）

1. 親・親族	2. 友人、知人	3. 子ども	4. 学校の先生
5. 市等の専門窓口	6. 隣人・地域の人等	7. SNS等	8. いなし
9. その他（ <input type="text"/> ）			

問37 問37、問38の設問については、差支えがなければ記載をお願いします。

問37 あなたの家族では、お子どもが生まれてから現在までの間に、経済的な理由による現金滞納のために、電気・ガス・水道のいすけが止められたことがありますか。（○は「1つ」）

1. あった	2. なかった	3. 分からない
--------	---------	----------

問38 あなたの家族の全員（単身世帯や進学等、一時的に別居している方を含む）の収入を合わせた年間の「世帯の収入」を教えてください。（○は「1つ」）

※収入とは、勤め先収入（賞与等含む）、事業収入（営業上の譲渡費を除く）、公的年金、社会保障給付金（生活保護、児童手当等）、資産収入（家賃収入、預貯金利息等）、その他収入（仕送り、個人年金、養育費等）が含まれます。

1. 収入はない	2. 50万円未満	3. 50～100万円未満
4. 100～150万円未満	5. 150～200万円未満	6. 200～250万円未満
7. 250～300万円未満	8. 300～350万円未満	9. 350～400万円未満
10. 400～500万円未満	11. 500～600万円未満	12. 600～700万円未満
13. 700～800万円未満	14. 800～900万円未満	15. 900～1,000万円未満
16. 1,000万円以上		



問46 子どもや子育てにやさしいまちづくりを進めていくために、鈴鹿市が取り組むべきだと思うことはありますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 地域住民等による見守り支援の充実	1	2	3	4	5
2. 保護者や子どものための相談、支援体制の充実	1	2	3	4	5
3. 子どもの社会参画の促進	1	2	3	4	5
4. 里親制度など養育する大人のない子どもに対する支援	1	2	3	4	5
5. 家庭や学校などで権利の侵害を受けている子どものための放課後活動の強化	1	2	3	4	5
6. 家庭の負担やヤングケアラーなど、困難な状況に置かれた子どもに対する支援	1	2	3	4	5
7. 声をあげることで出来ない子どもとの意見を聞くための取組み	1	2	3	4	5
8. 同じ立場や悩みを持つ人同士をつなげるための取組み	1	2	3	4	5

問47 鈴鹿市の子育てに関する情報を、どのように入手していますか。(当てはまる番号すべてに○)

- 1. 市役所や市の機関
- 2. 広報紙
- 3. 市のウェブサイト (市のホームページ、きら鈴等)
- 4. 友人
- 5. 小学校
- 6. 病院
- 7. 情報の入手先がわからない
- 8. その他 ()

問48 次の(1)～(3)の各項目についてお答えください。(〇は1つずつ)

- (1) 鈴鹿市において、「子育てが楽しいと感じる度合い」
- 低い ← 1 2 3 4 5 → 高い(とても楽しい)
- (2) 鈴鹿市において、「仕事と子育ての両立が大変と感じる度合い」
- 低い ← 1 2 3 4 5 → 高い(とても大変)
- (3) 鈴鹿市において、「子育ての環境や支援に対する満足度」
- 低い ← 1 2 3 4 5 → 高い(とても満足)

問49 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

調査にご協力いただきまして、ありがとうございます。

切手を貼らずに同封の返信用封筒に入れ、令和6年1月29日(月)までにポストへご投函ください。

問42 子どもが困ったり悩んだりしたときに、どのような相談場所であれば、子どもは相談しやすいと思いますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 聞いたことを秘密にしてくれるところ	1	2	3	4	5
2. たくさん話を聞いてくれるところ	1	2	3	4	5
3. 学校から遠い離れたところ	1	2	3	4	5
4. 電話やメール、SNSなど、直接会わずに相談できる場所	1	2	3	4	5
5. 直接会って相談できる場所	1	2	3	4	5
6. いつでも相談できる場所	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもが相談しやすい場所」についてご自由にお書きください。

問43 地域活動や行政運営において、子どもの意見を聞くことは大切だと思いますか。(〇は1つ)

項目	思わない	←	→	思う	
1	1	2	3	4	5

問44 子どもは権利が守られているかを確認するには、何が必要だと思いますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのアンケート等の実施	1	2	3	4	5
2. 「子どもの権利」について子ども同士が話し合う場の開催	1	2	3	4	5
3. 「子どもの権利」について様々な分野の人が集まって話し合う場・会議体の開催	1	2	3	4	5
4. 「子どもの権利」を踏まえた施策・取組の子エックリストの作成と評価の実施	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもの権利が守られているかを確認する手法」についてご自由にお書きください。

問45 子育てしやすい環境に必要なものは何だと思いますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 保育園や幼稚園、学校などの通園・通学が身近にあること	1	2	3	4	5
2. 子育て中の親子が集まったり、遊べたりする場所	1	2	3	4	5
3. 子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組み	1	2	3	4	5
4. 子育てサークルなどのグループの柱が活動しやすい仕組み	1	2	3	4	5
5. 子育て中の人への地域の理解	1	2	3	4	5
6. 地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場	1	2	3	4	5
7. 子育ての悩みや困りごとを身近で相談できること	1	2	3	4	5
8. 子育ての情報の入手のしやすさ	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもが相談しやすい場所」についてご自由にお書きください。

2 小学生の調査票

【小学生保護者用】

鈴鹿市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査

● 調査ご協力をお願い●

皆さまには、日頃より市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、「子ども・子育て支援法」に基づき、令和2年3月に「第2期鈴鹿市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、様々な子育て支援事業に取り組み、令和6年度まで計画期間の満了を迎えます。

つきましては、本市の令和7年（2025年）からの「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けて、保護者の方の利用ニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施します。

本調査は無記名で行い、ご本人が特定されることはありませんので、率直なご意見をご記入ください。調査結果は、統計的に処理し、調査の目的以外に使用することはありません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、アンケート調査にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

令和5年12月 鈴鹿市長 末松 剛子

【記入にあたって】

- 1 特にことわりのある場合以外は、**姓(苗字)のお子さん**について保護者の方がご記入ください。(回答にかかると時間は15分程度です。)
- 2 回答は**選択肢**に○をつけていただく場合と、**数字**などを記入していただく場合がありますので、**選択肢の記載**に従ってお答えください。
- 3 選択肢の場合、選んでいただく数(数)が設問によって異なりますので、()内の記載に従って各設問の記載に○をつけていただく場合と、**数字**などを記入してください。
- 4 **数字**で記入いただく場合、該当する数値を下線上に記入ください。また、**時間(時刻)**を記入いただく場合は、2時間制で記入してください。例：午前8時→08時 午後5時→17時
- 5 設問によっては回答いただく方が限られている場合がありますので、**ことわり書き**や矢印に従ってお答えください。特にことわりがない場合は、**次の設問にお進み**ください。
- 6 記入が終了しましたら、**同封の返信用封筒**に入れて、**令和6年1月29日(月)までに**郵便ポストに投函してください。(切手は不要です)なお、この調査票にも返信用封筒にも、**名面を書き必要はありません。**

◆この調査は、インターネットでも回答できます。パソコン、スマートフォン、タブレット等により下記のURLまたは右下のQRコードを読み取り、画面の案内に従って、下記のID、パスワード番号を入力し、質問にお答えください。

※英数字は二重回答を防止するもので、個人を特定するものではありません。

回答URL : <https://survey.jp/s.php?clear=1&a=szak-182>



QRコード

※回答を中断した場合は再度QRコードを読み取り、上記のID・パスワードを入力し、再開してください。インターネットで回答いただいた場合は、この調査票を返送していただく必要はありません。

< 回答に関するご不明な点やこの調査に関するお問い合わせ先 >

鈴鹿市 子ども政策課 子ども政策課

電話：059-382-7661 (直通) FAX：059-382-9054

電子メール：kodomoise@city.suzuka.lg.jp

【お問い合わせ先】

日本語がわからない場合などはお問い合わせください

これは、鈴鹿市が新しい計画を作るためのアンケートです。

日本語がわからない人は、日本語がわかる人といっしょに答えてください。

なにか質問があれば、市役所に聞いてください。

※Web（インターネット）でも回答ができます。

(ポルトガル語)

■ Aos cidadãos estrangeiros

Esse é o Questionário de Planejamento Abrangente de Suzuka. Se você não sabe japonês, responda com alguém que sabe. Caso tiver alguma dúvida, pergunte à sua prefeitura.

*Você pode responder pela WEB (Internet).

(スペイン語)

■ A los señores ciudadanos extranjeros

Les estamos pidiendo su colaboración con el cuestionario para la planificación integral de Suzuka.

Por favor coopere con alguien que sepa japonés

Si tiene alguna pregunta, entre en contacto con la municipalidad de Suzuka.

*También puede contestar en la WEB.

(英語)

■ To foreign citizens

We would like to ask your cooperation with the Suzuka Comprehensive Planning Questionnaire. Please answer with someone who understands Japanese. If you have any questions, please ask to Suzuka City.

*This survey can also be accepted online.



QRコード

URL <https://survey.jp/s.php?clear=1&a=szak-182>

【お問い合わせ先】 子ども政策課 Tel. 059-382-7661

市民対話課 (外国人交流室) Tel. 059-382-9058

1 お住まいの地域についてうかがいます

問1 お住まいの小学校区はどちらですか。(○は1つ)
 ※通学している小学校区ではなく、現在お住まいの小学校区をお答えください。
 ※小学校区がわからない場合は、「31.わからない」に○をつけ、町名をご記入ください。

- | | | | |
|---------|---------|-----------------|---------|
| 1. 国府 | 2. 庄野 | 3. 加佐登 | 4. 秋田 |
| 5. 清和 | 6. 石薬師 | 7. 白子 | 8. 坂ヶ浦 |
| 9. 愛宕 | 10. 旭が丘 | 11. 桜島 | 12. 福生 |
| 13. 藪野 | 14. 明生 | 15. 河曲 | 16. 一ノ宮 |
| 17. 長太 | 18. 箕田 | 19. 玉垣 | 20. 若松 |
| 21. 神戸 | 22. 栄 | 23. 郡山 | 24. 天名 |
| 25. 合川 | 26. 井田川 | 27. 鈴西 | 28. 椿 |
| 29. 深伊沢 | 30. 庄内 | 31. わからない(町名:) | |

2 お子さんご家族の状況についてうかがいます

問2 おさんの生年月を、□□に数字でご記入ください。
 ※西暦でお答えください。

20□□年□□月□□日 生まれ

問3 おさんのきょうだいは何人ですか。

※病名のお子さんを含めた人数を、□□に数字でご記入ください。
 ※2人以上のおさんがいらっしゃる場合はおさんの生年月月をご記入ください。
 ※西暦でお答えください。

きょうだい数□□人 末子の生年月 20□□年□□月□□日 生まれ

問4 この調査票にご回答いただく方はどなたですか。(○は1つ)

※おさんからみた関係でお答えください。

1. 母親 2. 父親 3. その他 ()

問5 この調査票にご回答いただいた方の配偶者の有無についてお答えください。(○は1つ)

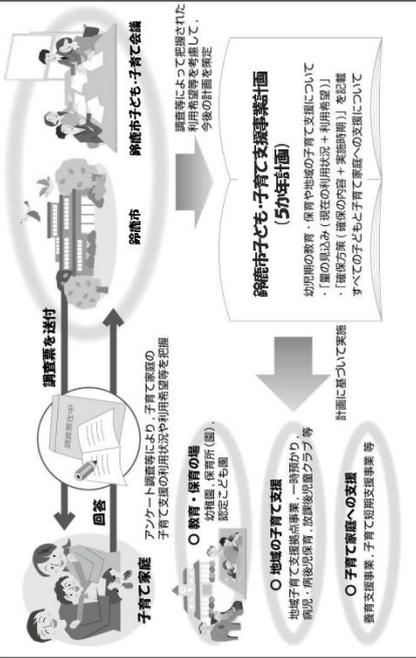
1. 配偶者がいる 2. 配偶者がいない

問6 おさんの子育て(教育を含む)を主にしているのはどなたですか。(○は1つ)

※おさんからみた関係でお答えください。

1. 父母ともに 2. 主に母親 3. 主に父親
 4. 主に祖父母 5. その他 ()

いただいたご回答は、鈴鹿市の子育て支援の充実に生かします



子育てに関する「施設」「サービス」の説明です。回答される際の参考にしてください。

放課後児童クラブ (学童保育)	地域によって学童保育などと呼ばれています。保護者が放課等により児童家庭にいない場合などに、支援員の下、小学生の生活の場を提供するものです。
ファミリー・サポート・センター事業	子育ての助けができる人と、子育ての負担を軽減する人が会員として登録し、保育所(園)や幼稚園などの送迎等の相互援助を行う事業です。
育児・介護休業法	子どもが病気中や病気の回復期であつても、保護者が就業等により家庭での看護が困難なときに、病休や保育施設などで、保護者に代わって保育と看護を行う事業です。

3 子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます

問7 お子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっているもの（施設）は何ですか。
（当てはまる番号すべてに○）

- 1. 放課後児童クラブ（学童保育）
- 2. 学習塾、習い事
- 3. 地域の青少年団体活動（子ども会、スポーツ少年団）
- 4. 児童館（一ノ宮団地児童センター、玉垣児童センター）
- 5. その他（ ）

- 問8 お子さんの子育て（教育を含む）に、大きく影響すると懸う環境すべてに○をつけてください。
- 1. 家庭
 - 2. 地域
 - 3. 小学校
 - 4. その他（ ）

- 問9 日頃、お子さんをみてもらえる親族、知人はいますか。（当てはまる番号すべてに○）
- 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる] ⇒問9-1ハ
 - 2. 緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる
 - 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人、知人がいる] ⇒問9-2ハ
 - 4. 緊急時や用事の際には子どもをみてもらえる友人、知人がいる
 - 5. いずれもない ⇒問10ハ

- 問9-1 問9で「1.」または「2.」に○をつけた方にかかいます。
祖父母等の親族にお子さんを見てもらっている状況についてお答えください。
（当てはまる番号すべてに○）
- 1. 祖父母等の親族の身体的、精神的な負担や時間的制約を心配することなく安心して子どもをみてもらえる
 - 2. 祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である
 - 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的負担が大きく心配である
 - 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
 - 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
 - 6. その他（ ）

問9-2 問9で「3.」または「4.」に○をつけた方にかかいます。
友人、知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
（当てはまる番号すべてに○）

- 1. 友人、知人の身体的、精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる
- 2. 友人、知人の身体的負担が大きく心配である
- 3. 友人、知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である
- 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい
- 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある
- 6. その他（ ）

問10 お子さんの子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人はいますか。
また、相談できる場所はありますか。（○は1つ）

- 1. いる／ある ⇒問10-1ハ
- 2. いない／ない ⇒問11ハ

問10-1 問10で「1.いる／ある」に○をつけた方にかかいます。
お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。
（当てはまる番号すべてに○）

- 1. 配偶者
- 2. 祖父母等の親族
- 3. 友人、知人
- 4. 近所の人
- 5. 小学校の先生
- 6. 放課後児童クラブ（学童保育）の指導員
- 7. ピアノ、野球、サッカー等の指導員
- 8. 民生委員、児童委員
- 9. 市の子育て関連担当窓口
- 10. NPO法人等の子育て支援団体
- 11. インターネットの相談サイト
- 12. その他（ ）

問11 子育て（教育を含む）をする上で、周囲（身近な人、行政担当者など）からどのようなサポートがあればよいとお考えですか。ご自由に記入ください。



問12-3 問12で「5.」または「6.」(就労していない)に○をつけた方にかかれます。
就労したいという希望がありますか。(後ではまる番号、記号をそれぞれ1つに○をつけて、
該当する選択肢には、□に数字をご記入ください。)

1. 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが□□歳になったころに働きたい
3. すぐにも、または1年以内に働きたい

「3.」に○をつけた方

→希望する就労形態

ア.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
イ.パートタイム・アルバイト等(「ア.」以外)
→1週当たり□□日/1日当たり□□時間

問13 現在の父親の就労状況(自営業、家族従事者を含む)をうかがいます。(○は1つ)
※母親のみ家庭は記入不要です。⇒問14ハ

1.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、
産休、育休、介護休業中ではない
2.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、
産休、育休、介護休業中である
3.パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、
産休、育休、介護休業中ではない
4.パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、
産休、育休、介護休業中である
5.以前は就労していたが、現在は就労していない
6.これまで就労したことがない

⇒問13-1ハ

⇒問13-2ハ

問13-1 問13で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にかかれます。
以下の(1)、(2)の設問にお答えください。
(1)1週当たりの就労日数、1日当たりの就労時間(残業時間を含む。)を□□に数字でご記入ください。
※日数や時間が一定でない場合はもっとも多いパターンをお答えください。
※育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
1週当たり□□日 1日当たり□□時間

(2)家を出る時刻と帰宅時刻について、□□に数字でご記入ください。
※時間が一定でない場合はもっとも多いパターンをお答えください。
※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
※時刻は、24時間制【例】09時頃、18時頃のように】でご記入ください。
家を出る時刻□□時頃 帰宅時刻□□時頃

4 保護者の就労状況についてうかがいます

問12 現在の母親の就労状況(自営業、家族従事者を含む)をうかがいます。(○は1つ)
※父親のみ家庭は記入不要です。⇒問13ハ

1.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しており、
産休、育休、介護休業中ではない
2.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)で就労しているが、
産休、育休、介護休業中である
3.パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しており、
産休、育休、介護休業中ではない
4.パート・アルバイト等(「フルタイム」以外の就労)で就労しているが、
産休、育休、介護休業中である
5.以前は就労していたが、現在は就労していない
6.これまで就労したことがない

⇒問12-1ハ

⇒問12-3ハ

問12-1 問12で「1.」～「4.」(就労している)に○をつけた方にかかれます。
以下の(1)、(2)の設問にお答えください。
(1)1週当たりの就労日数、1日当たりの就労時間(残業時間を含む)を□□に数字でご記入ください。
※日数や時間が一定でない場合はもっとも多いパターンをお答えください。
※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
1週当たり□□日 1日当たり□□時間

(2)家を出る時刻と帰宅時刻を、□□に数字でご記入ください。
※時間が一定でない場合はもっとも多いパターンをお答えください。
※産休、育休、介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
※時刻は、24時間制【例】09時頃、18時頃のように】でご記入ください。
家を出る時刻□□時頃 帰宅時刻□□時頃

問12-2 問12で「3.」または「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にかかれます。
フルタイムへの転換希望はありますか。(○は1つ)

1.フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2.フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3.パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4.パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい



問14-2 平日に定期的に利用している子育て支援事業について、現在どのくらい利用していますか。
また、希望としてはどのくらい利用したいですか。1週当たり何日、1日当たり何時間
(何時から何時まで)かを、□に数字をご記入ください。
※時間は、24時間制【(例) 09時～18時のように】でご記入ください。

(1) 現在の利用状況

1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間 (□ □ 時～□ □ 時)

(2) 希望 ※時間は、24時間制でご記入ください。

1週当たり □ 日 1日当たり □ □ 時間 (□ □ 時～□ □ 時)

問14-3 平日に定期的に子育て支援事業を利用されている理由についてうかがいます。
(○は1つでも)

1. 子どもの教育や発達のため
2. 子育て(教育を含む)をしている者が現在就労している
3. 子育て(教育を含む)をしている者が就労予定である/求職中である
4. 子育て(教育を含む)をしている者が家族、親族などを介護している
5. 子育て(教育を含む)をしている者に病気や障がいがある
6. 子育て(教育を含む)をしている者が学生である
7. その他 ()

問14-4 問14で「2.利用していない」に○をつけた方にうかがいます。
平日に利用していない理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)
利用する必要がない

1. (子どもの教育や発達のため、子どもの母親が父親が就労していないなどの理由で)
2. 子どもの祖父母や親戚の人がみている
3. 近所の人や父母の友人、知人がみている
4. 利用したいが、満員で空きがない
5. 利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない
6. 利用したいが、延長、夜間等の時間帯の条件が合わない
7. 利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない
8. その他 ()

問15 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の子育て支援事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。(当てはまる番号すべてに○)
※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1. 放課後児童クラブ(学童保育)
2. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)
3. その他 ()

問13-2 問13で「3.」または「4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方に
うかがいます。

フルタイムへの転換希望はありますか。(○は1つ)

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる
見込みがある
2. フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問13-3 問13で「5.」または「6.」(就労していない)に○をつけた方にうかがいます。
就労したいという希望はありますか。(当てはまる番号、記号をそれぞれ1つに○をつけて、
該当する選択肢には□に数字をご記入ください。)

1. 子育てや家事などに専念したい(働く予定はない)
2. 1年より先、一番下の子どもが□ □ 歳になったころに働きたい
3. すぐにも、または1年以内に働きたい

「3.」に○をつけた方

ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
→希望する
就労形態

イ. パートタイム・アルバイト等(「ア.」以外)
→1週当たり □ □ 日/1日当たり □ □ 時間

5 お子さんの平日の定期的な子育て支援事業の利用状況について
うかがいます

問14 お子さんは現在、放課後児童クラブ等の「平日の定期的な子育て支援事業」を利用されてい
ますか。(○は1つ)

1. 利用している ⇒問14-1A 2. 利用していない ⇒問14-4A

問14-1 問14で「1.利用している」に○をつけた方にうかがいます。
お子さんは、平日のような定期的な子育て支援事業を利用していますか。年間を通じて
「定期的に」利用している事業をお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 放課後児童クラブ(学童保育)
2. ファミリー・サポート・センター(地域住民が子どもを預かる事業)
3. その他 ()



問18-2 問18-1で「3.」または「4.」に○をつけた方はいかがでしょうか。
 毎日でなく、たまに利用したい理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 週に回数仕事が入るため	2. 買い物等の用事をまとめて済ませるため
3. 親族の介護や手伝いが必要のため	4. 息抜きのため
5. その他 ()	

7 お子さんの病気の際の対応についてうかがいます
(放課後児童クラブ等での支援事業を利用する方のみ)

問19 問14で「1. 利用している」に○をつけた方(平日の放課後児童クラブ等での支援事業を利用している)と答えた保護者の方)にうかがいます。⇒利用していない方は問20へ
 この1年間に、お子さんが病気やケガで子育て支援事業が利用できなかったことはありませんか。(○は1つ)

1. あった ⇒問19-1へ 2. なかった ⇒問20へ

問19-1 問19で「1. あった」に○をつけた方はいかがでしょうか。
 お子さんが病気やケガで普段利用している放課後児童クラブ等での支援事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法はどのようなことですか。
 (当てはまる番号すべてに○)
 ※それぞれの口数も口口に数字をご記入ください。
 ※半日程度の対応の場合も1日として数えてください。

1年間の対処方法	日数
1. 父親が休んだ	□□日
2. 母親が休んだ	□□日
3. (同居者を含む) 親族、知人に子どもをみてもらった	□□日
4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	□□日
5. ファミリー・サポート・センターの送迎等を利用した	□□日
6. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた	□□日
7. その他 ()	□□日

6 お子さんの土曜日、日曜日、祝日や長期休暇中の「定期的」な放課後児童クラブ等での子育て支援事業の利用希望についてうかがいます

問16 お子さんの土曜日、日曜日、祝日に、定期的な放課後児童クラブ等での子育て支援事業の利用(一時的な利用は除きます。)の希望はありますか。(○は1つずつ)
 ※希望がある場合は、口口に利用したい時間帯を数字でご記入ください。
 ※時間は、24時間制【(例)09時台~18時台のように】でご記入ください。
 ※これらの事業の利用には、一定の利用料がかかります。

(1) 土曜日

1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい	⇒	利用したい時間帯
2. 高学年(4~6年生)の間でも利用したい	⇒	□□時台~□□時台
3. 利用する必要はない		

(2) 日曜日、祝日

1. 低学年(1~3年生)の間は利用したい	⇒	利用したい時間帯
2. 高学年(4~6年生)の間でも利用したい	⇒	□□時台~□□時台
3. 利用する必要はない		

問17 放課後児童クラブ等での子育て支援事業を利用されている方はいかがでしょうか。
 お子さんについて、子育て支援事業の利用は、どの期間を主に希望しますか。(○は1つ)

1. 通年で利用したい
 2. 長期の休み期間中(夏休み、冬休み)は利用したい
 3. 特に夏休みに利用したい
 4. 特に冬休みに利用したい
 5. その他 ()

問18 問14で「1. 利用している」と回答された方はいかがでしょうか。
 おさんは現在、放課後児童クラブを利用されていますか。(○は1つ)

1. 利用している ⇒問18-1へ 2. 利用していない ⇒問19へ

問18-1 問18で「1. 利用している」と回答された方はいかがでしょうか。
 お子さんの夏休み、冬休みなど長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用を希望しますか。(○は1つ)

※希望がある場合は、利用したい時間帯を数字でご記入ください。
 ※時間は、24時間制【(例)09時台~18時台のように】でご記入ください。
 ※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

1. 低学年(1~3年生)の間はほぼ毎日利用したい	⇒	利用したい時間帯
2. 高学年(4~6年生)の間でもほぼ毎日利用したい		□□時台~□□時台
3. 低学年(1~3年生)の間は、週に数日利用したい		⇒問18-2へ
4. 高学年(4~6年生)の間でも週に数日利用したい		⇒問18-2へ
5. 利用する必要はない		



8 お子さんの不定期の一時預かり等の利用についてうかがいます

問20 お子さんについて、日中の定期的な放課後児童クラブや病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用している事業はありますか。(当てはまる番号すべてに○)
※1年間の利用日数についても、□□に数字をご記入ください。

利用している事業	年間日数
1. ファミリー・サポート・センター (地域住民が子どもを預かる事業)	□□日
2. 夜間等事業：トワイライトステイ (児童福祉施設等で休日、夜間、子どもを保護する事業)	□□日
3. その他 ()	□□日
4. 利用していない	⇒問20-1A

問20-1 問20で「4.利用していない」に○をつけた方についてうかがいます。
現在利用していない理由は何ですか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 特に利用する必要がない
2. 利用したい事業が地域にない
3. 地域の事業の質に不安がある
4. 地域の事業の利便性(立地、利用可能時間、日数など)がよくない
5. 利用料が必要である、高い
6. 利用料がわからない
7. 自分が事業の対象者になるのかわからない
8. 事業の利用方法(手続等)がわからない
9. その他 ()

問21 お子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で、年間何日くらい事業を利用する必要があると思いますか。(当てはまる番号に○は1つ、あてはまる番号すべてに○)
※利用したい日数の合計と、目的別の内訳の日数を□□に数字をご記入ください。
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

利用希望	希望日数
1. 利用したい	計 □□日
ア. 私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の買い物など)、息抜き目的	□□日
イ. 冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院など	□□日
ウ. 不定期の就労	□□日
エ. その他 ()	□□日
2. 利用する必要はない	⇒問21-A

問19-2 問19-1で「1.」または「2.」に○をつけた方についてうかがいます。
その際、「できれば納児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思いましたか。(○は1つ)

※日数についても、□□に数字をご記入ください。
※納児・病後児のための事業等の利用には、一定の利用料がかかります。利用前に市が指定する医療機関の受診が必要です。

1. できれば納児・病後児保育施設等を利用したい ⇒ □□日 ⇒問19-3A
2. 利用したいとは思わない ⇒問19-4A

問19-3 問19-2で「1.」でなければ納児・病後児保育施設等を利用したい」に○をつけた方についてうかがいます。
上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思いますか。(当てはまる番号すべてに○)

1. 幼稚園、保育所(園)等に併設した施設で子どもを保育する事業
2. 小児科に併設した施設で子どもを保育する事業
3. 地域住民が子育て家庭の身近な場所で保育する事業
4. その他 ()

問19-4 問19-2で「2.利用したいとは思わない」に○をつけた方についてうかがいます。
そう思う理由についてお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 病室の子を他人に看病してもらうのは不安
2. 地域の事業の質に不安がある
3. 地域の事業の利便性(立地、利用可能時間、日数など)がよくない
4. 利用料が必要である、高い
5. 利用料がわからない
6. 親が仕事を休んで対応するべき
7. その他 ()

問19-5 問19-1で「3.」～「7.」のいずれかに○をつけた方についてうかがいます。
その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看病したい」と思いましたか。(○は1つ)

※「3.」～「7.」のうち仕事を休んで看病したかった日数についても、□□に数字をご記入ください。

1. できれば仕事を休んで看病したい ⇒ □□日 ⇒問20A
2. 休んで看病することは非常に難しい ⇒問19-6A

問19-6 問19-5で「2.休んで看病することは非常に難しい」に○をつけた方についてうかがいます。
そう思う理由についてお答えください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 子どもの看病を理由に休みがとれない
2. 自営業なので休めない
3. 休暇日数が足りないのでは休めない
4. その他 ()

9 子どもの貧困対策についてうかがいます

現在、本市では、鈴鹿市子どもの貧困対策計画に基づき、様々な支援事業を実施しています。次期計画を策定するにあたり、本市の子どもの状況を把握するとともに、本市にお住まいの多くの皆様の意識や意見を反映し、必要な施策について検討するために、アンケートへのご協力をお願いします。

【子どもの貧困とは】

子どもが生まれ育った環境によって、栄養バランスの取れた食事ができなかったり、教育の機会が得られなかったりといった社会問題であり、日本の17歳以下の子どもの※相対的貧困率は11.5%（2021年、厚生労働省調べ）、また、経済的理由により就学援助を受けている小学生・中学生は約130万人います（2021年、文部科学省調べ）。しかし、多くは、その状況に自覚がない等により「子どもの貧困」に実感がわかず支援につながっていないため、子どもの貧困は「見えにくい」と言われています。

※相対的貧困とは、その国の文化水準や生活水準と比較して困窮した状態のこと

問23 日本における子どもの貧困の実態を知っていますか。(○は1つ)

1. 内容までよく知っている 2. 内容について少し知っている
3. 聞いたことはあるが、内容は知らない 4. 聞いたことがない

問24 子どもの貧困対策に必要なと思うことを教えてください。(当てはまる番号すべてに○)

1. 国が行う支援 2. 三重県及び鈴鹿市が行う支援
3. 教育、福祉施設等が行う支援 4. 地域社会で支え合う等の支援
5. 保護者への支援 6. 子どもへの支援
7. 他の社会問題の方が優先度が高いため、必要と関わらない
8. その他 ()

問25 子どもの貧困対策として、税金を使うべきだと思うことを教えてください。

(当てはまる番号すべてに○)

1. 就学前教育（保育等）にかかる費用をすべて無料にすること
2. 小中高校生活にかかる費用をすべて無料にすること
3. 大学教育にかかる費用の家庭負担の軽減 4. 子どもが無料で過ごせる居場所の充実
5. 子どもへの意見を政策や施策に反映できる仕組みづくり
6. 子どもの意見を政策や施策に対する税金や保険料の軽減
7. 生活保護の基準額の引き上げ 8. 税金は使うべきではない
9. その他 ()

問26 現在の生計状況は、お子どもを含めて何人ですか。

※大人の人数、子どもの人数を□に数字で記入ください。

※身元保証人や連帯・入学・入所などのため一時的に別居しても生計をともにしている方や、まだ正式な家族関係にない方を含みます。

大人 (□□)人 子ども (□□)人

問21-1 問21で「1. 利用したい」に○をつけた方にかかっています。

問21の目的でお子どもを預ける場合、下記のいずれの事業形態が望ましいと思いますか。
(当てはまる番号すべてに○)

1. 地域住民が子育て家庭の近くの場所で保育する事業
(例：ファミリー・サポート・センター等)
2. 夜間学童保育事業：トワイライトステイ
3. その他 ()

問22 この1年間に、保護者の用事（冠婚葬祭、保護者・家族（兄弟姉妹含む）の育児疲れや育児不安、病氣など）により、泊りがけで年間何日くらい家族以外に預ける必要があると思いますか。(当てはまる番号に○は1つ、当てはまる記号すべてに○)
短期入所生活援助事業(シヨースト子イ)（児童養護施設等）で一定期間、子どもを保護する事業）の利用希望の有無について、当てはまる番号、記号すべてに○をつけ、必要な泊数をご記入ください。(利用したい泊数の合計と、目的別の内訳の泊数を、□□に数字でご記入ください)
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

利用希望	希望泊数
1. 利用したい	計 □ □ 泊
ア. 冠婚葬祭	□ □ 泊
イ. 保護者や家族の育児疲れ・不安	□ □ 泊
ウ. 保護者や家族の病氣	□ □ 泊
エ. その他 ()	□ □ 泊
2. 利用する必要はない	

10 子どもの権利や育てることについてうかがいます

現在、鈴鹿市では、子どもや子育てにやさしいまちづくりを目指すため、「鈴鹿市子ども条例（仮称）」の制定に向けて検討を行っています。条例に多くの方の意見を反映するために、アンケートへのご協力をお願いします。

【子どもの権利とは】

例えば「自由に遊ぶ、学校で勉強が出来ること」「ごはんや寝るころがあって、安心して暮らせること」「自分の思うことを言えて、やりたいことができること」「怖い思いや、痛いことをされないこと」など、すべての子どもが、心身ともに健康に、自分らしく育つための権利です。この子どもの権利の基本は、1989（平成元）年11月の国連総会で採択された「子どもの権利条約」に定められており、日本は1994（平成6）年にこの条約を結んでいます。

子どもの権利条約について詳しくお知りになりたい方は、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」のホームページをご覧ください（右のQRコードよりご覧いただけます）。



問32 あなたは「子どもの権利」について知っていましたか。（○は1つ）

- 1. 内容までよく知っている
- 2. 内容について少し知っている
- 3. 聞いたことはあるが、内容は知らない
- 4. 聞いたことがない

問33 「子どもにとって特に大切だと思うこと」について、次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。（○は1つずつ）

項目	思わない	←	1	2	3	4	5	→	思う
1. 自分の気持ちを自由に言ったり、話したりできること			1	2	3	4	5		
2. ごはんや寝るところがあって、安心して暮らせること			1	2	3	4	5		
3. 自分らしく成長できること			1	2	3	4	5		
4. 病気やけがをしたら病院へ行けること			1	2	3	4	5		
5. 仲間とグループを作ったり、スポーツが出来ること			1	2	3	4	5		
6. 仲間外れにされたり、いじめられないこと			1	2	3	4	5		
7. 周りの人から褒められること			1	2	3	4	5		
8. 将来の夢に向かって、やりたいことができること			1	2	3	4	5		

上記のほか、あなたが思う「子どもにとって特に大切なこと」についてご自由にお書きください。

問34 あなたは、普段から、子どもの話を聞くことができますか。（○は1つ）

- 1. できていない
- 2.
- 3.
- 4.
- 5. できている

問27 子育ての中で特に大変なこと（困りごと）について教えてください。（当ではまる番号すべてに○）

- 1. 子どもの健康管理・食生活
- 2. 子どもと一緒に過ごす時間の確保
- 3. 学習塾等（習い事）の費用
- 4. 相談相手がないこと
- 5. 仕事と子育ての両立
- 6. 保護者自身の健康状態
- 7. 特になし
- 8. その他（ ）

問28 子どもの将来について、不安なことを選択してください。（当ではまる番号すべてに○）

- 1. 進学のための学費の貯蓄等
- 2. 友人関係の構築
- 3. 希望の職業に就くまでのサポート
- 4. 社会への適応性
- 5. 子どもの日常生活（食事などの習慣）
- 6. 情にない
- 7. その他（ ）

問29 困った時に相談する相手について教えてください。（当ではまる番号すべてに○）

- 1. 親・親族
- 2. 友人・知人
- 3. 子ども
- 4. 学校の先生
- 5. 市等の専門窓口
- 6. 隣人・地域の人等
- 7. SNS等
- 8. いらない
- 9. その他（ ）

----- 問30 問31の説明については、差支えがなければ記載をお願いします。-----

問30 あなたの家族では、お子どもが生まれてから現在までの間に、経済的な理由による料金滞納のために、電気・ガス・水道のいずれかを止められたことがありますか。（○は1つ）

- 1. あった
- 2. なかった
- 3. 分からない

問31 あなたのご家庭の全員（単身赴任や進学等、一時的に別居している方を含む）の収入を合わせた年間の「世帯の収入」を教えてください。（○は1つ）

※収入とは、勤め先収入（給与等含む）、事業収入（営業上の経費を除く）、公的年金、社会保険給付金（生活保護、児童手当等）、資産収入（家賃収入、預貯金利息等）、その他収入（住居、個人年金、養育費等）が含まれます。

- 1. 収入はない
- 2. 50万円未満
- 3. 50～100万円未満
- 4. 100～150万円未満
- 5. 150～200万円未満
- 6. 200～250万円未満
- 7. 250～300万円未満
- 8. 300～350万円未満
- 9. 350～400万円未満
- 10. 400～500万円未満
- 11. 500～600万円未満
- 12. 600～700万円未満
- 13. 700～800万円未満
- 14. 800～900万円未満
- 15. 900～1,000万円未満
- 16. 1,000万円以上



問39 子どもや子育てにやさしいまちづくりを進めていくために、鈴鹿市が取り組むべきだと思うことはありますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 地域住民等による見守り支援の充実	1	2	3	4	5
2. 保護者や子どものための相談・支援体制の充実	1	2	3	4	5
3. 子どもの社会参画の促進	1	2	3	4	5
4. 里親制度など養育する大人のない子どもに対する支援	1	2	3	4	5
5. 家庭や学校などで権利の侵害を受けている子どものための救済措置の強化	1	2	3	4	5
6. 家庭の負担やヤングケアラーなど、困難な状況に置かれた子どもに対する支援	1	2	3	4	5
7. 声をあげることが出来ない子どもの意見を聞くための取組み	1	2	3	4	5
8. 同じ立場や悩みを持つ人同士をつなげるための取組み	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもや子育てにやさしいまちづくりを進めていくために、鈴鹿市が取り組むべきこと」についてご自由にお書きください。

問40 鈴鹿市の子育てに関する情報を、どのように入手していますか。(当てはまる番号すべてに〇)

- 1. 市役所や市の機関
- 2. 広報紙
- 3. 市のウェブサイト（市のホームページ、きら鈴等）
- 4. 友人
- 5. 小学校
- 6. 病院
- 7. 情報の入先がわからない
- 8. その他（ ）

問41 次の(1)～(3)の各項目についてお答えください。(〇は1つずつ)

(1) 鈴鹿市において、「子育てが楽しいと感じる度合い」

低い	←	→	高い (とても楽しい)	
1	2	3	4	5

(2) 鈴鹿市において、「仕事と子育ての両立が大変と感じる度合い」

低い	←	→	高い (とても大変)	
1	2	3	4	5

(3) 鈴鹿市において、「子育ての環境や支援に対する満足度」

低い	←	→	高い (とても満足)	
1	2	3	4	5

問42 最後に、教育・保育環境の充実など子育ての環境や支援に関してご意見がございましたら、自由にご記入ください。

切手を貼らずに同封の返信用封筒に入れ、令和6年1月29日(月)までにポストへご投入ください。

問35 子どもが困ったり悩んだりしたときに、どのような相談場所であれば、子どもは相談しやすいと思いますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 聞いたことを秘密してくれるところ	1	2	3	4	5
2. たくさん話を聞いてくれるところ	1	2	3	4	5
3. 学校から遠い離れたところ	1	2	3	4	5
4. 電話やメール、SNSなど、直接会わずに相談できること	1	2	3	4	5
5. 直接会って相談できること	1	2	3	4	5
6. いつでも相談できること	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもが相談しやすい場所」についてご自由にお書きください。

問36 地域活動や行政運営において、子どもの意見を聞くことは大切だと思いますか。(〇は1つ)

思わない	←	→	思う	
1	2	3	4	5

問37 子どもが権利が守られているかを確認するには、何が重要だと思いますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 定期的な子どもへの「子どもの権利」についてのアンケート等の実施	1	2	3	4	5
2. 「子どもの権利」について子ども同士が話し合う場の開催	1	2	3	4	5
3. 「子どもの権利」について様々な分野の人が集まって話し合う場、会議体の開催	1	2	3	4	5
4. 「子どもの権利」を踏まえた施策・取組のチャートリストの作成と評価の実施	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもの権利が守られているかを確認する手法」についてご自由にお書きください。

問38 子育てしやすい環境に必要なものは何だと思いますか。次の項目ごとにその「度合い」をお答えください。(〇は1つずつ)

項目	思わない	←	→	思う	
1. 保育園や幼稚園、学校などの通園・通学先が身近にあること	1	2	3	4	5
2. 子育て中の親子が集まったり、遊べたりする場所	1	2	3	4	5
3. 子育て中の人や子育て経験者が身近に集まれる場や仕組み	1	2	3	4	5
4. 子育てサークルなどのグループの自由な活動しやすい仕組み	1	2	3	4	5
5. 子育て中の人への地域の理解	1	2	3	4	5
6. 地域の大人達が連携して、子どもの活動を育成・支援する場	1	2	3	4	5
7. 子育ての悩みや困りごとを身近で相談できること	1	2	3	4	5
8. 子育ての情報の入手のしやすさ	1	2	3	4	5

上記のほか、あなたが思う「子どもが相談しやすい場所」についてご自由にお書きください。

鈴鹿市 子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査結果報告書

発行日 令和6年3月

発行元 鈴鹿市 子ども政策部 子ども政策課
〒513-8701

三重県鈴鹿市神戸一丁目18番18号

TEL 059-382-7661 (直通) FAX 059-382-9054

<http://www.city.suzuka.lg.jp>

メールアドレス：kodomoseisaku@city.suzuka.lg.jp